

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月31日
【計算期間】	ブラックロックLifePathファンド2055 第9期（自 2024年8月3日 至 2025年8月4日） ブラックロックLifePathファンド2030 ブラックロックLifePathファンド2035 ブラックロックLifePathファンド2040 ブラックロックLifePathファンド2045 ブラックロックLifePathファンド2050 第8期（自 2024年8月3日 至 2025年8月4日） ブラックロックLifePathファンド2025 ブラックロックLifePathファンド2060 ブラックロックLifePathファンド2065 第6期（自 2024年8月3日 至 2025年8月4日） ブラックロックLifePathファンド2070 第1期（自 2024年11月8日 至 2025年8月4日）
【ファンド名】	ブラックロックLifePathファンド2025 ブラックロックLifePathファンド2030 ブラックロックLifePathファンド2035 ブラックロックLifePathファンド2040 ブラックロックLifePathファンド2045 ブラックロックLifePathファンド2050 ブラックロックLifePathファンド2055 ブラックロックLifePathファンド2060 ブラックロックLifePathファンド2065 ブラックロックLifePathファンド2070
【発行者名】	ブラックロック・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 幸子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【事務連絡者氏名】	坂井 瑛美
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03-6703-4100
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注) 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

本書はEDINETコード（G12470）「ブラックロックLifePathファンド2025 / 2030 / 2035 / 2040 / 2045 / 2050 / 2055 / 2060 / 2065」および（G15350）「ブラックロックLifePathファンド2070」を統合したものです。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

「ブラックロックLifePathファンド2025」、「ブラックロックLifePathファンド2030」、「ブラックロックLifePathファンド2035」、「ブラックロックLifePathファンド2040」、「ブラックロックLifePathファンド2045」、「ブラックロックLifePathファンド2050」、「ブラックロックLifePathファンド2055」、「ブラックロックLifePathファンド2060」、「ブラックロックLifePathファンド2065」および「ブラックロックLifePathファンド2070」（以下「当ファンド」、「ファンド」または「ブラックロックLifePathファンド」という場合があります。また、各々を「各ファンド」という場合、またはファンド名の末尾の4桁の数字部分で個別のファンドを表す場合があります。）は、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目標として運用を行います。

当ファンドは、追加型証券投資信託であり、追加型投信／内外／資産複合に属しています。下記は、一般社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」に基づき当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

< 商品分類表 >

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信 追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産（ ） 資産複合

< 属性区分表 >

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式、債券、不動産投 信)資産配分変更型)) 資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他	グローバル (日本を含む) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	あり () なし

< 各分類および区分の定義 >

．商品分類

単位型投信・追加型投信の区分	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
投資対象地域による区分	内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資対象資産による区分	資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券または不動産投信（リート）の資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

．属性区分

投資対象資産による属性区分	その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）資産配分変更型））	目論見書または投資信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいう。ただし、当ファンドは、投資信託証券（親投資信託）を通じて主として株式・債券または不動産投信に投資する。また、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。
決算頻度による属性区分	年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
投資対象地域による属性区分	グローバル（日本を含む）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含む）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資形態による属性区分	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジによる属性区分	為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。なお、「為替ヘッジ」とは、対円での為替リスクに対するヘッジの有無をいう。

上記は、一般社団法人投資信託協会の定義を基に委託会社が作成したものを含みます。なお、上記以外の商品分類・属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

信託金の限度額は、各ファンド5兆円です。ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

1

日本を含む世界の債券、株式、不動産投資信託証券(以下「リート」といいます。)に投資します。

以下の7資産の各市場を代表する指数に連動する運用成果を目指すマザーファンドを主要投資対象とします。



※必ずしも上記のすべてのマザーファンドに投資するとは限らず、また上記以外の有価証券およびデリバティブ等に投資する場合があります。

※有価証券の貸付を行う場合があります。その場合、運用の委託先としてブラックロック・インスティテューショナルトラスト・カンパニー、エヌ・エイに有価証券の貸付の指図に関する権限の全部または一部を委託します。

※各マザーファンドの詳細については、「追加的記載事項」をご覧ください。

2

当ファンドは、ターゲット・デート型のファンドです。

ターゲット・デート・ファンドにおいては、一般的に、退職等の節目となる期日(以下「ターゲット・イヤー」といいます。)を定め、その期日に向けて徐々にリスクを低減する運用を行います。

当ファンドでは、下記の年限をターゲット・イヤーと定めて、その後の資金としてご活用いただくことを想定したファンドの運営を行います(詳細は次ページをご参照ください)。

ファンド名	ターゲット・イヤー
ブラックロックLifePathファンド2025	2025年
ブラックロックLifePathファンド2030	2030年
ブラックロックLifePathファンド2035	2035年
ブラックロックLifePathファンド2040	2040年
ブラックロックLifePathファンド2045	2045年
ブラックロックLifePathファンド2050	2050年
ブラックロックLifePathファンド2055	2055年
ブラックロックLifePathファンド2060	2060年
ブラックロックLifePathファンド2065	2065年
ブラックロックLifePathファンド2070	2070年

したがって、ターゲット・イヤー近辺に退職を予定する投資者が当ファンドを保有する場合には、ポートフォリオの資産配分がターゲット・イヤーまでの期間に合わせて調整されるため、退職後資金の準備をより効率化*1することに役立てていただけたらと考えます*2。

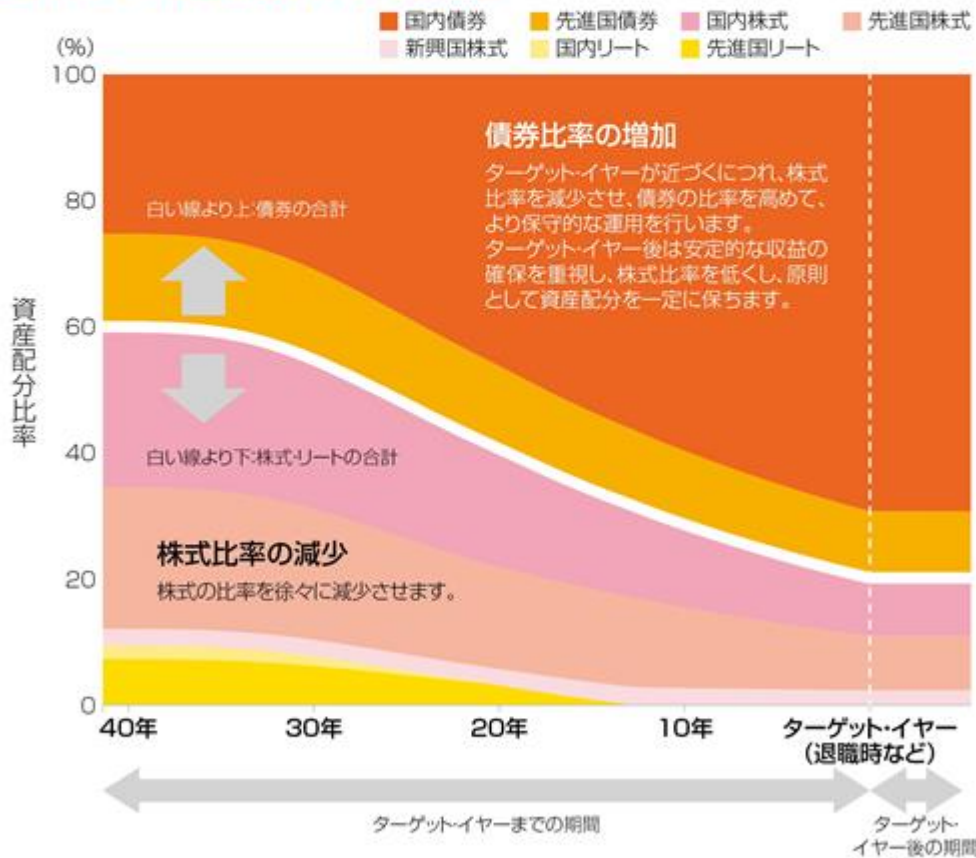
*1 例えば、投資者ご自身が、複数の投資信託の売買を行うケース等との比較。

*2 当ファンド内部の資産配分についての説明です。また、適合性を保証するものではありません。

当ファンドの資産配分は、ターゲット・イヤーまでの期間が長いほど値上がり益の獲得を重視した運用を行い、ターゲット・イヤーに近づくにつれ、株式およびリートへの配分を減少させ、債券への配分を高めることにより、信託財産の安定性を重視した運用を行います。

ターゲット・イヤー以降は、資産配分を一定とすることを基本とします。

当ファンドの資産配分推移のイメージ図



※株式比率には、リートを含みます。

※上記は当初設定時に想定する資産配分の推移を示したイメージ図であり、将来上記の通りに運用を行うことを保証するものではありません。また、市場環境が大きく変化した場合等には、上記のような運用が今後変化する可能性があります。

3

市場環境の大きな変化等により、当ファンドの価格変動リスクが上昇した場合には、一定期間、株式その他の資産への配分を引き下げる等の方法によって、価格変動リスクの抑制を重視した運用を行うことがあります。

上記のような運用を行うことで、極端に大きな価格変動を避け、長期的なファンドのリスク低減を目指します。

※価格変動リスクを予測して抑制するものではなく、また必ず回避できることを約束するものではありません。

4

運用は、ブラックロック・グループの米国および世界各国におけるターゲット・デット・ファンドの豊富な経験を活用し、マルチアセット運用部が担当します。

当ファンドのようにあらかじめ定めた目標の期日に向けて資産配分を変更させながら運用を行う商品は、ターゲット・デット・ファンドと呼ばれ、米国や英国を中心に世界の投資家の退職後の資金準備に活用されています。

ブラックロック・グループは、世界最大の資産運用会社として、約12.5兆米ドル(約1,810兆円)*の資産を運用し、リタイアメントの分野における先駆者として幅広い運用戦略・サービスの提供を行っています。

1990年代前半に、業界初のターゲット・デット・ファンドをLifePath戦略と名付けて米国で導入して以降、世界各国でその国にあわせたLifePath戦略を開発・導入しています。

当ファンドでは、日本向けに設計されたLifePath戦略をもとに運用を行います。

30年

以上の
ターゲット・デット・ファンドの
運用経験*

ブラックロックは、1990年代前半に業界初のターゲット・デット・ファンドであるLifePath戦略を米国で導入しました。その後当該分野のバイオニアとして30年以上の運用経験を有しています。

精緻な

資産配分変更モデル

日本向けのLifePath戦略では、日本における人口動態、平均寿命、貯蓄と支出の動向等を加味した資産配分を行っています。

約92兆円の

運用残高*

ブラックロックのLifePath戦略の運用資産残高は約6,350億ドル(約92兆円)*に上り、多くの投資家の退職後資金の準備に活用されています。

* ブラックロック・グループにおける実績です。2025年6月末現在(円換算レートは1米ドル=144.445円を使用)。

5

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

運用プロセス

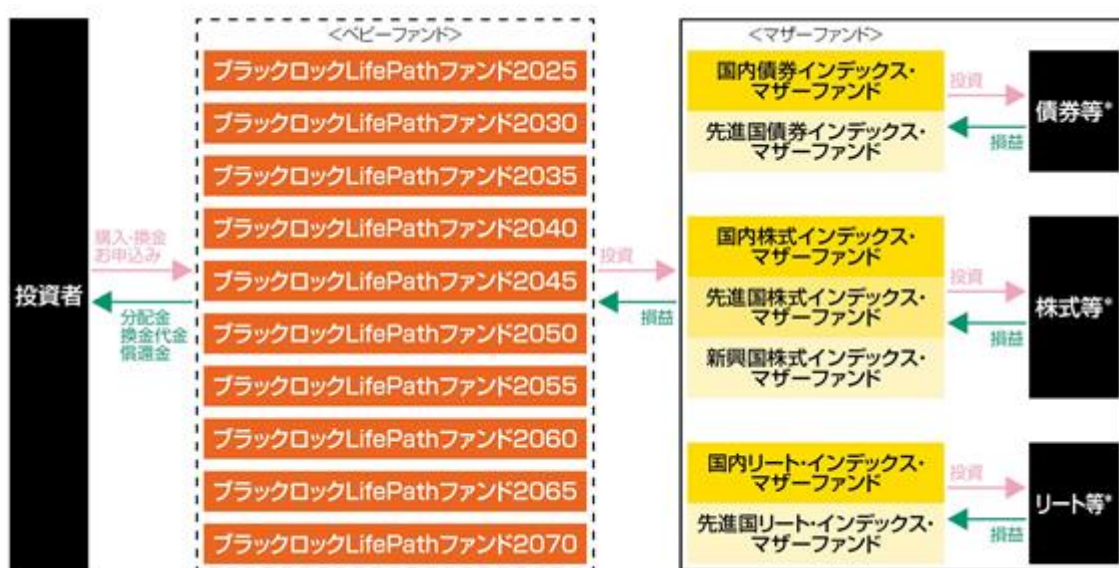
運用者の知識や経験に基づく分析・判断（定性分析）と、資本市場やライフサイクルにかかるデータやモデルを用いた分析（定量分析）の双方を用いて、資産配分比率を決定します。

〔イメージ図〕



資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。運用プロセスは変更となる場合があります。

当ファンドはファミリーファンド方式により運用を行います。



投資対象とするマザーファンドは、委託会社の判断で追加、除外または変更となる場合があります。

各マザーファンドの詳細については、「追加的記載事項」をご覧ください。

* 上場投資信託証券（ETF）を含みます。

ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。なお、信託約款上では「マザーファンド」は「親投資信託」という表現で定義されています。

(追加的記載事項)

マザーファンドの概要

当ファンドの各マザーファンドは、投資対象市場を代表する指数(以下「ベンチマーク」といいます。)に連動する運用成果を目指します。

マザーファンド	投資対象市場	ベンチマーク
国内債券インデックス・マザーファンド	円建ての債券市場	NOMURA-BPI総合
先進国債券インデックス・マザーファンド	日本を除く先進国の国債市場	FTSE世界国債インデックス(除く日本、国内投信用円ベース)
国内株式インデックス・マザーファンド	日本の株式市場	日経平均トータルリターン・インデックス
先進国株式インデックス・マザーファンド	日本を除く先進国の株式市場	MSCIコクサイ指数(税引後配当込み、国内投信用、円建て)
新興国株式インデックス・マザーファンド	新興国の株式市場	MSCIエマージング・マーケット指数(税引後配当込み、国内投信用、円建て)
国内リート・インデックス・マザーファンド	日本の不動産投資信託証券市場	S&P J-REIT指数(配当込み)
先進国リート・インデックス・マザーファンド	日本を除く先進国の不動産投資信託証券市場	S&P先進国REIT指数(除く日本、税引後配当込み、円換算ベース)

※上記のマザーファンドは、委託会社の判断で追加、除外または変更となる場合があります。

※マザーファンドのベンチマークは、マザーファンドの商品性および運用上の効率性等を勘案し委託会社の判断により決定されます。なお、上記のベンチマークは本書作成時現在のものであり、将来変更となる場合があります。

※当ファンドにベンチマークはありません。

マザーファンドの各ベンチマークの著作権等について

■NOMURA-BPI総合

NOMURA-BPI総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下、同社)が公表している指数で、その知的財産権は同社に帰属します。なお、同社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関して一切責任を負いません。

■FTSE世界国債インデックス(除く日本、国内投信用円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

■日経平均トータルリターン・インデックス

日経平均トータルリターン・インデックスに関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は日本経済新聞社(以下、同社)に帰属します。同社は本商品を保証するものではなく、本商品について一切の責任を負いません。

■MSCIコクサイ指数(税引後配当込み、国内投信用、円建て)

MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.(以下、同社)が開発、計算した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他一切の権利は、同社に帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

■MSCIエマージング・マーケット指数(税引後配当込み、国内投信用、円建て)

MSCIエマージング・マーケット指数は、MSCI Inc.(以下、同社)が開発、計算した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他一切の権利は、同社に帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

■S&P J-REIT指数(配当込み)

S&P J-REIT指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社(以下、同社)が開発、計算した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他一切の権利は、同社に帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

■S&P先進国REIT指数(除く日本、税引後配当込み)

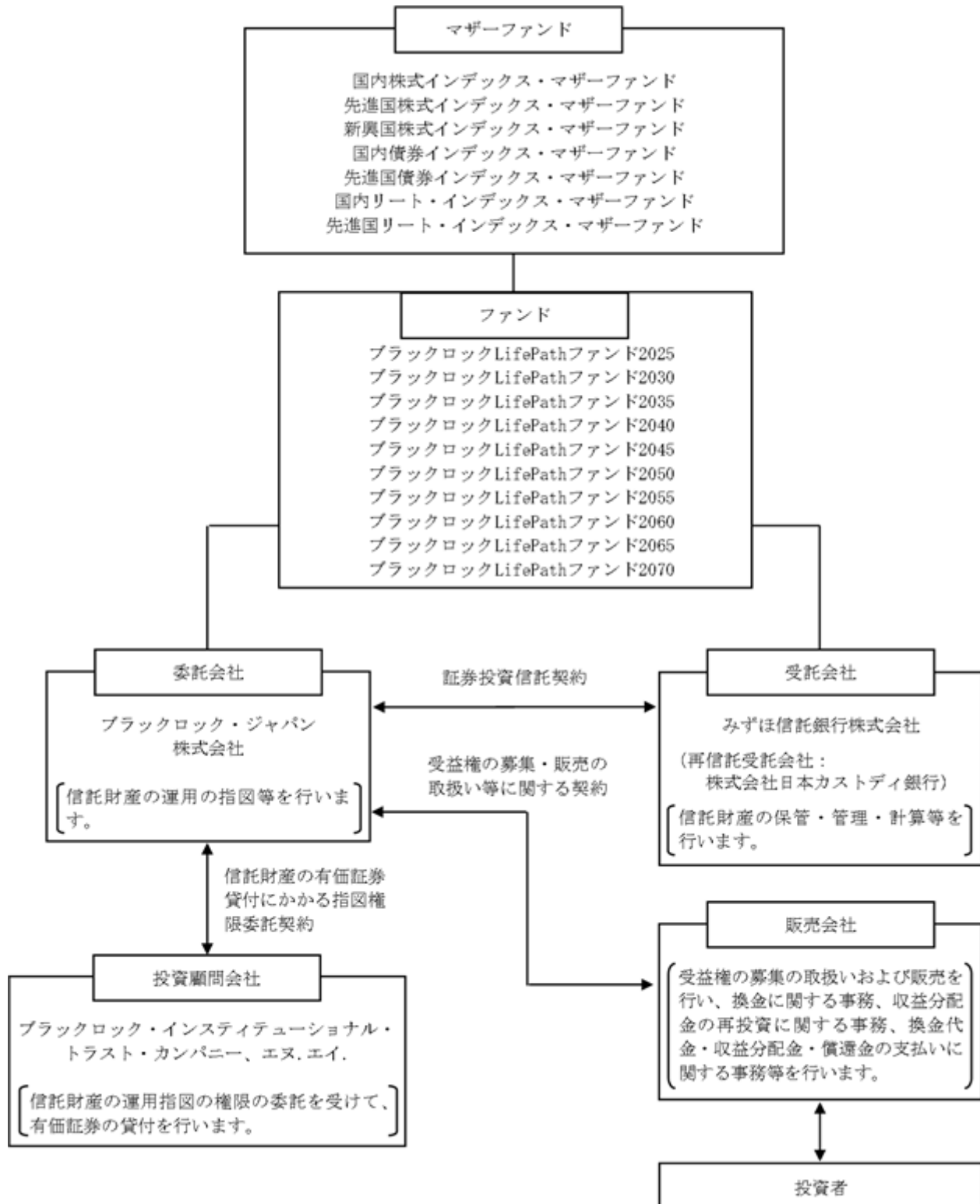
S&P先進国REIT指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社(以下、同社)が開発、計算した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他一切の権利は、同社に帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(2) 【ファンドの沿革】

2017年3月22日	<u>ブラックロックLifePathファンド2055</u> 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
2017年5月3日	各マザーファンド名称を変更 「ブラックロック国内債券インデックス・マザーファンド」から 「国内債券インデックス・マザーファンド」へ 「ブラックロック先進国債券インデックス・マザーファンド」から 「先進国債券インデックス・マザーファンド」へ 「ブラックロック国内株式インデックス・マザーファンド」から 「国内株式インデックス・マザーファンド」へ 「ブラックロック先進国株式インデックス・マザーファンド」から 「先進国株式インデックス・マザーファンド」へ 「ブラックロック新興国株式インデックス・マザーファンド」から 「新興国株式インデックス・マザーファンド」へ 「ブラックロック国内リート・インデックス・マザーファンド」から 「国内リート・インデックス・マザーファンド」へ 「ブラックロック先進国リート・インデックス・マザーファンド」 から「先進国リート・インデックス・マザーファンド」へ
2017年7月31日	<u>ブラックロックLifePathファンド2035</u> <u>ブラックロックLifePathファンド2045</u> 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
2018年3月9日	<u>ブラックロックLifePathファンド2030</u> <u>ブラックロックLifePathファンド2040</u> <u>ブラックロックLifePathファンド2050</u> 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
2019年4月10日	<u>ブラックロックLifePathファンド2025</u> 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
2019年4月27日	<u>ブラックロックLifePathファンド2030</u> <u>ブラックロックLifePathファンド2035</u> <u>ブラックロックLifePathファンド2040</u> <u>ブラックロックLifePathファンド2045</u> <u>ブラックロックLifePathファンド2050</u> <u>ブラックロックLifePathファンド2055</u> 信託期間15年延長
2020年2月6日	<u>ブラックロックLifePathファンド2060</u> <u>ブラックロックLifePathファンド2065</u> 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
2024年11月8日	<u>ブラックロックLifePathファンド2070</u> 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



< 契約等の概要 >

a. 「証券投資信託契約」

ファンドの設定・運営に関する事項、信託財産の運用・管理に関する事項、委託会社および受託会社の業務に関する事項、投資者に関する事項等について規定しています。

b. 「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」

委託会社が販売会社に委託する受益権の募集販売の取扱い、換金事務、投資者に対する収益分配金および換金代金の支払、その他これらの業務に付随する業務等について規定しています。

c. 「信託財産の有価証券貸付にかかる指図権限委託契約」

有価証券貸付代理人への有価証券貸付にかかる指図権限の委託ならびに当該業務内容等について規定しています。

< 委託会社の概況 >

2025年7月末現在の委託会社の概況は、以下の通りです。

a. 資本金 3,120百万円

b. 沿革

1985年1月	メリルリンチ投資顧問株式会社 (後のメリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社) 設立 1987年3月 証券投資顧問業者として登録 1987年6月 投資一任業務認可を取得 1997年12月 投資信託委託業務免許を取得
1988年3月	パークレイズ・デズート・ウェッド投資顧問株式会社 (後のパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社) 設立 1988年6月 証券投資顧問業者として登録 1989年1月 投資一任業務認可を取得 1998年3月 投資信託委託業務免許を取得
1999年4月	野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社 (後のブラックロック・ジャパン株式会社) 設立 1999年6月 証券投資顧問業者として登録 1999年8月 投資一任業務認可を取得
2006年10月	メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号: 「ブラックロック・ジャパン株式会社」
2009年12月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号: 「ブラックロック・ジャパン株式会社」

c. 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	15,000株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

主として、内外の債券市場、株式市場および不動産投資信託証券市場を代表する指数に連動する運用成果を目指すマザーファンドを主要投資対象とします。なお、将来の市場構造等の変化によっては、投資を行う資産クラスを見直す場合があります。

マザーファンドの受益証券への投資は、原則、高位を維持します。

下記の年限(以下「ターゲット・イヤー」といいます。)にむけて、時間の経過にしたがい徐々に保守的な資産配分となるよう運用します。資産配分は、ターゲット・イヤーまでの期間が長いほど値上がり益の獲得を重視した運用を行い、ターゲット・イヤーに近づくにつれ、株式および不動産投資信託証券への配分を漸減し、債券への配分を漸増することにより、信託財産の保全を重視した運用を行います。ターゲット・イヤー以降は、資産配分を一定とすることを基本とします。

ファンド名	ターゲット・イヤー
ブラックロックLifePathファンド2025	2025年
ブラックロックLifePathファンド2030	2030年
ブラックロックLifePathファンド2035	2035年
ブラックロックLifePathファンド2040	2040年
ブラックロックLifePathファンド2045	2045年
ブラックロックLifePathファンド2050	2050年
ブラックロックLifePathファンド2055	2055年
ブラックロックLifePathファンド2060	2060年
ブラックロックLifePathファンド2065	2065年
ブラックロックLifePathファンド2070	2070年

市場環境の大きな変化等により価格変動リスクが上昇した場合には、一定期間、株式その他の資産への配分を引き下げる等の方法によって、価格変動リスクの抑制を重視した運用を行うことがあります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

組入比率の調整等を目的として有価証券先物取引等やブラックロック・グループが運用する上場投資信託証券(ETF)へ投資する場合があります。

ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)に有価証券の貸付の指図に関する権限の全部または一部を委託します。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

委託会社は、自己または第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行いまたは行うことがある場合、投資者の利益を害しないことを確保するため、売買執行管理規程等の社内規程により管理します。

<参考> 各マザーファンドの運用の基本方針

国内株式インデックス・マザーファンド

- 運用の基本方針 -

1. 基本方針

この投資信託は、日本の株式市場を代表する指数（日経平均トータルリターン・インデックス）に連動する運用成果を目指します。

2. 運用方法

(1) 投資対象

日本の株式等を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

日本の株式市場を代表する指数に連動する運用成果を目指します。対象指数の選定および変更にあたっては、当ファンドの商品性および運用上の効率性等を勘案し委託会社の判断により決定するものとします。

効率的な運用を目的として、株式を主要投資対象とする上場投資信託証券（ETF）への投資を行う場合があります。

対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用することがあります。その際、株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）が100%を超える場合があります。

ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)に有価証券の貸付の指図に関する権限の全部または一部を委託します。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。

上場投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

株式以外の資産（他の投資信託証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の50%未満とします。ただし、この投資信託の当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模が運用に支障をきたす水準となったとき等やむをえない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。

一般社団法人投資信託協会規則に定めるデリバティブ取引等については、同規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

以下に定める目的により投資する場合を除き、デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）を行いません。

1. 当投資信託が投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
2. 当投資信託の資産または負債に係る価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的
3. 当投資信託の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的

先進国株式インデックス・マザーファンド

- 運用の基本方針 -

1. 基本方針

この投資信託は、日本を除く先進国の株式市場を代表する指数（MSCIコクサイ指数（税引後配当込み、国内投信用、円建て））に連動する運用成果を目指します。

2. 運用方法

(1) 投資対象

日本を除く先進国の株式等を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

日本を除く先進国の株式市場を代表する指数に連動する運用成果を目指します。対象指数の選定および変更にあたっては、当ファンドの商品性および運用上の効率性等を勘案し委託会社の判断により決定するものとします。

効率的な運用を目的として、株式を主要投資対象とする上場投資信託証券（ETF）への投資を行う場合があります。

対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用することがあります。その際、株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）が100%を超える場合があります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)に有価証券の貸付の指図に関する権限の全部または一部を委託します。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

上場投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定めるデリバティブ取引等については、同規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

以下に定める目的により投資する場合を除き、デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）を行いません。

1. 当投資信託が投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
2. 当投資信託の資産または負債に係る価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的
3. 当投資信託の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的

新興国株式インデックス・マザーファンド

- 運用の基本方針 -

1. 基本方針

この投資信託は、新興国の株式市場を代表する指数（MSCIエマージング・マーケット指数（税引後配当込み、国内投信用、円建て））に連動する運用成果を目指します。

2. 運用方法

(1) 投資対象

新興国の株式等（預託証券を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

新興国の株式市場を代表する指数に連動する運用成果を目指します。対象指数の選定および変更にあたっては、当ファンドの商品性および運用上の効率性等を勘案し委託会社の判断により決定するものとします。

効率的な運用を目的として、株式を主要投資対象とする上場投資信託証券（ETF）への投資を行う場合があります。

対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用することがあります。その際、株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）が100%を超える場合があります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)に有価証券の貸付の指図に関する権限の全部または一部を委託します。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

上場投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定めるデリバティブ取引等については、同規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

以下に定める目的により投資する場合を除き、デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）を行いません。

1. 当投資信託が投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
2. 当投資信託の資産または負債に係る価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的
3. 当投資信託の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的

国内債券インデックス・マザーファンド

- 運用の基本方針 -

1. 基本方針

この投資信託は、円建ての債券市場を代表する指数（NOMURA-BPI総合）に連動する運用成果を目指します。

2. 運用方法

(1)投資対象

円建ての債券等を主要投資対象とします。

(2)投資態度

円建ての債券市場を代表する指数に連動する運用成果を目指します。指数の選定および変更に当たっては、当ファンドの商品性および運用上の効率性等を勘案して委託会社が決定します。

効率的な運用を目的として、公社債を主要投資対象とする上場投資信託証券（ETF）への投資を行う場合があります。

対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用することがあります。その際、債券の実質投資比率（組入現物債券の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）が100%を超える場合があります。

ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)に有価証券の貸付の指図に関する権限の全部または一部を委託します。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

(3)投資制限

株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の30%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。

上場投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定めるデリバティブ取引等については、同規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

以下に定める目的により投資する場合を除き、デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）を行いません。

1. 当投資信託が投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
2. 当投資信託の資産または負債に係る価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的
3. 当投資信託の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的

先進国債券インデックス・マザーファンド

- 運用の基本方針 -

1. 基本方針

この投資信託は、日本を除く先進国の国債市場を代表する指数（FTSE世界国債インデックス（除く日本、国内投信用円ベース））に連動する運用成果を目指します。

2. 運用方法

(1) 投資対象

日本を除く先進国の国債等を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

日本を除く先進国の国債市場を代表する指数に連動する運用成果を目指します。対象指数の選定および変更にあたっては、当ファンドの商品性および運用上の効率性等を勘案し委託会社の判断により決定するものとします。

効率的な運用を目的として、国債を主要投資対象とする上場投資信託証券（ETF）への投資を行う場合があります。

対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用することがあります。その際、債券の実質投資比率（組入現物債券の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）が100%を超える場合があります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ（BlackRock Institutional Trust Company, N.A.）に有価証券の貸付の指図に関する権限の全部または一部を委託します。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

(3) 投資制限

株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の30%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

上場投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定めるデリバティブ取引等については、同規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

以下に定める目的により投資する場合を除き、デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）を行いません。

1. 当投資信託が投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
2. 当投資信託の資産または負債に係る価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的
3. 当投資信託の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的

国内リート・インデックス・マザーファンド

- 運用の基本方針 -

1. 基本方針

この投資信託は、日本の不動産投資信託証券（リート）市場を代表する指数（S&P J-REIT指数（配当込み））に連動する運用成果を目指します。

2. 運用方法

(1) 投資対象

日本の不動産投資信託証券等を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

日本の不動産投資信託証券市場を代表する指数に連動する運用成果を目指します。対象指数の選定および変更にあたっては、当ファンドの商品性および運用上の効率性等を勘案し委託会社の判断により決定するものとします。

効率的な運用を目的として、不動産投資信託証券を主要投資対象とする上場投資信託証券（ETF）への投資を行う場合があります。

対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用することがあります。その際、不動産投資信託証券の実質投資比率（組入現物不動産投資信託証券の時価総額に指数先物取引等の買建額を加算し、または指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）が100%を超える場合があります。

ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)に有価証券の貸付の指図に関する権限の全部または一部を委託します。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。

上場投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定めるデリバティブ取引等については、同規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

以下に定める目的により投資する場合を除き、デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）を行いません。

1. 当投資信託が投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
2. 当投資信託の資産または負債に係る価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的
3. 当投資信託の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的

先進国リート・インデックス・マザーファンド

- 運用の基本方針 -

1. 基本方針

この投資信託は、日本を除く先進国の不動産投資信託証券（リート）市場を代表する指数（S&P先進国REIT指数（除く日本、税引後配当込み、円換算ベース））に連動する運用成果を目指します。

2. 運用方法

(1) 投資対象

日本を除く先進国の不動産投資信託証券等を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

日本を除く先進国の不動産投資信託証券市場を代表する指数に連動する運用成果を目指します。対象指数の選定および変更にあたっては、当ファンドの商品性および運用上の効率性等を勘案し委託会社の判断により決定するものとします。

効率的な運用を目的として、不動産投資信託証券を主要投資対象とする上場投資信託証券（ETF）への投資を行う場合があります。

対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用することがあります。その際、不動産投資信託証券の実質投資比率（組入現物不動産投資信託証券の時価総額に指数先物取引等の買建額を加算し、または指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）が100%を超える場合があります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)に有価証券の貸付の指図に関する権限の全部または一部を委託します。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

上場投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定めるデリバティブ取引等については、同規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

以下に定める目的により投資する場合を除き、デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）を行いません。

1. 当投資信託が投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
2. 当投資信託の資産または負債に係る価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的
3. 当投資信託の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的

(2) 【投資対象】

投資対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)とします。

- a . 有価証券
- b . デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。)
- c . 金銭債権(a . および d . に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。)
- d . 約束手形

投資対象とする有価証券

委託会社は信託金を主として別に定めるマザーファンド(特定の市場の値動きに連動する運用成果を目指すマザーファンド)の受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- a . 株券または新株引受権証書
- b . 国債証券
- c . 地方債証券
- d . 特別の法律により法人の発行する債券
- e . 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
- f . 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- g . 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
- h . 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
- i . 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
- j . コマーシャル・ペーパー
- k . 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
- l . 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- m . 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- n . 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

- o. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
 - p. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。)
 - q. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
 - r. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - s. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。)
 - t. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
 - u. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - v. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、a. の証券または証書、l. ならびに q. の証券または証書のうち a. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b. から f. までの証券および l. ならびに q. の証券または証書のうち b. から f. までの証券の性質を有するもの、および n. のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、m. の証券および n. の証券(投資法人債券を除く)を以下「投資信託証券」といいます。

投資対象とする金融商品

ファンドの設定、換金、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用を指図することができます。

- a. 預金
- b. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- c. コール・ローン
- d. 手形割引市場において売買される手形
- e. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(3) 【運用体制】

ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。

ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。

社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門、あるいは投資委員会等開催により、各ファンドの投資方針等に当たって運用が行われているか確認する組織、機能が確立しています。

当ファンドの運用は、マルチアセット戦略部と協働してマルチアセット運用部(10名程度)が担当いたします。

マルチアセット運用部が、ブラックロックの資産アロケーション運用を担う世界各国の運用チームから得られる情報も活用し、当ファンドの運用を行います。

運用体制は、変更となる場合があります。

ブラックロック・グループ

ブラックロック・グループは、運用資産残高約12.5兆米ドル^{*}(約1,810兆円)を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行っております。

* 2025年6月末現在。(円換算レートは1米ドル=144.445円を使用)

(4)【分配方針】

収益分配方針

年1回の毎決算時(8月2日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

a. 分配対象額の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益(繰越欠損補填後、評価損益を含みます。)等の全額とします。

b. 分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

c. 留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益の分配

a. 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

(a) 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(「配当等収益」といいます。)は、諸経費(消費税に相当する金額および地方消費税に相当する金額(以下「消費税等相当額」といいます。))を含みます。以下同じ。)、信託報酬(消費税等相当額を含みます。以下同じ。)を控除した後、その残額を投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

(b) 売買損益に評価損益を加減した利益金額(「売買益」といいます。)は、諸経費および信託報酬を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、その残額を投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越すものとします。

収益分配金の支払い

a. 支払時期と支払場所

(a) 一般コースの場合

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として5営業日以内)に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者にお支払いを開始します。収益分配金は販売会社の営業所等において支払います。

(b) 累積投資コースの場合

累積投資契約に基づき、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売り付けを行います。当該売り付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

b. 時効

投資者が、a.(a)に規定する支払開始日から5年間支払い請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(5)【投資制限】

当ファンドの約款で定める投資制限

a. 投資する株式等の範囲

(a) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

(b) (a)にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

b. 投資する株式への投資比率の制限

株式への実質投資割合^{*}には制限を設けません。

* 「実質投資割合」とは、ファンドの信託財産の純資産総額に対する、ファンドの信託財産に属する各種の資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額のうちファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の割合を意味します。以下同じ。

c. 新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

d. 外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

e. デリバティブ取引の投資目的による投資制限

「ブラックロックLifePathファンド2025」

有価証券先物取引等のデリバティブ取引はヘッジ目的に限定しません。

「ブラックロックLifePathファンド2030 / 2035 / 2040 / 2045 / 2050 / 2055 / 2060 / 2065 / 2070」

以下に定める目的により投資する場合を除き、デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)を行いません。

1. 当投資信託が投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
2. 当投資信託の資産または負債に係る価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的
3. 当投資信託の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的

f. 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により、特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

g. 投資する投資信託証券(親投資信託および上場投資信託証券を除きます。)への投資制限

投資信託証券(親投資信託および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

h. 信用取引の指図範囲

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (b) (a)の信用取引の指図は、当該売り付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の換金等の事由により、(b)の売り付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

i. 先物取引等の運用指図

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけ

これらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)

- (b) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- (c) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

j. スワップ取引の運用指図

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額と親投資信託の信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、換金等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (d) 親投資信託の信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、親投資信託の信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (f) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

k. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (b) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

l. 有価証券の貸付の指図

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付の指図をすることができます。
- イ．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
- ロ．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ハ．投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
- (b) (a)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (c) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

m. 公社債の空売りの指図範囲

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (b) (a)の売り付けの指図は、当該売り付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の換金等の事由により、(b)の売り付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

n. 公社債の借入れ

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり、担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (b) (a)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うものとします。
- (c) 信託財産の換金等の事由により、(b)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (d) (a)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

o. 外国為替予約の指図および範囲

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属する親投資信託の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

p．資金の借入れ

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、換金に伴う支払資金の手当て（換金に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (b) 換金に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の換金代金入金日までの間もしくは投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または換金代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- (c) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (d) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

q．デリバティブ取引等に係る投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定めるデリバティブ取引等については、同規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

r．信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者にかかる株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

投信法等関係法令で定める投資制限

同一の法人の発行する株式

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、次のa．の数がb．の数を越えることとなる場合には、当該株式を投資信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- a．委託会社が運用の指図を行うすべてのファンドで保有する当該株式にかかる議決権の総数
- b．当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

基準価額の変動要因

a．資産配分リスク

内外の債券、株式および不動産投資信託証券など複数の資産に投資を行います。各資産の配分比率は時間の経過にあわせて委託会社の投資判断に基づき変更されます。一定の固定された比率で投資する場合と比べ、資産配分比率の変更が当ファンドの収益の源泉となる場合がある一方、収益率が低い資産への配分が比較的大きい場合もしくは収益率の高い資産への配分が比較的小さい場合、収益性を悪化させる要因となります。また、市場環境が大きく変化した場合等には、株式その他の資産への投資比率を一定期間引き下げることがあり、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

b．株価変動リスク

株式に投資します。したがって、経済および株式市場動向または株式の発行会社の経営・財務状況等に応じて組入株式の株価および配当金変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

c．金利変動リスク

債券に投資します。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

d．信用リスク

債券に投資します。投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、債券の格付の変更により債券の価格が変動することがあり、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

e．為替変動リスク

外貨建資産に投資します。原則として外貨建資産に対して為替ヘッジを行いません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

f. カントリー・リスク

海外の有価証券に投資します。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、有価証券の価格が変動することがあり、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

エマージング(新興国)市場の発行体が発行する有価証券に投資する場合、主として先進国市場に投資する場合に比べて、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因に伴い、より大幅な有価証券の価格変動または流動性の低下が考えられ、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

g. 不動産投資信託証券への投資リスク

不動産投資信託証券に投資します。不動産投資信託証券は、保有不動産の評価額等の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により価格が変動します。また、不動産投資信託証券を購入あるいは売却しようとする際に、市場の急変等により流動性が低下し、購入もしくは売却が困難または不可能等になることが考えられます。加えて、不動産投資信託証券の運営上のリスクの影響(当該不動産投資信託証券の上場廃止等)を受けることが想定されます。このような事態が生じた場合には、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

h. デリバティブ取引のリスク

先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響からファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

ファンド運営上のリスク

a. 上場投資信託証券への投資に関する留意点

金融商品取引所等に上場している投資信託証券(上場投資信託証券)を購入あるいは売却しようとする際に、市場の急変等により流動性が低下し、購入もしくは売却が困難または不可能等になることが考えられます。この場合には当ファンドの運用成果に影響を与えることがあります。

b. 購入および換金の受付の中止・取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の購入および換金の受付を中止する場合があります。

また、この場合、既に受付けた受益権の購入および換金の受付を取り消す場合があります。

c. ファンドの繰上償還

ファンドは、換金により各ファンドの受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等は、信託期間の途中でファンドを償還させる場合があります。

d．法令・税制・会計等の変更

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

e．流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- ・ 経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合
- ・ 金利の急激な変動または信用リスク不安が高まる等の影響により、債券価格の変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、債券市場動向が不安定になった場合
- ・ 不動産投資信託証券の価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、不動産投資信託市場動向が不安定になった場合

金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

f．収益分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のこと、投資者毎に異なります。

(2) リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク（流動性リスクを含む）が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

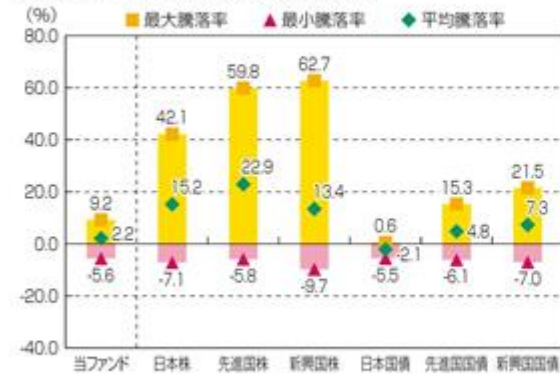
リスクの管理体制は、変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2020年8月～2025年7月)

ブラックロックLifePathファンド2025



ブラックロックLifePathファンド2030



ブラックロックLifePathファンド2035



ブラックロックLifePathファンド2040



当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2020年8月～2025年7月)



当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2020年8月～2025年7月)

ブラックロックLifePathファンド2045



ブラックロックLifePathファンド2050



ブラックロックLifePathファンド2055



ブラックロックLifePathファンド2060



当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2020年8月～2025年7月)



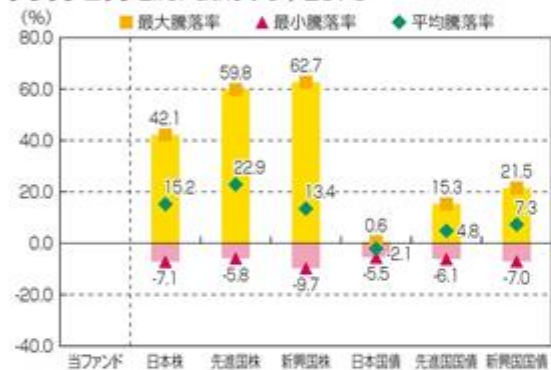
当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2020年8月～2025年7月)

ブラックロックLifePathファンド2065



ブラックロックLifePathファンド2070



※前記グラフは、過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。

※各資産クラスの指数

- 日本株…………… 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株…………… MSCIコクサイ指数 (配当込み、円ベース)
- 新興国株…………… MSCIエマージング・マーケット指数 (配当込み、円ベース)
- 日本国債…………… NOMURA-BPI国債
- 先進国国債…………… FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
- 新興国国債…………… J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ティバー・シファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2020年8月～2025年7月)



※前記グラフは、過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<各指数について>

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有する我が国を代表する指数です。東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値および東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマーシング・マーケット指数(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマーシング・マーケット指数(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマーシング・マーケット・グローバル・レディバース・ファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

購入時の申込手数料（以下「購入時手数料」といいます。）は、購入受付日の翌営業日の基準価額に3.30%（税抜3.00%）を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス： www.blackrock.com/jp/

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています（以下同じ。）。

購入時手数料は、購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の役務の対価として販売会社にお支払いいただくものです。

分配金の受取方法により、「一般コース」、「累積投資コース」の2つのコースがあります。「累積投資コース」を選択した投資者が、分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、以下に示した率を乗じて得た額とします。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社間の配分および当該報酬を対価とする役務の内容は次の通りとします。

	信託報酬の配分		役務の内容
		ブラックロックLifepathファンド2025 ブラックロックLifepathファンド2030 ブラックロックLifepathファンド2035	ブラックロックLifepathファンド2040 ブラックロックLifepathファンド2040 <2030年の決算日翌日以降> ブラックロックLifepathファンド2045 ブラックロックLifepathファンド2045 <2035年の決算日翌日以降> ブラックロックLifepathファンド2050 ブラックロックLifepathファンド2050 <2040年の決算日翌日以降> ブラックロックLifepathファンド2055 ブラックロックLifepathファンド2055 <2045年の決算日翌日以降> ブラックロックLifepathファンド2060 ブラックロックLifepathファンド2060 <2050年の決算日翌日以降> ブラックロックLifepathファンド2065 ブラックロックLifepathファンド2065 <2055年の決算日翌日以降> ブラックロックLifePathファンド2070 ブラックロックLifePathファンド2070 <2060年の決算日翌日以降>
合計	年0.3685% (税抜0.335%)以内	年0.3575% (税抜0.325%)以内	-
委託会社	年0.176% (税抜0.16%)以内	年0.165% (税抜0.15%)以内	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等
販売会社	年0.165% (税抜0.15%)	年0.165% (税抜0.15%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等
受託会社	年0.0275% (税抜0.025%)	年0.0275% (税抜0.025%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等
	マザーファンドを通じて投資する上場投資信託において報酬等*が別にかかります。ただし、ブラックロック・グループが受け取る当該上場投資信託の報酬相当分については、当ファンドの委託会社の報酬率を引き下げることにより、調整を行います。よって、実質的な運用管理費用（信託報酬）は、年0.3685%（税抜0.335%）程度となります。	マザーファンドを通じて投資する上場投資信託において報酬等*が別にかかります。ただし、ブラックロック・グループが受け取る当該上場投資信託の報酬相当分については、当ファンドの委託会社の報酬率を引き下げることにより、調整を行います。よって、実質的な運用管理費用（信託報酬）は、年0.3575%（税抜0.325%）程度となります。	*投資銘柄や組入比率は固定されていないため、事前に料率、上限額などを表示することはできません。当該報酬等は、上場投資信託証券の運用会社等に支払われます。

信託報酬の支払時期と支払方法等

信託報酬は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、ファンドから委託会社を支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において換金代金等の支払資金に不足が生じるときに資金借入れの指図を行った場合はその都度、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息(以下「諸経費」といいます。)は、投資者の負担とし、その都度、信託財産中から支弁します。

下記の諸費用(以下「諸費用」といいます。)は、投資者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

1. 受益権の管理事務に関連する費用
2. 有価証券届出書、有価証券報告書等法定書類の作成、印刷および提出に係る費用
3. 目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
4. 信託約款の作成、印刷および届出に係る費用
5. 運用報告書の作成、印刷、交付および提出に係る費用
6. 公告に係る費用
7. 他の信託との併合および信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用
8. この信託の監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

委託会社は、年0.11%(税抜0.10%)を上限とする、上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで算出する率を毎日純資産総額に対して乗じて得た額、または上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで算出する額を、上記の諸費用の支払の合計額とみなして、ファンドから受領することができます。諸費用および諸費用に係る消費税等相当額は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われるものとします。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買手数料(消費税等相当額を含みます。)、先物取引、オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管費用^{*}等について信託財産中から、その都度、支弁されます。

* 海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用

上場投資信託証券へ投資する場合は、当該上場投資信託証券に係る保管報酬、事務処理に要する諸費用等が当該上場投資信託証券から支払われます。

有価証券の貸付を行った場合はその都度、ファンドの収益となる品貸料の2分の1(100分の50)相当額が報酬としてファンドから運用の委託先等に支払われます。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて購入の申込を行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記以外の日本の居住者(法人を含む。)である投資者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

個別元本方式について

- a. 追加型株式投資信託について、投資者毎の信託時の受益権の価額等(購入時手数料は含まれません。)が当該投資者の元本(「個別元本」といいます。)にあたります。
- b. 投資者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行う都度、当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記「収益分配金の課税について」を参照。)

換金時および償還時の課税について

- a. 個人の投資者の場合
換金時および償還時の差益(譲渡益)が課税対象となります。
- b. 法人の投資者の場合
換金時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」（投資者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受け取る際、a. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

個人、法人の課税の取扱いについて

a. 個人の投資者に対する課税

(a) 収益分配金の課税について

支払いを受ける収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。原則として、申告は不要です。

また、確定申告を行うことにより総合課税（配当控除なし）と申告分離課税（20.315%（所得税15.315%、地方税5%））のいずれかを選択することができます。

(b) 換金時および償還時の差益の課税について

換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から購入費用（購入時手数料および当該購入時手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）の利用が可能な場合があります。

換金時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の株式等の譲渡益、上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

また、換金時および償還時の差益（譲渡益）については、他の株式等の譲渡損と損益を相殺することができます。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。以下のファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。

「ブラックロックLifePathファンド2030」「ブラックロックLifePathファンド2035」

「ブラックロックLifePathファンド2040」「ブラックロックLifePathファンド2045」

「ブラックロックLifePathファンド2050」「ブラックロックLifePathファンド2055」

「ブラックロックLifePathファンド2060」「ブラックロックLifePathファンド2065」

「ブラックロックLifePathファンド2070」

なお、「ブラックロックLifePathファンド2025」は、NISAの対象ではありません。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となり、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

b. 法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、法人税の課税対象となりますが、益金不算入制度の適用はありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2025年7月末現在のものですので、税法および確定拠出年金法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2025/2030/2035/2040/2045/2050/2055/2060/2065:2024年8月3日から2025年8月4日、2070:2024年11月8日から2025年8月4日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①当ファンドの費用の比率	②投資先ファンドの運用管理費用の比率
ブラックロックLifePathファンド2025	0.41%	0.40%	0.01%
ブラックロックLifePathファンド2030	0.39%	0.37%	0.01%
ブラックロックLifePathファンド2035	0.40%	0.38%	0.01%
ブラックロックLifePathファンド2040	0.41%	0.39%	0.02%
ブラックロックLifePathファンド2045	0.41%	0.38%	0.02%
ブラックロックLifePathファンド2050	0.42%	0.39%	0.02%
ブラックロックLifePathファンド2055	0.41%	0.38%	0.03%
ブラックロックLifePathファンド2060	0.45%	0.42%	0.03%
ブラックロックLifePathファンド2065	0.43%	0.41%	0.03%
ブラックロックLifePathファンド2070	0.47%	0.44%	0.03%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)です。

※①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

※①の費用と②の費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

5【運用状況】

以下の運用状況は2025年7月末現在のものです。

「ブラックロックLifePathファンド2025」

(1)【投資状況】

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	2,493,479,648	99.91
内 日本	2,493,479,648	99.91
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	2,205,278	0.09
純資産総額	2,495,684,926	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄	国/地域	種類	数量 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	国内債券インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,710,878,118	1.0342	1,769,401,988	0.9912	1,695,822,390	67.95
2	先進国債券インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	171,062,067	1.5680	268,239,036	1.6355	279,772,010	11.21
3	国内株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	67,932,239	3.1225	212,121,904	3.6169	245,704,115	9.85
4	先進国株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	37,650,313	4.4238	166,557,851	5.2451	197,479,656	7.91
5	新興国株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	12,764,311	2.2633	28,890,246	2.6643	34,007,953	1.36
6	先進国リート・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	10,712,471	2.6320	28,196,188	2.6995	28,918,315	1.16
7	国内リート・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	5,959,114	1.7244	10,276,190	1.9760	11,775,209	0.47

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.91

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2025年7月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(2020年8月3日)	2,859,147,781	(同左)	0.9937	(同左)
第2期(2021年8月2日)	2,677,243,554	(同左)	1.0651	(同左)
第3期(2022年8月2日)	2,949,045,748	(同左)	1.0565	(同左)
第4期(2023年8月2日)	2,929,838,263	(同左)	1.0854	(同左)
第5期(2024年8月2日)	2,796,934,933	(同左)	1.1089	(同左)
第6期(2025年8月4日)	2,483,837,882	(同左)	1.1090	(同左)
2024年7月末現在	2,808,072,565	-	1.1137	-
2024年8月末現在	2,823,959,624	-	1.1172	-
2024年9月末現在	2,832,774,008	-	1.1197	-
2024年10月末現在	2,858,281,095	-	1.1315	-
2024年11月末現在	2,802,671,514	-	1.1199	-
2024年12月末現在	2,798,068,698	-	1.1314	-
2025年1月末現在	2,781,229,857	-	1.1218	-
2025年2月末現在	2,719,941,439	-	1.1027	-
2025年3月末現在	2,658,546,320	-	1.0896	-
2025年4月末現在	2,593,380,260	-	1.0888	-
2025年5月末現在	2,526,495,561	-	1.0932	-
2025年6月末現在	2,504,873,267	-	1.1114	-
2025年7月末現在	2,495,684,926	-	1.1135	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期	-
第2期	-
第3期	-
第4期	-
第5期	-
第6期	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期	0.6
第2期	7.2
第3期	0.8
第4期	2.7
第5期	2.2
第6期	0.0

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円（1万口当たり）として計算しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	3,257,845,349	380,628,257	2,877,217,092
第2期	211,258,561	574,821,117	2,513,654,536
第3期	623,383,129	345,829,265	2,791,208,400
第4期	437,298,003	529,139,547	2,699,366,856
第5期	369,051,157	546,046,948	2,522,371,065
第6期	238,474,617	521,207,929	2,239,637,753

「ブラックロックLifePathファンド2030」

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	9,370,108,886	99.33
内 日本	9,370,108,886	99.33
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	62,941,207	0.67
純資産総額	9,433,050,093	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	数量 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	国内債券インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	6,088,110,014	1.0323	6,284,871,855	0.9912	6,034,534,645	63.97
2	国内株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	290,970,257	3.1564	918,422,178	3.6169	1,052,410,322	11.16
3	先進国債券インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	634,801,126	1.5683	995,589,680	1.6355	1,038,217,241	11.01
4	先進国株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	170,400,349	4.4534	758,867,578	5.2451	893,766,870	9.47
5	新興国株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	57,574,264	2.2617	130,215,713	2.6643	153,395,111	1.63
6	先進国リート・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	56,089,296	2.6384	147,989,216	2.6995	151,413,054	1.61
7	国内リート・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	23,467,431	1.7769	41,701,133	1.9760	46,371,643	0.49

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.33

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2025年7月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(2018年8月2日)	13,793,715	(同左)	1.0168	(同左)
第2期(2019年8月2日)	13,858,197	(同左)	1.0244	(同左)
第3期(2020年8月3日)	3,594,417,445	(同左)	1.0193	(同左)
第4期(2021年8月2日)	4,052,344,724	(同左)	1.1116	(同左)
第5期(2022年8月2日)	6,226,741,774	(同左)	1.1098	(同左)
第6期(2023年8月2日)	7,132,400,804	(同左)	1.1551	(同左)
第7期(2024年8月2日)	8,481,035,353	(同左)	1.1925	(同左)
第8期(2025年8月4日)	9,389,368,598	(同左)	1.1989	(同左)
2024年7月末現在	8,535,553,894	-	1.2005	-
2024年8月末現在	8,499,136,879	-	1.2023	-
2024年9月末現在	8,667,867,798	-	1.2058	-
2024年10月末現在	8,969,071,082	-	1.2217	-
2024年11月末現在	8,884,802,034	-	1.2088	-
2024年12月末現在	9,196,399,341	-	1.2233	-
2025年1月末現在	9,242,698,068	-	1.2131	-
2025年2月末現在	9,056,689,748	-	1.1904	-
2025年3月末現在	9,024,613,920	-	1.1754	-
2025年4月末現在	9,018,834,485	-	1.1716	-
2025年5月末現在	9,050,091,786	-	1.1790	-
2025年6月末現在	9,285,499,290	-	1.2007	-
2025年7月末現在	9,433,050,093	-	1.2049	-

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期	-
第2期	-
第3期	-
第4期	-
第5期	-
第6期	-
第7期	-
第8期	-

収益率の推移

	収益率(%)
第1期	1.7
第2期	0.7
第3期	0.5
第4期	9.1
第5期	0.2
第6期	4.1
第7期	3.2
第8期	0.5

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円（1万口当たり）として計算しています。

(4) 設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	14,675,524	1,109,376	13,566,148
第2期	14,898,562	14,936,272	13,528,438
第3期	3,857,981,178	345,007,760	3,526,501,856
第4期	677,822,411	558,736,169	3,645,588,098
第5期	2,503,573,218	538,642,818	5,610,518,498
第6期	1,280,351,229	716,388,852	6,174,480,875
第7期	1,798,173,216	860,591,626	7,112,062,465
第8期	2,067,751,172	1,348,153,024	7,831,660,613

「ブラックロックLifePathファンド2035」

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	9,989,783,264	99.69
内 日本	9,989,783,264	99.69
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	30,843,105	0.31
純資産総額	10,020,626,369	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	数量 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	国内債券インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	5,867,248,289	1.0320	6,055,455,139	0.9912	5,815,616,504	58.04
2	国内株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	376,768,794	3.1649	1,192,467,611	3.6169	1,362,735,051	13.60
3	先進国債券インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	719,235,257	1.5690	1,128,490,502	1.6355	1,176,309,262	11.74
4	先進国株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	223,084,428	4.4653	996,141,518	5.2451	1,170,100,133	11.68
5	先進国リート・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	85,186,569	2.6335	224,342,198	2.6995	229,961,143	2.29
6	新興国株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	70,121,112	2.2672	158,980,081	2.6643	186,823,678	1.86
7	国内リート・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	24,411,687	1.7514	42,756,816	1.9760	48,237,493	0.48

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.69

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2025年7月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(2018年8月2日)	2,201,321	(同左)	1.0497	(同左)
第2期(2019年8月2日)	17,088,463	(同左)	1.0546	(同左)
第3期(2020年8月3日)	3,856,685,256	(同左)	1.0464	(同左)
第4期(2021年8月2日)	4,408,558,969	(同左)	1.1623	(同左)
第5期(2022年8月2日)	6,355,658,346	(同左)	1.1654	(同左)
第6期(2023年8月2日)	7,442,750,447	(同左)	1.2269	(同左)
第7期(2024年8月2日)	8,729,499,429	(同左)	1.2808	(同左)
第8期(2025年8月4日)	9,937,033,736	(同左)	1.2980	(同左)
2024年7月末現在	8,831,533,471	-	1.2930	-
2024年8月末現在	8,840,563,675	-	1.2928	-
2024年9月末現在	9,049,121,362	-	1.2965	-
2024年10月末現在	9,335,940,372	-	1.3178	-
2024年11月末現在	9,251,652,777	-	1.3034	-
2024年12月末現在	9,554,134,059	-	1.3215	-
2025年1月末現在	9,606,796,986	-	1.3105	-
2025年2月末現在	9,449,637,535	-	1.2829	-
2025年3月末現在	9,427,141,818	-	1.2654	-
2025年4月末現在	9,364,548,417	-	1.2596	-
2025年5月末現在	9,508,606,522	-	1.2719	-
2025年6月末現在	9,886,481,430	-	1.2985	-
2025年7月末現在	10,020,626,369	-	1.3065	-

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期	-
第2期	-
第3期	-
第4期	-
第5期	-
第6期	-
第7期	-
第8期	-

収益率の推移

	収益率(%)
第1期	5.0
第2期	0.5
第3期	0.8
第4期	11.1
第5期	0.3
第6期	5.3
第7期	4.4
第8期	1.3

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円（1万口当たり）として計算しています。

(4) 設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	2,365,501	268,405	2,097,096
第2期	15,364,888	1,257,714	16,204,270
第3期	3,929,902,522	260,492,170	3,685,614,622
第4期	481,921,526	374,413,205	3,793,122,943
第5期	1,968,928,050	308,592,656	5,453,458,337
第6期	1,090,525,547	477,459,004	6,066,524,880
第7期	1,402,736,923	653,658,607	6,815,603,196
第8期	1,737,443,591	897,117,448	7,655,929,339

「ブラックロックLifePathファンド2040」

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	7,334,992,927	99.24
内 日本	7,334,992,927	99.24
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	55,988,986	0.76
純資産総額	7,390,981,913	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	数量 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	国内債券インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	3,805,521,388	1.0309	3,923,275,612	0.9912	3,772,032,799	51.04
2	国内株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	330,016,329	3.1732	1,047,240,316	3.6169	1,193,636,060	16.15
3	先進国株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	198,439,040	4.4713	887,290,093	5.2451	1,040,832,608	14.08
4	先進国債券インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	554,801,078	1.5710	871,626,569	1.6355	907,377,163	12.28
5	先進国リート・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	83,819,787	2.6342	220,805,567	2.6995	226,271,515	3.06
6	新興国株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	60,021,619	2.2666	136,048,857	2.6643	159,915,599	2.16
7	国内リート・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	17,675,700	1.7036	30,113,625	1.9760	34,927,183	0.47

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.24

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2025年7月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(2018年8月2日)	1,732,412	(同左)	1.0290	(同左)
第2期(2019年8月2日)	33,113,410	(同左)	1.0277	(同左)
第3期(2020年8月3日)	2,006,453,744	(同左)	1.0144	(同左)
第4期(2021年8月2日)	2,488,567,472	(同左)	1.1541	(同左)
第5期(2022年8月2日)	3,783,201,940	(同左)	1.1675	(同左)
第6期(2023年8月2日)	4,753,373,441	(同左)	1.2452	(同左)
第7期(2024年8月2日)	6,018,311,092	(同左)	1.3182	(同左)
第8期(2025年8月4日)	7,323,172,293	(同左)	1.3504	(同左)
2024年7月末現在	6,094,437,810	-	1.3348	-
2024年8月末現在	6,137,359,378	-	1.3324	-
2024年9月末現在	6,323,541,587	-	1.3365	-
2024年10月末現在	6,545,599,745	-	1.3638	-
2024年11月末現在	6,525,981,890	-	1.3482	-
2024年12月末現在	6,767,915,749	-	1.3704	-
2025年1月末現在	6,859,849,536	-	1.3589	-
2025年2月末現在	6,705,029,076	-	1.3266	-
2025年3月末現在	6,723,434,443	-	1.3069	-
2025年4月末現在	6,712,072,589	-	1.2986	-
2025年5月末現在	6,925,589,069	-	1.3177	-
2025年6月末現在	7,242,298,919	-	1.3492	-
2025年7月末現在	7,390,981,913	-	1.3615	-

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期	-
第2期	-
第3期	-
第4期	-
第5期	-
第6期	-
第7期	-
第8期	-

収益率の推移

	収益率(%)
第1期	2.9
第2期	0.1
第3期	1.3
第4期	13.8
第5期	1.2
第6期	6.7
第7期	5.9
第8期	2.4

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円（1万口当たり）として計算しています。

(4) 設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	1,683,579	-	1,683,579
第2期	35,375,919	4,838,338	32,221,160
第3期	2,062,516,308	116,862,219	1,977,875,249
第4期	380,533,761	202,073,553	2,156,335,457
第5期	1,267,764,772	183,700,937	3,240,399,292
第6期	863,624,948	286,663,921	3,817,360,319
第7期	1,157,617,076	409,333,509	4,565,643,886
第8期	1,376,704,629	519,333,421	5,423,015,094

「ブラックロックLifePathファンド2045」

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	5,265,607,332	98.94
内 日本	5,265,607,332	98.94
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	56,343,167	1.06
純資産総額	5,321,950,499	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	数量 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	国内債券インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	2,283,254,554	1.0304	2,352,787,148	0.9912	2,263,161,913	42.53
2	国内株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	284,667,765	3.1761	904,136,079	3.6169	1,029,614,839	19.35
3	先進国株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	172,000,714	4.4811	770,758,561	5.2451	902,160,945	16.95
4	先進国債券インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	428,095,820	1.5724	673,169,759	1.6355	700,150,713	13.16
5	先進国リート・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	78,633,252	2.6315	206,930,660	2.6995	212,270,463	3.99
6	新興国株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	50,702,469	2.2773	115,468,590	2.6643	135,086,588	2.54
7	国内リート・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	11,721,595	1.7081	20,022,490	1.9760	23,161,871	0.44

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.94

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2025年7月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(2018年8月2日)	2,709,629	(同左)	1.0675	(同左)
第2期(2019年8月2日)	18,260,138	(同左)	1.0611	(同左)
第3期(2020年8月3日)	1,121,918,975	(同左)	1.0434	(同左)
第4期(2021年8月2日)	1,487,751,611	(同左)	1.2180	(同左)
第5期(2022年8月2日)	2,341,758,042	(同左)	1.2403	(同左)
第6期(2023年8月2日)	3,105,457,978	(同左)	1.3421	(同左)
第7期(2024年8月2日)	4,165,776,292	(同左)	1.4428	(同左)
第8期(2025年8月4日)	5,266,117,247	(同左)	1.4960	(同左)
2024年7月末現在	4,235,795,384	-	1.4665	-
2024年8月末現在	4,268,778,688	-	1.4609	-
2024年9月末現在	4,386,419,634	-	1.4654	-
2024年10月末現在	4,577,309,669	-	1.5025	-
2024年11月末現在	4,585,423,055	-	1.4845	-
2024年12月末現在	4,744,977,956	-	1.5130	-
2025年1月末現在	4,838,908,014	-	1.5005	-
2025年2月末現在	4,734,156,768	-	1.4598	-
2025年3月末現在	4,745,975,062	-	1.4361	-
2025年4月末現在	4,720,137,462	-	1.4239	-
2025年5月末現在	4,904,256,438	-	1.4528	-
2025年6月末現在	5,174,584,178	-	1.4923	-
2025年7月末現在	5,321,950,499	-	1.5115	-

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期	-
第2期	-
第3期	-
第4期	-
第5期	-
第6期	-
第7期	-
第8期	-

収益率の推移

	収益率(%)
第1期	6.8
第2期	0.6
第3期	1.7
第4期	16.7
第5期	1.8
第6期	8.2
第7期	7.5
第8期	3.7

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円（1万口当たり）として計算しています。

(4) 設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	2,803,345	265,153	2,538,192
第2期	15,851,395	1,180,650	17,208,937
第3期	1,104,736,239	46,662,052	1,075,283,124
第4期	265,027,873	118,813,366	1,221,497,631
第5期	795,950,998	129,352,300	1,888,096,329
第6期	612,669,645	186,946,743	2,313,819,231
第7期	859,157,940	285,682,076	2,887,295,095
第8期	980,264,590	347,471,465	3,520,088,220

「ブラックロックLifePathファンド2050」

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	3,650,216,406	98.19
内 日本	3,650,216,406	98.19
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	67,189,424	1.81
純資産総額	3,717,405,830	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	数量 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	国内債券インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,253,998,759	1.0306	1,292,425,625	0.9912	1,242,963,569	33.44
2	国内株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	230,436,253	3.1855	734,056,125	3.6169	833,464,883	22.42
3	先進国株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	142,491,759	4.4904	639,856,343	5.2451	747,383,525	20.10
4	先進国債券インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	316,675,242	1.5734	498,261,826	1.6355	517,922,358	13.93
5	先進国リート・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	67,522,112	2.6393	178,215,908	2.6995	182,275,941	4.90
6	新興国株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	41,286,756	2.2720	93,804,481	2.6643	110,000,304	2.96
7	国内リート・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	8,201,329	1.7099	14,023,608	1.9760	16,205,826	0.44

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.19

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2025年7月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(2018年8月2日)	3,088,442	(同左)	1.0409	(同左)
第2期(2019年8月2日)	7,890,917	(同左)	1.0285	(同左)
第3期(2020年8月3日)	307,801,675	(同左)	1.0016	(同左)
第4期(2021年8月2日)	489,455,176	(同左)	1.1901	(同左)
第5期(2022年8月2日)	1,163,564,078	(同左)	1.2194	(同左)
第6期(2023年8月2日)	1,665,519,775	(同左)	1.3379	(同左)
第7期(2024年8月2日)	2,633,319,143	(同左)	1.4600	(同左)
第8期(2025年8月4日)	3,670,241,214	(同左)	1.5347	(同左)
2024年7月末現在	2,688,075,478	-	1.4905	-
2024年8月末現在	2,715,468,370	-	1.4825	-
2024年9月末現在	2,816,930,713	-	1.4867	-
2024年10月末現在	2,992,660,628	-	1.5311	-
2024年11月末現在	3,025,639,911	-	1.5120	-
2024年12月末現在	3,147,074,222	-	1.5462	-
2025年1月末現在	3,387,962,855	-	1.5335	-
2025年2月末現在	3,300,805,468	-	1.4865	-
2025年3月末現在	3,304,160,535	-	1.4602	-
2025年4月末現在	3,249,953,798	-	1.4445	-
2025年5月末現在	3,427,399,487	-	1.4826	-
2025年6月末現在	3,603,047,868	-	1.5282	-
2025年7月末現在	3,717,405,830	-	1.5538	-

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期	-
第2期	-
第3期	-
第4期	-
第5期	-
第6期	-
第7期	-
第8期	-

収益率の推移

	収益率(%)
第1期	4.1
第2期	1.2
第3期	2.6
第4期	18.8
第5期	2.5
第6期	9.7
第7期	9.1
第8期	5.1

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円（1万口当たり）として計算しています。

(4) 設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	2,967,202	-	2,967,202
第2期	6,766,275	2,061,213	7,672,264
第3期	345,482,022	45,830,136	307,324,150
第4期	175,436,661	71,477,600	411,283,211
第5期	621,338,502	78,415,138	954,206,575
第6期	477,401,347	186,734,171	1,244,873,751
第7期	728,478,129	169,702,236	1,803,649,644
第8期	905,150,868	317,228,954	2,391,571,558

「ブラックロックLifePathファンド2055」

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	4,058,523,374	98.29
内 日本	4,058,523,374	98.29
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	70,607,175	1.71
純資産総額	4,129,130,549	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	数量 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	国内債券インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,090,428,460	1.0305	1,123,706,819	0.9912	1,080,832,689	26.18
2	国内株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	287,389,180	3.1643	909,387,927	3.6169	1,039,457,925	25.17
3	先進国株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	178,833,538	4.4803	801,229,497	5.2451	937,999,790	22.72
4	先進国債券インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	371,963,077	1.5731	585,158,093	1.6355	608,345,612	14.73
5	先進国リート・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	89,622,667	2.6380	236,426,098	2.6995	241,936,389	5.86
6	新興国株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	50,103,922	2.2694	113,708,900	2.6643	133,491,879	3.23
7	国内リート・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	8,329,499	1.7031	14,186,449	1.9760	16,459,090	0.40

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.29

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2025年7月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(2017年8月2日)	1,044,050	(同左)	1.0441	(同左)
第2期(2018年8月2日)	2,905,457	(同左)	1.1154	(同左)
第3期(2019年8月2日)	25,152,700	(同左)	1.1030	(同左)
第4期(2020年8月3日)	386,561,726	(同左)	1.0757	(同左)
第5期(2021年8月2日)	672,238,817	(同左)	1.2883	(同左)
第6期(2022年8月2日)	1,443,409,008	(同左)	1.3248	(同左)
第7期(2023年8月2日)	2,064,918,109	(同左)	1.4674	(同左)
第8期(2024年8月2日)	3,065,922,576	(同左)	1.6202	(同左)
第9期(2025年8月4日)	4,064,433,091	(同左)	1.7229	(同左)
2024年7月末現在	3,129,856,417	-	1.6591	-
2024年8月末現在	3,158,039,844	-	1.6462	-
2024年9月末現在	3,229,895,733	-	1.6513	-
2024年10月末現在	3,442,340,697	-	1.7072	-
2024年11月末現在	3,461,012,242	-	1.6850	-
2024年12月末現在	3,575,675,112	-	1.7272	-
2025年1月末現在	3,683,510,666	-	1.7130	-
2025年2月末現在	3,601,314,755	-	1.6560	-
2025年3月末現在	3,607,237,747	-	1.6248	-
2025年4月末現在	3,564,488,216	-	1.6058	-
2025年5月末現在	3,791,538,187	-	1.6567	-
2025年6月末現在	3,959,602,637	-	1.7133	-
2025年7月末現在	4,129,130,549	-	1.7477	-

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期	-
第2期	-
第3期	-
第4期	-
第5期	-
第6期	-
第7期	-
第8期	-
第9期	-

収益率の推移

	収益率(%)
第1期	4.4
第2期	6.8
第3期	1.1
第4期	2.5
第5期	19.8
第6期	2.8
第7期	10.8
第8期	10.4
第9期	6.3

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円（1万口当たり）として計算しています。

(4) 設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	1,000,000	-	1,000,000
第2期	6,859,967	5,255,174	2,604,793
第3期	27,932,985	7,734,893	22,802,885
第4期	381,193,865	44,636,140	359,360,610
第5期	302,361,226	139,905,731	521,816,105
第6期	733,715,877	166,033,035	1,089,498,947
第7期	604,440,787	286,755,146	1,407,184,588
第8期	807,775,239	322,593,575	1,892,366,252
第9期	810,323,186	343,633,975	2,359,055,463

「ブラックロックLifePathファンド2060」

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	1,590,905,827	97.21
内 日本	1,590,905,827	97.21
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	45,693,778	2.79
純資産総額	1,636,599,605	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	数量 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	国内株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	117,208,631	3.2032	375,451,997	3.6169	423,931,897	25.90
2	国内債券インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	385,885,699	1.0279	396,661,982	0.9912	382,489,904	23.37
3	先進国株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	72,901,672	4.5495	331,672,626	5.2451	382,376,559	23.36
4	先進国債券インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	148,353,887	1.5776	234,043,370	1.6355	242,632,782	14.83
5	先進国リート・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	36,752,752	2.6543	97,555,659	2.6995	99,214,054	6.06
6	新興国株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	20,082,393	2.2920	46,029,666	2.6643	53,505,519	3.27
7	国内リート・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	3,418,579	1.7079	5,838,923	1.9760	6,755,112	0.41

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.21

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2025年7月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(2020年8月3日)	6,537,886	(同左)	0.8987	(同左)
第2期(2021年8月2日)	30,279,379	(同左)	1.0759	(同左)
第3期(2022年8月2日)	207,258,543	(同左)	1.1079	(同左)
第4期(2023年8月2日)	424,578,197	(同左)	1.2290	(同左)
第5期(2024年8月2日)	947,609,544	(同左)	1.3562	(同左)
第6期(2025年8月4日)	1,613,182,589	(同左)	1.4455	(同左)
2024年7月末現在	968,416,765	-	1.3898	-
2024年8月末現在	971,012,974	-	1.3785	-
2024年9月末現在	1,030,379,050	-	1.3826	-
2024年10月末現在	1,121,717,994	-	1.4309	-
2024年11月末現在	1,150,913,190	-	1.4121	-
2024年12月末現在	1,212,908,898	-	1.4482	-
2025年1月末現在	1,339,660,388	-	1.4367	-
2025年2月末現在	1,340,146,667	-	1.3878	-
2025年3月末現在	1,363,732,909	-	1.3609	-
2025年4月末現在	1,352,974,228	-	1.3436	-
2025年5月末現在	1,478,729,551	-	1.3882	-
2025年6月末現在	1,544,080,289	-	1.4367	-
2025年7月末現在	1,636,599,605	-	1.4672	-

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期	-
第2期	-
第3期	-
第4期	-
第5期	-
第6期	-

収益率の推移

	収益率(%)
第1期	10.1
第2期	19.7
第3期	3.0
第4期	10.9
第5期	10.3
第6期	6.6

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円（1万口当たり）として計算しています。

(4) 設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	8,798,364	1,523,918	7,274,446
第2期	45,104,407	24,236,070	28,142,783
第3期	214,861,957	55,936,248	187,068,492
第4期	242,058,495	83,672,573	345,454,414
第5期	503,053,750	149,785,585	698,722,579
第6期	620,733,621	203,452,823	1,116,003,377

「ブラックロックLifePathファンド2065」

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	1,962,241,986	99.08
内 日本	1,962,241,986	99.08
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	18,153,196	0.92
純資産総額	1,980,395,182	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	数量 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	国内株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	147,159,214	3.1751	467,249,939	3.6169	532,260,161	26.88
2	国内債券インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	477,210,601	1.0309	491,971,077	0.9912	473,011,147	23.88
3	先進国株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	87,442,641	4.5058	394,000,228	5.2451	458,645,396	23.16
4	先進国債券インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	182,809,928	1.5753	287,989,417	1.6355	298,985,637	15.10
5	先進国リート・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	45,872,637	2.6480	121,472,339	2.6995	123,833,183	6.25
6	新興国株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	24,854,227	2.2776	56,609,323	2.6643	66,219,116	3.34
7	国内リート・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	4,700,074	1.6995	7,988,219	1.9760	9,287,346	0.47

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.08

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2025年7月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(2020年8月3日)	23,403,099	(同左)	0.8950	(同左)
第2期(2021年8月2日)	115,354,837	(同左)	1.0723	(同左)
第3期(2022年8月2日)	588,758,159	(同左)	1.1044	(同左)
第4期(2023年8月2日)	859,737,284	(同左)	1.2238	(同左)
第5期(2024年8月2日)	1,456,164,413	(同左)	1.3520	(同左)
第6期(2025年8月4日)	1,957,532,603	(同左)	1.4456	(同左)
2024年7月末現在	1,477,360,212	-	1.3852	-
2024年8月末現在	1,507,335,564	-	1.3770	-
2024年9月末現在	1,521,189,101	-	1.3816	-
2024年10月末現在	1,615,407,946	-	1.4298	-
2024年11月末現在	1,672,132,377	-	1.4111	-
2024年12月末現在	1,770,769,178	-	1.4471	-
2025年1月末現在	1,877,490,908	-	1.4354	-
2025年2月末現在	1,826,745,750	-	1.3866	-
2025年3月末現在	1,823,204,664	-	1.3591	-
2025年4月末現在	1,784,142,448	-	1.3428	-
2025年5月末現在	1,880,170,468	-	1.3881	-
2025年6月末現在	1,951,970,908	-	1.4365	-
2025年7月末現在	1,980,395,182	-	1.4673	-

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期	-
第2期	-
第3期	-
第4期	-
第5期	-
第6期	-

収益率の推移

	収益率(%)
第1期	10.5
第2期	19.8
第3期	3.0
第4期	10.8
第5期	10.5
第6期	6.9

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円（1万口当たり）として計算しています。

(4) 設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	44,298,027	18,148,916	26,149,111
第2期	142,883,156	61,457,483	107,574,784
第3期	575,790,265	150,249,778	533,115,271
第4期	360,331,271	190,939,912	702,506,630
第5期	652,350,597	277,813,130	1,077,044,097
第6期	727,354,475	450,272,443	1,354,126,129

「ブラックロックLifePathファンド2070」

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	10,729,797	98.80
内 日本	10,729,797	98.80
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	130,629	1.20
純資産総額	10,860,426	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	数量 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	国内株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	789,379	3.4127	2,693,968	3.6169	2,855,104	26.29
2	国内債券インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	2,676,865	1.0002	2,677,663	0.9912	2,653,308	24.43
3	先進国株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	479,917	4.8837	2,343,799	5.2451	2,517,212	23.18
4	先進国債券インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,007,289	1.5994	1,611,113	1.6355	1,647,421	15.17
5	先進国リート・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	245,352	2.6183	642,424	2.6995	662,327	6.10
6	新興国株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	131,962	2.4855	327,998	2.6643	351,586	3.24
7	国内リート・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	21,680	1.8527	40,167	1.9760	42,839	0.39

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.80

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2025年7月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期(2025年8月4日)	10,699,995	(同左)	1.0049	(同左)
2024年11月末現在	982,879	-	0.9829	-
2024年12月末現在	1,007,915	-	1.0079	-
2025年1月末現在	999,501	-	0.9995	-
2025年2月末現在	965,004	-	0.9650	-
2025年3月末現在	946,127	-	0.9461	-
2025年4月末現在	2,226,285	-	0.9338	-
2025年5月末現在	3,456,639	-	0.9655	-
2025年6月末現在	5,558,106	-	0.9990	-
2025年7月末現在	10,860,426	-	1.0200	-

分配の推移

	1口当たりの分配金（円）
第1期	-

収益率の推移

	収益率（%）
第1期	0.5

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円（1万口当たり）として計算しています。

(4) 設定及び解約の実績

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1期	11,005,903	358,189	10,647,714

（注）設定口数には当初設定口数を含みます。

(参考情報)

「国内債券インデックス・マザーファンド」

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
国債証券	46,299,964,260	85.98
内 日本	46,299,964,260	85.98
地方債証券	2,707,930,337	5.03
内 日本	2,707,930,337	5.03
特殊債券	1,700,440,567	3.16
内 日本	1,700,440,567	3.16
社債券	3,068,656,060	5.70
内 日本	3,068,656,060	5.70
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	75,719,838	0.14
純資産総額	53,852,711,062	100.00

(注) 当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	償還日	利率 (%)	種類	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	472 2年国債	日本	2027/5/1	0.7	国債証券	530,000,000	99.93	529,661,600	99.86	529,268,600	0.98
2	378 10年国債	日本	2035/3/20	1.4	国債証券	535,000,000	99.42	531,918,850	98.86	528,938,450	0.98
3	28 30年国債	日本	2038/3/20	2.5	国債証券	490,000,000	111.24	545,124,290	106.87	523,682,600	0.97
4	29 30年国債	日本	2038/9/20	2.4	国債証券	464,000,000	111.25	516,242,240	105.25	488,387,840	0.91
5	346 10年国債	日本	2027/3/20	0.1	国債証券	478,000,000	98.83	472,410,200	98.96	473,062,260	0.88
6	140 20年国債	日本	2032/9/20	1.7	国債証券	455,000,000	105.65	480,718,700	102.98	468,568,100	0.87
7	125 20年国債	日本	2031/3/20	2.2	国債証券	440,000,000	107.21	471,757,000	105.80	465,546,400	0.86
8	155 5年国債	日本	2027/12/20	0.3	国債証券	450,000,000	98.81	444,682,000	98.73	444,312,000	0.83
9	2 CT 10年国債	日本	2034/3/20	1	国債証券	460,000,000	97.29	447,538,200	96.51	443,946,000	0.82
10	351 10年国債	日本	2028/6/20	0.1	国債証券	453,000,000	98.34	445,509,800	97.80	443,056,650	0.82
11	145 20年国債	日本	2033/6/20	1.7	国債証券	430,000,000	106.69	458,803,000	102.75	441,825,000	0.82
12	142 20年国債	日本	2032/12/20	1.8	国債証券	424,000,000	105.13	445,781,200	103.61	439,319,120	0.82
13	468 2年国債	日本	2027/1/1	0.6	国債証券	440,000,000	99.81	439,197,200	99.81	439,194,800	0.82
14	32 30年国債	日本	2040/3/20	2.3	国債証券	423,000,000	107.31	453,958,300	102.35	432,953,190	0.80
15	34 30年国債	日本	2041/3/20	2.2	国債証券	425,000,000	105.89	450,056,050	99.82	424,256,250	0.79
16	153 5年国債	日本	2027/6/20	0.005	国債証券	430,000,000	98.75	424,647,000	98.53	423,687,600	0.79
17	128 20年国債	日本	2031/6/20	1.9	国債証券	400,000,000	106.62	426,486,000	104.24	416,992,000	0.77
18	345 10年国債	日本	2026/12/20	0.1	国債証券	415,000,000	99.35	412,310,500	99.16	411,551,350	0.76
19	35 30年国債	日本	2041/9/20	2	国債証券	420,000,000	104.56	439,168,300	96.52	405,409,200	0.75
20	30 30年国債	日本	2039/3/20	2.3	国債証券	390,000,000	109.56	427,314,400	103.60	404,047,800	0.75
21	178 5年国債	日本	2030/3/20	1	国債証券	400,000,000	99.89	399,588,000	99.71	398,852,000	0.74
22	33 30年国債	日本	2040/9/20	2	国債証券	407,000,000	106.02	431,522,850	97.89	398,432,650	0.74
23	36 30年国債	日本	2042/3/20	2	国債証券	415,000,000	103.53	429,687,800	95.87	397,864,650	0.74
24	134 20年国債	日本	2032/3/20	1.8	国債証券	376,000,000	106.51	400,480,920	103.68	389,859,360	0.72
25	143 20年国債	日本	2033/3/20	1.6	国債証券	380,000,000	104.57	397,378,400	102.08	387,915,400	0.72
26	27 30年国債	日本	2037/9/20	2.5	国債証券	360,000,000	112.86	406,309,400	107.29	386,254,800	0.72
27	377 10年国債	日本	2034/12/20	1.2	国債証券	393,000,000	97.59	383,547,200	97.37	382,668,030	0.71
28	31 30年国債	日本	2039/9/20	2.2	国債証券	367,000,000	109.86	403,188,170	101.75	373,440,850	0.69
29	149 20年国債	日本	2034/6/20	1.5	国債証券	365,000,000	102.85	375,424,350	100.47	366,722,800	0.68
30	160 5年国債	日本	2028/6/20	0.2	国債証券	370,000,000	99.03	366,421,700	98.08	362,918,200	0.67

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	85.98
地方債証券	5.03
特殊債券	3.16
社債券	5.70
合計	99.86

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

「先進国債券インデックス・マザーファンド」

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
国債証券	37,515,845,114	98.60
内 アメリカ	17,321,406,246	45.52
内 中国	4,279,956,839	11.25
内 フランス	2,768,188,755	7.28
内 イタリア	2,598,775,881	6.83
内 ドイツ	2,191,357,514	5.76
内 イギリス	2,107,237,054	5.54
内 スペイン	1,652,037,254	4.34
内 カナダ	756,205,489	1.99
内 ベルギー	570,234,204	1.50
内 オランダ	469,448,112	1.23
内 オーストラリア	461,301,615	1.21
内 オーストリア	419,616,110	1.10
内 メキシコ	304,458,840	0.80
内 ポーランド	245,814,443	0.65
内 ポルトガル	219,447,878	0.58
内 マレーシア	191,236,337	0.50
内 フィンランド	188,321,985	0.49
内 アイルランド	163,446,501	0.43
内 シンガポール	148,724,064	0.39
内 イスラエル	137,197,488	0.36
内 ニュージーランド	107,327,191	0.28
内 デンマーク	85,324,451	0.22
内 スウェーデン	69,222,662	0.18
内 ノルウェー	59,558,201	0.16
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	534,298,193	1.40
純資産総額	38,050,143,307	100.00

(注) 当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	償還日	利率 (%)	種類	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.875% 2028/08/15	アメリカ	2028/8/15	2.875	国債証券	418,292,000	96.17	402,311,113	97.08	406,102,705	1.07
2	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.5% 2030/04/30	アメリカ	2030/4/30	3.5	国債証券	389,907,900	98.18	382,814,620	98.03	382,231,587	1.00
3	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.875% 2032/02/15	アメリカ	2032/2/15	1.875	国債証券	403,353,000	86.53	349,051,046	87.20	351,736,418	0.92
4	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.875% 2027/02/28	アメリカ	2027/2/28	1.875	国債証券	328,658,000	94.74	311,390,613	96.76	318,027,967	0.84
5	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4% 2027/01/15	アメリカ	2027/1/15	4	国債証券	306,249,500	100.32	307,246,766	99.93	306,058,094	0.80
6	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.5% 2027/04/15	アメリカ	2027/4/15	4.5	国債証券	301,767,800	101.21	305,419,953	100.84	304,313,964	0.80
7	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.375% 2029/03/31	アメリカ	2029/3/31	2.375	国債証券	318,200,700	93.63	297,945,597	94.78	301,619,457	0.79
8	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.125% 2027/08/31	アメリカ	2027/8/31	3.125	国債証券	298,780,000	97.57	291,543,921	98.40	294,018,193	0.77
9	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.25% 2034/11/15	アメリカ	2034/11/15	4.25	国債証券	279,359,300	99.97	279,278,569	99.31	277,438,704	0.73
10	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.875% 2032/05/15	アメリカ	2032/5/15	2.875	国債証券	282,795,270	92.39	261,274,990	92.54	261,707,129	0.69
11	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.5% 2026/07/15	アメリカ	2026/7/15	4.5	国債証券	253,963,000	100.58	255,441,109	100.30	254,726,869	0.67
12	FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 2.75% 2030/02/25	フランス	2030/2/25	2.75	国債証券	245,880,000	100.23	246,457,741	100.68	247,567,373	0.65
13	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.625% 2027/12/31	アメリカ	2027/12/31	0.625	国債証券	264,420,300	91.05	240,760,455	92.50	244,599,103	0.64
14	US TREASURY N/B 6.25% 2030/05/15	アメリカ	2030/5/15	6.25	国債証券	221,844,150	112.17	248,864,056	109.87	243,759,910	0.64
15	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.5% 2029/05/31	スペイン	2029/5/31	3.5	国債証券	232,220,000	103.81	241,089,216	103.90	241,280,015	0.63
16	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.5% 2026/08/15	アメリカ	2026/8/15	1.5	国債証券	241,563,630	96.16	232,294,460	97.31	235,076,324	0.62
17	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.25% 2031/02/28	アメリカ	2031/2/28	4.25	国債証券	230,060,600	102.04	234,769,199	101.14	232,684,716	0.61
18	FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 5.5% 2029/04/25	フランス	2029/4/25	5.5	国債証券	205,753,750	112.30	231,069,027	110.80	227,995,318	0.60
19	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.625% 2026/10/15	アメリカ	2026/10/15	4.625	国債証券	224,085,000	101.03	226,413,377	100.59	225,424,244	0.59
20	BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 4.75% 2028/7/4	ドイツ	2028/7/4	4.75	国債証券	201,143,500	109.47	220,206,986	107.68	216,595,219	0.57
21	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.125% 2028/08/31	アメリカ	2028/8/31	1.125	国債証券	230,060,600	89.62	206,191,812	92.01	211,700,682	0.56
22	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.625% 2030/03/31	アメリカ	2030/3/31	3.625	国債証券	213,627,700	98.05	209,464,394	98.59	210,623,559	0.55
23	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.75% 2030/06/30	アメリカ	2030/6/30	3.75	国債証券	212,133,800	98.77	209,534,315	99.01	210,053,890	0.55
24	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.5% 2027/06/30	アメリカ	2027/6/30	0.5	国債証券	224,085,000	92.15	206,498,809	93.70	209,974,646	0.55
25	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.75% 2029/01/31	アメリカ	2029/1/31	1.75	国債証券	224,085,000	91.27	204,530,080	93.01	208,442,815	0.55
26	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.375% 2031/11/15	アメリカ	2031/11/15	1.375	国債証券	243,505,700	83.20	202,617,857	85.00	206,979,845	0.54
27	CHINA GOVERNMENT BOND 2.54% 2030/12/25	中国	2030/12/25	2.54	国債証券	197,149,700	103.18	203,419,529	104.55	206,124,683	0.54
28	ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 5% 2039/8/1	イタリア	2039/8/1	5	国債証券	181,848,750	113.07	205,620,607	112.92	205,351,316	0.54
29	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.5% 2030/01/31	アメリカ	2030/1/31	3.5	国債証券	208,100,270	98.01	203,976,197	98.16	204,287,804	0.54
30	FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 5.75% 2032/10/25	フランス	2032/10/25	5.75	国債証券	172,116,000	121.01	208,294,089	117.78	202,731,681	0.53

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	98.60

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

「国内株式インデックス・マザーファンド」

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	20,698,035,660	88.17
内 日本	20,698,035,660	88.17
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	2,777,879,560	11.83
純資産総額	23,475,915,220	100.00

(注) 当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	数量(口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	iシェアーズ・コア 日経225 ETF	日本	投資信託 受益証券	4,834,860	3,835.0000	18,541,688,100	4,281.0000	20,698,035,660	88.17

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	88.17

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	地域	取引所	資産名	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	日本	大阪取引所	日経225先物 2025年9月限	買建	58	2,399,390,176	2,389,600,000	10.18
			日経225mini 2025年9月限	買建	76	313,119,674	313,120,000	1.33

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

(注2) 評価金額は、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

「先進国株式インデックス・マザーファンド」

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	34,988,949,808	99.88
内 アメリカ	27,755,022,269	79.23
内 アイルランド	5,931,970,843	16.93
内 カナダ	1,301,956,696	3.72
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	42,182,443	0.12
純資産総額	35,031,132,251	100.00

(注) 当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	数量(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	iShares Core S&P 500 ETF	アメリカ	投資信託受益証券	280,983	83,971.91	23,594,680,151	95,237.61	26,760,151,871	76.39
2	iShares Core MSCI Europe UCITS ETF	アイルランド	投資信託受益証券	1,010,344	5,652.50	5,710,970,689	5,871.23	5,931,970,843	16.93
3	iShares Core S&P/TSX Capped Composite Index ETF	カナダ	投資信託受益証券	275,761	4,296.74	1,184,874,347	4,721.32	1,301,956,696	3.72
4	iShares MSCI Pacific ex Japan ETF	アメリカ	投資信託受益証券	133,995	6,859.17	919,095,286	7,424.68	994,870,398	2.84

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.88

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

「新興国株式インデックス・マザーファンド」

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	2,701,175,224	99.57
内 アメリカ	2,701,175,224	99.57
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	11,656,815	0.43
純資産総額	2,712,832,039	100.00

(注) 当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	数量(口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	iShares Core MSCI Emerging Markets ETF	アメリカ	投資信託 受益証券	297,979	8,099.48	2,413,475,100	9,064.98	2,701,175,224	99.57

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.57

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

「国内リート・インデックス・マザーファンド」

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
投資証券	3,678,779,700	97.75
内 日本	3,678,779,700	97.75
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	84,755,684	2.25
純資産総額	3,763,535,384	100.00

(注) 当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	投資口数	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	日本ビルファンド投資法人	日本	投資証券	2,037	130,701.19	266,238,334	138,700.00	282,531,900	7.51
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	日本	投資証券	1,704	111,541.34	190,066,459	122,900.00	209,421,600	5.56
3	日本都市ファンド投資法人	日本	投資証券	1,723	92,751.23	159,810,370	110,100.00	189,702,300	5.04
4	野村不動産マスターファンド投資法人	日本	投資証券	1,035	141,467.05	146,418,401	159,400.00	164,979,000	4.38
5	KDX不動産投資法人	日本	投資証券	967	147,043.69	142,191,249	162,500.00	157,137,500	4.18
6	GLP投資法人	日本	投資証券	1,149	128,802.46	147,994,033	132,400.00	152,127,600	4.04
7	日本プロロジスリート投資法人	日本	投資証券	1,734	80,505.98	139,597,372	81,700.00	141,667,800	3.76
8	大和ハウスリート投資法人	日本	投資証券	550	233,064.60	128,185,530	253,100.00	139,205,000	3.70
9	オリックス不動産投資法人	日本	投資証券	661	165,717.01	109,538,944	197,800.00	130,745,800	3.47
10	インヴィンシブル投資法人	日本	投資証券	1,831	62,388.13	114,232,684	67,200.00	123,043,200	3.27
11	ユナイテッド・アーバン投資法人	日本	投資証券	734	142,569.01	104,645,655	165,800.00	121,697,200	3.23
12	アドバンス・レジデンス投資法人	日本	投資証券	686	148,360.79	101,775,504	156,100.00	107,084,600	2.85
13	ジャパン・ホテル・リート投資法人	日本	投資証券	1,221	69,073.96	84,339,313	82,900.00	101,220,900	2.69
14	日本プライムリアルティ投資法人	日本	投資証券	955	85,266.07	81,429,106	99,300.00	94,831,500	2.52
15	積水ハウス・リート投資法人	日本	投資証券	1,049	74,780.48	78,444,733	78,500.00	82,346,500	2.19
16	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	日本	投資証券	771	101,459.05	78,224,930	101,400.00	78,179,400	2.08
17	産業ファンド投資法人	日本	投資証券	607	115,279.51	69,974,665	123,700.00	75,085,900	2.00
18	日本アコモデーションファンド投資法人	日本	投資証券	603	116,084.57	69,998,997	118,400.00	71,395,200	1.90
19	アクティビア・プロパティーズ投資法人	日本	投資証券	507	110,233.10	55,888,184	129,300.00	65,555,100	1.74
20	ラサールロジポート投資法人	日本	投資証券	434	141,994.44	61,625,589	143,900.00	62,452,600	1.66
21	日本ロジスティクスファンド投資法人	日本	投資証券	662	90,921.89	60,190,295	93,800.00	62,095,600	1.65
22	大和証券リビング投資法人	日本	投資証券	577	90,632.40	52,294,898	102,400.00	59,084,800	1.57
23	大和証券オフィス投資法人	日本	投資証券	165	301,198.83	49,697,808	351,000.00	57,915,000	1.54
24	イオンリート投資法人	日本	投資証券	418	126,762.92	52,986,902	128,900.00	53,880,200	1.43
25	森ヒルズリート投資法人	日本	投資証券	390	128,755.79	50,214,759	136,600.00	53,274,000	1.42
26	フロンティア不動産投資法人	日本	投資証券	616	80,043.70	49,306,925	86,100.00	53,037,600	1.41
27	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	日本	投資証券	170	284,303.88	48,331,660	297,000.00	50,490,000	1.34
28	ヒューリックリート投資法人	日本	投資証券	300	136,733.83	41,020,150	165,000.00	49,500,000	1.32
29	NTT都市開発リート投資法人	日本	投資証券	352	118,684.58	41,776,973	130,200.00	45,830,400	1.22
30	森トラストリート投資法人	日本	投資証券	605	61,424.98	37,162,116	73,500.00	44,467,500	1.18

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	97.75

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	地域	取引所	資産名	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
不動産投信 指数先物取引	日本	大阪取引所	東証REIT指数先物 2025年9月限	買建	42	74,504,220	77,532,000	2.06

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

(注2) 評価金額は、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

「先進国リート・インデックス・マザーファンド」

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
株式	23,052,775	0.43
内 アメリカ	10,610,012	0.20
内 オランダ	5,052,014	0.09
内 オーストラリア	4,576,738	0.09
内 シンガポール	1,974,826	0.04
内 カナダ	839,185	0.02
投資証券	5,222,675,521	97.80
内 アメリカ	4,065,998,683	76.14
内 オーストラリア	407,285,477	7.63
内 イギリス	223,163,633	4.18
内 シンガポール	173,278,877	3.24
内 フランス	109,254,947	2.05
内 カナダ	69,152,060	1.29
内 香港	55,233,698	1.03
内 ベルギー	54,353,051	1.02
内 スペイン	27,029,812	0.51
内 韓国	9,155,011	0.17
内 イスラエル	8,906,912	0.17
内 ガーンジー	6,362,795	0.12
内 オランダ	4,636,415	0.09
内 ニュージーランド	4,392,229	0.08
内 アイルランド	1,956,327	0.04
内 ドイツ	1,844,943	0.03
内 イタリア	670,651	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	94,442,735	1.77
純資産総額	5,340,171,031	100.00

(注) 当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	投資口数	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	WELLTOWER INC	アメリカ	投資証券	14,788	20,606.07	304,722,583	24,855.50	367,563,255	6.88
2	PROLOGIS INC	アメリカ	投資証券	22,092	17,199.05	379,961,558	16,207.32	358,052,137	6.70
3	EQUINIX INC	アメリカ	投資証券	2,328	134,158.57	312,321,162	119,069.80	277,194,507	5.19
4	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ	投資証券	7,536	25,918.30	195,320,369	26,486.84	199,604,878	3.74
5	REALTY INCOME CORP	アメリカ	投資証券	21,500	8,737.88	187,864,505	8,483.85	182,402,949	3.42
6	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	投資証券	7,306	26,032.34	190,192,331	24,718.06	180,590,215	3.38
7	GOODMAN GROUP	オーストラリア	投資証券	48,363	3,417.29	165,270,650	3,364.81	162,732,470	3.05
8	PUBLIC STORAGE	アメリカ	投資証券	3,758	48,713.39	183,064,938	43,121.42	162,050,309	3.03
9	VICI PROPERTIES INC	アメリカ	投資証券	25,152	4,740.76	119,239,697	4,859.65	122,230,085	2.29
10	EXTRA SPACE STORAGE INC	アメリカ	投資証券	5,054	24,038.56	121,490,923	22,309.90	112,754,247	2.11
11	VENTAS INC	アメリカ	投資証券	10,744	9,666.36	103,855,475	9,931.44	106,703,468	2.00
12	IRON MOUNTAIN INC	アメリカ	投資証券	7,024	17,318.10	121,642,395	14,632.75	102,780,439	1.92
13	AVALONBAY COMMUNITIES INC	アメリカ	投資証券	3,385	32,725.66	110,776,364	29,326.75	99,271,051	1.86
14	EQUITY RESIDENTIAL	アメリカ	投資証券	8,140	10,587.32	86,180,835	9,755.16	79,407,059	1.49
15	INVITATION HOMES INC	アメリカ	投資証券	13,571	4,825.04	65,480,669	4,687.85	63,618,923	1.19
16	MID-AMERICA APARTMENT COMM	アメリカ	投資証券	2,786	23,194.18	64,619,004	22,227.73	61,926,478	1.16
17	ESSEX PROPERTY TRUST INC	アメリカ	投資証券	1,533	42,713.12	65,479,225	40,105.23	61,481,332	1.15
18	KIMCO REALTY CORP	アメリカ	投資証券	16,109	3,542.18	57,061,061	3,271.64	52,702,864	0.99
19	LINK REIT	香港	投資証券	61,100	694.03	42,405,447	844.48	51,598,216	0.97
20	SUN COMMUNITIES INC	アメリカ	投資証券	2,859	19,455.66	55,623,754	17,418.87	49,800,560	0.93
21	WP CAREY INC	アメリカ	投資証券	5,220	8,510.40	44,424,337	9,511.66	49,650,871	0.93
22	SCENTRE GROUP	オーストラリア	投資証券	124,326	333.92	41,515,188	362.74	45,099,181	0.84
23	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	アメリカ	投資証券	6,549	7,501.39	49,126,614	6,831.60	44,740,179	0.84
24	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	アメリカ	投資証券	3,681	16,174.48	59,538,293	11,656.90	42,909,055	0.80
25	UDR INC	アメリカ	投資証券	7,188	6,365.79	45,757,356	5,944.22	42,727,111	0.80
26	CAMDEN PROPERTY TRUST	アメリカ	投資証券	2,548	17,547.76	44,711,717	16,749.60	42,677,998	0.80
27	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	アメリカ	投資証券	16,554	3,199.12	52,958,260	2,572.49	42,585,095	0.80
28	REGENCY CENTERS CORP	アメリカ	投資証券	3,899	10,914.14	42,554,246	10,802.39	42,118,522	0.79
29	SEGRO PLC	イギリス	投資証券	32,288	1,511.81	48,813,367	1,275.85	41,194,862	0.77
30	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	アメリカ	投資証券	6,907	5,829.68	40,265,643	5,800.81	40,066,220	0.75

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類		投資比率(%)
株式		0.43
	業種	
	エクイティ不動産投資信託(REIT)	0.43
投資証券		97.80
合計		98.23

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	地域	取引所	資産名	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
不動産投信 指数先物取引	アメリカ	シカゴ証券取引所	DJ US REAL ESTATE SEP 25	買建	10	53,974,457	54,870,947	1.03
	ドイツ	EUREX取引所	STOXX 600 REAL SEP 25	買建	25	28,318,716	27,341,343	0.51

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

(注2) 評価金額は、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

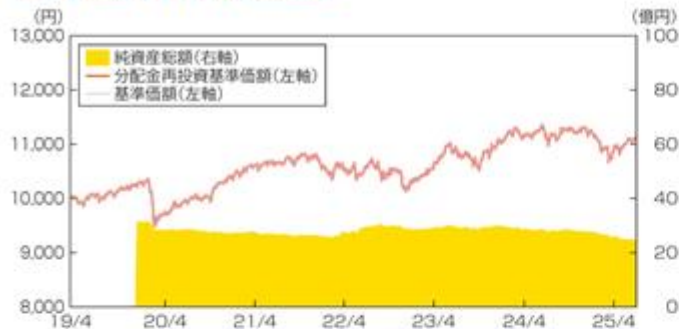
(参考情報)

運用実績

2025年7月末現在

ブラックロックLifePathファンド2025

基準価額・純資産の推移



※ 基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したもとして算出しています。

分配の推移

	設定来累計	0円
第1期	2020年8月	0円
第2期	2021年8月	0円
第3期	2022年8月	0円
第4期	2023年8月	0円
第5期	2024年8月	0円

※ 分配金は税引前、1万円当たり

主要な資産の状況

組入上位10銘柄(%)

	銘柄名	国名	資産の種類	比率
1	iシェアーズ・コア 日経225 ETF	日本	上場投資信託証券	8.0
2	iShares Core S&P 500 ETF	アメリカ	上場投資信託証券	7.3
3	iShares Core MSCI Europe UCITS ETF	アイルランド	上場投資信託証券	1.7
4	iShares Core MSCI Emerging Markets ETF	アメリカ	上場投資信託証券	1.2
5	378 10年国債	日本	国内債券	0.6
6	468 2年国債	日本	国内債券	0.6
7	345 10年国債	日本	国内債券	0.5
8	134 20年国債	日本	国内債券	0.5
9	143 20年国債	日本	国内債券	0.5
10	467 2年国債	日本	国内債券	0.5

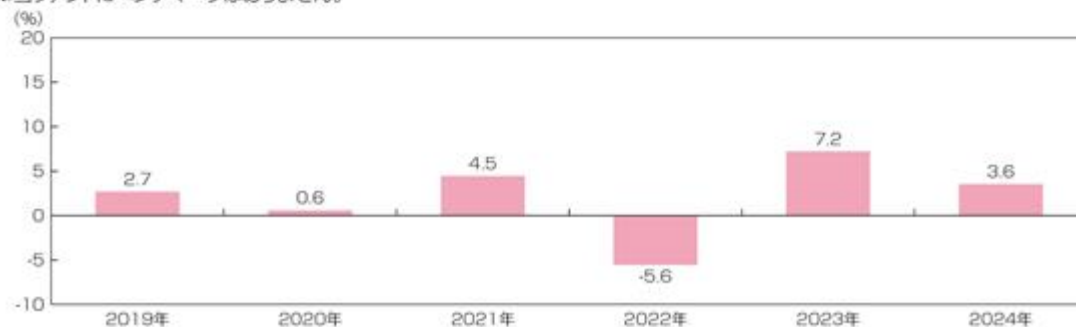
※ マザーファンドを通じて実質的に投資をしている有価証券も含まれます。比率は各ファンドの純資産総額に対する実質投資比率です。

年間収益率の推移

※ ファンドの設定日の年の収益率は、ファンドの設定日からその年の年末までの収益率を表示しています。

※ ファンドの年間収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したもとして算出しています。

※ 当ファンドにベンチマークはありません。



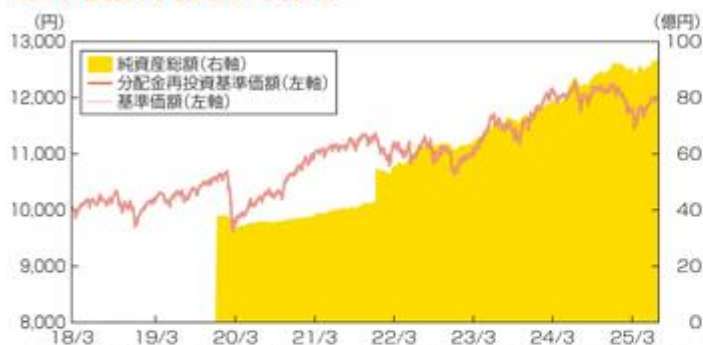
※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。

※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

2025年7月末現在

ブラックロックLifePathファンド2030

基準価額・純資産の推移



※ 基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

分配の推移

	設定来累計	0円
第3期	2020年8月	0円
第4期	2021年8月	0円
第5期	2022年8月	0円
第6期	2023年8月	0円
第7期	2024年8月	0円

※ 分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

組入上位10銘柄(%)

	銘柄名	国名	資産の種類	比率
1	iシェアーズ・コア 日経225 ETF	日本	上場投資信託証券	9.1
2	iShares Core S&P 500 ETF	アメリカ	上場投資信託証券	8.7
3	iShares Core MSCI Europe UCITS ETF	アイルランド	上場投資信託証券	2.1
4	iShares Core MSCI Emerging Markets ETF	アメリカ	上場投資信託証券	1.5
5	378 10年国債	日本	国内債券	0.6
6	468 2年国債	日本	国内債券	0.5
7	345 10年国債	日本	国内債券	0.5
8	134 20年国債	日本	国内債券	0.5
9	143 20年国債	日本	国内債券	0.5
10	467 2年国債	日本	国内債券	0.5

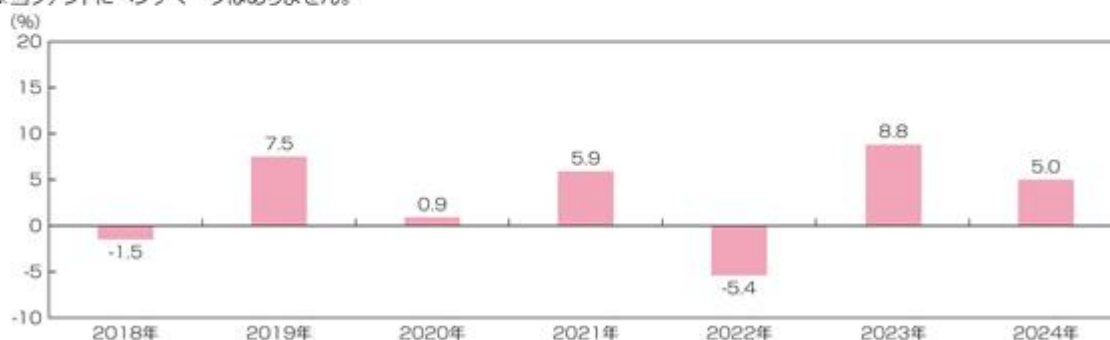
※ マザーファンドを通じて実質的に投資をしている有価証券も含まれます。比率は各ファンドの純資産総額に対する実質投資比率です。

年間収益率の推移

※ ファンドの設定日の年の収益率は、ファンドの設定日からその年の年末までの収益率を表示しています。

※ ファンドの年間収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものとして算出しています。

※ 当ファンドにベンチマークはありません。



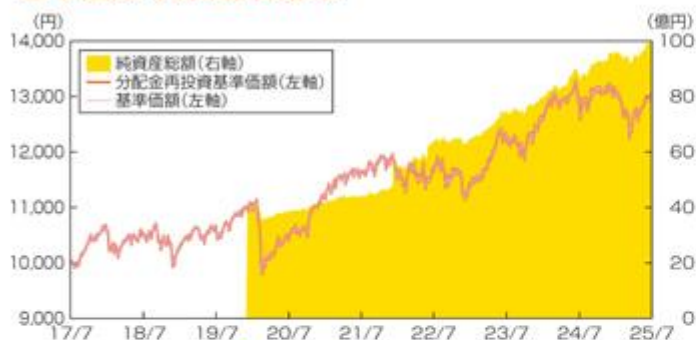
※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。

※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

2025年7月末現在

ブラックロックLifePathファンド2035

基準価額・純資産の推移



※ 基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※ 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

	設定来累計	0円
第3期	2020年8月	0円
第4期	2021年8月	0円
第5期	2022年8月	0円
第6期	2023年8月	0円
第7期	2024年8月	0円

※ 分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

組入上位10銘柄(%)

	銘柄名	国名	資産の種類	比率
1	iシェアーズ・コア 日経225 ETF	日本	上場投資信託証券	11.1
2	iShares Core S&P 500 ETF	アメリカ	上場投資信託証券	10.7
3	iShares Core MSCI Europe UCITS ETF	アイルランド	上場投資信託証券	2.5
4	iShares Core MSCI Emerging Markets ETF	アメリカ	上場投資信託証券	1.7
5	378 10年国債	日本	国内債券	0.5
6	iShares Core S&P/TSX Capped Composite Index ETF	カナダ	上場投資信託証券	0.5
7	468 2年国債	日本	国内債券	0.5
8	345 10年国債	日本	国内債券	0.4
9	134 20年国債	日本	国内債券	0.4
10	143 20年国債	日本	国内債券	0.4

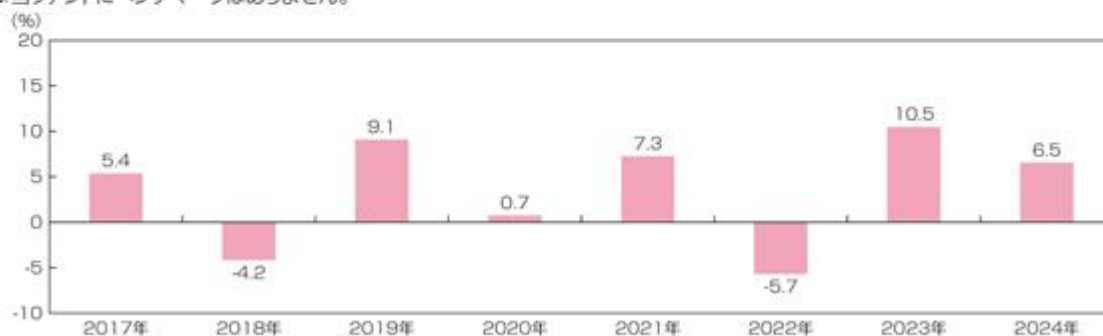
※ マザーファンドを通じて実質的に投資をしている有価証券も含まれます。比率は各ファンドの純資産総額に対する実質投資比率です。

年間収益率の推移

※ ファンドの設定日の年の収益率は、ファンドの設定日からその年の年末までの収益率を表示しています。

※ ファンドの年間収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。

※ 当ファンドにベンチマークはありません。



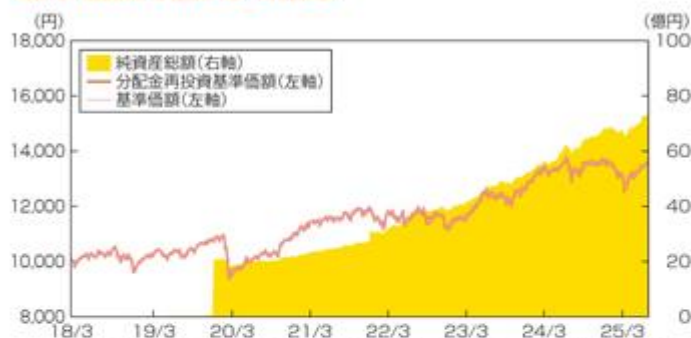
※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。

※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

2025年7月末現在

ブラックロックLifePathファンド2040

基準価額・純資産の推移



※ 基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

分配の推移

	設定来累計	0円
第3期	2020年8月	0円
第4期	2021年8月	0円
第5期	2022年8月	0円
第6期	2023年8月	0円
第7期	2024年8月	0円

※ 分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

組入上位10銘柄(%)

	銘柄名	国名	資産の種類	比率
1	iシェアーズ・コア 日経225 ETF	日本	上場投資信託証券	13.2
2	iShares Core S&P 500 ETF	アメリカ	上場投資信託証券	12.9
3	iShares Core MSCI Europe UCITS ETF	アイルランド	上場投資信託証券	3.1
4	iShares Core MSCI Emerging Markets ETF	アメリカ	上場投資信託証券	1.9
5	iShares Core S&P/TSX Capped Composite Index ETF	カナダ	上場投資信託証券	0.6
6	iShares MSCI Pacific ex Japan ETF	アメリカ	上場投資信託証券	0.5
7	378 10年国債	日本	国内債券	0.5
8	468 2年国債	日本	国内債券	0.4
9	345 10年国債	日本	国内債券	0.4
10	134 20年国債	日本	国内債券	0.4

※ マザーファンドを通じて実質的に投資をしている有価証券も含まれます。比率は各ファンドの純資産総額に対する実質投資比率です。

年間収益率の推移

※ ファンドの設定日の年の収益率は、ファンドの設定日からその年の年末までの収益率を表示しています。

※ ファンドの年間収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものとして算出しています。

※ 当ファンドにベンチマークはありません。



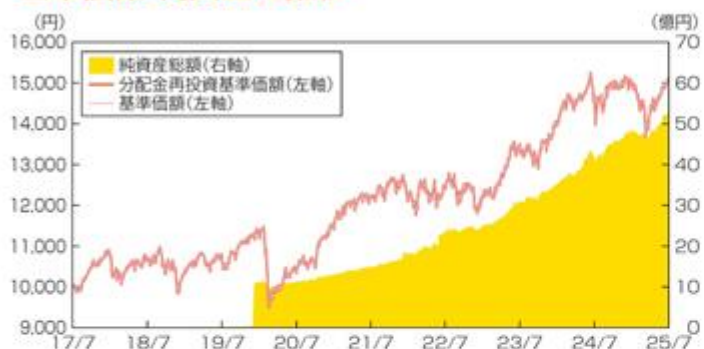
※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。

※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

2025年7月末現在

ブラックロックLifePathファンド2045

基準価額・純資産の推移



※ 基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

	設定来累計	0円
第3期	2020年8月	0円
第4期	2021年8月	0円
第5期	2022年8月	0円
第6期	2023年8月	0円
第7期	2024年8月	0円

※ 分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

組入上位10銘柄(%)

	銘柄名	国名	資産の種類	比率
1	iシェアーズ・コア 日経225 ETF	日本	上場投資信託証券	15.8
2	iShares Core S&P 500 ETF	アメリカ	上場投資信託証券	15.6
3	iShares Core MSCI Europe UCITS ETF	アイルランド	上場投資信託証券	3.7
4	iShares Core MSCI Emerging Markets ETF	アメリカ	上場投資信託証券	2.3
5	iShares Core S&P/TSX Capped Composite Index ETF	カナダ	上場投資信託証券	0.8
6	iShares MSCI Pacific ex Japan ETF	アメリカ	上場投資信託証券	0.6
7	378 10年国債	日本	国内債券	0.4
8	468 2年国債	日本	国内債券	0.3
9	345 10年国債	日本	国内債券	0.3
10	134 20年国債	日本	国内債券	0.3

※ マザーファンドを通じて実質的に投資をしている有価証券も含まれます。比率は各ファンドの純資産総額に対する実質投資比率です。

年間収益率の推移

※ ファンドの設定日の年の収益率は、ファンドの設定日からその年の年末までの収益率を表示しています。

※ ファンドの年間収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。

※ 当ファンドにベンチマークはありません。



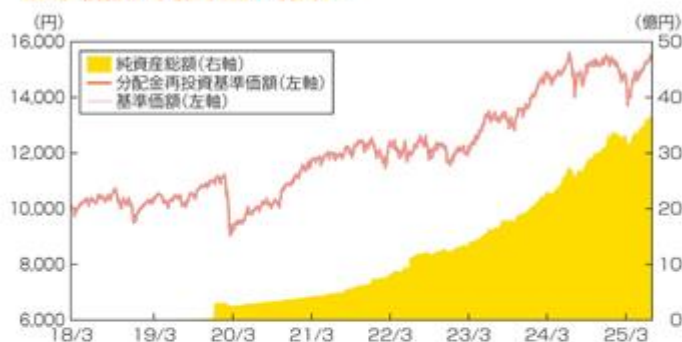
※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。

※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

2025年7月末現在

ブラックロックLifePathファンド2050

基準価額・純資産の推移



※ 基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

	設定来累計	0円
第3期	2020年8月	0円
第4期	2021年8月	0円
第5期	2022年8月	0円
第6期	2023年8月	0円
第7期	2024年8月	0円

※ 分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

組入上位10銘柄(%)

	銘柄名	国名	資産の種類	比率
1	iShares Core S&P 500 ETF	アメリカ	上場投資信託証券	18.5
2	iシェアーズ・コア 日経225 ETF	日本	上場投資信託証券	18.3
3	iShares Core MSCI Europe UCITS ETF	アイルランド	上場投資信託証券	4.4
4	iShares Core MSCI Emerging Markets ETF	アメリカ	上場投資信託証券	2.7
5	iShares Core S&P/TSX Capped Composite Index ETF	カナダ	上場投資信託証券	0.9
6	iShares MSCI Pacific ex Japan ETF	アメリカ	上場投資信託証券	0.7
7	PROLOGIS INC	アメリカ	外国リート	0.4
8	WELLTOWER INC	アメリカ	外国リート	0.3
9	EQUINIX INC	アメリカ	外国リート	0.3
10	378 10年国債	日本	国内債券	0.3

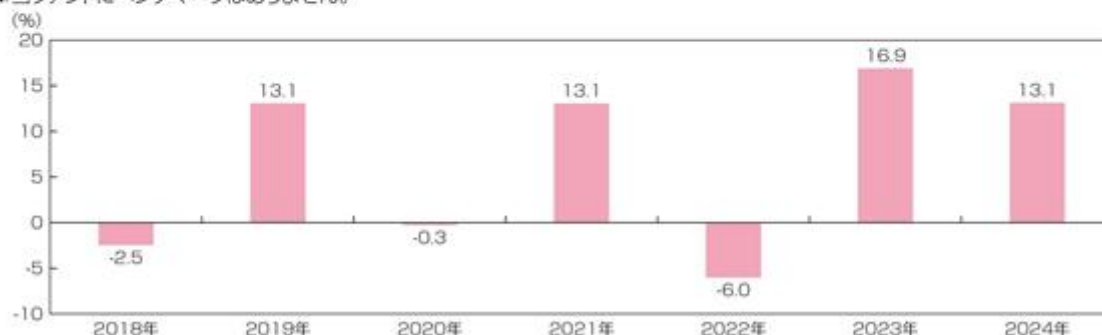
※ マザーファンドを通じて実質的に投資をしている有価証券も含まれます。比率は各ファンドの純資産総額に対する実質投資比率です。

年間収益率の推移

※ ファンドの設定日の年の収益率は、ファンドの設定日からその年の年末までの収益率を表示しています。

※ ファンドの年間収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。

※ 当ファンドにベンチマークはありません。



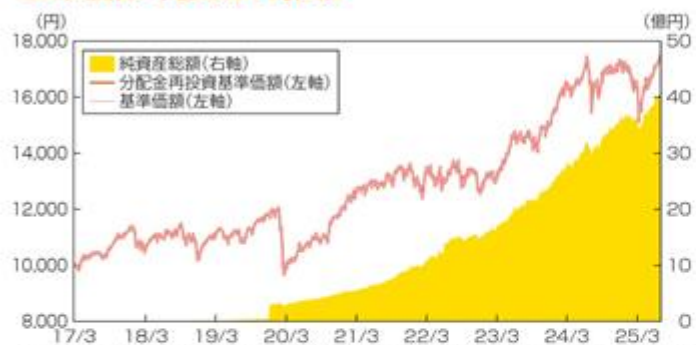
※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。

※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

2025年7月末現在

ブラックロックLifePathファンド2055

基準価額・純資産の推移



※ 基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

	設定来累計	0円
第4期	2020年8月	0円
第5期	2021年8月	0円
第6期	2022年8月	0円
第7期	2023年8月	0円
第8期	2024年8月	0円

※ 分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

組入上位10銘柄(%)

	銘柄名	国名	資産の種類	比率
1	iShares Core S&P 500 ETF	アメリカ	上場投資信託証券	20.9
2	iシェアーズ・コア 日経225 ETF	日本	上場投資信託証券	20.6
3	iShares Core MSCI Europe UCITS ETF	アイルランド	上場投資信託証券	4.9
4	iShares Core MSCI Emerging Markets ETF	アメリカ	上場投資信託証券	2.9
5	iShares Core S&P/TSX Capped Composite Index ETF	カナダ	上場投資信託証券	1.0
6	iShares MSCI Pacific ex Japan ETF	アメリカ	上場投資信託証券	0.8
7	PROLOGIS INC	アメリカ	外国リート	0.4
8	WELLTOWER INC	アメリカ	外国リート	0.4
9	EQUINIX INC	アメリカ	外国リート	0.4
10	378 10年国債	日本	国内債券	0.2

※ マザーファンドを通じて実質的に投資をしている有価証券も含まれます。比率は各ファンドの純資産総額に対する実質投資比率です。

年間収益率の推移

※ ファンドの設定日の年の収益率は、ファンドの設定日からその年の年末までの収益率を表示しています。

※ ファンドの年間収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。

※ 当ファンドにベンチマークはありません。



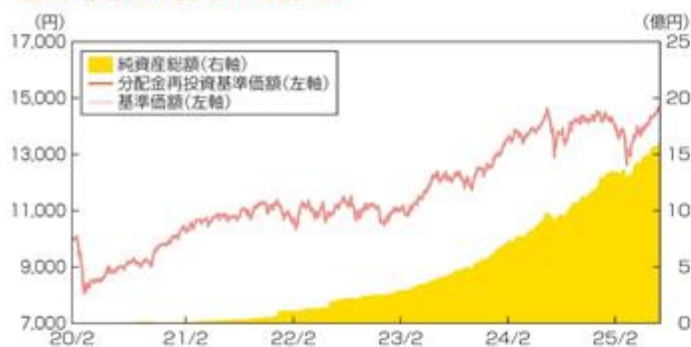
※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。

※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

2025年7月末現在

ブラックロックLifePathファンド2060

基準価額・純資産の推移



※ 基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

	設定来累計	0円
第1期	2020年8月	0円
第2期	2021年8月	0円
第3期	2022年8月	0円
第4期	2023年8月	0円
第5期	2024年8月	0円

※ 分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

組入上位10銘柄(%)

	銘柄名	国名	資産の種類	比率
1	iShares Core S&P 500 ETF	アメリカ	上場投資信託証券	21.5
2	iシェアーズコア 日経225 ETF	日本	上場投資信託証券	21.1
3	iShares Core MSCI Europe UCITS ETF	アイルランド	上場投資信託証券	5.1
4	iShares Core MSCI Emerging Markets ETF	アメリカ	上場投資信託証券	2.9
5	iShares Core S&P/TSX Capped Composite Index ETF	カナダ	上場投資信託証券	1.0
6	iShares MSCI Pacific ex Japan ETF	アメリカ	上場投資信託証券	0.8
7	PROLOGIS INC	アメリカ	外国リート	0.5
8	WELLTOWER INC	アメリカ	外国リート	0.4
9	EQUINIX INC	アメリカ	外国リート	0.4
10	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ	外国リート	0.2

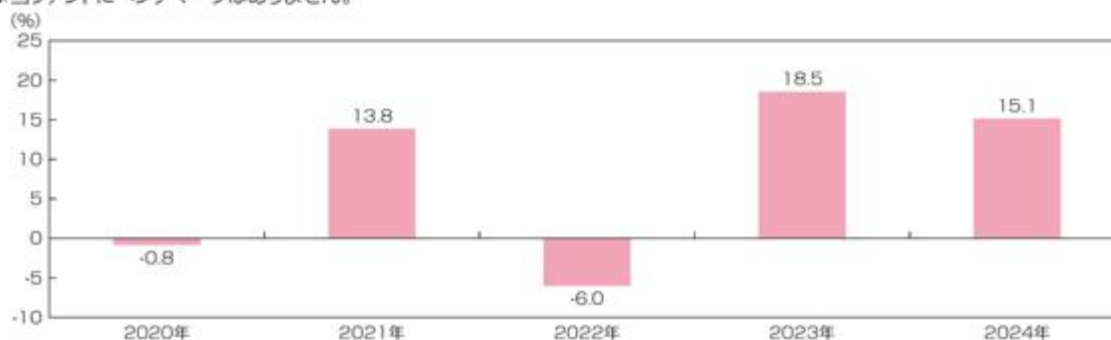
※ マザーファンドを通じて実質的に投資をしている有価証券も含まれます。比率は各ファンドの純資産総額に対する実質投資比率です。

年間収益率の推移

※ ファンドの設定日の年の収益率は、ファンドの設定日からその年の年末までの収益率を表示しています。

※ ファンドの年間収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。

※ 当ファンドにベンチマークはありません。



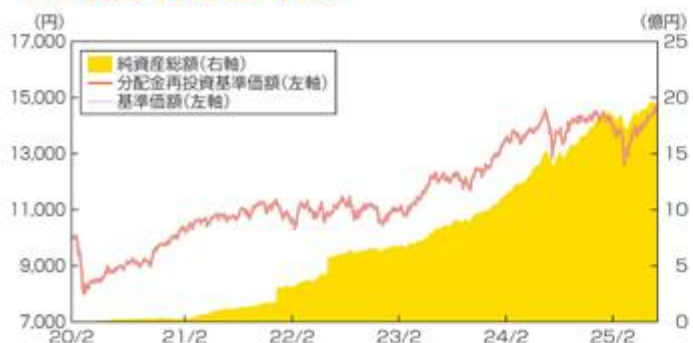
※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。

※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

2025年7月末現在

ブラックロックLifePathファンド2065

基準価額・純資産の推移



※ 基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

分配の推移

	設定来累計	0円
第1期	2020年8月	0円
第2期	2021年8月	0円
第3期	2022年8月	0円
第4期	2023年8月	0円
第5期	2024年8月	0円

※ 分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

組入上位10銘柄(%)

	銘柄名	国名	資産の種類	比率
1	iシェアーズ・コア 日経225 ETF	日本	上場投資信託証券	21.9
2	iShares Core S&P 500 ETF	アメリカ	上場投資信託証券	21.3
3	iShares Core MSCI Europe UCITS ETF	アイルランド	上場投資信託証券	5.0
4	iShares Core MSCI Emerging Markets ETF	アメリカ	上場投資信託証券	3.0
5	iShares Core S&P/TSX Capped Composite Index ETF	カナダ	上場投資信託証券	1.0
6	iShares MSCI Pacific ex Japan ETF	アメリカ	上場投資信託証券	0.8
7	PROLOGIS INC	アメリカ	外国リート	0.5
8	WELLTOWER INC	アメリカ	外国リート	0.4
9	EQUINIX INC	アメリカ	外国リート	0.4
10	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ	外国リート	0.3

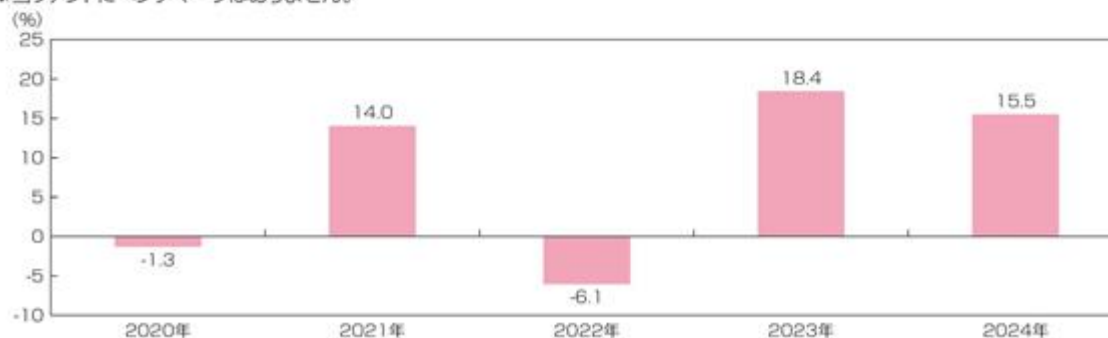
※ マザーファンドを通じて実質的に投資をしている有価証券も含まれます。比率は各ファンドの純資産総額に対する実質投資比率です。

年間収益率の推移

※ ファンドの設定日の年の収益率は、ファンドの設定日からその年の年末までの収益率を表示しています。

※ ファンドの年間収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと算出しています。

※ 当ファンドにベンチマークはありません。



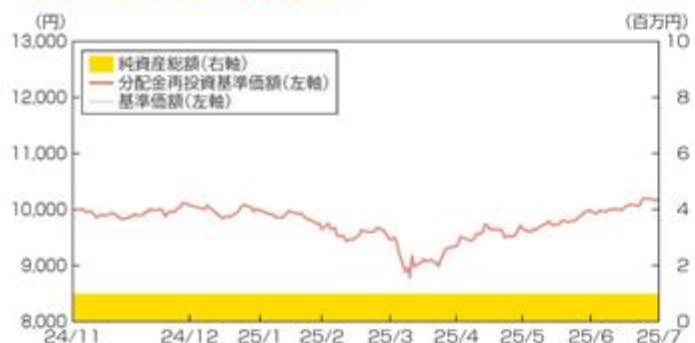
※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。

※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

2025年7月末現在

ブラックロックLifePathファンド2070

基準価額・純資産の推移



※ 基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

該当事項はありません。

主要な資産の状況

組入上位10銘柄(%)

順位	銘柄名	国名	資産の種類	比率
1	iシェアーズコア 日経225 ETF	日本	上場投資信託証券	21.5
2	iShares Core S&P 500 ETF	アメリカ	上場投資信託証券	21.3
3	iShares Core MSCI Europe UCITS ETF	アイルランド	上場投資信託証券	5.0
4	iShares Core MSCI Emerging Markets ETF	アメリカ	上場投資信託証券	2.9
5	iShares Core S&P/TSX Capped Composite Index ETF	カナダ	上場投資信託証券	1.0
6	iShares MSCI Pacific ex Japan ETF	アメリカ	上場投資信託証券	0.8
7	PROLOGIS INC	アメリカ	外国リート	0.5
8	WELLTOWER INC	アメリカ	外国リート	0.4
9	EQUINIX INC	アメリカ	外国リート	0.4
10	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ	外国リート	0.2

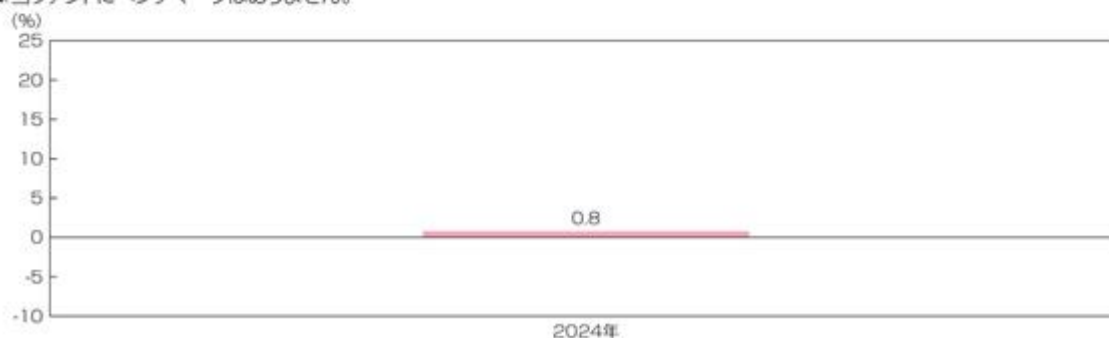
※ マザーファンドを通じて実質的に投資をしている有価証券も含まれます。比率は各ファンドの純資産総額に対する実質投資比率です。

年間収益率の推移

※ファンドの設定日の年の収益率は、ファンドの設定日からその年の年末までの収益率を表示しています。

※ファンドの年間収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。



※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。

※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

受益権の投資者は、販売会社と有価証券の取引に関する契約を締結します。販売会社は有価証券の取引にかかわる約款を投資者に交付し、投資者は当該約款に基づく取引口座の設定を申込み旨の申込書を提出します。

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と分配金が税引き後無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの申込方法があります。

「累積投資コース」を選択する投資者は、当該販売会社との間で「累積投資約款」にしたがって契約を締結します。

取扱いを行うコースは各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社までお問い合わせください。

また、確定拠出年金制度において申込を行う場合は、当該規定にしたがうものとします。

投資者は販売会社に、購入と同時にまたはあらかじめ当該投資者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該投資者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該購入の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該投資者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託の都度、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(2) 申込期間

当ファンドの購入は、申込期間における販売会社の各営業日に、販売会社の本・支店、営業所等でお受けしています。なお、申込期間は、有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(3) 受付時間

原則として、購入の受付は、申込期間中の午後3時30分までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎての購入は翌営業日の取扱いとします。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03 - 6703 - 4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

(4) 購入不可日

以下に定める日のいずれかに該当する場合には、販売会社の営業日であっても購入は受け付けません。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

- ・ニューヨーク証券取引所の休場日
- ・ロンドン証券取引所の休場日

(5) 購入単位

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後、無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの購入方法があります。

取扱いを行うコースおよび購入単位は、各販売会社により異なりますので、詳細は、販売会社にお問い合わせください。

(6) 購入価額

購入受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、購入価額には、購入時手数料は含まれておりません。

(7) 購入時手数料

a. 購入受付日の翌営業日の基準価額に3.30%(税抜3.00%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳細は、販売会社にお問い合わせください。

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています。

b. 「累積投資コース」を選択した投資者が、分配金を再投資する場合は、無手数料となります。

(8) 購入代金のお支払い

ファンドの受益権の投資者は、購入の販売会社が定める日までに当ファンドの購入代金を販売会社に支払うものとします。

(9) 購入の受付の中止、既に受付けた購入の受付の取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入の受付を中止することおよび既に受付けた購入の受付を取り消すことがあります。

2【換金（解約）手続等】

(1) 換金の申込と受付

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金を申込することができます。投資者が換金の申込をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。原則として、換金の申込の受付は、午後3時30分までとなっております。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎての換金の申込は翌営業日のお取扱いとします。

また、確定拠出年金制度に基づく投資者が換金の申込を行う場合は、当該規定にしたがうものとします。

(2) 換金単位

換金単位は各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

(3) 換金不可日

以下に定める日のいずれかに該当する場合には、販売会社の営業日であっても換金は受けません。詳細は販売会社にお問い合わせください。

- ・ニューヨーク証券取引所の休場日
- ・ロンドン証券取引所の休場日

(4) 換金価額

換金価額は、換金受付日の翌営業日の基準価額とします。なお手取額は、換金受付日の翌営業日の基準価額から、所得税および地方税を差し引いた金額となります。

当ファンドの換金価額等につきましては販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03 - 6703 - 4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

(5) 換金受付の制限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込には制限を設ける場合があります。

(6) 換金代金の支払い

換金代金は原則として換金受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。

(7) 換金の受付中止および取消

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込の受付を中止することおよび既に受付けた換金の申込の受付を取り消すことができます。換金の申込の受付が中止された場合には、投資者は当該受付中止以前に行った当日の換金の申込を撤回できます。ただし、投資者がその換金の申込を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金の申込を受付けたものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。))、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額(1万口当り)は委託会社の営業日に毎日算出されます。投資者は、販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

また、日々の基準価額(1万口当り)は翌日の日本経済新聞に掲載されております。

ファンド名は「LP2025」、「LP2030」、「LP2035」、「LP2040」、「LP2045」、「LP2050」、「LP2055」、「LP2060」、「LP2065」、「LP2070」と省略されて記載されております。

当ファンドの主たる投資対象の評価方法は以下の通りです。

マザーファンドの受益証券：原則として計算日の基準価額で評価します。

(参考)マザーファンドの主たる投資対象の評価方法

国内株式：原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。

外国株式：原則として、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価します。

国内債券：原則として、日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)、第一種金融商品取引業者・銀行等の提示する金額(売気配相場を除く。)または価格情報会社の提供する価額で評価します。

外国債券：原則として、第一種金融商品取引業者・銀行等の提示する金額(売気配相場を除く。)または価格情報会社の提供する価額で評価します。

不動産投資信託証券：原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場で評価します。

投資信託証券：金融商品取引所(海外取引所を含む)に上場されているものは、当該取引所における計算日の最終相場(海外取引所に上場されているものについては、計算日に知りうる直近の最終相場)で評価します。金融商品取引所に上場されていないものは、第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価格(原則として、計算日に知りうる直近の日の純資産価格)で評価します。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300(受付時間 営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

この信託の期間は以下の通りとします。ただし、委託会社は、信託期間満了前に信託期間の延長が投資者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

ファンド名	信託期間
ブラックロックLifePathファンド2025	2019年4月10日から2045年8月2日まで
ブラックロックLifePathファンド2030	2018年3月9日から2050年8月2日まで
ブラックロックLifePathファンド2035	2017年7月31日から2055年8月2日まで
ブラックロックLifePathファンド2040	2018年3月9日から2060年8月2日まで
ブラックロックLifePathファンド2045	2017年7月31日から2065年8月3日まで
ブラックロックLifePathファンド2050	2018年3月9日から2070年8月4日まで
ブラックロックLifePathファンド2055	2017年3月22日から2075年8月2日まで
ブラックロックLifePathファンド2060	2020年2月6日から2080年8月2日まで
ブラックロックLifePathファンド2065	2020年2月6日から2085年8月2日まで
ブラックロックLifePathファンド2070	2024年11月8日から2090年8月2日まで

(4) 【計算期間】

計算期間は、毎年8月3日から翌年8月2日までとすることを原則とします。計算期間終了日に該当する日が休業日のときは該当日の翌営業日を計算期間の終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

ファンドの償還条件等

- a. 委託会社は、信託期間中において、このファンドを償還することが投資者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、このファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、換金により、各ファンドの受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、このファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- c. a. およびb. の場合において、委託会社は、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにファンドの償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている投資者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- d. c. の書面決議において、投資者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる投資者としての受託会社を除きます。以下d. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている投資者が議決権を行使しないときは、当該知れている投資者は書面決議について賛成するものとみなします。

- e . c . の書面決議は議決権を行使することができる投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- f . c . ~ e . までの規定は、委託会社がファンドの償還について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての投資者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、c . ~ e . までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。
- g . 委託会社は、監督官庁よりこのファンドの償還の命令を受けたときはその命令にしたがい、ファンドを償還させます。
- h . 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこのファンドを償還させます。
- i . h . にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更b . 」に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j . 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または投資者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこのファンドを償還させます。

信託約款の変更

- a . 委託会社は、投資者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は以下に定める以外の方法によって変更することができないものとし、
- b . 委託会社は、a . の事項（a . の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつてはその併合が投資者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている投資者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c . b . の書面決議において、投資者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる投資者としての受託会社を除きます。以下c . において同

- じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている投資者が議決権を行行使しないときは、当該知れている投資者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d . b . の書面決議は議決権を行行使することができる投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e . 書面決議の効力は、この信託のすべての投資者に対してその効力を生じます。
- f . b . ~ e . までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての投資者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g . a . ~ f . までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h . 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは a . ~ f . の規定にしたがいます。

信託事務の委託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

運用報告書の作成

毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。

関係法人との契約の更改等に関する手続

- a . 「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は1年とし、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様です。
- b . 「信託財産の有価証券貸付にかかる指図権限委託契約」の契約期間は特に定められておらず、契約の一方の当事者から他の当事者への書面による事前通知によりいつでも(ただし、有価証券貸付代理人が契約を終了させようとする場合には、30日前の事前通知により)終了させることができます。

公告

委託会社が投資者に対してする公告は、電子公告により行い、次のアドレスに掲載します。

www.blackrock.com/jp/

ただし、当該公告方法に支障がある場合には、日本経済新聞による公告を行います。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益者（投資者）の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金受領権

投資者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

< 一般コース >

毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として 5 営業日以内）に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）にお支払いを開始します。

投資者が、収益分配金について支払開始日から 5 年間支払い請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

< 累積投資コース >

受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。

販売会社は、累積投資契約に基づき、投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金受領権

投資者は、委託会社の決定した償還金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して 5 営業日以内）に償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（償還日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）にお支払いを開始します。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金の支払いは、販売会社において行います。

投資者が、償還金について支払開始日から 10 年間支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとし、

(3) 受益権の換金請求権

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金を請求する権利を有します。

換金代金は、換金受付日から起算して、原則として 6 営業日目から投資者に支払います。

換金の請求を行う投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該投資者の請求にかかるこの換金を委託会社が行うのと引き換えに、当該換金にかかる受益権の口数と同口数の抹消

の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

(4) 反対受益者の買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(5) 帳簿書類の閲覧または謄写の請求権

投資者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

「ブラックロックLifePathファンド2025」

「ブラックロックLifePathファンド2060」

「ブラックロックLifePathファンド2065」

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間(2024年8月3日から2025年8月4日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

- (3) 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っておりますので、参考情報として「国内債券インデックス・マザーファンド」、「先進国債券インデックス・マザーファンド」、「国内株式インデックス・マザーファンド」、「先進国株式インデックス・マザーファンド」、「新興国株式インデックス・マザーファンド」、「国内リート・インデックス・マザーファンド」、「先進国リート・インデックス・マザーファンド」の貸借対照表、注記表及び附属明細表を記載しております。

なお、当該参考情報は監査意見の対象外となっております。

「ブラックロックLifePathファンド2030」
「ブラックロックLifePathファンド2035」
「ブラックロックLifePathファンド2040」
「ブラックロックLifePathファンド2045」
「ブラックロックLifePathファンド2050」

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期計算期間(2024年8月3日から2025年8月4日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

- (3) 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っておりますので、参考情報として「国内債券インデックス・マザーファンド」、「先進国債券インデックス・マザーファンド」、「国内株式インデックス・マザーファンド」、「先進国株式インデックス・マザーファンド」、「新興国株式インデックス・マザーファンド」、「国内リート・インデックス・マザーファンド」、「先進国リート・インデックス・マザーファンド」の貸借対照表、注記表及び附属明細表を記載しております。

なお、当該参考情報は監査意見の対象外となっております。

「ブラックロックLifePathファンド2055」

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間(2024年8月3日から2025年8月4日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

- (3) 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っておりますので、参考情報として「国内債券インデックス・マザーファンド」、「先進国債券インデックス・マザーファンド」、「国内株式インデックス・マザーファンド」、「先進国株式インデックス・マザーファンド」、「新興国株式インデックス・マザーファンド」、「国内リート・インデックス・マザーファンド」、「先進国リート・インデックス・マザーファンド」の貸借対照表、注記表及び附属明細表を記載しております。

なお、当該参考情報は監査意見の対象外となっております。

「ブラックロックLifePathファンド2070」

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは2024年11月8日に新規設定されたため、第1期計算期間を2024年11月8日から2025年8月4日までとしております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(2024年11月8日から2025年8月4日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

- (4) 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っておりますので、参考情報として「国内債券インデックス・マザーファンド」、「先進国債券インデックス・マザーファンド」、「国内株式インデックス・マザーファンド」、「先進国株式インデックス・マザーファンド」、「新興国株式インデックス・マザーファンド」、「国内リート・インデックス・マザーファンド」、「先進国リート・インデックス・マザーファンド」の貸借対照表、注記表及び附属明細表を記載しております。

なお、当該参考情報は監査意見の対象外となっております。

1【財務諸表】

【ブラックロックLifePathファンド2025】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第5期 (2024年8月2日現在)	第6期 (2025年8月4日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	32,835,527	8,508,027
親投資信託受益証券	2,772,599,755	2,483,650,961
流動資産合計	2,805,435,282	2,492,158,988
資産合計	2,805,435,282	2,492,158,988
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,886,921	3,211,292
未払受託者報酬	394,401	355,264
未払委託者報酬	4,733,254	4,263,766
その他未払費用	485,773	490,784
流動負債合計	8,500,349	8,321,106
負債合計	8,500,349	8,321,106
純資産の部		
元本等		
元本	2,522,371,065	2,239,637,753
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	274,563,868	244,200,129
(分配準備積立金)	160,538,268	154,220,666
元本等合計	2,796,934,933	2,483,837,882
純資産合計	2,796,934,933	2,483,837,882
負債純資産合計	2,805,435,282	2,492,158,988

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第 5 期 (自 2023年 8 月 3 日 至 2024年 8 月 2 日)	第 6 期 (自 2024年 8 月 3 日 至 2025年 8 月 4 日)
営業収益		
有価証券売買等損益	76,358,659	7,496,148
営業収益合計	76,358,659	7,496,148
営業費用		
受託者報酬	800,155	746,876
委託者報酬	9,602,814	8,963,628
その他費用	986,070	984,445
営業費用合計	11,389,039	10,694,949
営業利益又は営業損失 ()	64,969,620	3,198,801
経常利益又は経常損失 ()	64,969,620	3,198,801
当期純利益又は当期純損失 ()	64,969,620	3,198,801
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	11,639,835	2,811,117
期首剰余金又は期首欠損金 ()	230,471,407	274,563,868
剰余金増加額又は欠損金減少額	37,605,733	26,988,408
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	37,605,733	26,988,408
剰余金減少額又は欠損金増加額	46,843,057	56,964,463
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	46,843,057	56,964,463
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	274,563,868	244,200,129

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

計算期間末日の取扱い

当計算期間は当計算期間末日が休業日であったため、2024年8月3日から2025年8月4日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第5期 (2024年8月2日現在)	第6期 (2025年8月4日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	2,522,371,065口	2,239,637,753口
2 1口当たり純資産額	1.1089円	1.1090円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第5期 (自 2023年8月3日 至 2024年8月2日)	第6期 (自 2024年8月3日 至 2025年8月4日)
分配金の計算過程	<p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益（28,841,707円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（24,488,078円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（60,508,538円）、収益調整金（その他収益調整金）（53,517,062円）、分配準備積立金（107,208,483円）により、分配対象収益は274,563,868円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。</p>	<p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益（24,990,827円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（28,857,064円）、収益調整金（その他収益調整金）（61,122,399円）、分配準備積立金（129,229,839円）により、分配対象収益は244,200,129円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「資産配分リスク」、「株価変動リスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「不動産投資信託証券への投資リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

（1）市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

（2）信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

（3）取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第5期 (2024年8月2日現在)	第6期 (2025年8月4日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p>
<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) 同左</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>
<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>	<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左</p>

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 期中元本変動額

項目	第5期 (2024年8月2日現在)	第6期 (2025年8月4日現在)
期首元本額	2,699,366,856円	2,522,371,065円
期中追加設定元本額	369,051,157円	238,474,617円
期中一部解約元本額	546,046,948円	521,207,929円

2 有価証券関係

第5期（2024年8月2日現在）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	45,714,503
合計	45,714,503

第6期（2025年8月4日現在）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	32,442
合計	32,442

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	国内債券インデックス・マザーファンド	1,710,878,118	1,699,073,058	
	先進国債券インデックス・マザーファンド	171,062,067	279,002,231	
	国内株式インデックス・マザーファンド	67,932,239	241,077,929	
	先進国株式インデックス・マザーファンド	37,650,313	191,380,306	
	新興国株式インデックス・マザーファンド	12,764,311	33,180,826	
	国内リート・インデックス・マザーファンド	5,959,114	11,853,869	
	先進国リート・インデックス・マザーファンド	10,712,471	28,082,742	
親投資信託受益証券 合計			2,483,650,961	
合計			2,483,650,961	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ブラックロックLifePathファンド2030】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第7期 (2024年8月2日現在)	第8期 (2025年8月4日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	93,385,818	88,172,920
親投資信託受益証券	8,407,900,749	9,323,603,753
流動資産合計	8,501,286,567	9,411,776,673
資産合計	8,501,286,567	9,411,776,673
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,360,438	5,564,472
未払受託者報酬	1,100,330	1,249,497
未払委託者報酬	13,204,463	14,994,422
その他未払費用	585,983	599,684
流動負債合計	20,251,214	22,408,075
負債合計	20,251,214	22,408,075
純資産の部		
元本等		
元本	7,112,062,465	7,831,660,613
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,368,972,888	1,557,707,985
(分配準備積立金)	544,279,934	554,198,364
元本等合計	8,481,035,353	9,389,368,598
純資産合計	8,481,035,353	9,389,368,598
負債純資産合計	8,501,286,567	9,411,776,673

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第7期 (自 2023年8月3日 至 2024年8月2日)	第8期 (自 2024年8月3日 至 2025年8月4日)
営業収益		
有価証券売買等損益	261,762,037	71,436,107
営業収益合計	261,762,037	71,436,107
営業費用		
受託者報酬	2,111,686	2,481,454
委託者報酬	25,341,274	29,778,331
その他費用	1,217,791	1,201,035
営業費用合計	28,670,751	33,460,820
営業利益又は営業損失()	233,091,286	37,975,287
経常利益又は経常損失()	233,091,286	37,975,287
当期純利益又は当期純損失()	233,091,286	37,975,287
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	24,839,037	114,760
期首剰余金又は期首欠損金()	957,919,929	1,368,972,888
剰余金増加額又は欠損金減少額	337,883,172	412,355,185
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	337,883,172	412,355,185
剰余金減少額又は欠損金増加額	135,082,462	261,480,615
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	135,082,462	261,480,615
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	1,368,972,888	1,557,707,985

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

計算期間末日の取扱い

当計算期間は当計算期間末日が休業日であったため、2024年8月3日から2025年8月4日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第7期 (2024年8月2日現在)	第8期 (2025年8月4日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	7,112,062,465口	7,831,660,613口
2 1口当たり純資産額	1.1925円	1.1989円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第7期 (自 2023年8月3日 至 2024年8月2日)	第8期 (自 2024年8月3日 至 2025年8月4日)
分配金の計算過程	<p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益(90,115,219円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(118,137,030円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(414,233,293円)、収益調整金(その他収益調整金)(410,459,661円)、分配準備積立金(336,027,685円)により、分配対象収益は1,368,972,888円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。</p>	<p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益(99,383,346円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(404,041,465円)、収益調整金(その他収益調整金)(599,468,156円)、分配準備積立金(454,815,018円)により、分配対象収益は1,557,707,985円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「資産配分リスク」、「株価変動リスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「不動産投資信託証券への投資リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第7期 (2024年8月2日現在)	第8期 (2025年8月4日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p>
<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) 同左</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>
<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>	<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左</p>

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第7期 (2024年8月2日現在)	第8期 (2025年8月4日現在)
期首元本額	6,174,480,875円	7,112,062,465円
期中追加設定元本額	1,798,173,216円	2,067,751,172円
期中一部解約元本額	860,591,626円	1,348,153,024円

2 有価証券関係

第7期(2024年8月2日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	204,153,038
合計	204,153,038

第8期(2025年8月4日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	45,946,400
合計	45,946,400

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	国内債券インデックス・マザーファンド	6,088,110,014	6,046,102,054	
	先進国債券インデックス・マザーファンド	634,801,126	1,035,360,636	
	国内株式インデックス・マザーファンド	290,970,257	1,032,595,248	
	先進国株式インデックス・マザーファンド	170,400,349	866,162,014	
	新興国株式インデックス・マザーファンド	57,574,264	149,664,299	
	国内リート・インデックス・マザーファンド	23,467,431	46,681,413	
	先進国リート・インデックス・マザーファンド	56,089,296	147,038,089	
親投資信託受益証券 合計			9,323,603,753	
合計			9,323,603,753	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ブラックロックLifePathファンド2035】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第7期 (2024年8月2日現在)	第8期 (2025年8月4日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	67,335,885	57,072,609
親投資信託受益証券	8,704,124,359	9,925,030,677
流動資産合計	8,771,460,244	9,982,103,286
資産合計	8,771,460,244	9,982,103,286
負債の部		
流動負債		
未払解約金	25,896,388	26,897,696
未払受託者報酬	1,154,590	1,310,846
未払委託者報酬	14,317,474	16,255,054
その他未払費用	592,363	605,954
流動負債合計	41,960,815	45,069,550
負債合計	41,960,815	45,069,550
純資産の部		
元本等		
元本	6,815,603,196	7,655,929,339
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,913,896,233	2,281,104,397
(分配準備積立金)	807,586,770	823,921,651
元本等合計	8,729,499,429	9,937,033,736
純資産合計	8,729,499,429	9,937,033,736
負債純資産合計	8,771,460,244	9,982,103,286

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第7期 (自 2023年8月3日 至 2024年8月2日)	第8期 (自 2024年8月3日 至 2025年8月4日)
営業収益		
有価証券売買等損益	364,113,024	152,521,168
営業収益合計	364,113,024	152,521,168
営業費用		
受託者報酬	2,206,333	2,590,479
委託者報酬	27,359,654	32,123,165
その他費用	1,237,373	1,212,145
営業費用合計	30,803,360	35,925,789
営業利益又は営業損失()	333,309,664	116,595,379
経常利益又は経常損失()	333,309,664	116,595,379
当期純利益又は当期純損失()	333,309,664	116,595,379
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	23,316,235	6,666,960
期首剰余金又は期首欠損金()	1,376,225,567	1,913,896,233
剰余金増加額又は欠損金減少額	377,174,552	510,960,294
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	377,174,552	510,960,294
剰余金減少額又は欠損金増加額	149,497,315	253,680,549
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	149,497,315	253,680,549
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	1,913,896,233	2,281,104,397

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

計算期間末日の取扱い

当計算期間は当計算期間末日が休業日であったため、2024年8月3日から2025年8月4日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第7期 (2024年8月2日現在)	第8期 (2025年8月4日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	6,815,603,196口	7,655,929,339口
2 1口当たり純資産額	1.2808円	1.2980円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第7期 (自 2023年8月3日 至 2024年8月2日)	第8期 (自 2024年8月3日 至 2025年8月4日)
分配金の計算過程	<p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益（102,840,724円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（207,152,705円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（593,026,800円）、収益調整金（その他収益調整金）（513,282,663円）、分配準備積立金（497,593,341円）により、分配対象収益は1,913,896,233円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。</p>	<p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益（108,389,358円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（1,539,061円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（684,668,275円）、収益調整金（その他収益調整金）（772,514,471円）、分配準備積立金（713,993,232円）により、分配対象収益は2,281,104,397円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「資産配分リスク」、「株価変動リスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「不動産投資信託証券への投資リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第7期 (2024年8月2日現在)	第8期 (2025年8月4日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p>
<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) 同左</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>
<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>	<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左</p>

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第7期 (2024年8月2日現在)	第8期 (2025年8月4日現在)
期首元本額	6,066,524,880円	6,815,603,196円
期中追加設定元本額	1,402,736,923円	1,737,443,591円
期中一部解約元本額	653,658,607円	897,117,448円

2 有価証券関係

第7期(2024年8月2日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	297,898,135
合計	297,898,135

第8期(2025年8月4日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	126,396,812
合計	126,396,812

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	国内債券インデックス・マザーファンド	5,867,248,289	5,826,764,275	
	先進国債券インデックス・マザーファンド	719,235,257	1,173,072,704	
	国内株式インデックス・マザーファンド	376,768,794	1,337,077,096	
	先進国株式インデックス・マザーファンド	223,084,428	1,133,960,455	
	新興国株式インデックス・マザーファンド	70,121,112	182,279,830	
	国内リート・インデックス・マザーファンド	24,411,687	48,559,727	
	先進国リート・インデックス・マザーファンド	85,186,569	223,316,590	
親投資信託受益証券 合計			9,925,030,677	
合計			9,925,030,677	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ブラックロックLifePathファンド2040】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第7期 (2024年8月2日現在)	第8期 (2025年8月4日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	31,466,956	72,805,546
親投資信託受益証券	5,999,872,821	7,274,911,551
流動資産合計	6,031,339,777	7,347,717,097
資産合計	6,031,339,777	7,347,717,097
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,040,685	11,319,704
未払受託者報酬	780,124	945,225
未払委託者報酬	9,674,033	11,721,441
その他未払費用	533,843	558,434
流動負債合計	13,028,685	24,544,804
負債合計	13,028,685	24,544,804
純資産の部		
元本等		
元本	4,565,643,886	5,423,015,094
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,452,667,206	1,900,157,199
(分配準備積立金)	666,899,486	750,541,780
元本等合計	6,018,311,092	7,323,172,293
純資産合計	6,018,311,092	7,323,172,293
負債純資産合計	6,031,339,777	7,347,717,097

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第7期 (自 2023年8月3日 至 2024年8月2日)	第8期 (自 2024年8月3日 至 2025年8月4日)
営業収益		
有価証券売買等損益	310,984,063	181,452,977
営業収益合計	310,984,063	181,452,977
営業費用		
受託者報酬	1,465,934	1,844,582
委託者報酬	18,178,556	22,873,937
その他費用	1,093,798	1,112,595
営業費用合計	20,738,288	25,831,114
営業利益又は営業損失()	290,245,775	155,621,863
経常利益又は経常損失()	290,245,775	155,621,863
当期純利益又は当期純損失()	290,245,775	155,621,863
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	17,923,742	6,269,592
期首剰余金又は期首欠損金()	936,013,122	1,452,667,206
剰余金増加額又は欠損金減少額	345,654,831	464,827,189
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	345,654,831	464,827,189
剰余金減少額又は欠損金増加額	101,322,780	166,689,467
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	101,322,780	166,689,467
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	1,452,667,206	1,900,157,199

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

計算期間末日の取扱い

当計算期間は当計算期間末日が休業日であったため、2024年8月3日から2025年8月4日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第7期 (2024年8月2日現在)	第8期 (2025年8月4日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	4,565,643,886口	5,423,015,094口
2 1口当たり純資産額	1.3182円	1.3504円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第7期 (自 2023年8月3日 至 2024年8月2日)	第8期 (自 2024年8月3日 至 2025年8月4日)
分配金の計算過程	<p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益（73,948,544円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（198,373,489円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（337,284,923円）、収益調整金（その他収益調整金）（448,482,797円）、分配準備積立金（394,577,453円）により、分配対象収益は1,452,667,206円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。</p>	<p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益（90,325,318円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（59,026,953円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（423,621,792円）、収益調整金（その他収益調整金）（725,993,627円）、分配準備積立金（601,189,509円）により、分配対象収益は1,900,157,199円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「資産配分リスク」、「株価変動リスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「不動産投資信託証券への投資リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第7期 (2024年8月2日現在)	第8期 (2025年8月4日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p>
<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) 同左</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>
<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>	<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左</p>

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第7期 (2024年8月2日現在)	第8期 (2025年8月4日現在)
期首元本額	3,817,360,319円	4,565,643,886円
期中追加設定元本額	1,157,617,076円	1,376,704,629円
期中一部解約元本額	409,333,509円	519,333,421円

2 有価証券関係

第7期(2024年8月2日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	263,973,542
合計	263,973,542

第8期(2025年8月4日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	158,510,912
合計	158,510,912

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	国内債券インデックス・マザーファンド	3,805,521,388	3,779,263,290	
	先進国債券インデックス・マザーファンド	554,801,078	904,880,558	
	国内株式インデックス・マザーファンド	330,016,329	1,171,161,948	
	先進国株式インデックス・マザーファンド	198,439,040	1,008,685,484	
	新興国株式インデックス・マザーファンド	60,021,619	156,026,198	
	国内リート・インデックス・マザーファンド	17,675,700	35,160,502	
	先進国リート・インデックス・マザーファンド	83,819,787	219,733,571	
親投資信託受益証券 合計			7,274,911,551	
合計			7,274,911,551	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ブラックロックLifePathファンド2045】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第7期 (2024年8月2日現在)	第8期 (2025年8月4日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	29,378,324	81,118,842
親投資信託受益証券	4,153,795,533	5,211,504,906
流動資産合計	4,183,173,857	5,292,623,748
資産合計	4,183,173,857	5,292,623,748
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,878,410	17,193,882
未払受託者報酬	531,571	669,575
未払委託者報酬	6,492,241	8,119,040
その他未払費用	495,343	524,004
流動負債合計	17,397,565	26,506,501
負債合計	17,397,565	26,506,501
純資産の部		
元本等		
元本	2,887,295,095	3,520,088,220
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,278,481,197	1,746,029,027
(分配準備積立金)	528,867,315	632,590,489
元本等合計	4,165,776,292	5,266,117,247
純資産合計	4,165,776,292	5,266,117,247
負債純資産合計	4,183,173,857	5,292,623,748

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第7期 (自 2023年8月3日 至 2024年8月2日)	第8期 (自 2024年8月3日 至 2025年8月4日)
営業収益		
有価証券売買等損益	259,974,198	183,249,374
営業収益合計	259,974,198	183,249,374
営業費用		
受託者報酬	983,251	1,297,406
委託者報酬	12,062,813	15,693,855
その他費用	1,003,285	1,043,625
営業費用合計	14,049,349	18,034,886
営業利益又は営業損失()	245,924,849	165,214,488
経常利益又は経常損失()	245,924,849	165,214,488
当期純利益又は当期純損失()	245,924,849	165,214,488
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	18,112,680	7,104,759
期首剰余金又は期首欠損金()	791,638,747	1,278,481,197
剰余金増加額又は欠損金減少額	357,916,460	464,877,309
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	357,916,460	464,877,309
剰余金減少額又は欠損金増加額	98,886,179	155,439,208
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	98,886,179	155,439,208
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	1,278,481,197	1,746,029,027

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

計算期間末日の取扱い

当計算期間は当計算期間末日が休業日であったため、2024年8月3日から2025年8月4日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期 (2024年8月2日現在)	第8期 (2025年8月4日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	2,887,295,095口	3,520,088,220口
2 1口当たり純資産額	1.4428円	1.4960円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第7期 (自 2023年8月3日 至 2024年8月2日)	第8期 (自 2024年8月3日 至 2025年8月4日)
分配金の計算過程	<p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益(53,482,052円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(174,330,117円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(376,998,713円)、収益調整金(その他収益調整金)(372,615,169円)、分配準備積立金(301,055,146円)により、分配対象収益は1,278,481,197円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。</p>	<p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益(69,987,511円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(88,122,218円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(486,979,361円)、収益調整金(その他収益調整金)(626,459,177円)、分配準備積立金(474,480,760円)により、分配対象収益は1,746,029,027円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「資産配分リスク」、「株価変動リスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「不動産投資信託証券への投資リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第7期 (2024年8月2日現在)	第8期 (2025年8月4日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p>
<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) 同左</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>
<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>	<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左</p>

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第7期 (2024年8月2日現在)	第8期 (2025年8月4日現在)
期首元本額	2,313,819,231円	2,887,295,095円
期中追加設定元本額	859,157,940円	980,264,590円
期中一部解約元本額	285,682,076円	347,471,465円

2 有価証券関係

第7期(2024年8月2日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	225,881,995
合計	225,881,995

第8期(2025年8月4日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	168,231,619
合計	168,231,619

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	国内債券インデックス・マザーファンド	2,283,254,554	2,267,500,097	
	先進国債券インデックス・マザーファンド	428,095,820	698,224,282	
	国内株式インデックス・マザーファンド	284,667,765	1,010,228,964	
	先進国株式インデックス・マザーファンド	172,000,714	874,296,829	
	新興国株式インデックス・マザーファンド	50,702,469	131,801,068	
	国内リート・インデックス・マザーファンド	11,721,595	23,316,596	
	先進国リート・インデックス・マザーファンド	78,633,252	206,137,070	
親投資信託受益証券 合計			5,211,504,906	
合計			5,211,504,906	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ブラックロックLifePathファンド2050】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第7期 (2024年8月2日現在)	第8期 (2025年8月4日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	34,822,286	23,590,528
親投資信託受益証券	2,611,726,778	3,658,614,545
流動資産合計	2,646,549,064	3,682,205,073
資産合計	2,646,549,064	3,682,205,073
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,447,184	5,383,720
未払受託者報酬	326,793	465,686
未払委託者報酬	3,992,501	5,617,729
その他未払費用	463,443	496,724
流動負債合計	13,229,921	11,963,859
負債合計	13,229,921	11,963,859
純資産の部		
元本等		
元本	1,803,649,644	2,391,571,558
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	829,669,499	1,278,669,656
(分配準備積立金)	314,902,166	411,239,679
元本等合計	2,633,319,143	3,670,241,214
純資産合計	2,633,319,143	3,670,241,214
負債純資産合計	2,646,549,064	3,682,205,073

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第7期 (自 2023年8月3日 至 2024年8月2日)	第8期 (自 2024年8月3日 至 2025年8月4日)
営業収益		
有価証券売買等損益	180,119,454	158,839,293
営業収益合計	180,119,454	158,839,293
営業費用		
受託者報酬	582,187	877,233
委託者報酬	7,076,369	10,582,256
その他費用	931,730	987,085
営業費用合計	8,590,286	12,446,574
営業利益又は営業損失()	171,529,168	146,392,719
経常利益又は経常損失()	171,529,168	146,392,719
当期純利益又は当期純損失()	171,529,168	146,392,719
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	13,476,193	6,917,178
期首剰余金又は期首欠損金()	420,646,024	829,669,499
剰余金増加額又は欠損金減少額		
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	309,654,841	458,789,172
剰余金減少額又は欠損金増加額		
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	58,684,341	149,264,556
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	829,669,499	1,278,669,656

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

計算期間末日の取扱い

当計算期間は当計算期間末日が休業日であったため、2024年8月3日から2025年8月4日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第7期 (2024年8月2日現在)	第8期 (2025年8月4日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	1,803,649,644口	2,391,571,558口
2 1口当たり純資産額	1.4600円	1.5347円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第7期 (自 2023年8月3日 至 2024年8月2日)	第8期 (自 2024年8月3日 至 2025年8月4日)
分配金の計算過程	<p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益（34,020,846円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（124,032,129円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（223,485,626円）、収益調整金（その他収益調整金）（291,281,707円）、分配準備積立金（156,849,191円）により、分配対象収益は829,669,499円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。</p>	<p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益（50,734,836円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（88,740,705円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（333,686,236円）、収益調整金（その他収益調整金）（533,743,741円）、分配準備積立金（271,764,138円）により、分配対象収益は1,278,669,656円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「資産配分リスク」、「株価変動リスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「不動産投資信託証券への投資リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第7期 (2024年8月2日現在)	第8期 (2025年8月4日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p>
<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) 同左</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>
<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>	<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左</p>

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第7期 (2024年8月2日現在)	第8期 (2025年8月4日現在)
期首元本額	1,244,873,751円	1,803,649,644円
期中追加設定元本額	728,478,129円	905,150,868円
期中一部解約元本額	169,702,236円	317,228,954円

2 有価証券関係

第7期(2024年8月2日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	168,327,850
合計	168,327,850

第8期(2025年8月4日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	154,023,235
合計	154,023,235

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	国内債券インデックス・マザーファンド	1,308,425,105	1,299,396,971	
	先進国債券インデックス・マザーファンド	316,675,242	516,497,319	
	国内株式インデックス・マザーファンド	230,436,253	817,772,174	
	先進国株式インデックス・マザーファンド	142,491,759	724,299,860	
	新興国株式インデックス・マザーファンド	41,286,756	107,324,922	
	国内リート・インデックス・マザーファンド	8,201,329	16,314,083	
	先進国リート・インデックス・マザーファンド	67,522,112	177,009,216	
親投資信託受益証券 合計			3,658,614,545	
合計			3,658,614,545	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ブラックロックLifePathファンド2055】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第8期 (2024年8月2日現在)	第9期 (2025年8月4日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	31,226,141	25,406,157
親投資信託受益証券	3,045,698,431	4,057,022,221
流動資産合計	3,076,924,572	4,082,428,378
資産合計	3,076,924,572	4,082,428,378
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,595,541	10,945,194
未払受託者報酬	391,491	511,630
未払委託者報酬	4,541,731	6,034,479
その他未払費用	473,233	503,984
流動負債合計	11,001,996	17,995,287
負債合計	11,001,996	17,995,287
純資産の部		
元本等		
元本	1,892,366,252	2,359,055,463
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,173,556,324	1,705,377,628
(分配準備積立金)	401,976,370	541,250,103
元本等合計	3,065,922,576	4,064,433,091
純資産合計	3,065,922,576	4,064,433,091
負債純資産合計	3,076,924,572	4,082,428,378

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第 8 期 (自 2023年 8 月 3 日 至 2024年 8 月 2 日)	第 9 期 (自 2024年 8 月 3 日 至 2025年 8 月 4 日)
営業収益		
有価証券売買等損益	250,639,949	225,325,257
営業収益合計	250,639,949	225,325,257
営業費用		
受託者報酬	703,168	980,281
委託者報酬	8,240,710	11,528,669
その他費用	952,720	1,002,375
営業費用合計	9,896,598	13,511,325
営業利益又は営業損失()	240,743,351	211,813,932
経常利益又は経常損失()	240,743,351	211,813,932
当期純利益又は当期純損失()	240,743,351	211,813,932
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	29,011,747	12,263,764
期首剰余金又は期首欠損金()	657,733,521	1,173,556,324
剰余金増加額又は欠損金減少額	457,673,778	548,584,928
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	457,673,778	548,584,928
剰余金減少額又は欠損金増加額	153,582,579	216,313,792
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	153,582,579	216,313,792
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	1,173,556,324	1,705,377,628

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

計算期間末日の取扱い

当計算期間は当計算期間末日が休業日であったため、2024年8月3日から2025年8月4日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第8期 (2024年8月2日現在)	第9期 (2025年8月4日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	1,892,366,252口	2,359,055,463口
2 1口当たり純資産額	1.6202円	1.7229円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第8期 (自 2023年8月3日 至 2024年8月2日)	第9期 (自 2024年8月3日 至 2025年8月4日)
分配金の計算過程	<p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益(42,904,353円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(168,827,251円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(342,774,671円)、収益調整金(その他収益調整金)(428,805,283円)、分配準備積立金(190,244,766円)により、分配対象収益は1,173,556,324円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。</p>	<p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益(59,758,929円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(139,791,239円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(468,373,468円)、収益調整金(その他収益調整金)(695,754,057円)、分配準備積立金(341,699,935円)により、分配対象収益は1,705,377,628円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「資産配分リスク」、「株価変動リスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「不動産投資信託証券への投資リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第8期 (2024年8月2日現在)	第9期 (2025年8月4日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p>
<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) 同左</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>
<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>	<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左</p>

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第8期 (2024年8月2日現在)	第9期 (2025年8月4日現在)
期首元本額	1,407,184,588円	1,892,366,252円
期中追加設定元本額	807,775,239円	810,323,186円
期中一部解約元本額	322,593,575円	343,633,975円

2 有価証券関係

第8期(2024年8月2日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	234,709,945
合計	234,709,945

第9期(2025年8月4日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	216,315,801
合計	216,315,801

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	国内債券インデックス・マザーファンド	1,136,103,475	1,128,264,361	
	先進国債券インデックス・マザーファンド	371,963,077	606,671,778	
	国内株式インデックス・マザーファンド	290,604,520	1,031,297,320	
	先進国株式インデックス・マザーファンド	178,833,538	909,028,757	
	新興国株式インデックス・マザーファンド	50,103,922	130,245,145	
	国内リート・インデックス・マザーファンド	8,329,499	16,569,039	
	先進国リート・インデックス・マザーファンド	89,622,667	234,945,821	
親投資信託受益証券 合計			4,057,022,221	
合計			4,057,022,221	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ブラックロックLifePathファンド2060】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第5期 (2024年8月2日現在)	第6期 (2025年8月4日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	12,429,301	17,840,724
親投資信託受益証券	941,166,222	1,604,249,946
流動資産合計	953,595,523	1,622,090,670
資産合計	953,595,523	1,622,090,670
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,127,060	5,966,294
未払受託者報酬	111,941	195,533
未払委託者報酬	1,299,066	2,282,530
その他未払費用	447,912	463,724
流動負債合計	5,985,979	8,908,081
負債合計	5,985,979	8,908,081
純資産の部		
元本等		
元本	698,722,579	1,116,003,377
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	248,886,965	497,179,212
(分配準備積立金)	74,800,751	130,745,602
元本等合計	947,609,544	1,613,182,589
純資産合計	947,609,544	1,613,182,589
負債純資産合計	953,595,523	1,622,090,670

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第 5 期 (自 2023年 8 月 3 日 至 2024年 8 月 2 日)	第 6 期 (自 2024年 8 月 3 日 至 2025年 8 月 4 日)
営業収益		
有価証券売買等損益	62,037,758	81,555,912
営業収益合計	62,037,758	81,555,912
営業費用		
受託者報酬	184,985	349,676
委託者報酬	2,166,565	4,080,205
その他費用	745,765	921,525
営業費用合計	3,097,315	5,351,406
営業利益又は営業損失 ()	58,940,443	76,204,506
経常利益又は経常損失 ()	58,940,443	76,204,506
当期純利益又は当期純損失 ()	58,940,443	76,204,506
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	11,335,153	5,095,528
期首剰余金又は期首欠損金 ()	79,123,783	248,886,965
剰余金増加額又は欠損金減少額	158,800,442	252,580,627
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	158,800,442	252,580,627
剰余金減少額又は欠損金増加額	36,642,550	75,397,358
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	36,642,550	75,397,358
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	248,886,965	497,179,212

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

計算期間末日の取扱い

当計算期間は当計算期間末日が休業日であったため、2024年8月3日から2025年8月4日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第5期 (2024年8月2日現在)	第6期 (2025年8月4日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	698,722,579口	1,116,003,377口
2 1口当たり純資産額	1.3562円	1.4455円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第5期 (自 2023年8月3日 至 2024年8月2日)	第6期 (自 2024年8月3日 至 2025年8月4日)
分配金の計算過程	<p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益（11,267,123円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（36,338,167円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（90,708,071円）、収益調整金（その他収益調整金）（83,378,143円）、分配準備積立金（27,195,461円）により、分配対象収益は248,886,965円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。</p>	<p>当計算期末における、費用控除後の配当等収益（21,349,687円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（49,759,291円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（172,293,535円）、収益調整金（その他収益調整金）（194,140,075円）、分配準備積立金（59,636,624円）により、分配対象収益は497,179,212円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「資産配分リスク」、「株価変動リスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「不動産投資信託証券への投資リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

（1）市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

（2）信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

（3）取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第5期 (2024年8月2日現在)	第6期 (2025年8月4日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p>
<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) 同左</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>
<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>	<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左</p>

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第5期 (2024年8月2日現在)	第6期 (2025年8月4日現在)
期首元本額	345,454,414円	698,722,579円
期中追加設定元本額	503,053,750円	620,733,621円
期中一部解約元本額	149,785,585円	203,452,823円

2 有価証券関係

第5期(2024年8月2日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	59,206,762
合計	59,206,762

第6期(2025年8月4日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	79,550,761
合計	79,550,761

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	国内債券インデックス・マザーファンド	406,261,904	403,458,696	
	先進国債券インデックス・マザーファンド	149,666,308	244,105,748	
	国内株式インデックス・マザーファンド	121,383,921	430,767,258	
	先進国株式インデックス・マザーファンド	72,901,672	370,566,488	
	新興国株式インデックス・マザーファンド	20,082,393	52,204,180	
	国内リート・インデックス・マザーファンド	3,418,579	6,800,237	
	先進国リート・インデックス・マザーファンド	36,752,752	96,347,339	
親投資信託受益証券 合計			1,604,249,946	
合計			1,604,249,946	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ブラックロックLifePathファンド2065】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第5期 (2024年8月2日現在)	第6期 (2025年8月4日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	35,976,324	31,926,090
親投資信託受益証券	1,433,126,756	1,933,012,212
流動資産合計	1,469,103,080	1,964,938,302
資産合計	1,469,103,080	1,964,938,302
負債の部		
流動負債		
未払解約金	10,280,289	3,718,933
未払受託者報酬	175,871	255,000
未払委託者報酬	2,040,514	2,958,362
その他未払費用	441,993	473,404
流動負債合計	12,938,667	7,405,699
負債合計	12,938,667	7,405,699
純資産の部		
元本等		
元本	1,077,044,097	1,354,126,129
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	379,120,316	603,406,474
(分配準備積立金)	131,785,846	186,580,224
元本等合計	1,456,164,413	1,957,532,603
純資産合計	1,456,164,413	1,957,532,603
負債純資産合計	1,469,103,080	1,964,938,302

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第 5 期 (自 2023年 8 月 3 日 至 2024年 8 月 2 日)	第 6 期 (自 2024年 8 月 3 日 至 2025年 8 月 4 日)
営業収益		
有価証券売買等損益	102,427,351	111,172,385
営業収益合計	102,427,351	111,172,385
営業費用		
受託者報酬	305,831	481,554
委託者報酬	3,557,334	5,586,814
その他費用	884,255	940,885
営業費用合計	4,747,420	7,009,253
営業利益又は営業損失 ()	97,679,931	104,163,132
経常利益又は経常損失 ()	97,679,931	104,163,132
当期純利益又は当期純損失 ()	97,679,931	104,163,132
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	20,832,778	9,160,583
期首剰余金又は期首欠損金 ()	157,230,654	379,120,316
剰余金増加額又は欠損金減少額	211,700,830	293,817,094
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	211,700,830	293,817,094
剰余金減少額又は欠損金増加額	66,658,321	164,533,485
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	66,658,321	164,533,485
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	379,120,316	603,406,474

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

計算期間末日の取扱い

当計算期間は当計算期間末日が休業日であったため、2024年8月3日から2025年8月4日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第5期 (2024年8月2日現在)	第6期 (2025年8月4日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	1,077,044,097口	1,354,126,129口
2 1口当たり純資産額	1.3520円	1.4456円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第5期 (自 2023年8月3日 至 2024年8月2日)	第6期 (自 2024年8月3日 至 2025年8月4日)
分配金の計算過程	当計算期末における、費用控除後の配当等収益（18,646,785円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（58,200,368円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（122,422,783円）、収益調整金（その他収益調整金）（124,911,687円）、分配準備積立金（54,938,693円）により、分配対象収益は379,120,316円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。	当計算期末における、費用控除後の配当等収益（29,624,035円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（65,378,514円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（184,256,838円）、収益調整金（その他収益調整金）（232,569,412円）により、分配対象収益は603,406,474円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「資産配分リスク」、「株価変動リスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「不動産投資信託証券への投資リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第5期 (2024年8月2日現在)	第6期 (2025年8月4日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p>
<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) 同左</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>
<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>	<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左</p>

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 期中元本変動額

項目	第5期 (2024年8月2日現在)	第6期 (2025年8月4日現在)
期首元本額	702,506,630円	1,077,044,097円
期中追加設定元本額	652,350,597円	727,354,475円
期中一部解約元本額	277,813,130円	450,272,443円

2 有価証券関係

第5期（2024年8月2日現在）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	100,990,524
合計	100,990,524

第6期（2025年8月4日現在）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	105,731,670
合計	105,731,670

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	国内債券インデックス・マザーファンド	477,210,601	473,917,847	
	先進国債券インデックス・マザーファンド	182,809,928	298,162,992	
	国内株式インデックス・マザーファンド	147,159,214	522,238,618	
	先進国株式インデックス・マザーファンド	87,442,641	444,479,688	
	新興国株式インデックス・マザーファンド	24,854,227	64,608,563	
	国内リート・インデックス・マザーファンド	4,700,074	9,349,387	
	先進国リート・インデックス・マザーファンド	45,872,637	120,255,117	
親投資信託受益証券 合計			1,933,012,212	
合計			1,933,012,212	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは「国内債券インデックス・マザーファンド」、「先進国債券インデックス・マザーファンド」、「国内株式インデックス・マザーファンド」、「先進国株式インデックス・マザーファンド」、「新興国株式インデックス・マザーファンド」、「国内リート・インデックス・マザーファンド」、「先進国リート・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2025年8月4日現在（以下「計算日」という）の状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外であります。

「国内債券インデックス・マザーファンド」の状況

（1）貸借対照表

項目	（2025年8月4日現在）	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
金銭信託	14,493,834	
国債証券	46,435,514,080	
地方債証券	2,714,934,956	
特殊債券	1,704,522,420	
社債券	3,075,716,960	
未収利息	163,079,457	
前払費用	25,218,964	
流動資産合計	54,133,480,671	
資産合計	54,133,480,671	
負債の部		
流動負債		
未払金	59,959,000	
未払解約金	320,388	
流動負債合計	60,279,388	
負債合計	60,279,388	
純資産の部		
元本等		
元本	54,449,672,836	
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	376,471,553	
元本等合計	54,073,201,283	
純資産合計	54,073,201,283	
負債純資産合計	54,133,480,671	

（注）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年8月3日から翌年8月2日までであります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法

公社債は個別法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（基準価額を含む）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	(2025年8月4日現在)	
1 当該計算日における受益権総数		54,449,672,836口
2 投資信託財産の計算に関する規則 第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	376,471,553円
3 1口当たり純資産額		0.9931円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

(2025年8月4日現在)

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- 2 時価の算定方法
 - (1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
 - (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- 4 金銭債権の計算日後の償還予定額
金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(2025年8月4日現在)	
同計算期間の期首元本額	41,987,918,233円
同計算期間中の追加設定元本額	38,802,590,643円
同計算期間中の一部解約元本額	26,340,836,040円
同計算期間末日の元本額	54,449,672,836円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
iシェアーズ 国内債券インデックス・ファンド	497,501,845円
国内債券インデックス・ファンド(適格機関投資家限定)	6,234,013,342円
国内債券インデックス・ファンドV A(適格機関投資家専用)	13,913,074円
ブラックロック世界分散投資ファンド	1,276,316,582円
マルチ・アセット投資戦略ファンド(適格機関投資家限定)	3,202,655,721円
ブラックロックLifePathファンド2055	1,136,103,475円
ブラックロックLifePathファンド2045	2,283,254,554円
ブラックロックLifePathファンド2035	5,867,248,289円
ブラックロック・つみたて・グローバルバランスファンド	13,882,200,976円
ブラックロックLifePathファンド2030	6,088,110,014円
ブラックロックLifePathファンド2040	3,805,521,388円
ブラックロックLifePathファンド2050	1,308,425,105円
マルチ・アセット投資戦略ファンド(年1回決算型/適格機関投資家限定)	5,416,962,612円
ブラックロックLifePathファンド2025	1,710,878,118円
マルチ・アセット投資戦略ファンド3(適格機関投資家限定)	840,409,656円
ブラックロックLifePathファンド2060	406,261,904円
ブラックロックLifePathファンド2065	477,210,601円
ブラックロックLifePathファンド2070	2,685,580円
合計	54,449,672,836円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	(2025年8月4日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
国債証券	1,972,231,850
地方債証券	38,290,980
特殊債券	54,427,639
社債券	55,284,840
合計	2,120,235,309

(注) 「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当該親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
国債証券	4 6 7 2年国債	320,000,000	319,747,200	
	4 6 8 2年国債	440,000,000	439,538,000	
	4 6 9 2年国債	340,000,000	340,047,600	
	4 7 0 2年国債	300,000,000	300,489,000	
	4 7 1 2年国債	150,000,000	150,465,000	
	4 7 2 2年国債	530,000,000	529,814,500	
	4 7 3 2年国債	355,000,000	355,411,800	
	1 5 0 5年国債	310,000,000	307,272,000	
	1 5 1 5年国債	200,000,000	197,818,000	
	1 5 2 5年国債	300,000,000	297,183,000	
	1 5 3 5年国債	430,000,000	424,195,000	
	1 5 4 5年国債	360,000,000	355,064,400	
	1 5 5 5年国債	450,000,000	445,014,000	
	1 5 6 5年国債	320,000,000	315,705,600	
	1 5 7 5年国債	200,000,000	196,942,000	
	1 5 8 5年国債	220,000,000	216,070,800	
	1 5 9 5年国債	210,000,000	205,783,200	
	1 6 0 5年国債	370,000,000	363,606,400	
	1 6 1 5年国債	250,000,000	246,382,500	
	1 6 2 5年国債	80,000,000	78,672,000	
	1 6 3 5年国債	280,000,000	276,203,200	
	1 6 4 5年国債	35,000,000	34,225,450	
	1 6 5 5年国債	200,000,000	196,228,000	
	1 6 6 5年国債	300,000,000	295,326,000	
	1 6 7 5年国債	140,000,000	137,544,400	
	1 6 8 5年国債	130,000,000	128,631,100	
	1 6 9 5年国債	250,000,000	246,490,000	
	1 7 0 5年国債	230,000,000	227,203,200	
	1 7 2 5年国債	200,000,000	196,820,000	
	1 7 3 5年国債	200,000,000	197,180,000	
	1 7 4 5年国債	200,000,000	197,974,000	
	1 7 5 5年国債	10,000,000	9,968,500	
	1 7 6 5年国債	200,000,000	200,250,000	
	1 7 7 5年国債	200,000,000	201,090,000	
	1 7 8 5年国債	400,000,000	400,000,000	
	1 7 9 5年国債	70,000,000	69,918,100	
	1 4 0年国債	87,000,000	82,294,170	
	2 4 0年国債	250,000,000	225,307,500	
	3 4 0年国債	300,000,000	266,577,000	
	4 4 0年国債	161,000,000	140,408,100	
	5 4 0年国債	148,000,000	121,855,800	
	6 4 0年国債	75,000,000	59,526,000	
	7 4 0年国債	60,000,000	44,685,000	
	8 4 0年国債	41,000,000	27,889,430	
	9 4 0年国債	152,000,000	72,166,560	
	1 0 4 0年国債	58,000,000	32,713,740	
	1 1 4 0年国債	62,000,000	33,099,320	
	1 2 4 0年国債	62,000,000	28,608,660	
	1 3 4 0年国債	78,000,000	35,082,060	
	1 4 4 0年国債	90,000,000	43,108,200	
	1 5 4 0年国債	170,000,000	90,013,300	
	1 6 4 0年国債	337,000,000	195,635,240	
	1 7 4 0年国債	450,000,000	343,489,500	
	1 8 4 0年国債	280,000,000	266,492,800	
	2 C T 5年国債	310,000,000	304,785,800	

1	CT10年国債	70,000,000	66,425,800
2	CT10年国債	460,000,000	445,841,200
345	10年国債	415,000,000	411,887,500
346	10年国債	478,000,000	473,511,580
347	10年国債	235,000,000	232,241,100
348	10年国債	230,000,000	226,846,700
349	10年国債	298,000,000	293,306,500
350	10年国債	245,000,000	240,624,300
351	10年国債	453,000,000	443,903,760
352	10年国債	210,000,000	205,203,600
353	10年国債	220,000,000	214,374,600
354	10年国債	135,000,000	131,187,600
355	10年国債	125,000,000	121,120,000
356	10年国債	83,000,000	80,150,610
357	10年国債	189,000,000	181,944,630
358	10年国債	172,000,000	165,015,080
359	10年国債	272,000,000	260,138,080
360	10年国債	100,000,000	95,332,000
362	10年国債	100,000,000	94,680,000
363	10年国債	120,000,000	113,191,200
364	10年国債	174,000,000	163,497,360
365	10年国債	263,000,000	246,157,480
366	10年国債	245,000,000	229,969,250
367	10年国債	180,000,000	168,301,800
368	10年国債	190,000,000	176,945,100
369	10年国債	130,000,000	123,290,700
370	10年国債	268,000,000	253,305,560
371	10年国債	160,000,000	149,499,200
372	10年国債	145,000,000	139,363,850
373	10年国債	125,000,000	117,723,750
374	10年国債	130,000,000	124,046,000
375	10年国債	200,000,000	195,108,000
376	10年国債	50,000,000	47,764,000
377	10年国債	393,000,000	384,255,750
378	10年国債	535,000,000	531,169,400
379	10年国債	100,000,000	99,957,000
3	30年国債	150,000,000	158,983,500
6	30年国債	80,000,000	86,120,800
7	30年国債	100,000,000	107,309,000
12	30年国債	200,000,000	212,226,000
13	30年国債	280,000,000	294,691,600
14	30年国債	70,000,000	75,881,400
15	30年国債	80,000,000	87,359,200
16	30年国債	250,000,000	272,915,000
17	30年国債	100,000,000	108,287,000
18	30年国債	300,000,000	321,939,000
19	30年国債	150,000,000	160,873,500
20	30年国債	110,000,000	119,933,000
21	30年国債	276,000,000	295,292,400
22	30年国債	200,000,000	217,626,000
23	30年国債	330,000,000	358,505,400
24	30年国債	197,000,000	213,745,000
25	30年国債	300,000,000	318,675,000
26	30年国債	315,000,000	337,050,000
27	30年国債	360,000,000	387,590,400
28	30年国債	490,000,000	525,275,100
29	30年国債	464,000,000	489,659,200
30	30年国債	390,000,000	404,905,800
31	30年国債	367,000,000	374,259,260
32	30年国債	423,000,000	433,676,520
33	30年国債	407,000,000	399,120,480
34	30年国債	425,000,000	425,000,000

35	30年国債	420,000,000	406,131,600	
36	30年国債	415,000,000	398,350,200	
37	30年国債	320,000,000	300,761,600	
38	30年国債	285,000,000	261,715,500	
39	30年国債	306,000,000	284,194,440	
40	30年国債	198,000,000	180,261,180	
41	30年国債	129,000,000	115,135,080	
42	30年国債	101,000,000	89,650,630	
43	30年国債	105,000,000	92,800,050	
44	30年国債	115,000,000	101,196,550	
45	30年国債	44,000,000	37,212,120	
46	30年国債	90,000,000	75,758,400	
47	30年国債	107,000,000	91,363,020	
48	30年国債	195,000,000	159,652,350	
49	30年国債	254,000,000	206,923,640	
50	30年国債	279,000,000	199,529,640	
52	30年国債	41,000,000	26,944,380	
53	30年国債	111,000,000	74,179,080	
54	30年国債	269,000,000	187,210,550	
55	30年国債	107,000,000	73,956,260	
56	30年国債	53,000,000	36,380,790	
57	30年国債	155,000,000	105,666,600	
58	30年国債	70,000,000	47,394,200	
59	30年国債	45,000,000	29,518,200	
60	30年国債	191,000,000	130,959,150	
61	30年国債	70,000,000	45,295,600	
62	30年国債	62,000,000	37,704,060	
63	30年国債	39,000,000	22,859,070	
64	30年国債	23,000,000	13,367,370	
67	30年国債	205,000,000	123,082,000	
68	30年国債	73,000,000	43,420,400	
69	30年国債	55,000,000	33,383,350	
71	30年国債	26,000,000	15,545,140	
72	30年国債	33,000,000	19,588,140	
73	30年国債	18,000,000	10,607,580	
75	30年国債	125,000,000	86,437,500	
76	30年国債	39,000,000	27,546,090	
77	30年国債	310,000,000	229,579,800	
78	30年国債	176,000,000	123,312,640	
79	30年国債	15,000,000	9,908,550	
80	30年国債	255,000,000	196,339,800	
81	30年国債	230,000,000	167,665,400	
82	30年国債	321,000,000	245,073,870	
83	30年国債	230,000,000	192,590,500	
84	30年国債	205,000,000	167,468,600	
85	30年国債	260,000,000	222,211,600	
86	30年国債	370,000,000	323,265,300	
87	30年国債	20,000,000	19,039,800	
92	20年国債	140,000,000	142,776,200	
95	20年国債	100,000,000	102,911,000	
97	20年国債	10,000,000	10,305,500	
98	20年国債	100,000,000	102,846,000	
99	20年国債	50,000,000	51,563,000	
106	20年国債	45,000,000	46,885,500	
107	20年国債	300,000,000	312,252,000	
109	20年国債	310,000,000	321,098,000	
111	20年国債	285,000,000	298,868,100	
113	20年国債	210,000,000	219,762,900	
114	20年国債	91,000,000	95,395,300	
115	20年国債	200,000,000	210,500,000	
116	20年国債	153,000,000	161,252,820	
117	20年国債	100,000,000	104,952,000	

118	20年国債	103,000,000	107,786,410	
119	20年国債	180,000,000	186,690,600	
120	20年国債	150,000,000	154,146,000	
121	20年国債	100,000,000	104,286,000	
122	20年国債	180,000,000	186,838,200	
123	20年国債	183,000,000	192,971,670	
124	20年国債	150,000,000	157,410,000	
125	20年国債	440,000,000	466,857,600	
126	20年国債	70,000,000	73,510,500	
127	20年国債	270,000,000	282,031,200	
128	20年国債	400,000,000	418,116,000	
129	20年国債	130,000,000	135,168,800	
130	20年国債	134,000,000	139,342,580	
131	20年国債	155,000,000	160,290,150	
132	20年国債	190,000,000	196,439,100	
133	20年国債	160,000,000	166,424,000	
134	20年国債	376,000,000	391,156,560	
135	20年国債	150,000,000	155,124,000	
137	20年国債	330,000,000	341,127,600	
138	20年国債	135,000,000	137,745,900	
139	20年国債	240,000,000	246,487,200	
140	20年国債	455,000,000	470,242,500	
141	20年国債	287,000,000	296,419,340	
142	20年国債	424,000,000	440,934,560	
143	20年国債	380,000,000	389,522,800	
144	20年国債	300,000,000	305,325,000	
145	20年国債	430,000,000	443,549,300	
146	20年国債	230,000,000	237,021,900	
147	20年国債	240,000,000	244,975,200	
148	20年国債	300,000,000	303,240,000	
149	20年国債	365,000,000	368,168,200	
150	20年国債	311,000,000	310,371,780	
151	20年国債	95,000,000	92,886,250	
152	20年国債	242,000,000	235,894,340	
153	20年国債	20,000,000	19,622,200	
154	20年国債	60,000,000	58,110,600	
155	20年国債	30,000,000	28,372,800	
156	20年国債	16,000,000	14,134,880	
157	20年国債	25,000,000	21,450,000	
158	20年国債	105,000,000	92,646,750	
159	20年国債	62,000,000	55,000,820	
160	20年国債	80,000,000	71,336,000	
161	20年国債	100,000,000	87,574,000	
162	20年国債	50,000,000	43,508,000	
163	20年国債	90,000,000	77,808,600	
164	20年国債	65,000,000	55,090,750	
165	20年国債	40,000,000	33,667,600	
166	20年国債	102,000,000	87,621,060	
167	20年国債	70,000,000	58,092,300	
168	20年国債	60,000,000	48,731,400	
169	20年国債	38,000,000	30,164,780	
170	20年国債	50,000,000	39,359,000	
171	20年国債	70,000,000	54,667,900	
172	20年国債	20,000,000	15,738,600	
173	20年国債	100,000,000	78,077,000	
174	20年国債	29,000,000	22,463,690	
175	20年国債	68,000,000	53,161,040	
176	20年国債	140,000,000	108,665,200	
177	20年国債	130,000,000	98,416,500	
178	20年国債	90,000,000	68,838,300	
179	20年国債	39,000,000	29,610,360	
180	20年国債	45,000,000	35,764,650	

181	20年国債	200,000,000	160,782,000	
183	20年国債	322,000,000	278,584,740	
184	20年国債	30,000,000	24,531,900	
185	20年国債	50,000,000	40,649,000	
186	20年国債	130,000,000	112,659,300	
187	20年国債	40,000,000	33,326,800	
188	20年国債	165,000,000	144,025,200	
189	20年国債	310,000,000	283,240,800	
190	20年国債	200,000,000	178,990,000	
191	20年国債	250,000,000	230,522,500	
192	20年国債	280,000,000	274,506,400	
193	20年国債	30,000,000	29,802,000	
国債証券 合計			46,435,514,080	
地方債証券				
774	東京都公債	10,000,000	9,835,130	
807	東京都公債	100,000,000	95,125,000	
817	東京都公債	50,000,000	46,699,150	
16	東京都20年	100,000,000	103,411,800	
2-3	北海道公債	44,000,000	41,922,628	
225	神奈川県公債	70,000,000	69,504,540	
97	神奈川県5年	100,000,000	98,617,400	
463	大阪府公債	130,000,000	122,519,150	
473	大阪府公債	30,000,000	27,932,730	
26-5	京都府20年	100,000,000	99,322,300	
2-13	京都府5年	30,000,000	29,886,330	
9	兵庫県公債20年	100,000,000	104,936,000	
5-4	静岡県5年	100,000,000	98,331,300	
26-11	愛知県15年	100,000,000	99,573,000	
2-4	広島県公債	100,000,000	94,660,200	
1-9	埼玉県公債	100,000,000	95,250,400	
3-4	埼玉県公債	100,000,000	93,919,000	
26-1	福岡県15年	100,000,000	99,358,300	
30-3	新潟県公債	100,000,000	97,016,200	
4-4	長野県公債	100,000,000	93,793,900	
181	共同発行地方	100,000,000	98,028,800	
191	共同発行地方	100,000,000	97,015,600	
216	共同発行地方	100,000,000	94,550,300	
222	共同発行地方	100,000,000	93,235,500	
235	共同発行地方	100,000,000	93,826,700	
2-2	栃木県公債	100,000,000	94,629,100	
28-1	熊本市公債	100,000,000	99,131,200	
3-1	京都市5年	36,800,000	36,540,928	
30-5	横浜市公債	100,000,000	97,742,100	
2-1	北九州市5年	30,000,000	29,969,760	
4-1	広島市5年	30,000,000	29,563,650	
4-3	広島市5年	30,000,000	29,518,230	
1-1	宮崎県公債	100,000,000	95,212,500	
2-1	和歌山県公債	100,000,000	94,618,300	
30-1	三重県公債	10,000,000	9,737,830	
地方債証券 合計			2,714,934,956	
特殊債券				
76	政保政策投資C	100,000,000	96,385,500	
199	政保道路機構	100,000,000	102,540,300	
333	政保道路機構	100,000,000	98,393,100	
462	政保道路機構	100,000,000	97,059,500	
194	地方公共団体	100,000,000	99,574,300	
F143	地方公共団体	100,000,000	100,965,700	
96	地方公共団体	30,000,000	29,655,960	
105	政保地方公共	100,000,000	98,377,500	
81	地方公共団20	100,000,000	73,909,900	
14	政保地方公共4	100,000,000	98,847,200	
94	住宅支援機構	100,000,000	103,440,200	
135	住宅機構RMB S	66,487,000	58,621,587	
163	住宅機構RMB S	79,441,000	68,279,539	

	168	住宅機構R M B S	79,522,000	68,452,537	
	170	住宅機構R M B S	80,497,000	69,074,475	
	182	住宅機構R M B S	85,650,000	73,787,475	
	190	住宅機構R M B S	88,138,000	80,002,862	
	211	住宅機構R M B S	97,565,000	90,637,885	
	401	信金中金	100,000,000	98,198,200	
	112	鉄道建設・運	100,000,000	98,318,700	
特殊債券 合計				1,704,522,420	
社債券					
	25	B P C E S . A .	100,000,000	98,784,100	
	114	東日本高速道	100,000,000	98,623,100	
	101	中日本高速道	100,000,000	98,321,100	
	105	中日本高速道	100,000,000	98,298,500	
	110	中日本高速道	100,000,000	99,357,700	
	99	西日本高速道	100,000,000	98,955,500	
	50	鹿島建設	100,000,000	97,583,300	
	25	ニチレイ	100,000,000	98,282,200	
	43	東洋紡	100,000,000	96,494,300	
	18	野村不動産H D	100,000,000	98,379,500	
	1	日本酸素H D	100,000,000	98,996,100	
	17	オリエンタルランド	100,000,000	98,339,400	
	17	小松製作所	100,000,000	99,272,000	
	14	クボタ	100,000,000	98,665,800	
	42	ソニーG	100,000,000	100,104,100	
	6	T D K	100,000,000	98,483,400	
	73	三井物産	100,000,000	96,439,900	
	30	三井住友T B	100,000,000	97,751,400	
	30	N T Tファイナンス	100,000,000	95,048,800	
	34	東京センチュリー	100,000,000	96,978,000	
	104	トヨタファイナンス	100,000,000	98,990,600	
	223	オリックス	100,000,000	99,440,500	
	140	三菱地所	100,000,000	93,841,300	
	50	京浜急行電鉄	100,000,000	98,363,200	
	136	東日本旅客鉄	100,000,000	64,723,200	
	48	西日本旅客鉄	100,000,000	70,076,600	
	13	日本航空	100,000,000	94,173,900	
	32	K D D I	100,000,000	99,352,500	
	400	中国電力	10,000,000	9,846,060	
	35	沖縄電力	100,000,000	95,617,000	
	65	東京瓦斯	100,000,000	94,599,100	
	48	東邦瓦斯	100,000,000	97,727,100	
	21	西部ガスH D	100,000,000	95,807,700	
社債券 合計				3,075,716,960	
合計				53,930,688,416	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「先進国債券インデックス・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(2025年8月4日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	63,195,073
金銭信託	9,191,379,028
国債証券	46,465,474,092
派生商品評価勘定	534,564
未収入金	373,370,528
未収利息	335,369,090
前払費用	26,536,631
流動資産合計	56,455,859,006
資産合計	56,455,859,006
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	149,942,917
未払金	9,343,041,384
未払解約金	52,524
流動負債合計	9,493,036,825
負債合計	9,493,036,825
純資産の部	
元本等	
元本	28,794,023,155
剰余金	
剰余金又は欠損金()	18,168,799,026
元本等合計	46,962,822,181
純資産合計	46,962,822,181
負債純資産合計	56,455,859,006

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年8月3日から翌年8月2日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

公社債は個別法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（基準価額を含む）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

4 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2025年 8 月 4 日現在)
1 当該計算日における受益権総数	28,794,023,155口
2 1口当たり純資産額	1.6310円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は、外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

(2025年8月4日現在)

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- 2 時価の算定方法
 - (1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
 - (2) デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。
 - (3) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- 4 金銭債権の計算日後の償還予定額
金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(2025年8月4日現在)	
同計算期間の期首元本額	41,675,381,162円
同計算期間中の追加設定元本額	11,570,531,404円
同計算期間中の一部解約元本額	24,451,889,411円
同計算期間末日の元本額	28,794,023,155円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
JDFインデックス・ファンド外国債券VA(適格機関投資家専用)	1,500,501,315円
iシェアーズ 先進国債券インデックス・ファンド	543,589,340円
外国債券インデックス・ファンドVA(適格機関投資家専用)	161,879,322円
マルチ・アセット投資戦略ファンド(適格機関投資家限定)	6,563,606,568円
ブラックロックLifePathファンド2055	371,963,077円
ブラックロックLifePathファンド2045	428,095,820円
ブラックロックLifePathファンド2035	719,235,257円
ブラックロック・つみたて・グローバルバランスファンド	3,832,864,502円
ブラックロックLifePathファンド2030	634,801,126円
ブラックロックLifePathファンド2040	554,801,078円
ブラックロックLifePathファンド2050	316,675,242円
マルチ・アセット投資戦略ファンド(年1回決算型/適格機関投資家限定)	10,969,819,421円
ブラックロックLifePathファンド2025	171,062,067円
マルチ・アセット投資戦略ファンド3(適格機関投資家限定)	1,691,641,842円
ブラックロックLifePathファンド2060	149,666,308円
ブラックロックLifePathファンド2065	182,809,928円
ブラックロックLifePathファンド2070	1,010,942円
合計	28,794,023,155円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	(2025年8月4日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
国債証券	173,078,641
合計	173,078,641

(注)「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当該親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	(2025年8月4日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超 (円)		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	27,106,740	-	26,572,176	534,564
	買建				
	アメリカドル	4,223,885,597	-	4,136,961,408	86,924,189
	イギリスポンド	502,544,704	-	494,274,400	8,270,304
	イスラエルシェケル	39,005,902	-	37,945,590	1,060,312
	オーストラリアドル	132,810,299	-	131,117,535	1,692,764
	カナダドル	215,341,673	-	212,023,405	3,318,268
	シンガポールドル	37,534,907	-	36,998,648	536,259
	スウェーデンクローナ	16,821,122	-	16,659,755	161,367
	デンマーククローネ	20,613,593	-	20,436,653	176,940
	ニュージーランドドル	30,868,301	-	30,336,552	531,749
	ノルウェークローネ	16,872,561	-	16,634,860	237,701
	ポーランドズロチ	59,778,454	-	59,308,163	470,291
	マレーシアリングギット	43,662,365	-	43,071,230	591,135
	メキシコペソ	77,674,590	-	76,136,277	1,538,313
	ユーロ	2,724,994,608	-	2,700,791,744	24,202,864
	中国元	1,070,116,135	-	1,049,885,674	20,230,461
	合計	9,239,631,551	-	9,089,154,070	149,408,353

(注1) 時価の算定方法

為替予約取引

1 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.375% 2027/09/30	1,290,000.000	1,202,723.430	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.5% 2027/06/30	1,500,000.000	1,412,636.710	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.5% 2027/10/31	670,000.000	624,696.470	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.625% 2026/07/31	630,000.000	609,761.850	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.625% 2027/03/31	1,200,000.000	1,140,421.860	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.625% 2027/11/30	920,000.000	858,259.360	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.625% 2027/12/31	1,770,000.000	1,646,998.810	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.625% 2030/08/15	440,000.000	377,110.930	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.75% 2026/08/31	300,000.000	290,006.250	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.75% 2028/01/31	660,000.000	614,573.430	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.875% 2026/09/30	680,000.000	657,050.000	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.125% 2028/02/29	500,000.000	469,082.030	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.125% 2028/08/31	1,540,000.000	1,427,207.010	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.125% 2040/05/15	100,000.000	62,636.710	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.125% 2040/08/15	200,000.000	124,148.430	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.25% 2026/11/30	870,000.000	841,283.190	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.25% 2028/03/31	1,840,000.000	1,728,737.490	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.25% 2028/05/31	2,020,000.000	1,890,751.550	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.25% 2028/06/30	1,080,000.000	1,008,998.430	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.25% 2028/09/30	960,000.000	891,300.000	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.25% 2031/08/15	1,245,000.000	1,070,213.660	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.375% 2026/08/31	1,000,000.000	973,199.210	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.375% 2028/10/31	1,000,000.000	930,468.750	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.375% 2031/11/15	2,630,000.000	2,261,286.290	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.375% 2040/11/15	385,000.000	247,407.610	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.375% 2050/08/15	400,000.000	197,250.000	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.5% 2026/08/15	1,597,000.000	1,557,836.060	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.5% 2027/01/31	900,000.000	870,328.120	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.5% 2028/11/30	1,000,000.000	932,578.110	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.625% 2026/09/30	890,000.000	867,471.870	

UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.625% 2026/10/31	10,000.000	9,730.460	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.625% 2031/05/15	1,002,000.000	887,357.100	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.625% 2050/11/15	380,000.000	200,078.890	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.75% 2029/01/31	1,500,000.000	1,406,015.620	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.75% 2041/08/15	765,000.000	510,996.090	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.875% 2027/02/28	2,200,000.000	2,136,921.860	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.875% 2032/02/15	2,700,000.000	2,382,011.700	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.875% 2041/02/15	385,000.000	266,898.220	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.875% 2051/02/15	655,000.000	367,695.500	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.875% 2051/11/15	525,000.000	291,641.590	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2% 2026/11/15	950,000.000	928,105.460	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2% 2041/11/15	750,000.000	518,730.450	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2% 2050/02/15	433,000.000	254,302.920	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2% 2051/08/15	685,000.000	394,410.150	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.25% 2027/02/15	1,130,000.000	1,104,486.710	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.25% 2027/11/15	1,220,000.000	1,182,303.900	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.25% 2041/05/15	190,000.000	138,766.790	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.25% 2049/08/15	297,000.000	186,239.880	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.25% 2052/02/15	823,000.000	501,933.550	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.375% 2027/05/15	740,000.000	722,887.500	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.375% 2029/03/31	2,130,000.000	2,034,732.400	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.375% 2042/02/15	580,000.000	423,558.580	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.375% 2049/11/15	650,000.000	417,904.290	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.375% 2051/05/15	880,000.000	557,390.610	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.5% 2046/02/15	156,000.000	108,328.590	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.5% 2046/05/15	244,000.000	168,846.080	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.625% 2027/05/31	827,000.000	811,106.080	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.625% 2029/02/15	1,280,000.000	1,235,600.000	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.625% 2029/07/31	1,205,000.000	1,157,223.610	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.75% 2027/04/30	1,100,000.000	1,081,996.080	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.75% 2028/02/15	1,382,000.000	1,351,552.800	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.75% 2029/05/31	330,000.000	318,939.830	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.75% 2032/08/15	1,110,000.000	1,027,313.650	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.75% 2042/08/15	260,000.000	199,600.770	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.75% 2042/11/15	699,000.000	534,134.290	

UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.75% 2047/08/15	777,000.000	554,583.750	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.75% 2047/11/15	100,000.000	71,179.680	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.875% 2028/05/15	1,300,000.000	1,273,187.500	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.875% 2028/08/15	2,800,000.000	2,736,453.090	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.875% 2029/04/30	1,300,000.000	1,263,183.580	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.875% 2032/05/15	2,693,000.000	2,521,426.400	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.875% 2043/05/15	660,000.000	510,597.640	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.875% 2045/08/15	231,000.000	172,952.220	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.875% 2046/11/15	168,000.000	123,939.370	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.875% 2049/05/15	300,000.000	215,308.590	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.875% 2052/05/15	860,000.000	604,217.180	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2042/05/15	130,000.000	104,147.260	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2044/11/15	468,000.000	361,036.390	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2045/05/15	530,000.000	406,526.560	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2045/11/15	100,000.000	76,292.960	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2047/02/15	370,000.000	278,381.630	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2047/05/15	495,000.000	371,346.670	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2048/02/15	790,000.000	587,408.180	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2048/08/15	580,000.000	429,290.620	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2049/02/15	365,000.000	268,987.880	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2052/08/15	835,000.000	601,526.160	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.125% 2027/08/31	2,000,000.000	1,977,968.740	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.125% 2029/08/31	500,000.000	489,003.900	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.125% 2043/02/15	847,000.000	682,992.980	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.125% 2044/08/15	595,000.000	470,073.220	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.125% 2048/05/15	880,000.000	668,043.730	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.25% 2029/06/30	1,269,000.000	1,248,180.450	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.25% 2042/05/15	730,000.000	605,415.220	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.375% 2033/05/15	1,840,000.000	1,758,565.590	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.375% 2042/08/15	700,000.000	588,929.670	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.375% 2044/05/15	430,000.000	354,346.870	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.375% 2048/11/15	875,000.000	692,241.200	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.5% 2028/01/31	900,000.000	896,519.520	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.5% 2030/01/31	1,893,000.000	1,874,513.650	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.5% 2030/04/30	2,610,000.000	2,581,657.000	

UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.5% 2033/02/15	930,000.000	899,012.090	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.5% 2026/09/30	140,000.000	139,382.030	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.625% 2030/03/31	1,930,000.000	1,919,822.250	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.625% 2043/08/15	800,000.000	689,593.740	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.625% 2044/02/15	831,000.000	712,420.170	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.625% 2053/02/15	655,000.000	533,876.160	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.625% 2053/05/15	870,000.000	708,302.320	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.625% 2029/08/31	700,000.000	697,703.120	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.75% 2030/06/30	1,420,000.000	1,419,001.540	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.75% 2030/12/31	750,000.000	747,773.430	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.75% 2043/11/15	940,000.000	822,463.270	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.875% 2027/11/30	1,520,000.000	1,526,887.420	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.875% 2029/09/30	200,000.000	201,210.920	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.875% 2029/11/30	300,000.000	301,769.520	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.875% 2029/12/31	840,000.000	845,053.100	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.875% 2033/08/15	1,140,000.000	1,125,349.200	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.875% 2043/02/15	600,000.000	538,312.500	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.875% 2034/08/15	1,750,000.000	1,712,675.760	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4% 2027/01/15	2,050,000.000	2,055,685.470	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4% 2029/10/31	300,000.000	303,246.090	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4% 2030/07/31	260,000.000	262,701.550	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4% 2031/01/31	1,260,000.000	1,271,123.400	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4% 2034/02/15	1,310,000.000	1,299,305.060	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4% 2042/11/15	600,000.000	548,601.550	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4% 2052/11/15	1,190,000.000	1,039,018.750	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.125% 2026/06/15	211,000.000	211,233.230	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.125% 2029/03/31	200,000.000	202,929.680	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.125% 2030/08/31	380,000.000	386,115.600	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.125% 2031/03/31	500,000.000	507,265.600	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.125% 2053/08/15	945,000.000	842,305.060	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.125% 2029/10/31	1,000,000.000	1,015,507.800	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.125% 2029/11/30	1,500,000.000	1,523,730.450	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.125% 2031/07/31	1,000,000.000	1,013,398.400	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.125% 2044/08/15	860,000.000	788,613.270	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.25% 2029/06/30	225,000.000	229,412.090	

	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.25% 2031/02/28	1,540,000.000	1,572,785.060	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.25% 2054/02/15	720,000.000	655,537.490	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.25% 2028/01/15	850,000.000	861,289.020	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.25% 2034/11/15	1,870,000.000	1,879,934.370	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.25% 2035/05/15	1,650,000.000	1,654,640.620	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.25% 2039/5/15	107,000.000	104,404.410	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.25% 2040/11/15	200,000.000	192,320.310	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.25% 2054/08/15	950,000.000	865,130.840	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.375% 2034/05/15	1,160,000.000	1,180,390.580	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.375% 2039/11/15	100,000.000	98,277.340	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.375% 2040/5/15	100,000.000	98,011.710	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.5% 2026/07/15	1,700,000.000	1,708,267.440	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.5% 2027/04/15	5,170,000.000	5,234,019.070	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.5% 2029/05/31	1,500,000.000	1,542,246.000	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.5% 2033/11/15	925,000.000	951,955.050	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.5% 2044/02/15	690,000.000	667,575.000	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.5% 2039/8/15	135,000.000	134,815.420	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.5% 2054/11/15	750,000.000	712,382.810	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.625% 2026/09/15	450,000.000	453,550.770	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.625% 2026/10/15	1,500,000.000	1,513,066.350	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.625% 2026/11/15	247,000.000	249,344.540	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.625% 2027/06/15	2,194,000.000	2,229,823.840	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.625% 2029/04/30	1,800,000.000	1,857,726.540	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.625% 2031/04/30	1,130,000.000	1,174,979.190	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.625% 2031/05/31	610,000.000	634,233.160	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.625% 2054/05/15	990,000.000	959,294.490	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.625% 2035/02/15	630,000.000	651,065.620	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.75% 2053/11/15	930,000.000	919,646.470	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.75% 2045/02/15	180,000.000	179,156.250	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.875% 2030/10/31	575,000.000	604,356.380	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 5.25% 2028/11/15	620,000.000	649,546.840	
	US TREASURY N/B 6.25% 2030/05/15	1,485,000.000	1,645,391.580	
	アメリカドル 小計	155,876,000.000	144,902,556.820 (21,393,413,489)	
	イギリスポンド			
	TREASURY 4.0% 2060/1/22	210,000.000	166,438.910	
	TSY 4.75% 2038 4.75% 2038/12/7	590,000.000	585,404.130	

	UNITED KINGDOM GILT 1.625% 2071/10/22	89,000.000	35,134.100	
	UNITED KINGDOM GILT 2.5% 2065/07/22	120,000.000	65,403.130	
	UNITED KINGDOM GILT 3.25% 2033/01/31	1,202,000.000	1,123,294.700	
	UNITED KINGDOM GILT 3.5% 2045/01/22	538,000.000	424,218.410	
	UNITED KINGDOM GILT 3.5% 2068/07/22	426,000.000	300,938.660	
	UNITED KINGDOM GILT 3.75% 2038/01/29	209,000.000	188,434.660	
	UNITED KINGDOM GILT 3.75% 2053/10/22	487,000.000	373,044.280	
	UNITED KINGDOM GILT 3.75% 2052/7/22	306,000.000	237,006.840	
	UNITED KINGDOM GILT 4% 2031/10/22	895,000.000	889,197.480	
	UNITED KINGDOM GILT 4% 2063/10/22	545,000.000	427,330.480	
	UNITED KINGDOM GILT 4.125% 2027/01/29	1,050,000.000	1,054,397.390	
	UNITED KINGDOM GILT 4.125% 2029/07/22	720,000.000	726,553.860	
	UNITED KINGDOM GILT 4.25% 2034/07/31	100,000.000	98,427.720	
	UNITED KINGDOM GILT 4.25% 2046/12/07	485,000.000	421,085.650	
	UNITED KINGDOM GILT 4.25% 2039/9/7	410,000.000	382,326.200	
	UNITED KINGDOM GILT 4.25% 2049/12/7	410,000.000	350,157.150	
	UNITED KINGDOM GILT 4.25% 2055/12/7	120,000.000	100,343.110	
	UNITED KINGDOM GILT 4.375% 2054/07/31	594,000.000	507,929.400	
	UNITED KINGDOM GILT 4.375% 2028/03/07	684,000.000	693,066.820	
	UNITED KINGDOM GILT 4.375% 2030/03/07	1,004,000.000	1,021,416.460	
	UNITED KINGDOM GILT 4.375% 2040/01/31	460,000.000	431,815.610	
	UNITED KINGDOM GILT 4.5% 2028/06/07	210,000.000	213,906.980	
	UNITED KINGDOM GILT 4.5% 2035/03/07	535,000.000	533,441.450	
	UNITED KINGDOM GILT 4.5% 2042/12/7	120,000.000	111,336.860	
	UNITED KINGDOM GILT 4.625% 2034/01/31	857,000.000	870,291.790	
	UNITED KINGDOM GILT 4.75% 2043/10/22	760,000.000	719,263.920	
	UNITED KINGDOM GILT 4.75% 2030/12/07	135,000.000	140,455.640	
	UNITED KINGDOM GILT 5.375% 2056/01/31	25,000.000	25,064.880	
	イギリス債券 小計	14,296,000.000	13,217,126.670 (2,588,045,573)	
イスラエルシュケル	ISRAEL GOVERNMENT BOND - FIXED 0.5% 2026/02/27	31,000.000	30,429.600	
	ISRAEL GOVERNMENT BOND - FIXED 1.3% 2032/04/30	785,000.000	656,189.040	
	ISRAEL GOVERNMENT BOND - FIXED 1.5% 2037/05/31	313,000.000	231,205.960	
	ISRAEL GOVERNMENT BOND - FIXED 2% 2027/03/31	440,000.000	428,164.000	
	ISRAEL GOVERNMENT BOND - FIXED 2.25% 2028/09/28	90,000.000	86,814.000	
	ISRAEL GOVERNMENT BOND - FIXED 2.8% 2052/11/29	250,000.000	181,176.290	

	ISRAEL GOVERNMENT BOND - FIXED 3.75% 2027/09/30	870,000.000	890,184.000	
	ISRAEL GOVERNMENT BOND - FIXED 3.75% 2029/02/28	310,000.000	311,178.000	
	ISRAEL GOVERNMENT BOND - FIXED 3.75% 2047/03/31	278,000.000	248,818.130	
	ISRAEL GOVERNMENT BOND - FIXED 4% 2035/03/30	440,000.000	435,956.790	
	ISRAEL GOVERNMENT BOND - FIXED 5.5% 2042/01/31	420,000.000	478,894.110	
イスラエルシケル 小計		4,227,000.000	3,979,009.920 (172,121,624)	
オーストラリア ドル	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 1% 2030/12/21	50,000.000	43,438.000	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 1% 2031/11/21	291,000.000	244,643.700	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 1.25% 2032/05/21	350,000.000	294,105.000	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 1.5% 2031/06/21	514,000.000	452,294.300	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 1.75% 2051/06/21	2,000.000	1,053.180	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 2.25% 2028/05/21	565,000.000	547,456.750	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 2.5% 2030/05/21	333,000.000	316,646.370	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 2.75% 2027/11/21	140,000.000	138,014.800	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 2.75% 2028/11/21	75,000.000	73,347.750	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 2.75% 2029/11/21	159,000.000	153,867.480	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 2.75% 2035/06/21	600,000.000	525,132.000	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 2.75% 2041/05/21	90,000.000	70,744.500	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 3% 2047/03/21	257,000.000	191,791.390	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 3.25% 2029/04/21	333,000.000	330,072.930	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 3.25% 2039/06/21	180,000.000	155,982.600	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 3.5% 2034/12/21	105,000.000	98,871.150	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 3.75% 2034/05/21	220,000.000	212,733.400	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 3.75% 2037/04/21	285,000.000	267,532.350	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 4.25% 2034/06/21	375,000.000	376,252.500	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 4.25% 2035/12/21	347,000.000	344,626.520	
AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 4.5% 2033/04/21	530,000.000	545,364.700		
AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 4.75% 2054/06/21	214,000.000	205,448.560		
AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 4.75% 2027/4/21	537,000.000	549,114.720		
オーストラリアドル 小計		6,552,000.000	6,138,534.650 (586,905,298)	
カナダドル	CANADA GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND 2.75% 2064/12/01	154,000.000	124,371.940	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 0.5% 2030/12/01	50,000.000	43,821.500	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 1.25% 2030/06/01	811,000.000	748,528.670	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 1.5% 2031/06/01	650,000.000	595,699.000	

	CANADIAN GOVERNMENT BOND 1.5% 2031/12/01	50,000.000	45,354.500	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 2% 2032/06/01	391,000.000	362,969.210	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 2% 2051/12/01	820,000.000	584,848.600	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 2.75% 2027/09/01	315,000.000	315,308.700	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 2.75% 2048/12/01	26,000.000	22,210.760	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 2.75% 2055/12/01	175,000.000	144,719.750	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 2.75% 2027/05/01	115,000.000	115,100.050	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3% 2026/04/01	474,000.000	474,976.440	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3% 2034/06/01	346,000.000	337,516.080	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3% 2027/02/01	670,000.000	672,974.800	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3.25% 2028/09/01	250,000.000	253,290.000	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3.25% 2026/11/01	60,000.000	60,405.600	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3.25% 2034/12/01	200,000.000	198,296.000	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3.25% 2035/06/01	773,000.000	764,612.950	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3.5% 2028/03/01	285,000.000	290,323.800	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3.5% 2034/03/01	110,000.000	111,602.700	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3.5% 2029/09/01	766,000.000	783,817.160	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3.5% 2045/12/1	135,000.000	132,309.450	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3.5% 2057/12/01	195,000.000	187,233.150	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 4% 2026/05/01	15,000.000	15,144.000	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 4% 2029/03/01	360,000.000	374,115.600	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 4% 2026/08/01	40,000.000	40,506.800	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 4.5% 2026/02/01	75,000.000	75,643.500	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 5% 2037/6/1	204,000.000	234,092.040	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 5.75% 2033/6/1	550,000.000	643,747.500	
	カナダドル 小計	9,065,000.000	8,753,540.250 (937,241,555)	
シンガポールドル	SINGAPORE GOV'T 2.875% 2030/9/1	50,000.000	52,390.000	
	SINGAPORE GOV'T 3.5% 2027/3/1	214,000.000	219,949.200	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 1.25% 2026/11/01	130,000.000	129,259.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 1.625% 2031/07/01	80,000.000	78,480.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 1.875% 2050/03/01	10,000.000	9,390.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 1.875% 2051/10/01	145,000.000	135,140.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 2.125% 2026/06/01	15,000.000	15,045.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 2.25% 2036/08/01	55,000.000	55,385.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 2.375% 2039/07/01	160,000.000	163,039.980	

	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 2.625% 2028/05/01	214,000.000	218,922.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 2.625% 2032/08/01	60,000.000	62,370.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 2.75% 2042/04/01	130,000.000	139,620.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 2.75% 2046/03/01	90,000.000	97,999.200	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 2.875% 2029/07/01	15,000.000	15,585.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 3% 2072/08/01	81,000.000	94,770.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 3.375% 2033/09/01	60,000.000	65,730.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 3.375% 2034/05/01	50,000.000	55,050.000	
シンガポールドル 小計		1,559,000.000	1,608,124.380 (184,130,242)	
スウェーデンク ローナ	SWEDEN GOVERNMENT BOND 0.125% 2031/05/12	400,000.000	357,556.560	
	SWEDEN GOVERNMENT BOND 0.75% 2028/05/12	595,000.000	576,981.440	
	SWEDEN GOVERNMENT BOND 0.75% 2029/11/12	90,000.000	85,477.730	
	SWEDEN GOVERNMENT BOND 1% 2026/11/12	1,770,000.000	1,750,400.730	
	SWEDEN GOVERNMENT BOND 1.75% 2033/11/11	90,000.000	86,432.250	
	SWEDEN GOVERNMENT BOND 2.25% 2032/06/01	1,420,000.000	1,426,427.480	
	SWEDEN GOVERNMENT BOND 2.25% 2035/05/11	400,000.000	395,506.320	
	SWEDISH GOVRNMNT 3.5% 2039/3/30	865,000.000	955,501.900	
スウェーデンクローナ 小計		5,630,000.000	5,634,284.410 (86,035,523)	
デンマークク ローネ	DENMARK GOVERNMENT BOND 0% 2031/11/15	490,000.000	427,624.690	
	DENMARK GOVERNMENT BOND 0.25% 2052/11/15	630,000.000	326,039.070	
	DENMARK GOVERNMENT BOND 0.5% 2027/11/15	30,000.000	29,211.510	
	DENMARK GOVERNMENT BOND 0.5% 2029/11/15	220,000.000	206,734.620	
	DENMARK GOVERNMENT BOND 1.75% 2025/11/15	800,000.000	799,946.240	
	DENMARK GOVERNMENT BOND 2.25% 2033/11/15	640,000.000	634,489.910	
	DENMARK GOVERNMENT BOND 2.25% 2035/11/15	760,000.000	740,574.410	
	DENMARK GOVERNMENT BOND 4.5% 2039/11/15	1,204,000.000	1,453,252.790	
デンマーククローネ 小計		4,774,000.000	4,617,873.240 (105,610,761)	
ニュージーラン ドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 0.25% 2028/05/15	20,000.000	18,313.400	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 1.5% 2031/05/15	150,000.000	130,633.500	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 1.75% 2041/05/15	203,000.000	131,493.250	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 2% 2032/05/15	120,000.000	104,606.400	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 2.75% 2037/04/15	150,000.000	123,433.500	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 3% 2029/04/20	20,000.000	19,565.800	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 3.5% 2033/04/14	240,000.000	227,280.000	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 4.5% 2027/04/15	190,000.000	193,881.700	

	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 4.5% 2030/05/15	423,000.000	435,448.890	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 4.5% 2035/05/15	120,000.000	119,781.600	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 5% 2054/05/15	60,000.000	58,063.200	
ニュージーランドドル 小計		1,696,000.000	1,562,501.240 (136,406,358)	
ノルウェーク ローネ	NORWAY GOVERNMENT BOND 1.25% 2031/09/17	930,000.000	803,901.150	
	NORWAY GOVERNMENT BOND 1.375% 2030/08/19	190,000.000	169,782.380	
	NORWAY GOVERNMENT BOND 1.5% 2026/02/19	490,000.000	483,839.350	
	NORWAY GOVERNMENT BOND 1.75% 2029/09/06	400,000.000	371,337.850	
	NORWAY GOVERNMENT BOND 2% 2028/04/26	405,000.000	388,974.370	
	NORWAY GOVERNMENT BOND 2.125% 2032/05/18	850,000.000	765,577.480	
	NORWAY GOVERNMENT BOND 3% 2033/08/15	1,370,000.000	1,288,315.640	
	NORWAY GOVERNMENT BOND 3.5% 2042/10/06	120,000.000	114,159.470	
	NORWAY GOVERNMENT BOND 3.625% 2034/04/13	500,000.000	490,984.510	
	NORWAY GOVERNMENT BOND 3.625% 2039/05/31	140,000.000	135,662.320	
	NORWAY GOVERNMENT BOND 3.75% 2035/06/12	250,000.000	247,158.590	
	ノルウェークローネ 小計		5,645,000.000	5,259,693.110 (75,686,984)
ポーランドズロ チ	POLAND GOVERNMENT BOND 2.5% 2026/07/25	755,000.000	744,467.160	
	POLAND GOVT BOND 5.75% 2029/4/25	790,000.000	821,183.190	
	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND 1.25% 2030/10/25	80,000.000	67,049.390	
	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND 1.75% 2032/04/25	490,000.000	399,778.060	
	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND 2.5% 2027/07/25	520,000.000	502,919.040	
	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND 3.75% 2027/05/25	560,000.000	555,385.490	
	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND 4.5% 2030/07/25	970,000.000	955,565.390	
	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND 4.75% 2029/07/25	1,250,000.000	1,253,599.860	
	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND 5% 2034/10/25	630,000.000	615,097.560	
	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND 5% 2030/01/25	590,000.000	595,534.300	
	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND 5% 2035/10/25	170,000.000	164,457.770	
	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND 6% 2033/10/25	805,000.000	846,185.000	
	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND 7.5% 2028/07/25	100,000.000	108,296.690	
	ポーランドズロチ 小計		7,710,000.000	7,629,518.900 (304,951,870)

マレーシアリングット	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 2.632% 2031/04/15	100,000.000	96,322.890	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 3.582% 2032/07/15	80,000.000	81,016.800	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 3.733% 2028/06/15	200,000.000	203,415.460	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 3.757% 2040/05/22	650,000.000	655,377.050	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 3.828% 2034/07/05	100,000.000	102,777.140	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 3.844% 2033/04/15	220,000.000	225,781.520	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 3.892% 2027/03/15	100,000.000	101,417.650	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 4.232% 2031/06/30	250,000.000	261,716.350	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 4.254% 2035/05/31	330,000.000	351,222.190	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 4.457% 2053/03/31	310,000.000	335,662.480	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 4.498% 2030/04/15	270,000.000	284,879.610	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 4.504% 2029/04/30	720,000.000	753,359.680	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 4.642% 2033/11/07	260,000.000	282,022.000	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 4.696% 2042/10/15	220,000.000	245,789.030	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 4.736% 2046/03/15	270,000.000	301,843.580	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 4.762% 2037/04/07	580,000.000	643,689.220	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 4.921% 2048/07/06	500,000.000	575,456.340	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 4.935% 2043/09/30	110,000.000	126,206.230	
	MALAYSIAN GOV'T 3.502% 2027/5/31	690,000.000	695,887.770	
MALAYSIAN GOV'T 5.248% 2028/9/15	315,000.000	334,659.420		
マレーシアリングット 小計		6,275,000.000	6,658,502.410 (231,290,406)	
メキシコペソ	MEXICAN BONOS 5.5% 2027/03/04	2,900,000.000	2,790,915.600	
	MEXICAN BONOS 5.75% 2026/03/05	1,000,000.000	986,220.000	
	MEXICAN BONOS 7.5% 2033/05/26	9,150,000.000	8,359,531.500	
	MEXICAN BONOS 7.75% 2034/11/23	1,030,000.000	940,091.300	
	MEXICAN BONOS 7.75% 2042/11/13	5,010,000.000	4,159,101.600	
	MEXICAN BONOS 7.75% 2031/5/29	2,300,000.000	2,194,384.000	
	MEXICAN BONOS 8% 2047/11/07	1,300,000.000	1,082,458.000	
	MEXICAN BONOS 8% 2053/07/31	6,600,000.000	5,435,166.000	
	MEXICAN BONOS 8.5% 2029/5/31	1,300,000.000	1,298,882.000	
	MEXICAN BONOS 8.5% 2029/03/01	10,600,000.000	10,595,124.000	
	MEXICAN BONOS 8.5% 2028/03/02	5,910,000.000	5,934,940.200	
	MEXICAN BONOS 8.5% 2030/02/28	2,100,000.000	2,088,156.000	
	MEXICAN BONOS 8.5% 2038/11/18	2,400,000.000	2,212,632.000	
メキシコペソ 小計		51,600,000.000	48,077,602.200 (376,293,777)	
ユーロ	AUSTRIA GOVERNMENT BOND 3.15% 2044/06/20	119,000.000	113,957.870	

AUSTRIA GOVERNMENT BOND 3.8% 2062/01/26	100,000.000	101,740.000	
BELGIUM GOVERNMENT BOND 1% 2031/06/22	158,000.000	143,838.780	
BELGIUM GOVERNMENT BOND 3% 2034/06/22	80,000.000	79,609.750	
BELGIUM GOVERNMENT BOND 3.75% 2045/06/22	210,000.000	207,836.910	
BELGIUM GOVERNMENT BOND 4% 2032/03/28	275,000.000	295,073.010	
BELGIUM GOVERNMENT BOND 4.25% 2041/3/28	150,000.000	160,315.760	
BELGIUM KINGDOM 5% 2035/3/28	527,000.000	607,917.410	
BELGIUM KINGDOM 5.5% 2028/3/28	460,000.000	499,484.780	
BUNDESobligation 2.1% 2029/04/12	915,000.000	915,128.270	
BUNDESobligation 2.2% 2030/10/10	300,000.000	299,109.070	
BUNDESobligation 2.4% 2030/04/18	500,000.000	504,098.000	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 1.25% 2048/08/15	35,000.000	24,332.980	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 2.5% 2046/08/15	887,000.000	806,391.910	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 4% 2037/1/4	550,000.000	615,149.030	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 4.25% 2039/7/4	473,000.000	544,676.640	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 4.75% 2028/7/4	1,178,000.000	1,268,651.560	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 4.75% 2040/7/4	379,000.000	459,800.470	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 0% 2032/02/15	375,000.000	321,776.470	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 0% 2050/08/15	195,000.000	90,282.010	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 1.7% 2032/08/15	490,000.000	467,895.320	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 1.8% 2053/08/15	450,000.000	337,331.280	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 2.1% 2029/11/15	875,000.000	872,694.320	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 2.3% 2033/02/15	157,000.000	155,141.470	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 2.4% 2030/11/15	356,000.000	358,285.930	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 2.5% 2054/08/15	655,000.000	572,430.350	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 2.5% 2035/02/15	170,000.000	168,015.140	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 2.6% 2033/08/15	500,000.000	503,043.000	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 2.6% 2041/05/15	210,000.000	199,132.840	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 2.6% 2034/08/15	490,000.000	490,034.140	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 2.6% 2035/08/15	580,000.000	575,929.120	

BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 2.9% 2056/08/15	150,000.000	141,464.250	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 5.5% 2031/1/4	750,000.000	871,385.240	
BUNDESSCHATZANWEISUNGEN 1.7% 2027/06/10	800,000.000	797,050.210	
BUNDESSCHATZANWEISUNGEN 1.9% 2027/09/16	370,000.000	369,833.590	
BUNDESSCHATZANWEISUNGEN 2% 2026/12/10	430,000.000	430,587.030	
BUNDESSCHATZANWEISUNGEN 2.7% 2026/09/17	331,000.000	333,927.890	
DEUTSCHE BUNDESREPUBLIK 4.75% 2034/7/4	700,000.000	821,211.480	
DEUTSCHE BUNDESREPUBLIK 5.625% 2028/1/4	720,000.000	782,025.040	
DEUTSCHE BUNDESREPUBLIK 6.25% 2030/1/4	170,000.000	198,928.300	
DEUTSCHLAND REP 3.25% 2042/7/4	436,000.000	448,445.820	
FINLAND GOVERNMENT BOND 0% 2030/09/15	88,000.000	77,575.280	
FINLAND GOVERNMENT BOND 0.125% 2036/04/15	40,000.000	29,110.740	
FINLAND GOVERNMENT BOND 0.125% 2052/04/15	43,000.000	17,834.000	
FINLAND GOVERNMENT BOND 0.5% 2028/09/15	295,000.000	280,017.830	
FINLAND GOVERNMENT BOND 0.5% 2029/09/15	120,000.000	111,353.940	
FINLAND GOVERNMENT BOND 0.5% 2043/04/15	55,000.000	33,544.880	
FINLAND GOVERNMENT BOND 1.375% 2027/04/15	94,000.000	93,043.600	
FINLAND GOVERNMENT BOND 1.375% 2047/04/15	40,000.000	26,887.670	
FINLAND GOVERNMENT BOND 1.5% 2032/09/15	70,000.000	64,316.770	
FINLAND GOVERNMENT BOND 2.625% 2042/07/04	50,000.000	44,942.770	
FINLAND GOVERNMENT BOND 2.75% 2038/04/15	110,000.000	104,195.160	
FINLAND GOVERNMENT BOND 2.875% 2029/04/15	90,000.000	91,784.170	
FINLAND GOVERNMENT BOND 2.95% 2055/04/15	65,000.000	56,536.370	
FINLAND GOVERNMENT BOND 3% 2033/09/15	110,000.000	110,881.400	
FINLAND GOVERNMENT BOND 3% 2034/09/15	110,000.000	110,388.530	
FINLAND GOVERNMENT BOND 3% 2035/09/15	50,000.000	49,732.510	
FINLAND GOVERNMENT BOND 3.2% 2045/04/15	101,000.000	96,421.420	
FRANCE GOVERNMENT BOND OAT 2.75% 2027/10/25	560,000.000	567,925.510	
FRANCE GOVERNMENT BOND OAT 3.25% 2045/05/25	545,000.000	496,918.870	
FRANCE GOVERNMENT BOND OAT 4% 2038/10/25	1,175,000.000	1,221,583.780	
FRANCE GOVERNMENT BOND OAT 4% 2055/4/25	421,000.000	411,921.140	
FRANCE GOVERNMENT BOND OAT 4% 2060/4/25	393,000.000	377,939.920	
FRANCE GOVERNMENT BOND OAT 4.5% 2041/4/25	955,000.000	1,037,853.680	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 0% 2031/11/25	806,000.000	674,992.270	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 0.75% 2028/02/25	1,032,000.000	996,256.630	

FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 0.75% 2053/05/25	237,000.000	107,209.810	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 1% 2027/05/25	476,000.000	467,627.540	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 1.5% 2031/05/25	590,000.000	550,484.940	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 1.5% 2050/05/25	763,000.000	462,297.920	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 1.75% 2066/05/25	140,000.000	73,637.920	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 2.4% 2028/09/24	440,000.000	441,403.020	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 2.5% 2026/09/24	553,000.000	556,406.860	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 2.5% 2027/09/24	900,000.000	907,815.780	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 2.5% 2043/05/25	227,000.000	187,774.790	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 2.7% 2031/02/25	910,000.000	907,955.340	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 2.75% 2029/02/25	1,250,000.000	1,265,371.610	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 2.75% 2030/02/25	1,440,000.000	1,451,034.260	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 3% 2033/05/25	757,000.000	752,651.060	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 3% 2054/05/25	325,000.000	263,991.540	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 3.2% 2035/05/25	870,000.000	859,857.400	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 3.25% 2055/05/25	400,000.000	338,893.900	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 3.5% 2033/11/25	910,000.000	932,610.660	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 3.6% 2042/05/25	105,000.000	101,893.650	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 3.75% 2056/05/25	180,000.000	166,808.520	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 4.75% 2035/04/25	895,000.000	1,001,735.260	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 5.5% 2029/04/25	1,205,000.000	1,336,121.700	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 5.75% 2032/10/25	1,008,000.000	1,188,356.690	
IRELAND GOVERNMENT BOND 0% 2031/10/18	158,000.000	135,008.150	
IRELAND GOVERNMENT BOND 0.2% 2030/10/18	223,000.000	198,846.190	
IRELAND GOVERNMENT BOND 0.4% 2035/05/15	100,000.000	78,311.000	
IRELAND GOVERNMENT BOND 0.9% 2028/05/15	80,000.000	77,579.200	
IRELAND GOVERNMENT BOND 1% 2026/05/15	59,000.000	58,561.630	
IRELAND GOVERNMENT BOND 1.1% 2029/05/15	120,000.000	115,152.600	
IRELAND GOVERNMENT BOND 1.5% 2050/05/15	93,000.000	63,249.010	
IRELAND GOVERNMENT BOND 1.7% 2037/05/15	100,000.000	86,350.000	
IRELAND GOVERNMENT BOND 2% 2045/02/18	91,000.000	73,220.600	
IRELAND GOVERNMENT BOND 2.4% 2030/05/15	60,000.000	60,113.400	
IRELAND GOVERNMENT BOND 2.6% 2034/10/18	90,000.000	87,825.240	
IRELAND GOVERNMENT BOND 3% 2043/10/18	125,000.000	118,886.620	
IRELAND GOVERNMENT BOND 3.15% 2055/10/18	20,000.000	18,408.320	

ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 2.35% 2029/01/15	180,000.000	179,522.010	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 2.65% 2028/06/15	1,180,000.000	1,191,405.290	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 2.7% 2027/10/15	730,000.000	738,329.300	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 2.8% 2067/03/01	188,000.000	133,425.780	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 2.95% 2027/02/15	900,000.000	911,714.300	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 2.95% 2030/07/01	1,070,000.000	1,082,227.100	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3% 2029/10/01	770,000.000	783,421.770	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.1% 2026/08/28	285,000.000	288,242.290	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.15% 2031/11/15	800,000.000	808,821.010	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.25% 2032/07/15	715,000.000	723,138.410	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.35% 2029/07/01	630,000.000	649,538.750	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.45% 2027/07/15	900,000.000	922,494.240	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.45% 2031/07/15	720,000.000	741,602.520	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.45% 2048/03/01	106,000.000	95,365.310	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.5% 2031/02/15	1,040,000.000	1,075,715.050	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.6% 2035/10/01	300,000.000	302,568.180	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.65% 2035/08/01	200,000.000	202,827.350	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.8% 2028/08/01	218,000.000	227,452.210	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.85% 2034/07/01	195,000.000	202,676.610	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.85% 2049/09/01	799,000.000	760,157.620	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.85% 2035/02/01	450,000.000	466,232.400	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 4% 2030/11/15	75,000.000	79,519.180	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 4.1% 2029/02/01	795,000.000	839,723.520	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 4.15% 2039/10/01	790,000.000	816,308.260	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 4.2% 2034/03/01	240,000.000	256,508.610	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 4.3% 2054/10/01	110,000.000	108,841.160	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 4.35% 2033/11/01	375,000.000	404,482.870	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 4.45% 2043/09/01	601,000.000	630,867.590	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 4.5% 2053/10/01	441,000.000	453,583.080	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 5% 2034/08/01	150,000.000	169,442.670	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 5% 2039/8/1	1,065,000.000	1,204,089.730	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 5% 2040/9/1	307,000.000	346,611.710	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 5.75% 2033/02/01	953,000.000	1,118,985.330	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 0% 2027/10/22	122,000.000	116,655.640	

KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 0.35% 2032/06/22	65,000.000	55,055.940	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 0.8% 2028/06/22	30,000.000	28,874.520	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 1.7% 2050/06/22	134,000.000	86,015.890	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 2.25% 2057/06/22	258,000.000	173,096.130	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 2.6% 2030/10/22	460,000.000	460,412.090	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 2.7% 2029/10/22	210,000.000	212,501.100	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 3% 2033/06/22	335,000.000	336,435.470	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 3.1% 2035/06/22	50,000.000	49,561.030	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 3.3% 2054/06/22	230,000.000	201,001.440	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 3.45% 2043/06/22	150,000.000	143,836.770	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 3.45% 2042/06/22	160,000.000	153,916.790	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 3.5% 2055/06/22	126,000.000	113,499.270	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 0% 2026/01/15	45,000.000	44,623.530	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 0% 2027/01/15	219,000.000	213,086.310	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 0% 2029/01/15	440,000.000	408,751.350	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 0% 2031/07/15	206,000.000	178,305.080	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 0% 2052/01/15	86,000.000	36,629.220	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 0.5% 2032/07/15	90,000.000	78,263.450	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 0.75% 2028/07/15	78,000.000	75,102.780	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 2% 2054/01/15	324,000.000	245,278.780	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 2.5% 2030/01/15	318,000.000	320,718.290	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 2.5% 2033/01/15	170,000.000	168,777.950	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 2.5% 2033/07/15	170,000.000	167,947.660	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 2.5% 2034/07/15	280,000.000	274,293.710	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 2.75% 2047/01/15	207,000.000	190,763.350	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 4% 2037/01/15	442,000.000	486,263.790	
NETHERLANDS GOVT 3.75% 2042/1/15	402,000.000	430,699.290	
NETHERLANDS GOVT 5.5% 2028/1/15	95,000.000	102,819.490	
PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 0.7% 2027/10/15	100,000.000	97,356.980	
PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 1.65% 2032/07/16	110,000.000	102,722.740	

PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 1.95% 2029/06/15	312,000.000	309,091.250	
PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 2.875% 2034/10/20	66,000.000	65,247.310	
PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 3% 2035/06/15	140,000.000	138,820.180	
PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 3.375% 2040/06/15	60,000.000	58,629.800	
PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 3.5% 2038/06/18	145,000.000	146,522.700	
PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 3.625% 2054/06/12	115,000.000	108,740.230	
PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 3.875% 2030/02/15	189,000.000	201,518.100	
PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 4.1% 2037/04/15	100,000.000	108,043.180	
PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 4.1% 2045/02/15	115,000.000	121,164.000	
PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 4.125% 2027/04/14	135,000.000	139,813.920	
REP OF AUSTRIA 6.25% 2027/07/15	190,000.000	205,150.380	
REPUBLIC OF AUSTRIA 4.15% 2037/3/15	311,000.000	340,961.200	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 0% 2028/10/20	99,000.000	92,327.910	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 0.5% 2027/04/20	148,000.000	144,356.850	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 0.5% 2029/02/20	380,000.000	357,513.560	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 0.9% 2032/02/20	103,000.000	92,187.060	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 1.5% 2047/02/20	199,000.000	138,329.010	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 2% 2026/07/15	117,000.000	117,022.810	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 2.1% 2117/09/20	136,000.000	79,718.970	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 2.5% 2029/10/20	30,000.000	30,179.520	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 2.9% 2029/05/23	100,000.000	102,305.350	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 2.9% 2033/02/20	215,000.000	216,687.100	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 2.9% 2034/02/20	160,000.000	160,212.000	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 2.95% 2035/02/20	340,000.000	338,586.280	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 3.15% 2053/10/20	200,000.000	181,470.160	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 3.45% 2030/10/20	245,000.000	256,443.870	

	SPAIN GOVERNMENT BOND 0% 2027/01/31	90,000.000	87,408.230	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 0% 2028/01/31	430,000.000	408,056.690	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 0.5% 2031/10/31	110,000.000	96,109.300	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 0.8% 2027/07/30	580,000.000	566,225.820	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 1.25% 2030/10/31	325,000.000	303,876.040	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 2.4% 2028/05/31	1,011,000.000	1,015,902.230	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 2.5% 2027/05/31	430,000.000	433,527.110	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 2.7% 2048/10/31	390,000.000	319,592.550	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 2.7% 2030/01/31	625,000.000	630,605.620	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 2.8% 2026/05/31	110,000.000	110,715.560	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.1% 2031/07/30	956,000.000	976,179.240	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.15% 2033/04/30	749,000.000	759,139.410	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.15% 2035/04/30	115,000.000	114,548.630	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.25% 2034/04/30	440,000.000	445,430.480	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.45% 2034/10/31	693,000.000	709,886.510	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.45% 2043/07/30	522,000.000	497,835.380	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.45% 2066/07/30	224,000.000	191,797.820	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.5% 2029/05/31	1,360,000.000	1,414,906.860	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.5% 2041/01/31	250,000.000	243,740.490	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.55% 2033/10/31	255,000.000	264,585.200	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.9% 2039/07/30	408,000.000	421,525.290	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 4% 2054/10/31	536,000.000	529,655.280	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 4.7% 2041/7/30	184,000.000	206,130.440	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 4.9% 2040/7/30	410,000.000	468,974.550	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 5.15% 2028/10/31	229,000.000	249,422.530	
	SPAIN GOVERNMENT BOND 5.15% 2044/10/31	182,000.000	215,181.000	
	SPANISH GOV'T 5.75% 2032/7/30	329,000.000	389,582.540	
	ユーロ 小計	81,657,000.000	81,622,063.950 (13,927,988,992)	
中国元	CHINA GOVERNMENT BOND 1.35% 2026/09/25	4,000,000.000	3,995,825.600	
	CHINA GOVERNMENT BOND 1.38% 2027/06/15	8,000,000.000	7,991,000.000	
	CHINA GOVERNMENT BOND 1.42% 2027/11/15	5,000,000.000	4,995,450.450	
	CHINA GOVERNMENT BOND 1.45% 2028/02/25	7,500,000.000	7,499,227.270	
	CHINA GOVERNMENT BOND 1.49% 2031/12/25	1,200,000.000	1,186,106.420	
	CHINA GOVERNMENT BOND 1.59% 2027/03/15	2,500,000.000	2,506,325.000	
	CHINA GOVERNMENT BOND 1.62% 2027/08/15	640,000.000	641,947.070	

CHINA GOVERNMENT BOND 1.65% 2035/05/15	5,500,000.000	5,452,078.440	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.67% 2035/05/25	3,000,000.000	2,985,090.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.74% 2029/10/15	5,000,000.000	5,033,654.500	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.79% 2032/03/25	2,100,000.000	2,115,099.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.85% 2027/05/15	5,400,000.000	5,439,722.940	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.87% 2031/09/15	5,340,000.000	5,401,267.420	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.04% 2034/11/25	5,100,000.000	5,226,777.330	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.11% 2034/08/25	2,400,000.000	2,472,078.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.12% 2031/06/25	1,100,000.000	1,128,113.460	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.18% 2026/08/15	3,980,000.000	4,012,199.790	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.27% 2034/05/25	3,400,000.000	3,544,170.200	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.28% 2031/03/25	4,500,000.000	4,652,589.600	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.3% 2026/05/15	5,200,000.000	5,238,357.800	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.35% 2034/02/25	7,400,000.000	7,753,204.220	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.37% 2027/01/20	8,400,000.000	8,517,358.080	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.37% 2029/01/15	5,400,000.000	5,553,955.080	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.39% 2026/11/15	5,000,000.000	5,062,417.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.4% 2028/07/15	9,400,000.000	9,652,605.260	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.48% 2027/04/15	5,850,000.000	5,954,713.240	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.48% 2028/09/25	8,900,000.000	9,171,654.700	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.5% 2027/07/25	8,900,000.000	9,065,475.920	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.52% 2033/08/25	5,200,000.000	5,507,408.920	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.54% 2030/12/25	9,500,000.000	9,942,115.750	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.6% 2030/09/15	2,450,000.000	2,567,888.610	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.6% 2032/09/01	1,050,000.000	1,113,768.490	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.62% 2028/04/15	7,330,000.000	7,555,530.900	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.62% 2029/09/25	3,800,000.000	3,959,522.480	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.62% 2030/06/25	4,950,000.000	5,188,469.220	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.67% 2033/05/25	1,950,000.000	2,085,483.460	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.67% 2033/11/25	2,500,000.000	2,679,117.750	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.68% 2030/05/21	5,860,000.000	6,151,652.200	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.69% 2032/08/15	6,500,000.000	6,924,053.500	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.75% 2029/06/15	9,100,000.000	9,512,719.580	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.75% 2032/02/17	1,650,000.000	1,761,082.780	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.76% 2032/05/15	3,900,000.000	4,170,507.120	

	CHINA GOVERNMENT BOND 2.79% 2029/12/15	3,100,000.000	3,260,307.510	
	CHINA GOVERNMENT BOND 2.8% 2029/03/24	7,100,000.000	7,427,971.010	
	CHINA GOVERNMENT BOND 2.8% 2030/03/25	3,430,000.000	3,618,914.790	
	CHINA GOVERNMENT BOND 2.8% 2032/11/15	2,300,000.000	2,475,567.740	
	CHINA GOVERNMENT BOND 2.89% 2031/11/18	3,340,000.000	3,589,259.190	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.12% 2052/10/25	500,000.000	615,407.000	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.19% 2053/04/15	3,300,000.000	4,125,906.840	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.32% 2052/04/15	4,900,000.000	6,214,071.220	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.39% 2050/03/16	2,570,000.000	3,252,513.610	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.53% 2051/10/18	1,270,000.000	1,660,440.920	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.72% 2051/04/12	1,350,000.000	1,809,537.300	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.81% 2050/09/14	4,190,000.000	5,674,020.480	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.86% 2049/07/22	2,860,000.000	3,857,231.950	
	CHINA GOVERNMENT BOND 4.08% 2048/10/22	1,650,000.000	2,286,607.950	
	中国元 小計	247,710,000.000	261,235,542.060 (5,359,351,640)	
国債証券	合計		46,465,474,092 (46,465,474,092)	
合計			46,465,474,092 (46,465,474,092)	

(注) 1 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	国債証券 167銘柄	100.0%	45.9%
イギリスポンド	国債証券 30銘柄	100.0%	5.6%
イスラエルシケル	国債証券 11銘柄	100.0%	0.4%
オーストラリアドル	国債証券 23銘柄	100.0%	1.3%
カナダドル	国債証券 29銘柄	100.0%	2.0%
シンガポールドル	国債証券 17銘柄	100.0%	0.4%
スウェーデンクローナ	国債証券 8銘柄	100.0%	0.2%
デンマーククローネ	国債証券 8銘柄	100.0%	0.2%
ニュージーランドドル	国債証券 11銘柄	100.0%	0.3%
ノルウェークローネ	国債証券 11銘柄	100.0%	0.2%
ポーランドズロチ	国債証券 13銘柄	100.0%	0.7%
マレーシアリングット	国債証券 20銘柄	100.0%	0.5%
メキシコペソ	国債証券 13銘柄	100.0%	0.8%
ユーロ	国債証券 218銘柄	100.0%	30.0%
中国元	国債証券 56銘柄	100.0%	11.5%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

「国内株式インデックス・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(2025年8月4日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	5,646,368,898
投資信託受益証券	20,311,246,860
派生商品評価勘定	808,713
前払金	30,897,232
差入委託証拠金	333,765,655
流動資産合計	26,323,087,358
資産合計	26,323,087,358
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	109,008,616
未払解約金	9,632,146
流動負債合計	118,640,762
負債合計	118,640,762
純資産の部	
元本等	
元本	7,383,970,454
剰余金	
剰余金又は欠損金()	18,820,476,142
元本等合計	26,204,446,596
純資産合計	26,204,446,596
負債純資産合計	26,323,087,358

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年5月3日から翌年5月2日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

投資信託受益証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（基準価額を含む）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

株価指数先物取引

個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2025年 8 月 4 日現在)
1 当該計算日における受益権総数	7,383,970,454口
2 1口当たり純資産額	3.5488円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「株価変動リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であり、有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産の効率的運用目的で利用しております。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株式相場の変動による価格変動リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

(2025年8月4日現在)

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- 2 時価の算定方法
 - (1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
 - (2) デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。
 - (3) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- 4 金銭債権の計算日後の償還予定額
金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(2025年8月4日現在)	
同計算期間の期首元本額	5,894,291,212円
同計算期間中の追加設定元本額	8,411,479,197円
同計算期間中の一部解約元本額	6,921,799,955円
同計算期間末日の元本額	7,383,970,454円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
iシェアーズ 国内株式インデックス・ファンド	1,764,431,121円
ブラックロック世界分散投資ファンド	680,669,848円
マルチ・アセット投資戦略ファンド（適格機関投資家限定）	955,284,282円
ブラックロックLifePathファンド2055	290,604,520円
ブラックロックLifePathファンド2045	284,667,765円
ブラックロックLifePathファンド2035	376,768,794円
ブラックロックLifePathファンド2030	290,970,257円
ブラックロックLifePathファンド2040	330,016,329円
ブラックロックLifePathファンド2050	230,436,253円
マルチ・アセット投資戦略ファンド（年1回決算型 / 適格機関投資家限定）	1,596,632,559円
ブラックロックLifePathファンド2025	67,932,239円
マルチ・アセット投資戦略ファンド3（適格機関投資家限定）	246,205,416円
ブラックロックLifePathファンド2060	121,383,921円
ブラックロックLifePathファンド2065	147,159,214円
ブラックロックLifePathファンド2070	807,936円
合計	7,383,970,454円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	(2025年8月4日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,769,558,760
合計	1,769,558,760

(注) 「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当該親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

株式関連

区分	種類	(2025年8月4日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超 (円)		
市場取引	株価指数先物取引 買建	5,873,877,232	-	5,765,760,000	108,117,232
	合計	5,873,877,232	-	5,765,760,000	108,117,232

(注1) 時価の算定方法

株価指数先物取引

1 株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は証拠金算定基準値段を用いております。このような時価が発表されていない場合には、計算日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	iシェアーズ・コア 日経225 ETF	4,834,860	20,311,246,860	
投資信託受益証券 合計			20,311,246,860	
合計			20,311,246,860	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

「先進国株式インデックス・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(2025年8月4日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	3,264,679,094
投資信託受益証券	30,660,100,722
派生商品評価勘定	2,093,457
未収入金	140,934,983
流動資産合計	34,067,808,256
資産合計	34,067,808,256
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,228,095,239
流動負債合計	3,228,095,239
負債合計	3,228,095,239
純資産の部	
元本等	
元本	6,067,060,080
剰余金	
剰余金又は欠損金()	24,772,652,937
元本等合計	30,839,713,017
純資産合計	30,839,713,017
負債純資産合計	34,067,808,256

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年5月3日から翌年5月2日までであります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１ 有価証券の評価基準及び評価方法

投資信託受益証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（基準価額を含む）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) 株価指数先物取引

個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(2) 為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

３ 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

４ その他財務諸表作成のための基礎となる事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	(2025年8月4日現在)
1 当該計算日における受益権総数	6,067,060,080口
2 1口当たり純資産額	5.0831円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。株価指数先物取引は、有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産の効率的運用目的で行っております。為替予約取引は、外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株式相場の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

（1）市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

（2）信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

（3）取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

(2025年8月4日現在)

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- 2 時価の算定方法
 - (1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
 - (2) デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。
 - (3) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- 4 金銭債権の計算日後の償還予定額
金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(2025年8月4日現在)	
同計算期間の期首元本額	8,503,857,808円
同計算期間中の追加設定元本額	5,826,183,689円
同計算期間中の一部解約元本額	8,262,981,417円
同計算期間末日の元本額	6,067,060,080円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
JDFインデックス・ファンド外国株式I(適格機関投資家専用)	64,098,217円
iシェアーズ 先進国株式インデックス・ファンド	1,009,629,377円
ブラックロック世界分散投資ファンド	130,766,207円
マルチ・アセット投資戦略ファンド(適格機関投資家限定)	749,906,870円
ブラックロックLifePathファンド2055	178,833,538円
ブラックロックLifePathファンド2045	172,000,714円
ブラックロックLifePathファンド2035	223,084,428円
ブラックロック・つみたて・グローバルバランスファンド	1,382,358,538円
ブラックロックLifePathファンド2030	170,400,349円
ブラックロックLifePathファンド2040	198,439,040円
ブラックロックLifePathファンド2050	142,491,759円
マルチ・アセット投資戦略ファンド(年1回決算型/適格機関投資家限定)	1,253,301,598円
ブラックロックLifePathファンド2025	37,650,313円
マルチ・アセット投資戦略ファンド3(適格機関投資家限定)	193,274,902円
ブラックロックLifePathファンド2060	72,901,672円
ブラックロックLifePathファンド2065	87,442,641円
ブラックロックLifePathファンド2070	479,917円
合計	6,067,060,080円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	(2025年8月4日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	2,526,759,148
合計	2,526,759,148

(注)「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当該親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	(2025年8月4日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超 (円)		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 カナダドル	126,534,913	-	124,441,456	2,093,457
	合計	126,534,913	-	124,441,456	2,093,457

(注1) 時価の算定方法

為替予約取引

- 1 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。
- 3 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	アメリカドル	iShares Core S&P 500 ETF	254,066.000	158,702,326.900	
		iShares MSCI Pacific ex Japan ETF	121,096.000	5,955,501.280	
	アメリカドル 小計		375,162.000	164,657,828.180 (24,310,081,751)	
	カナダドル	iShares Core S&P/TSX Capped Composite Index ETF	249,079.000	10,750,249.640	
	カナダドル 小計		249,079.000	10,750,249.640 (1,151,029,229)	
	ユーロ	iShares Core MSCI Europe UCITS ETF	914,668.000	30,467,591.080	
	ユーロ 小計		914,668.000	30,467,591.080 (5,198,989,742)	
投資信託受益証券 合計				30,660,100,722 (30,660,100,722)	
合計				30,660,100,722 (30,660,100,722)	

(注1) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注2) 1 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	投資信託受益証券 2銘柄	100.0%	79.2%
カナダドル	投資信託受益証券 1銘柄	100.0%	3.8%
ユーロ	投資信託受益証券 1銘柄	100.0%	17.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

「新興国株式インデックス・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(2025年8月4日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	1,363,163
金銭信託	11,016,632
投資信託受益証券	2,635,217,811
流動資産合計	2,647,597,606
資産合計	2,647,597,606
負債の部	
流動負債	
未払解約金	93,770
流動負債合計	93,770
負債合計	93,770
純資産の部	
元本等	
元本	1,018,452,113
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,629,051,723
元本等合計	2,647,503,836
純資産合計	2,647,503,836
負債純資産合計	2,647,597,606

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年5月3日から翌年5月2日までであります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１ 有価証券の評価基準及び評価方法

投資信託受益証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（基準価額を含む）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) 株価指数先物取引

個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(2) 為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

３ 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

４ その他財務諸表作成のための基礎となる事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	(2025年8月4日現在)
1 当該計算日における受益権総数	1,018,452,113口
2 1口当たり純資産額	2.5995円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。株価指数先物取引は、有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産の効率的運用目的で行っております。為替予約取引は、外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株式相場の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

（1）市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

（2）信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

（3）取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

(2025年8月4日現在)

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は
ありません。
- 2 時価の算定方法
(1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
(2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっ
ております。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場
合、当該価額が異なることもあります。
- 4 金銭債権の計算日後の償還予定額
金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従
い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

（2025年8月4日現在）	
同計算期間の期首元本額	1,561,850,109円
同計算期間中の追加設定元本額	378,804,230円
同計算期間中の一部解約元本額	922,202,226円
同計算期間末日の元本額	1,018,452,113円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
iシェアーズ 新興国株式インデックス・ファンド	630,808,617円
ブラックロックLifePathファンド2055	50,103,922円
ブラックロックLifePathファンド2045	50,702,469円
ブラックロックLifePathファンド2035	70,121,112円
ブラックロックLifePathファンド2030	57,574,264円
ブラックロックLifePathファンド2040	60,021,619円
ブラックロックLifePathファンド2050	41,286,756円
ブラックロックLifePathファンド2025	12,764,311円
ブラックロックLifePathファンド2060	20,082,393円
ブラックロックLifePathファンド2065	24,854,227円
ブラックロックLifePathファンド2070	132,423円
合計	1,018,452,113円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	（2025年8月4日現在）
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	250,014,894
合計	250,014,894

（注）「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当該親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカドル	iShares Core MSCI Emerging Markets ETF	297,979.000	17,848,942.100	
	アメリカドル	小計	297,979.000	17,848,942.100 (2,635,217,811)	
投資信託受益証券 合計				2,635,217,811 (2,635,217,811)	
合計				2,635,217,811 (2,635,217,811)	

(注1) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注2) 1 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	投資信託受益証券 1銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「国内リート・インデックス・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(2025年8月4日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	50,793,913
投資証券	3,703,451,250
派生商品評価勘定	3,531,780
未収配当金	41,430,646
差入委託証拠金	3,039,299
流動資産合計	3,802,246,888
資産合計	3,802,246,888
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	9,280
前受金	3,391,500
未払解約金	3,531,408
流動負債合計	6,932,188
負債合計	6,932,188
純資産の部	
元本等	
元本	1,907,945,094
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,887,369,606
元本等合計	3,795,314,700
純資産合計	3,795,314,700
負債純資産合計	3,802,246,888

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年11月3日から翌年11月2日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

投資証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（基準価額を含む）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

不動産投信指数先物取引

個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2025年 8月 4日現在)
1 当該計算日における受益権総数	1,907,945,094口
2 1口当たり純資産額	1.9892円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「不動産投資信託証券への投資リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、不動産投信指数先物取引であり、有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産の効率的運用目的で行っております。不動産投信指数先物取引に係る主要なリスクは、相場の変動による価格変動リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

(2025年8月4日現在)

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- 2 時価の算定方法
 - (1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
 - (2) デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。
 - (3) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- 4 金銭債権の計算日後の償還予定額
金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(2025年8月4日現在)	
同計算期間の期首元本額	1,547,409,338円
同計算期間中の追加設定元本額	1,210,544,584円
同計算期間中の一部解約元本額	850,008,828円
同計算期間末日の元本額	1,907,945,094円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
iシェアーズ 国内リートインデックス・ファンド	535,925,956円
国内リートインデックス・ファンドV A（適格機関投資家専用）	30,084,607円
ブラックロック世界分散投資ファンド	1,234,027,843円
ブラックロックLifePathファンド2055	8,329,499円
ブラックロックLifePathファンド2045	11,721,595円
ブラックロックLifePathファンド2035	24,411,687円
ブラックロックLifePathファンド2030	23,467,431円
ブラックロックLifePathファンド2040	17,675,700円
ブラックロックLifePathファンド2050	8,201,329円
ブラックロックLifePathファンド2025	5,959,114円
ブラックロックLifePathファンド2060	3,418,579円
ブラックロックLifePathファンド2065	4,700,074円
ブラックロックLifePathファンド2070	21,680円
合計	1,907,945,094円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	(2025年8月4日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	368,338,449
合計	368,338,449

(注) 「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当該親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

不動産投信関連

区分	種類	(2025年8月4日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超 (円)		
市場取引	不動産投信指数先物取引 買建	89,344,500	-	92,900,000	3,555,500
	合計	89,344,500	-	92,900,000	3,555,500

(注1) 時価の算定方法

不動産投信指数先物取引

- 1 不動産投信指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は証拠金算定基準値段を用いております。このような時価が発表されていない場合には、計算日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2 不動産投信指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資証券	CREロジスティクスファンド投資法人	149	22,499,000	
	GLP投資法人	1,149	153,966,000	
	KDX不動産投資法人	967	157,911,100	
	NTT都市開発リート投資法人	352	45,865,600	
	Oneリート投資法人	58	15,642,600	
	SOSILA物流リート投資法人	174	20,410,200	
	いちごオフィスリート投資法人	242	23,232,000	
	いちごホテルリート投資法人	57	7,524,000	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人	507	65,859,300	
	アドバンス・レジデンス投資法人	686	108,593,800	
	イオンリート投資法人	418	53,922,000	
	インヴィンシブル投資法人	1,831	123,043,200	
	エスコンジャパンリート投資法人	87	10,927,200	
	オリックス不動産投資法人	661	131,539,000	
	グローバル・ワン不動産投資法人	239	34,200,900	
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	170	50,728,000	
	サムティ・レジデンシャル投資法人	176	18,374,400	
	サンケイリアルエステート投資法人	112	10,796,800	
	ザイマックス・リート投資法人	56	6,524,000	
	ジャパン・ホテル・リート投資法人	1,221	100,732,500	
	ジャパンエクセレント投資法人	285	40,242,000	
	ジャパンリアルエステイト投資法人	1,704	208,910,400	
	スターアジア不動産投資法人	644	37,931,600	
	スターツプロシード投資法人	57	10,835,700	
	タカラレーベン不動産投資法人	218	20,666,400	
	トーセイ・リート投資法人	72	10,339,200	
	ヒューリックリート投資法人	300	50,040,000	
	フロンティア不動産投資法人	616	53,284,000	
	ヘルスケア&メディカル投資法人	87	10,022,400	
	マリモ地方創生リート投資法人	61	6,771,000	
	ユナイテッド・アーバン投資法人	734	123,165,200	
	ラサールロジポート投資法人	434	63,277,200	
	阪急阪神リート投資法人	166	27,107,800	
	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	771	80,646,600	
	三菱地所物流リート投資法人	362	43,874,400	
	産業ファンド投資法人	607	75,875,000	
	森トラストリート投資法人	605	44,467,500	
	森ヒルズリート投資法人	390	53,625,000	
	星野リゾート・リート投資法人	140	36,834,000	
	積水ハウス・リート投資法人	1,049	83,185,700	
	大和ハウスリート投資法人	550	140,030,000	
	大和証券オフィス投資法人	165	58,080,000	
	大和証券リビング投資法人	577	60,700,400	
	投資法人みらい	457	21,136,250	
東海道リート投資法人	68	7,486,800		
東急リアル・エステート投資法人	223	44,243,200		
日本アコモデーションファンド投資法人	603	71,817,300		
日本ビルファンド投資法人	2,037	283,550,400		
日本プライムリアルティ投資法人	955	95,500,000		

日本プロロジスリート投資法人	1,734	140,800,800	
日本ホテル&レジデンシャル投資法人	74	5,727,600	
日本リート投資法人	423	40,227,300	
日本ロジスティクスファンド投資法人	662	62,294,200	
日本都市ファンド投資法人	1,723	190,391,500	
福岡リート投資法人	188	34,347,600	
平和不動産リート投資法人	249	36,055,200	
野村不動産マスターファンド投資法人	1,035	167,670,000	
投資証券 合計		3,703,451,250	
合計		3,703,451,250	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

「先進国リート・インデックス・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(2025年8月4日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	55,948,823
金銭信託	25,611,978
株式	23,030,089
投資証券	5,067,959,143
派生商品評価勘定	93,013
未収入金	197,238
未収配当金	7,216,338
差入委託証拠金	7,378,158
流動資産合計	5,187,434,780
資産合計	5,187,434,780
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,399,099
未払解約金	49,179
流動負債合計	1,448,278
負債合計	1,448,278
純資産の部	
元本等	
元本	1,978,259,839
剰余金	
剰余金又は欠損金()	3,207,726,663
元本等合計	5,185,986,502
純資産合計	5,185,986,502
負債純資産合計	5,187,434,780

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年11月3日から翌年11月2日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（基準価額を含む）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) 不動産投信指数先物取引

個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(2) 為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

4 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2025年 8月 4日現在)
1 当該計算日における受益権総数	1,978,259,839口
2 1口当たり純資産額	2.6215円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「不動産投資信託証券への投資リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、不動産投信関連では不動産投信指数先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。不動産投信指数先物取引は、有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産の効率的運用目的で行っております。為替予約取引は外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。不動産投信指数先物取引に係る主要リスクは、株式相場及び為替相場の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

(2025年8月4日現在)

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- 2 時価の算定方法
 - (1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
 - (2) デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。
 - (3) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- 4 金銭債権の計算日後の償還予定額
金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(2025年8月4日現在)	
同計算期間の期首元本額	2,085,987,927円
同計算期間中の追加設定元本額	638,356,055円
同計算期間中の一部解約元本額	746,084,143円
同計算期間末日の元本額	1,978,259,839円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
iシェアーズ 先進国リートインデックス・ファンド	268,188,478円
先進国リートインデックス・ファンドVA（適格機関投資家専用）	2,610,368円
ブラックロックLifePathファンド2055	89,622,667円
ブラックロックLifePathファンド2045	78,633,252円
ブラックロックLifePathファンド2035	85,186,569円
ブラックロック・つみたて・グローバルバランスファンド	1,153,000,914円
ブラックロックLifePathファンド2030	56,089,296円
ブラックロックLifePathファンド2040	83,819,787円
ブラックロックLifePathファンド2050	67,522,112円
ブラックロックLifePathファンド2025	10,712,471円
ブラックロックLifePathファンド2060	36,752,752円
ブラックロックLifePathファンド2065	45,872,637円
ブラックロックLifePathファンド2070	248,536円
合計	1,978,259,839円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	(2025年8月4日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	70,322
投資証券	284,575,462
合計	284,645,784

(注)「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当該親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

不動産投信関連

区分	種類	(2025年8月4日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超 (円)		
市場取引	不動産投信指数先物取引 買建				
	アメリカドル	53,337,903	-	53,342,332	4,429
	ユーロ	28,292,965	-	26,982,450	1,310,515
	合計	81,630,868	-	80,324,782	1,306,086

(注1) 時価の算定方法

不動産投信指数先物取引

- 1 不動産投信指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は証拠金算定基準値段を用いております。このような時価が発表されていない場合には、計算日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2 不動産投信指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BROADSTONE NET LEASE	4,464	16.230	72,450.720	
アメリカドル 小計		4,464		72,450.720 (10,696,624)	
オーストラリアドル	BWP PROPERTY GROUP LTD	13,176	3.580	47,170.080	
オーストラリアドル 小計		13,176		47,170.080 (4,509,931)	
カナダドル	NEXUS INDUSTRIAL REIT	1,004	7.600	7,630.400	
カナダドル 小計		1,004		7,630.400 (816,987)	
ユーロ	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	1,104	26.650	29,421.600	
	STONEWEG EUROPE STAPLED TRUS	7,320	1.590	11,638.800	
ユーロ 小計		8,424		41,060.400 (7,006,547)	
合計				23,030,089 (23,030,089)	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカドル	ACADIA REALTY TRUST	3,100.000	57,350.000	
		AGREE REALTY CORP	2,629.000	193,836.170	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	1,720.000	30,942.800	
		ALEXANDER'S INC	47.000	11,526.750	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	3,681.000	279,792.810	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST	288.000	4,069.440	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	1,118.000	20,906.600	
		AMERICAN HEALTHCARE REIT INC	3,777.000	146,887.530	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	7,578.000	266,669.820	
		AMERICOLD REALTY TRUST	6,191.000	97,260.610	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	3,077.000	25,816.030	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	5,283.000	60,912.990	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES IN	1,769.000	11,834.610	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	3,385.000	624,329.400	
		BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	1,444.000	3,003.520	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	4,019.000	15,312.390	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	7,337.000	186,873.390	
		BRT APARTMENTS CORP	319.000	4,631.880	
		BXP INC	3,481.000	224,942.220	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	2,548.000	272,508.600	
		CARETRUST REIT INC	4,529.000	144,882.710	
		CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	349.000	9,269.440	
		CENTERSPACE	392.000	21,246.400	
		CHATHAM LODGING TRUST	1,003.000	6,669.950	
		CITY OFFICE REIT INC	851.000	5,897.430	
		COMMUNITY HEALTHCARE TRUST I	598.000	9,173.320	
		COPT DEFENSE PROPERTIES	2,663.000	72,646.640	
		COUSINS PROPERTIES INC	4,050.000	107,446.500	
		CTO REALTY GROWTH INC	721.000	11,853.240	
		CUBESMART	5,437.000	216,936.300	
		CURBLINE PROPERTIES CORP	2,238.000	48,989.820	
		DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	4,915.000	37,206.550	
		DIGITAL CORE REIT MANAGEMENT	23,500.000	12,102.500	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	7,536.000	1,297,774.560	
		DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	5,141.000	16,811.070	
		DOUGLAS EMMETT INC	3,783.000	56,404.530	
		EAGLE HOSPITALITY TRUST	3,800.000	0.030	
		EASTERLY GOVERNMENT PROPERTI	1,035.000	22,583.700	
		EASTGROUP PROPERTIES INC	1,244.000	201,490.680	
		EMPIRE STATE REALTY TRUST-A	3,218.000	23,008.700	
		EPR PROPERTIES TRUST	1,836.000	100,998.360	
		EQUINIX INC	2,328.000	1,796,634.000	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	4,563.000	274,966.380	
		EQUITY RESIDENTIAL	8,140.000	510,785.000	
		ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	4,668.000	142,560.720	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,533.000	393,551.760	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	5,054.000	704,022.200	
		FARMLAND PARTNERS INC	1,042.000	11,055.620	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	1,854.000	167,990.940	
		FIRST INDUSTRIAL REALTY TRUST	3,134.000	150,055.920	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	2,367.000	60,334.830			
FRANKLIN STREET PROPERTIES C	2,691.000	4,332.510			
FRONTVIEW REIT INC	371.000	4,192.300			
GAMING AND LEISURE PROPERTIE	6,549.000	302,236.350			
GETTY REALTY CORP	1,199.000	33,619.960			
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	1,146.000	14,909.460			
GLADSTONE LAND CORP	901.000	8,208.110			

GLOBAL MEDICAL REIT INC	1,487.000	10,037.250	
GLOBAL NET LEASE INC	4,689.000	32,260.320	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	8,382.000	138,638.280	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	16,554.000	277,610.580	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	2,548.000	72,923.760	
HOST HOTELS & RESORTS INC	16,543.000	256,912.790	
HUDSON PACIFIC PROPERTIES INC	7,993.000	19,263.130	
INDEPENDENCE REALTY TRUST IN	5,595.000	93,772.200	
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERT	1,204.000	6,465.480	
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPER	671.000	34,469.270	
INVENTRUST PROPERTIES CORP	1,834.000	49,573.020	
INVITATION HOMES INC	13,571.000	411,744.140	
IRON MOUNTAIN INC	7,024.000	661,169.120	
JBG SMITH PROPERTIES	1,727.000	36,111.570	
KEPPEL PACIFIC OAK US REIT	17,300.000	3,460.000	
KILROY REALTY CORP	2,517.000	91,996.350	
KIMCO REALTY CORP	16,109.000	334,100.660	
KITE REALTY GROUP TRUST	5,201.000	112,549.640	
LAMAR ADVERTISING CO-A	2,102.000	254,152.820	
LINEAGE INC	1,406.000	59,544.100	
LTC PROPERTIES INC	1,072.000	36,758.880	
LXP INDUSTRIAL TRUST	7,001.000	54,257.750	
MACERICH CO/THE	6,037.000	97,437.180	
MANULIFE US REAL ESTATE INV	35,594.000	2,278.010	
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	14,214.000	57,708.840	
MID-AMERICA APARTMENT COMM	2,786.000	390,040.000	
MILLROSE PROPERTIES	2,847.000	85,239.180	
MODIV INDUSTRIAL INC	218.000	3,128.300	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES	1,660.000	49,136.000	
NATL HEALTH INVESTORS INC	1,110.000	79,176.300	
NET LEASE OFFICE PROPERTY	350.000	11,511.500	
NETSTREIT CORP	1,931.000	35,356.610	
NEXPOINT DIVERSIFIED REAL ES	976.000	4,245.600	
NEXPOINT RESIDENTIAL	510.000	15,697.800	
NNN REIT INC	4,441.000	186,610.820	
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	6,907.000	275,934.650	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	425.000	9,396.750	
ORION PROPERTIES INC	1,391.000	3,602.690	
OUTFRONT MEDIA INC	3,262.000	56,171.640	
PARAMOUNT GROUP INC	4,326.000	26,258.820	
PARK HOTELS & RESORTS INC-WI	4,884.000	50,012.160	
PEAKSTONE REALTY TRUST	805.000	10,980.200	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	2,834.000	27,489.800	
PHILLIPS EDISON & COMPANY IN	2,964.000	99,382.920	
PIEDMONT REALTY TRUST INC	2,938.000	21,506.160	
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	905.000	13,022.950	
POSTAL REALTY TRUST INC- A	494.000	6,767.800	
PRIME US REIT	21,890.000	3,786.970	
PROLOGIS INC	22,092.000	2,317,671.720	
PUBLIC STORAGE	3,758.000	1,048,068.620	
REALTY INCOME CORP	21,500.000	1,216,255.000	
REGENCY CENTERS CORP	3,899.000	274,801.520	
REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	5,645.000	202,768.400	
RLJ LODGING TRUST	3,591.000	25,927.020	
RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	1,443.000	134,069.130	
SABRA HEALTH CARE REIT INC	5,601.000	102,442.290	
SAFEHOLD INC	1,070.000	15,076.300	
SAUL CENTERS INC	286.000	9,074.780	
SERVICE PROPERTIES TRUST	4,408.000	11,416.720	

	SILA REALTY TRUST INC	1,303.000	32,509.850	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	7,306.000	1,173,928.080	
	SITE CENTERS CORP	1,115.000	11,852.450	
	SL GREEN REALTY CORP	1,700.000	94,792.000	
	STAG INDUSTRIAL INC	4,485.000	154,239.150	
	SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	2,398.000	12,061.940	
	SUN COMMUNITIES INC	2,859.000	355,373.700	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	4,756.000	41,091.840	
	TANGER INC	2,703.000	79,792.560	
	TERRENO REALTY CORP	2,483.000	134,752.410	
	UDR INC	7,188.000	277,959.960	
	UMH PROPERTIES INC	1,882.000	30,544.860	
	UNITI GROUP INC	5,779.000	28,374.890	
	UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	276.000	10,653.600	
	URBAN EDGE PROPERTIES	2,971.000	56,538.130	
	VENTAS INC	10,744.000	725,220.000	
	VERIS RESIDENTIAL INC	1,912.000	26,462.080	
	VICI PROPERTIES INC	25,152.000	832,782.720	
	VORNADO REALTY TRUST	3,995.000	150,371.800	
	WASHINGTON REIT	2,084.000	31,489.240	
	WELLTOWER INC	14,788.000	2,458,357.120	
	WHITESTONE REIT	1,055.000	12,449.000	
	WP CAREY INC	5,220.000	339,195.600	
	XENIA HOTELS & RESORTS INC	2,410.000	30,076.800	
	アメリカドル 小計	648,256.000	26,670,348.090 (3,937,610,195)	
イギリスポンド	ABRDN PROPERTY INCOME TRUST LIMITED	7,484.000	408.620	
	AEW UK REIT PLC	4,470.000	4,711.380	
	ASSURA PLC	70,801.000	35,103.130	
	BIG YELLOW GROUP PLC	4,657.000	43,077.250	
	BRITISH LAND COMPANY PLC	23,655.000	81,940.920	
	CLS HOLDINGS PLC	3,982.000	2,604.220	
	CUSTODIAN PROPERTY INCOME RE	9,831.000	7,766.490	
	DERWENT LONDON PLC	2,658.000	50,023.560	
	EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	15,502.000	15,036.940	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	9,616.000	31,492.400	
	HAMMERSON PLC	10,557.000	31,079.800	
	HELICAL PLC	2,541.000	5,641.020	
	HOME REIT PLC	10,733.000	1,223.560	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	17,636.000	101,142.460	
	LIFE SCIENCE REIT PLC	6,944.000	2,666.490	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	55,180.000	104,124.660	
	NEWRIVER REIT PLC	12,460.000	8,846.600	
	PICTON PROPERTY INCOME LTD	12,420.000	9,600.660	
	PRIMARY HEALTH PROPERTIES	31,641.000	30,470.280	
	PRS REIT PLC/THE	12,189.000	12,920.340	
	REGIONAL REIT LTD	3,266.000	3,932.260	
	SAFESTORE HOLDINGS PLC	5,173.000	34,400.450	
	SCHRODER REAL ESTATE INVESTM	10,949.000	5,693.480	
	SEGRO PLC	32,288.000	203,608.120	
	SHAFTESBURY CAPITAL PLC	46,241.000	72,043.470	
	SOCIAL HOUSING REIT PLC	8,011.000	5,503.550	
	SUPERMARKET INCOME REIT PLC	29,504.000	23,573.690	
	TARGET HEALTHCARE REIT PLC	14,684.000	14,346.260	
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	58,729.000	81,457.120	
	UNITE GROUP PLC	9,836.000	73,229.020	
	WAREHOUSE REIT PLC	10,345.000	11,855.370	
	WORKSPACE GROUP PLC	3,275.000	13,001.750	
	イギリスポンド 小計	557,258.000	1,122,525.320	

			(219,801,683)	
イスラエルシュケル	MENIVIM- THE NEW REIT LTD	17,996.000	39,681.180	
	REIT 1 LTD	4,614.000	102,938.340	
	SELLA CAPITAL REAL ESTATE LT	5,682.000	59,661.000	
イスラエルシュケル 小計		28,292.000	202,280.520 (8,750,129)	
オーストラリアドル	ABACUS GROUP	9,819.000	11,586.420	
	ABACUS STORAGE KING	13,341.000	21,078.780	
	ARENA REIT	9,395.000	34,573.600	
	CENTURIA CAPITAL GROUP	19,492.000	36,352.580	
	CENTURIA INDUSTRIAL REIT	12,627.000	40,027.590	
	CENTURIA OFFICE REIT	10,670.000	13,444.200	
	CHARTER HALL GROUP	11,198.000	223,064.160	
	CHARTER HALL LONG WALE REIT	15,468.000	63,728.160	
	CHARTER HALL RETAIL REIT	12,247.000	47,028.480	
	CHARTER HALL SOCIAL INFRASTRUCTURE	7,612.000	22,683.760	
	CROMWELL PROPERTY GROUP	29,244.000	12,136.260	
	DEXUS INDUSTRIA REIT	4,970.000	13,916.000	
	DEXUS/AU	26,034.000	183,279.360	
	DIGICO INFRASTRUCTURE REIT	9,248.000	30,056.000	
	GOODMAN GROUP	48,363.000	1,675,294.320	
	GPT GROUP	45,351.000	229,476.060	
	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	6,823.000	16,579.890	
	HEALTHCO REIT	11,533.000	8,938.070	
	HOMEEO DAILY NEEDS REIT	42,395.000	53,417.700	
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	8,877.000	46,870.560	
	MIRVAC GROUP	93,417.000	209,254.080	
	NATIONAL STORAGE REIT	32,714.000	77,859.320	
	REGION GROUP	27,530.000	64,144.900	
RURAL FUNDS GROUP	9,673.000	17,411.400		
SCENTRE GROUP	124,326.000	463,735.980		
STOCKLAND	57,361.000	314,911.890		
VICINITY CENTRES	93,109.000	227,185.960		
WAYPOINT REIT LTD	15,906.000	39,765.000		
オーストラリアドル 小計		808,743.000	4,197,800.480 (401,351,704)	
カナダドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	1,484.000	25,346.720	
	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	1,188.000	8,767.440	
	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	569.000	40,626.600	
	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	1,865.000	81,556.450	
	CHOICE PROPERTIES REIT	3,804.000	53,978.760	
	CROMBIE REAL ESTATE INVESTME	1,376.000	19,745.600	
	CT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,263.000	19,437.570	
	DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	3,227.000	37,142.770	
	DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	225.000	3,694.500	
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	2,463.000	45,885.690	
	GRANITE REAL ESTATE INVESTME	722.000	53,312.480	
	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	3,046.000	35,150.840	
	INTERRENT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,658.000	21,835.860	
	KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	1,389.000	25,238.130	
	MINTO APARTMENT REAL ESTATE	445.000	6,096.500	
	MORGUARD NORTH AMERICAN RESI	424.000	7,704.080	
	NORTHWEST HEALTHCARE PROPERTIES REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	2,772.000	13,222.440	
	PRIMARIS REIT	1,198.000	17,718.420	

	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	3,442.000	60,475.940	
	SLATE GROCERY REIT	639.000	9,054.630	
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INVESTMENT	1,678.000	42,621.200	
カナダドル 小計		34,877.000	628,612.620 (67,305,553)	
シンガポールドル	AIMS APAC REIT	15,231.000	20,561.850	
	CAPITALAND ASCOTT TRUST	60,214.000	53,590.460	
	CAPITALAND CHINA TRUST	28,651.000	21,344.990	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL	134,509.000	294,574.710	
	CAPLAND ASCENDAS REIT	84,555.000	231,680.700	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	16,500.000	13,117.500	
	EC WORLD REIT	5,900.000	991.200	
	ESR-REIT	14,982.000	41,050.680	
	FAR EAST HOSPITALITY TRUST	23,200.000	13,804.000	
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	32,025.000	71,095.500	
	FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL	69,494.000	59,764.840	
	KEPPEL DC REIT	43,766.000	100,224.140	
	KEPPEL REIT	56,800.000	53,960.000	
	LENLEASE GLOBAL COMMERCIAL	41,261.000	22,693.550	
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	49,180.000	99,343.600	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	80,274.000	92,315.100	
	MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL TRUST	54,835.000	70,188.800	
	QUE REAL ESTATE INVESTMENT T	50,000.000	14,750.000	
	PARKWAYLIFE REAL ESTATE	9,900.000	39,402.000	
	SASSEUR REAL ESTATE INVESTME	13,000.000	8,775.000	
STARHILL GLOBAL REIT	34,500.000	18,802.500		
SUNTEC REIT	52,100.000	60,957.000		
シンガポールドル 小計		970,877.000	1,402,988.120 (160,642,140)	
ニュージーランドドル	GOODMAN PROPERTY TRUST	24,781.000	49,809.810	
ニュージーランドドル 小計		24,781.000	49,809.810 (4,348,396)	
ユーロ	AEDIFICA	1,126.000	73,077.400	
	ALTAREA	111.000	11,632.800	
	CARE PROPERTY INVEST	915.000	11,419.200	
	CARMILA	1,508.000	25,696.320	
	COFINIMMO	902.000	68,371.600	
	COVIVIO	1,268.000	71,071.400	
	GECINA SA	1,235.000	105,716.000	
	HAMBORNER REIT AG	1,909.000	10,709.490	
	ICADE	740.000	15,258.800	
	IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ	1,216.000	3,793.920	
	INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI	8,020.000	46,115.000	
	IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES	11,739.000	11,386.830	
	KLEPIERRE	5,229.000	175,485.240	
	MERCIALYS	2,089.000	22,477.640	
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	9,342.000	113,411.880	
	MONTEA	493.000	32,192.900	
	NSI NV	488.000	10,418.800	
	RETAIL ESTATES	299.000	19,494.800	
	SHURGARD SELF STORAGE LTD	723.000	24,328.950	
	UNIBAIL-RODAMCO WESTFIELD	2,457.000	206,830.260	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	4,320.000	88,473.600	
WERELDHAVE NV	926.000	16,408.720		
XIOR STUDENT HOUSING NV	867.000	26,616.900		
ユーロ 小計		57,922.000	1,190,388.450	

			(203,127,885)	
韓国ウォン	ESR KENDALL SQUARE REIT CO LTD	4,746.000	20,004,390.000	
	IGIS VALUE PLUS REIT CO LTD	1,298.000	5,678,750.000	
	JR REIT XXVII	3,911.000	9,660,170.000	
	KORAMCO LIFE INFRA REIT	1,214.000	5,359,810.000	
	LOTTE REIT CO LTD	3,199.000	12,076,225.000	
	SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	2,796.000	15,266,160.000	
	SK REITS CO LTD	3,320.000	15,902,800.000	
韓国ウォン 小計		20,484.000	83,948,305.000 (8,940,494)	
香港ドル	CHAMPION REIT	49,000.000	103,880.000	
	FORTUNE REIT	36,000.000	178,560.000	
	LINK REIT	61,100.000	2,621,190.000	
	SUNLIGHT REAL ESTATE INVEST	17,000.000	37,570.000	
	YUEXIU REAL ESTATE INVESTMEN	47,000.000	41,830.000	
香港ドル 小計		210,100.000	2,983,030.000 (56,080,964)	
投資証券 合計			5,067,959,143 (5,067,959,143)	
合計			5,067,959,143 (5,067,959,143)	

(注1) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注2) 1 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式	1銘柄	0.3%	- %
	投資証券	140銘柄	- %	99.7%
イギリスポンド	投資証券	32銘柄	- %	100.0%
イスラエルシェケル	投資証券	3銘柄	- %	100.0%
オーストラリアドル	株式	1銘柄	1.1%	- %
	投資証券	28銘柄	- %	98.9%
カナダドル	株式	1銘柄	1.2%	- %
	投資証券	21銘柄	- %	98.8%
シンガポールドル	投資証券	22銘柄	- %	100.0%
ニュージーランドドル	投資証券	1銘柄	- %	100.0%
ユーロ	株式	2銘柄	3.3%	- %
	投資証券	23銘柄	- %	96.7%
韓国ウォン	投資証券	7銘柄	- %	100.0%
香港ドル	投資証券	5銘柄	- %	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

【ブラックロックLifePathファンド2070】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

第1期
(2025年8月4日現在)

資産の部	
流動資産	
金銭信託	44,571
親投資信託受益証券	10,661,459
流動資産合計	10,706,030
資産合計	10,706,030
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	355
未払委託者報酬	4,230
その他未払費用	1,450
流動負債合計	6,035
負債合計	6,035
純資産の部	
元本等	
元本	10,647,714
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	52,281
(分配準備積立金)	214,092
元本等合計	10,699,995
純資産合計	10,699,995
負債純資産合計	10,706,030

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期 (自 2024年11月8日 至 2025年8月4日)
営業収益	
有価証券売買等損益	232,778
営業収益合計	232,778
営業費用	
受託者報酬	495
委託者報酬	5,809
その他費用	1,952
営業費用合計	8,256
営業利益又は営業損失()	224,522
経常利益又は経常損失()	224,522
当期純利益又は当期純損失()	224,522
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	10,430
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,964
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,964
剰余金減少額又は欠損金増加額	172,775
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	172,775
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金()	52,281

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

計算期間末日の取扱い

当計算期間は当計算期間末日が休業日であったため、2024年11月8日から2025年8月4日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 (2025年8月4日現在)
1 当該計算期間の末日における受益 権総数	10,647,714口
2 1口当たり純資産額	1.0049円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1期 (自 2024年11月8日 至 2025年8月4日)
分配金の計算過程	当計算期末における、費用控除後の配当等収益(33,916円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(180,176円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(10,996円)、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は225,088円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「資産配分リスク」、「株価変動リスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「不動産投資信託証券への投資リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

（1）市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

（2）信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

（3）取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第1期
(2025年8月4日現在)

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- 2 時価の算定方法
 - (1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
 - (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- 4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額
金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第1期 (2025年8月4日現在)
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	10,005,903円
期中一部解約元本額	358,189円

2 有価証券関係

第1期(2025年8月4日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	232,776
合計	232,776

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	国内債券インデックス・マザーファンド	2,685,580	2,667,049	
	先進国債券インデックス・マザーファンド	1,010,942	1,648,846	
	国内株式インデックス・マザーファンド	807,936	2,867,203	
	先進国株式インデックス・マザーファンド	479,917	2,439,466	
	新興国株式インデックス・マザーファンド	132,423	344,233	
	国内リート・インデックス・マザーファンド	21,680	43,125	
	先進国リート・インデックス・マザーファンド	248,536	651,537	
親投資信託受益証券 合計			10,661,459	
合計			10,661,459	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは「国内債券インデックス・マザーファンド」、「先進国債券インデックス・マザーファンド」、「国内株式インデックス・マザーファンド」、「先進国株式インデックス・マザーファンド」、「新興国株式インデックス・マザーファンド」、「国内リート・インデックス・マザーファンド」、「先進国リート・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2025年8月4日現在（以下「計算日」という）の状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外であります。

「国内債券インデックス・マザーファンド」の状況

（1）貸借対照表

項目	（2025年8月4日現在）	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
金銭信託	14,493,834	
国債証券	46,435,514,080	
地方債証券	2,714,934,956	
特殊債券	1,704,522,420	
社債券	3,075,716,960	
未収利息	163,079,457	
前払費用	25,218,964	
流動資産合計	54,133,480,671	
資産合計	54,133,480,671	
負債の部		
流動負債		
未払金	59,959,000	
未払解約金	320,388	
流動負債合計	60,279,388	
負債合計	60,279,388	
純資産の部		
元本等		
元本	54,449,672,836	
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	376,471,553	
元本等合計	54,073,201,283	
純資産合計	54,073,201,283	
負債純資産合計	54,133,480,671	

（注）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年8月3日から翌年8月2日までであります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法

公社債は個別法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（基準価額を含む）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	(2025年8月4日現在)	
1 当該計算日における受益権総数		54,449,672,836口
2 投資信託財産の計算に関する規則 第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	376,471,553円
3 1口当たり純資産額		0.9931円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

（1）市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

（2）信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

（3）取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

(2025年8月4日現在)

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- 2 時価の算定方法
(1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
(2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- 4 金銭債権の計算日後の償還予定額
金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(2025年8月4日現在)	
同計算期間の期首元本額	50,935,181,640円
同計算期間中の追加設定元本額	29,351,531,930円
同計算期間中の一部解約元本額	25,837,040,734円
同計算期間末日の元本額	54,449,672,836円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
iシェアーズ 国内債券インデックス・ファンド	497,501,845円
国内債券インデックス・ファンド(適格機関投資家限定)	6,234,013,342円
国内債券インデックス・ファンドVA(適格機関投資家専用)	13,913,074円
ブラックロック世界分散投資ファンド	1,276,316,582円
マルチ・アセット投資戦略ファンド(適格機関投資家限定)	3,202,655,721円
ブラックロックLifePathファンド2055	1,136,103,475円
ブラックロックLifePathファンド2045	2,283,254,554円
ブラックロックLifePathファンド2035	5,867,248,289円
ブラックロック・つみたて・グローバルバランスファンド	13,882,200,976円
ブラックロックLifePathファンド2030	6,088,110,014円
ブラックロックLifePathファンド2040	3,805,521,388円
ブラックロックLifePathファンド2050	1,308,425,105円
マルチ・アセット投資戦略ファンド(年1回決算型/適格機関投資家限定)	5,416,962,612円
ブラックロックLifePathファンド2025	1,710,878,118円
マルチ・アセット投資戦略ファンド3(適格機関投資家限定)	840,409,656円
ブラックロックLifePathファンド2060	406,261,904円
ブラックロックLifePathファンド2065	477,210,601円
ブラックロックLifePathファンド2070	2,685,580円
合計	54,449,672,836円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	(2025年8月4日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
国債証券	1,972,231,850
地方債証券	38,290,980
特殊債券	54,427,639
社債券	55,284,840
合計	2,120,235,309

(注)「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当該親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
国債証券	4 6 7 2年国債	320,000,000	319,747,200	
	4 6 8 2年国債	440,000,000	439,538,000	
	4 6 9 2年国債	340,000,000	340,047,600	
	4 7 0 2年国債	300,000,000	300,489,000	
	4 7 1 2年国債	150,000,000	150,465,000	
	4 7 2 2年国債	530,000,000	529,814,500	
	4 7 3 2年国債	355,000,000	355,411,800	
	1 5 0 5年国債	310,000,000	307,272,000	
	1 5 1 5年国債	200,000,000	197,818,000	
	1 5 2 5年国債	300,000,000	297,183,000	
	1 5 3 5年国債	430,000,000	424,195,000	
	1 5 4 5年国債	360,000,000	355,064,400	
	1 5 5 5年国債	450,000,000	445,014,000	
	1 5 6 5年国債	320,000,000	315,705,600	
	1 5 7 5年国債	200,000,000	196,942,000	
	1 5 8 5年国債	220,000,000	216,070,800	
	1 5 9 5年国債	210,000,000	205,783,200	
	1 6 0 5年国債	370,000,000	363,606,400	
	1 6 1 5年国債	250,000,000	246,382,500	
	1 6 2 5年国債	80,000,000	78,672,000	
	1 6 3 5年国債	280,000,000	276,203,200	
	1 6 4 5年国債	35,000,000	34,225,450	
	1 6 5 5年国債	200,000,000	196,228,000	
	1 6 6 5年国債	300,000,000	295,326,000	
	1 6 7 5年国債	140,000,000	137,544,400	
	1 6 8 5年国債	130,000,000	128,631,100	
	1 6 9 5年国債	250,000,000	246,490,000	
	1 7 0 5年国債	230,000,000	227,203,200	
	1 7 2 5年国債	200,000,000	196,820,000	
	1 7 3 5年国債	200,000,000	197,180,000	
	1 7 4 5年国債	200,000,000	197,974,000	
	1 7 5 5年国債	10,000,000	9,968,500	
	1 7 6 5年国債	200,000,000	200,250,000	
	1 7 7 5年国債	200,000,000	201,090,000	
	1 7 8 5年国債	400,000,000	400,000,000	
	1 7 9 5年国債	70,000,000	69,918,100	
	1 4 0年国債	87,000,000	82,294,170	
	2 4 0年国債	250,000,000	225,307,500	
	3 4 0年国債	300,000,000	266,577,000	
	4 4 0年国債	161,000,000	140,408,100	
	5 4 0年国債	148,000,000	121,855,800	
	6 4 0年国債	75,000,000	59,526,000	
	7 4 0年国債	60,000,000	44,685,000	
	8 4 0年国債	41,000,000	27,889,430	
	9 4 0年国債	152,000,000	72,166,560	
	1 0 4 0年国債	58,000,000	32,713,740	
1 1 4 0年国債	62,000,000	33,099,320		
1 2 4 0年国債	62,000,000	28,608,660		
1 3 4 0年国債	78,000,000	35,082,060		
1 4 4 0年国債	90,000,000	43,108,200		
1 5 4 0年国債	170,000,000	90,013,300		
1 6 4 0年国債	337,000,000	195,635,240		

17	40年国債	450,000,000	343,489,500	
18	40年国債	280,000,000	266,492,800	
2	CT5年国債	310,000,000	304,785,800	
1	CT10年国債	70,000,000	66,425,800	
2	CT10年国債	460,000,000	445,841,200	
345	10年国債	415,000,000	411,887,500	
346	10年国債	478,000,000	473,511,580	
347	10年国債	235,000,000	232,241,100	
348	10年国債	230,000,000	226,846,700	
349	10年国債	298,000,000	293,306,500	
350	10年国債	245,000,000	240,624,300	
351	10年国債	453,000,000	443,903,760	
352	10年国債	210,000,000	205,203,600	
353	10年国債	220,000,000	214,374,600	
354	10年国債	135,000,000	131,187,600	
355	10年国債	125,000,000	121,120,000	
356	10年国債	83,000,000	80,150,610	
357	10年国債	189,000,000	181,944,630	
358	10年国債	172,000,000	165,015,080	
359	10年国債	272,000,000	260,138,080	
360	10年国債	100,000,000	95,332,000	
362	10年国債	100,000,000	94,680,000	
363	10年国債	120,000,000	113,191,200	
364	10年国債	174,000,000	163,497,360	
365	10年国債	263,000,000	246,157,480	
366	10年国債	245,000,000	229,969,250	
367	10年国債	180,000,000	168,301,800	
368	10年国債	190,000,000	176,945,100	
369	10年国債	130,000,000	123,290,700	
370	10年国債	268,000,000	253,305,560	
371	10年国債	160,000,000	149,499,200	
372	10年国債	145,000,000	139,363,850	
373	10年国債	125,000,000	117,723,750	
374	10年国債	130,000,000	124,046,000	
375	10年国債	200,000,000	195,108,000	
376	10年国債	50,000,000	47,764,000	
377	10年国債	393,000,000	384,255,750	
378	10年国債	535,000,000	531,169,400	
379	10年国債	100,000,000	99,957,000	
3	30年国債	150,000,000	158,983,500	
6	30年国債	80,000,000	86,120,800	
7	30年国債	100,000,000	107,309,000	
12	30年国債	200,000,000	212,226,000	
13	30年国債	280,000,000	294,691,600	
14	30年国債	70,000,000	75,881,400	
15	30年国債	80,000,000	87,359,200	
16	30年国債	250,000,000	272,915,000	
17	30年国債	100,000,000	108,287,000	
18	30年国債	300,000,000	321,939,000	
19	30年国債	150,000,000	160,873,500	
20	30年国債	110,000,000	119,933,000	
21	30年国債	276,000,000	295,292,400	
22	30年国債	200,000,000	217,626,000	
23	30年国債	330,000,000	358,505,400	
24	30年国債	197,000,000	213,745,000	
25	30年国債	300,000,000	318,675,000	
26	30年国債	315,000,000	337,050,000	
27	30年国債	360,000,000	387,590,400	
28	30年国債	490,000,000	525,275,100	
29	30年国債	464,000,000	489,659,200	

30	30年国債	390,000,000	404,905,800	
31	30年国債	367,000,000	374,259,260	
32	30年国債	423,000,000	433,676,520	
33	30年国債	407,000,000	399,120,480	
34	30年国債	425,000,000	425,000,000	
35	30年国債	420,000,000	406,131,600	
36	30年国債	415,000,000	398,350,200	
37	30年国債	320,000,000	300,761,600	
38	30年国債	285,000,000	261,715,500	
39	30年国債	306,000,000	284,194,440	
40	30年国債	198,000,000	180,261,180	
41	30年国債	129,000,000	115,135,080	
42	30年国債	101,000,000	89,650,630	
43	30年国債	105,000,000	92,800,050	
44	30年国債	115,000,000	101,196,550	
45	30年国債	44,000,000	37,212,120	
46	30年国債	90,000,000	75,758,400	
47	30年国債	107,000,000	91,363,020	
48	30年国債	195,000,000	159,652,350	
49	30年国債	254,000,000	206,923,640	
50	30年国債	279,000,000	199,529,640	
52	30年国債	41,000,000	26,944,380	
53	30年国債	111,000,000	74,179,080	
54	30年国債	269,000,000	187,210,550	
55	30年国債	107,000,000	73,956,260	
56	30年国債	53,000,000	36,380,790	
57	30年国債	155,000,000	105,666,600	
58	30年国債	70,000,000	47,394,200	
59	30年国債	45,000,000	29,518,200	
60	30年国債	191,000,000	130,959,150	
61	30年国債	70,000,000	45,295,600	
62	30年国債	62,000,000	37,704,060	
63	30年国債	39,000,000	22,859,070	
64	30年国債	23,000,000	13,367,370	
67	30年国債	205,000,000	123,082,000	
68	30年国債	73,000,000	43,420,400	
69	30年国債	55,000,000	33,383,350	
71	30年国債	26,000,000	15,545,140	
72	30年国債	33,000,000	19,588,140	
73	30年国債	18,000,000	10,607,580	
75	30年国債	125,000,000	86,437,500	
76	30年国債	39,000,000	27,546,090	
77	30年国債	310,000,000	229,579,800	
78	30年国債	176,000,000	123,312,640	
79	30年国債	15,000,000	9,908,550	
80	30年国債	255,000,000	196,339,800	
81	30年国債	230,000,000	167,665,400	
82	30年国債	321,000,000	245,073,870	
83	30年国債	230,000,000	192,590,500	
84	30年国債	205,000,000	167,468,600	
85	30年国債	260,000,000	222,211,600	
86	30年国債	370,000,000	323,265,300	
87	30年国債	20,000,000	19,039,800	
92	20年国債	140,000,000	142,776,200	
95	20年国債	100,000,000	102,911,000	
97	20年国債	10,000,000	10,305,500	
98	20年国債	100,000,000	102,846,000	
99	20年国債	50,000,000	51,563,000	
106	20年国債	45,000,000	46,885,500	
107	20年国債	300,000,000	312,252,000	

109	20年国債	310,000,000	321,098,000	
111	20年国債	285,000,000	298,868,100	
113	20年国債	210,000,000	219,762,900	
114	20年国債	91,000,000	95,395,300	
115	20年国債	200,000,000	210,500,000	
116	20年国債	153,000,000	161,252,820	
117	20年国債	100,000,000	104,952,000	
118	20年国債	103,000,000	107,786,410	
119	20年国債	180,000,000	186,690,600	
120	20年国債	150,000,000	154,146,000	
121	20年国債	100,000,000	104,286,000	
122	20年国債	180,000,000	186,838,200	
123	20年国債	183,000,000	192,971,670	
124	20年国債	150,000,000	157,410,000	
125	20年国債	440,000,000	466,857,600	
126	20年国債	70,000,000	73,510,500	
127	20年国債	270,000,000	282,031,200	
128	20年国債	400,000,000	418,116,000	
129	20年国債	130,000,000	135,168,800	
130	20年国債	134,000,000	139,342,580	
131	20年国債	155,000,000	160,290,150	
132	20年国債	190,000,000	196,439,100	
133	20年国債	160,000,000	166,424,000	
134	20年国債	376,000,000	391,156,560	
135	20年国債	150,000,000	155,124,000	
137	20年国債	330,000,000	341,127,600	
138	20年国債	135,000,000	137,745,900	
139	20年国債	240,000,000	246,487,200	
140	20年国債	455,000,000	470,242,500	
141	20年国債	287,000,000	296,419,340	
142	20年国債	424,000,000	440,934,560	
143	20年国債	380,000,000	389,522,800	
144	20年国債	300,000,000	305,325,000	
145	20年国債	430,000,000	443,549,300	
146	20年国債	230,000,000	237,021,900	
147	20年国債	240,000,000	244,975,200	
148	20年国債	300,000,000	303,240,000	
149	20年国債	365,000,000	368,168,200	
150	20年国債	311,000,000	310,371,780	
151	20年国債	95,000,000	92,886,250	
152	20年国債	242,000,000	235,894,340	
153	20年国債	20,000,000	19,622,200	
154	20年国債	60,000,000	58,110,600	
155	20年国債	30,000,000	28,372,800	
156	20年国債	16,000,000	14,134,880	
157	20年国債	25,000,000	21,450,000	
158	20年国債	105,000,000	92,646,750	
159	20年国債	62,000,000	55,000,820	
160	20年国債	80,000,000	71,336,000	
161	20年国債	100,000,000	87,574,000	
162	20年国債	50,000,000	43,508,000	
163	20年国債	90,000,000	77,808,600	
164	20年国債	65,000,000	55,090,750	
165	20年国債	40,000,000	33,667,600	
166	20年国債	102,000,000	87,621,060	
167	20年国債	70,000,000	58,092,300	
168	20年国債	60,000,000	48,731,400	
169	20年国債	38,000,000	30,164,780	
170	20年国債	50,000,000	39,359,000	
171	20年国債	70,000,000	54,667,900	

172	20年国債	20,000,000	15,738,600	
173	20年国債	100,000,000	78,077,000	
174	20年国債	29,000,000	22,463,690	
175	20年国債	68,000,000	53,161,040	
176	20年国債	140,000,000	108,665,200	
177	20年国債	130,000,000	98,416,500	
178	20年国債	90,000,000	68,838,300	
179	20年国債	39,000,000	29,610,360	
180	20年国債	45,000,000	35,764,650	
181	20年国債	200,000,000	160,782,000	
183	20年国債	322,000,000	278,584,740	
184	20年国債	30,000,000	24,531,900	
185	20年国債	50,000,000	40,649,000	
186	20年国債	130,000,000	112,659,300	
187	20年国債	40,000,000	33,326,800	
188	20年国債	165,000,000	144,025,200	
189	20年国債	310,000,000	283,240,800	
190	20年国債	200,000,000	178,990,000	
191	20年国債	250,000,000	230,522,500	
192	20年国債	280,000,000	274,506,400	
193	20年国債	30,000,000	29,802,000	
国債証券 合計			46,435,514,080	
地方債証券	774 東京都公債	10,000,000	9,835,130	
	807 東京都公債	100,000,000	95,125,000	
	817 東京都公債	50,000,000	46,699,150	
	16 東京都20年	100,000,000	103,411,800	
	2-3 北海道公債	44,000,000	41,922,628	
	225 神奈川県公債	70,000,000	69,504,540	
	97 神奈川県5年	100,000,000	98,617,400	
	463 大阪府公債	130,000,000	122,519,150	
	473 大阪府公債	30,000,000	27,932,730	
	26-5 京都府20年	100,000,000	99,322,300	
	2-13 京都府5年	30,000,000	29,886,330	
	9 兵庫県公債20年	100,000,000	104,936,000	
	5-4 静岡県5年	100,000,000	98,331,300	
	26-11 愛知県15年	100,000,000	99,573,000	
	2-4 広島県公債	100,000,000	94,660,200	
	1-9 埼玉県公債	100,000,000	95,250,400	
	3-4 埼玉県公債	100,000,000	93,919,000	
	26-1 福岡県15年	100,000,000	99,358,300	
	30-3 新潟県公債	100,000,000	97,016,200	
	4-4 長野県公債	100,000,000	93,793,900	
	181 共同発行地方	100,000,000	98,028,800	
	191 共同発行地方	100,000,000	97,015,600	
	216 共同発行地方	100,000,000	94,550,300	
	222 共同発行地方	100,000,000	93,235,500	
	235 共同発行地方	100,000,000	93,826,700	
	2-2 栃木県公債	100,000,000	94,629,100	
	28-1 熊本市公債	100,000,000	99,131,200	
	3-1 京都市5年	36,800,000	36,540,928	
	30-5 横浜市公債	100,000,000	97,742,100	
	2-1 北九州市5年	30,000,000	29,969,760	
	4-1 広島市5年	30,000,000	29,563,650	
	4-3 広島市5年	30,000,000	29,518,230	
	1-1 宮崎県公債	100,000,000	95,212,500	
	2-1 和歌山県公債	100,000,000	94,618,300	
	30-1 三重県公債	10,000,000	9,737,830	
地方債証券 合計			2,714,934,956	
特殊債券	76 政保政策投資C	100,000,000	96,385,500	
	199 政保道路機構	100,000,000	102,540,300	

	3 3 3 政保道路機構	100,000,000	98,393,100	
	4 6 2 政保道路機構	100,000,000	97,059,500	
	1 9 4 地方公共団体	100,000,000	99,574,300	
	F 1 4 3 地方公共団体	100,000,000	100,965,700	
	9 6 地方公共団体	30,000,000	29,655,960	
	1 0 5 政保地方公共	100,000,000	98,377,500	
	8 1 地方公共団 2 0	100,000,000	73,909,900	
	1 4 政保地方公共 4	100,000,000	98,847,200	
	9 4 住宅支援機構	100,000,000	103,440,200	
	1 3 5 住宅機構 R M B S	66,487,000	58,621,587	
	1 6 3 住宅機構 R M B S	79,441,000	68,279,539	
	1 6 8 住宅機構 R M B S	79,522,000	68,452,537	
	1 7 0 住宅機構 R M B S	80,497,000	69,074,475	
	1 8 2 住宅機構 R M B S	85,650,000	73,787,475	
	1 9 0 住宅機構 R M B S	88,138,000	80,002,862	
	2 1 1 住宅機構 R M B S	97,565,000	90,637,885	
	4 0 1 信金中金	100,000,000	98,198,200	
	1 1 2 鉄道建設・運	100,000,000	98,318,700	
特殊債券	合計		1,704,522,420	
社債券	2 5 B P C E S . A .	100,000,000	98,784,100	
	1 1 4 東日本高速道	100,000,000	98,623,100	
	1 0 1 中日本高速道	100,000,000	98,321,100	
	1 0 5 中日本高速道	100,000,000	98,298,500	
	1 1 0 中日本高速道	100,000,000	99,357,700	
	9 9 西日本高速道	100,000,000	98,955,500	
	5 0 鹿島建設	100,000,000	97,583,300	
	2 5 ニチレイ	100,000,000	98,282,200	
	4 3 東洋紡	100,000,000	96,494,300	
	1 8 野村不動産 H D	100,000,000	98,379,500	
	1 日本酸素 H D	100,000,000	98,996,100	
	1 7 オリエンタルランド	100,000,000	98,339,400	
	1 7 小松製作所	100,000,000	99,272,000	
	1 4 クボタ	100,000,000	98,665,800	
	4 2 ソニー G	100,000,000	100,104,100	
	6 T D K	100,000,000	98,483,400	
	7 3 三井物産	100,000,000	96,439,900	
	3 0 三井住友 T B	100,000,000	97,751,400	
	3 0 N T Tファイナンス	100,000,000	95,048,800	
	3 4 東京センチュリー	100,000,000	96,978,000	
	1 0 4 トヨタファイナンス	100,000,000	98,990,600	
	2 2 3 オリックス	100,000,000	99,440,500	
	1 4 0 三菱地所	100,000,000	93,841,300	
	5 0 京浜急行電鉄	100,000,000	98,363,200	
	1 3 6 東日本旅客鉄	100,000,000	64,723,200	
	4 8 西日本旅客鉄	100,000,000	70,076,600	
	1 3 日本航空	100,000,000	94,173,900	
	3 2 K D D I	100,000,000	99,352,500	
	4 0 0 中国電力	10,000,000	9,846,060	
	3 5 沖縄電力	100,000,000	95,617,000	
	6 5 東京瓦斯	100,000,000	94,599,100	
	4 8 東邦瓦斯	100,000,000	97,727,100	
	2 1 西部ガス H D	100,000,000	95,807,700	
社債券	合計		3,075,716,960	
合計			53,930,688,416	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

「先進国債券インデックス・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(2025年8月4日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	63,195,073
金銭信託	9,191,379,028
国債証券	46,465,474,092
派生商品評価勘定	534,564
未収入金	373,370,528
未収利息	335,369,090
前払費用	26,536,631
流動資産合計	56,455,859,006
資産合計	56,455,859,006
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	149,942,917
未払金	9,343,041,384
未払解約金	52,524
流動負債合計	9,493,036,825
負債合計	9,493,036,825
純資産の部	
元本等	
元本	28,794,023,155
剰余金	
剰余金又は欠損金()	18,168,799,026
元本等合計	46,962,822,181
純資産合計	46,962,822,181
負債純資産合計	56,455,859,006

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年8月3日から翌年8月2日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

公社債は個別法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（基準価額を含む）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

4 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2025年 8 月 4 日現在)
1 当該計算日における受益権総数	28,794,023,155口
2 1口当たり純資産額	1.6310円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は、外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

（1）市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

（2）信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

（3）取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

(2025年8月4日現在)

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- 2 時価の算定方法
 - (1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
 - (2) デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。
 - (3) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- 4 金銭債権の計算日後の償還予定額
金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(2025年8月4日現在)	
同計算期間の期首元本額	38,826,632,372円
同計算期間中の追加設定元本額	8,305,126,222円
同計算期間中の一部解約元本額	18,337,735,439円
同計算期間末日の元本額	28,794,023,155円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
JDFインデックス・ファンド外国債券VA(適格機関投資家専用)	1,500,501,315円
iシェアーズ 先進国債券インデックス・ファンド	543,589,340円
外国債券インデックス・ファンドVA(適格機関投資家専用)	161,879,322円
マルチ・アセット投資戦略ファンド(適格機関投資家限定)	6,563,606,568円
ブラックロックLifePathファンド2055	371,963,077円
ブラックロックLifePathファンド2045	428,095,820円
ブラックロックLifePathファンド2035	719,235,257円
ブラックロック・つみたて・グローバルバランスファンド	3,832,864,502円
ブラックロックLifePathファンド2030	634,801,126円
ブラックロックLifePathファンド2040	554,801,078円
ブラックロックLifePathファンド2050	316,675,242円
マルチ・アセット投資戦略ファンド(年1回決算型/適格機関投資家限定)	10,969,819,421円
ブラックロックLifePathファンド2025	171,062,067円
マルチ・アセット投資戦略ファンド3(適格機関投資家限定)	1,691,641,842円
ブラックロックLifePathファンド2060	149,666,308円
ブラックロックLifePathファンド2065	182,809,928円
ブラックロックLifePathファンド2070	1,010,942円
合計	28,794,023,155円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	(2025年8月4日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
国債証券	173,078,641
合計	173,078,641

(注)「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当該親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	(2025年8月4日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超 (円)		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	27,106,740	-	26,572,176	534,564
	買建				
	アメリカドル	4,223,885,597	-	4,136,961,408	86,924,189
	イギリスポンド	502,544,704	-	494,274,400	8,270,304
	イスラエルシェケル	39,005,902	-	37,945,590	1,060,312
	オーストラリアドル	132,810,299	-	131,117,535	1,692,764
	カナダドル	215,341,673	-	212,023,405	3,318,268
	シンガポールドル	37,534,907	-	36,998,648	536,259
	スウェーデンクローナ	16,821,122	-	16,659,755	161,367
	デンマーククローネ	20,613,593	-	20,436,653	176,940
	ニュージーランドドル	30,868,301	-	30,336,552	531,749
	ノルウェークローネ	16,872,561	-	16,634,860	237,701
	ポーランドズロチ	59,778,454	-	59,308,163	470,291
	マレーシアリングギット	43,662,365	-	43,071,230	591,135
	メキシコペソ	77,674,590	-	76,136,277	1,538,313
	ユーロ	2,724,994,608	-	2,700,791,744	24,202,864
	中国元	1,070,116,135	-	1,049,885,674	20,230,461
	合計	9,239,631,551	-	9,089,154,070	149,408,353

(注1) 時価の算定方法

為替予約取引

1 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.375% 2027/09/30	1,290,000.000	1,202,723.430	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.5% 2027/06/30	1,500,000.000	1,412,636.710	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.5% 2027/10/31	670,000.000	624,696.470	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.625% 2026/07/31	630,000.000	609,761.850	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.625% 2027/03/31	1,200,000.000	1,140,421.860	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.625% 2027/11/30	920,000.000	858,259.360	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.625% 2027/12/31	1,770,000.000	1,646,998.810	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.625% 2030/08/15	440,000.000	377,110.930	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.75% 2026/08/31	300,000.000	290,006.250	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.75% 2028/01/31	660,000.000	614,573.430	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.875% 2026/09/30	680,000.000	657,050.000	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.125% 2028/02/29	500,000.000	469,082.030	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.125% 2028/08/31	1,540,000.000	1,427,207.010	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.125% 2040/05/15	100,000.000	62,636.710	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.125% 2040/08/15	200,000.000	124,148.430	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.25% 2026/11/30	870,000.000	841,283.190	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.25% 2028/03/31	1,840,000.000	1,728,737.490	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.25% 2028/05/31	2,020,000.000	1,890,751.550	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.25% 2028/06/30	1,080,000.000	1,008,998.430	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.25% 2028/09/30	960,000.000	891,300.000	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.25% 2031/08/15	1,245,000.000	1,070,213.660	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.375% 2026/08/31	1,000,000.000	973,199.210	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.375% 2028/10/31	1,000,000.000	930,468.750	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.375% 2031/11/15	2,630,000.000	2,261,286.290	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.375% 2040/11/15	385,000.000	247,407.610	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.375% 2050/08/15	400,000.000	197,250.000	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.5% 2026/08/15	1,597,000.000	1,557,836.060	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.5% 2027/01/31	900,000.000	870,328.120	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.5% 2028/11/30	1,000,000.000	932,578.110	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.625% 2026/09/30	890,000.000	867,471.870	

UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.625% 2026/10/31	10,000.000	9,730.460	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.625% 2031/05/15	1,002,000.000	887,357.100	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.625% 2050/11/15	380,000.000	200,078.890	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.75% 2029/01/31	1,500,000.000	1,406,015.620	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.75% 2041/08/15	765,000.000	510,996.090	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.875% 2027/02/28	2,200,000.000	2,136,921.860	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.875% 2032/02/15	2,700,000.000	2,382,011.700	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.875% 2041/02/15	385,000.000	266,898.220	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.875% 2051/02/15	655,000.000	367,695.500	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.875% 2051/11/15	525,000.000	291,641.590	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2% 2026/11/15	950,000.000	928,105.460	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2% 2041/11/15	750,000.000	518,730.450	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2% 2050/02/15	433,000.000	254,302.920	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2% 2051/08/15	685,000.000	394,410.150	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.25% 2027/02/15	1,130,000.000	1,104,486.710	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.25% 2027/11/15	1,220,000.000	1,182,303.900	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.25% 2041/05/15	190,000.000	138,766.790	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.25% 2049/08/15	297,000.000	186,239.880	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.25% 2052/02/15	823,000.000	501,933.550	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.375% 2027/05/15	740,000.000	722,887.500	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.375% 2029/03/31	2,130,000.000	2,034,732.400	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.375% 2042/02/15	580,000.000	423,558.580	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.375% 2049/11/15	650,000.000	417,904.290	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.375% 2051/05/15	880,000.000	557,390.610	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.5% 2046/02/15	156,000.000	108,328.590	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.5% 2046/05/15	244,000.000	168,846.080	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.625% 2027/05/31	827,000.000	811,106.080	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.625% 2029/02/15	1,280,000.000	1,235,600.000	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.625% 2029/07/31	1,205,000.000	1,157,223.610	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.75% 2027/04/30	1,100,000.000	1,081,996.080	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.75% 2028/02/15	1,382,000.000	1,351,552.800	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.75% 2029/05/31	330,000.000	318,939.830	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.75% 2032/08/15	1,110,000.000	1,027,313.650	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.75% 2042/08/15	260,000.000	199,600.770	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.75% 2042/11/15	699,000.000	534,134.290	

UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.75% 2047/08/15	777,000.000	554,583.750	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.75% 2047/11/15	100,000.000	71,179.680	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.875% 2028/05/15	1,300,000.000	1,273,187.500	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.875% 2028/08/15	2,800,000.000	2,736,453.090	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.875% 2029/04/30	1,300,000.000	1,263,183.580	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.875% 2032/05/15	2,693,000.000	2,521,426.400	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.875% 2043/05/15	660,000.000	510,597.640	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.875% 2045/08/15	231,000.000	172,952.220	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.875% 2046/11/15	168,000.000	123,939.370	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.875% 2049/05/15	300,000.000	215,308.590	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.875% 2052/05/15	860,000.000	604,217.180	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2042/05/15	130,000.000	104,147.260	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2044/11/15	468,000.000	361,036.390	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2045/05/15	530,000.000	406,526.560	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2045/11/15	100,000.000	76,292.960	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2047/02/15	370,000.000	278,381.630	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2047/05/15	495,000.000	371,346.670	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2048/02/15	790,000.000	587,408.180	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2048/08/15	580,000.000	429,290.620	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2049/02/15	365,000.000	268,987.880	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3% 2052/08/15	835,000.000	601,526.160	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.125% 2027/08/31	2,000,000.000	1,977,968.740	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.125% 2029/08/31	500,000.000	489,003.900	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.125% 2043/02/15	847,000.000	682,992.980	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.125% 2044/08/15	595,000.000	470,073.220	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.125% 2048/05/15	880,000.000	668,043.730	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.25% 2029/06/30	1,269,000.000	1,248,180.450	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.25% 2042/05/15	730,000.000	605,415.220	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.375% 2033/05/15	1,840,000.000	1,758,565.590	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.375% 2042/08/15	700,000.000	588,929.670	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.375% 2044/05/15	430,000.000	354,346.870	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.375% 2048/11/15	875,000.000	692,241.200	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.5% 2028/01/31	900,000.000	896,519.520	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.5% 2030/01/31	1,893,000.000	1,874,513.650	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.5% 2030/04/30	2,610,000.000	2,581,657.000	

UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.5% 2033/02/15	930,000.000	899,012.090	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.5% 2026/09/30	140,000.000	139,382.030	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.625% 2030/03/31	1,930,000.000	1,919,822.250	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.625% 2043/08/15	800,000.000	689,593.740	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.625% 2044/02/15	831,000.000	712,420.170	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.625% 2053/02/15	655,000.000	533,876.160	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.625% 2053/05/15	870,000.000	708,302.320	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.625% 2029/08/31	700,000.000	697,703.120	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.75% 2030/06/30	1,420,000.000	1,419,001.540	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.75% 2030/12/31	750,000.000	747,773.430	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.75% 2043/11/15	940,000.000	822,463.270	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.875% 2027/11/30	1,520,000.000	1,526,887.420	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.875% 2029/09/30	200,000.000	201,210.920	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.875% 2029/11/30	300,000.000	301,769.520	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.875% 2029/12/31	840,000.000	845,053.100	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.875% 2033/08/15	1,140,000.000	1,125,349.200	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.875% 2043/02/15	600,000.000	538,312.500	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.875% 2034/08/15	1,750,000.000	1,712,675.760	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4% 2027/01/15	2,050,000.000	2,055,685.470	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4% 2029/10/31	300,000.000	303,246.090	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4% 2030/07/31	260,000.000	262,701.550	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4% 2031/01/31	1,260,000.000	1,271,123.400	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4% 2034/02/15	1,310,000.000	1,299,305.060	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4% 2042/11/15	600,000.000	548,601.550	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4% 2052/11/15	1,190,000.000	1,039,018.750	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.125% 2026/06/15	211,000.000	211,233.230	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.125% 2029/03/31	200,000.000	202,929.680	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.125% 2030/08/31	380,000.000	386,115.600	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.125% 2031/03/31	500,000.000	507,265.600	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.125% 2053/08/15	945,000.000	842,305.060	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.125% 2029/10/31	1,000,000.000	1,015,507.800	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.125% 2029/11/30	1,500,000.000	1,523,730.450	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.125% 2031/07/31	1,000,000.000	1,013,398.400	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.125% 2044/08/15	860,000.000	788,613.270	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.25% 2029/06/30	225,000.000	229,412.090	

	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.25% 2031/02/28	1,540,000.000	1,572,785.060	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.25% 2054/02/15	720,000.000	655,537.490	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.25% 2028/01/15	850,000.000	861,289.020	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.25% 2034/11/15	1,870,000.000	1,879,934.370	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.25% 2035/05/15	1,650,000.000	1,654,640.620	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.25% 2039/5/15	107,000.000	104,404.410	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.25% 2040/11/15	200,000.000	192,320.310	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.25% 2054/08/15	950,000.000	865,130.840	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.375% 2034/05/15	1,160,000.000	1,180,390.580	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.375% 2039/11/15	100,000.000	98,277.340	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.375% 2040/5/15	100,000.000	98,011.710	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.5% 2026/07/15	1,700,000.000	1,708,267.440	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.5% 2027/04/15	5,170,000.000	5,234,019.070	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.5% 2029/05/31	1,500,000.000	1,542,246.000	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.5% 2033/11/15	925,000.000	951,955.050	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.5% 2044/02/15	690,000.000	667,575.000	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.5% 2039/8/15	135,000.000	134,815.420	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.5% 2054/11/15	750,000.000	712,382.810	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.625% 2026/09/15	450,000.000	453,550.770	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.625% 2026/10/15	1,500,000.000	1,513,066.350	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.625% 2026/11/15	247,000.000	249,344.540	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.625% 2027/06/15	2,194,000.000	2,229,823.840	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.625% 2029/04/30	1,800,000.000	1,857,726.540	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.625% 2031/04/30	1,130,000.000	1,174,979.190	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.625% 2031/05/31	610,000.000	634,233.160	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.625% 2054/05/15	990,000.000	959,294.490	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.625% 2035/02/15	630,000.000	651,065.620	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.75% 2053/11/15	930,000.000	919,646.470	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.75% 2045/02/15	180,000.000	179,156.250	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.875% 2030/10/31	575,000.000	604,356.380	
	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 5.25% 2028/11/15	620,000.000	649,546.840	
	US TREASURY N/B 6.25% 2030/05/15	1,485,000.000	1,645,391.580	
	アメリカドル 小計	155,876,000.000	144,902,556.820 (21,393,413,489)	
	イギリスポンド			
	TREASURY 4.0% 2060/1/22	210,000.000	166,438.910	
	TSY 4.75% 2038 4.75% 2038/12/7	590,000.000	585,404.130	

	UNITED KINGDOM GILT 1.625% 2071/10/22	89,000.000	35,134.100	
	UNITED KINGDOM GILT 2.5% 2065/07/22	120,000.000	65,403.130	
	UNITED KINGDOM GILT 3.25% 2033/01/31	1,202,000.000	1,123,294.700	
	UNITED KINGDOM GILT 3.5% 2045/01/22	538,000.000	424,218.410	
	UNITED KINGDOM GILT 3.5% 2068/07/22	426,000.000	300,938.660	
	UNITED KINGDOM GILT 3.75% 2038/01/29	209,000.000	188,434.660	
	UNITED KINGDOM GILT 3.75% 2053/10/22	487,000.000	373,044.280	
	UNITED KINGDOM GILT 3.75% 2052/7/22	306,000.000	237,006.840	
	UNITED KINGDOM GILT 4% 2031/10/22	895,000.000	889,197.480	
	UNITED KINGDOM GILT 4% 2063/10/22	545,000.000	427,330.480	
	UNITED KINGDOM GILT 4.125% 2027/01/29	1,050,000.000	1,054,397.390	
	UNITED KINGDOM GILT 4.125% 2029/07/22	720,000.000	726,553.860	
	UNITED KINGDOM GILT 4.25% 2034/07/31	100,000.000	98,427.720	
	UNITED KINGDOM GILT 4.25% 2046/12/07	485,000.000	421,085.650	
	UNITED KINGDOM GILT 4.25% 2039/9/7	410,000.000	382,326.200	
	UNITED KINGDOM GILT 4.25% 2049/12/7	410,000.000	350,157.150	
	UNITED KINGDOM GILT 4.25% 2055/12/7	120,000.000	100,343.110	
	UNITED KINGDOM GILT 4.375% 2054/07/31	594,000.000	507,929.400	
	UNITED KINGDOM GILT 4.375% 2028/03/07	684,000.000	693,066.820	
	UNITED KINGDOM GILT 4.375% 2030/03/07	1,004,000.000	1,021,416.460	
	UNITED KINGDOM GILT 4.375% 2040/01/31	460,000.000	431,815.610	
	UNITED KINGDOM GILT 4.5% 2028/06/07	210,000.000	213,906.980	
	UNITED KINGDOM GILT 4.5% 2035/03/07	535,000.000	533,441.450	
	UNITED KINGDOM GILT 4.5% 2042/12/7	120,000.000	111,336.860	
	UNITED KINGDOM GILT 4.625% 2034/01/31	857,000.000	870,291.790	
	UNITED KINGDOM GILT 4.75% 2043/10/22	760,000.000	719,263.920	
	UNITED KINGDOM GILT 4.75% 2030/12/07	135,000.000	140,455.640	
	UNITED KINGDOM GILT 5.375% 2056/01/31	25,000.000	25,064.880	
	イギリス債券 小計	14,296,000.000	13,217,126.670 (2,588,045,573)	
イスラエルシュケル	ISRAEL GOVERNMENT BOND - FIXED 0.5% 2026/02/27	31,000.000	30,429.600	
	ISRAEL GOVERNMENT BOND - FIXED 1.3% 2032/04/30	785,000.000	656,189.040	
	ISRAEL GOVERNMENT BOND - FIXED 1.5% 2037/05/31	313,000.000	231,205.960	
	ISRAEL GOVERNMENT BOND - FIXED 2% 2027/03/31	440,000.000	428,164.000	
	ISRAEL GOVERNMENT BOND - FIXED 2.25% 2028/09/28	90,000.000	86,814.000	
	ISRAEL GOVERNMENT BOND - FIXED 2.8% 2052/11/29	250,000.000	181,176.290	

	ISRAEL GOVERNMENT BOND - FIXED 3.75% 2027/09/30	870,000.000	890,184.000	
	ISRAEL GOVERNMENT BOND - FIXED 3.75% 2029/02/28	310,000.000	311,178.000	
	ISRAEL GOVERNMENT BOND - FIXED 3.75% 2047/03/31	278,000.000	248,818.130	
	ISRAEL GOVERNMENT BOND - FIXED 4% 2035/03/30	440,000.000	435,956.790	
	ISRAEL GOVERNMENT BOND - FIXED 5.5% 2042/01/31	420,000.000	478,894.110	
	イスラエルシケル 小計	4,227,000.000	3,979,009.920 (172,121,624)	
オーストラリア ドル	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 1% 2030/12/21	50,000.000	43,438.000	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 1% 2031/11/21	291,000.000	244,643.700	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 1.25% 2032/05/21	350,000.000	294,105.000	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 1.5% 2031/06/21	514,000.000	452,294.300	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 1.75% 2051/06/21	2,000.000	1,053.180	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 2.25% 2028/05/21	565,000.000	547,456.750	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 2.5% 2030/05/21	333,000.000	316,646.370	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 2.75% 2027/11/21	140,000.000	138,014.800	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 2.75% 2028/11/21	75,000.000	73,347.750	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 2.75% 2029/11/21	159,000.000	153,867.480	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 2.75% 2035/06/21	600,000.000	525,132.000	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 2.75% 2041/05/21	90,000.000	70,744.500	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 3% 2047/03/21	257,000.000	191,791.390	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 3.25% 2029/04/21	333,000.000	330,072.930	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 3.25% 2039/06/21	180,000.000	155,982.600	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 3.5% 2034/12/21	105,000.000	98,871.150	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 3.75% 2034/05/21	220,000.000	212,733.400	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 3.75% 2037/04/21	285,000.000	267,532.350	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 4.25% 2034/06/21	375,000.000	376,252.500	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 4.25% 2035/12/21	347,000.000	344,626.520	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 4.5% 2033/04/21	530,000.000	545,364.700	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 4.75% 2054/06/21	214,000.000	205,448.560	
	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND 4.75% 2027/4/21	537,000.000	549,114.720	
	オーストラリアドル 小計	6,552,000.000	6,138,534.650 (586,905,298)	
カナダドル	CANADA GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND 2.75% 2064/12/01	154,000.000	124,371.940	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 0.5% 2030/12/01	50,000.000	43,821.500	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 1.25% 2030/06/01	811,000.000	748,528.670	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 1.5% 2031/06/01	650,000.000	595,699.000	

	CANADIAN GOVERNMENT BOND 1.5% 2031/12/01	50,000.000	45,354.500	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 2% 2032/06/01	391,000.000	362,969.210	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 2% 2051/12/01	820,000.000	584,848.600	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 2.75% 2027/09/01	315,000.000	315,308.700	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 2.75% 2048/12/01	26,000.000	22,210.760	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 2.75% 2055/12/01	175,000.000	144,719.750	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 2.75% 2027/05/01	115,000.000	115,100.050	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3% 2026/04/01	474,000.000	474,976.440	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3% 2034/06/01	346,000.000	337,516.080	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3% 2027/02/01	670,000.000	672,974.800	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3.25% 2028/09/01	250,000.000	253,290.000	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3.25% 2026/11/01	60,000.000	60,405.600	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3.25% 2034/12/01	200,000.000	198,296.000	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3.25% 2035/06/01	773,000.000	764,612.950	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3.5% 2028/03/01	285,000.000	290,323.800	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3.5% 2034/03/01	110,000.000	111,602.700	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3.5% 2029/09/01	766,000.000	783,817.160	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3.5% 2045/12/1	135,000.000	132,309.450	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 3.5% 2057/12/01	195,000.000	187,233.150	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 4% 2026/05/01	15,000.000	15,144.000	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 4% 2029/03/01	360,000.000	374,115.600	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 4% 2026/08/01	40,000.000	40,506.800	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 4.5% 2026/02/01	75,000.000	75,643.500	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 5% 2037/6/1	204,000.000	234,092.040	
	CANADIAN GOVERNMENT BOND 5.75% 2033/6/1	550,000.000	643,747.500	
	カナダドル 小計	9,065,000.000	8,753,540.250 (937,241,555)	
シンガポールドル	SINGAPORE GOV'T 2.875% 2030/9/1	50,000.000	52,390.000	
	SINGAPORE GOV'T 3.5% 2027/3/1	214,000.000	219,949.200	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 1.25% 2026/11/01	130,000.000	129,259.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 1.625% 2031/07/01	80,000.000	78,480.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 1.875% 2050/03/01	10,000.000	9,390.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 1.875% 2051/10/01	145,000.000	135,140.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 2.125% 2026/06/01	15,000.000	15,045.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 2.25% 2036/08/01	55,000.000	55,385.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 2.375% 2039/07/01	160,000.000	163,039.980	

	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 2.625% 2028/05/01	214,000.000	218,922.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 2.625% 2032/08/01	60,000.000	62,370.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 2.75% 2042/04/01	130,000.000	139,620.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 2.75% 2046/03/01	90,000.000	97,999.200	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 2.875% 2029/07/01	15,000.000	15,585.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 3% 2072/08/01	81,000.000	94,770.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 3.375% 2033/09/01	60,000.000	65,730.000	
	SINGAPORE GOVERNMENT BOND 3.375% 2034/05/01	50,000.000	55,050.000	
シンガポールドル 小計		1,559,000.000	1,608,124.380 (184,130,242)	
スウェーデンク ローナ	SWEDEN GOVERNMENT BOND 0.125% 2031/05/12	400,000.000	357,556.560	
	SWEDEN GOVERNMENT BOND 0.75% 2028/05/12	595,000.000	576,981.440	
	SWEDEN GOVERNMENT BOND 0.75% 2029/11/12	90,000.000	85,477.730	
	SWEDEN GOVERNMENT BOND 1% 2026/11/12	1,770,000.000	1,750,400.730	
	SWEDEN GOVERNMENT BOND 1.75% 2033/11/11	90,000.000	86,432.250	
	SWEDEN GOVERNMENT BOND 2.25% 2032/06/01	1,420,000.000	1,426,427.480	
	SWEDEN GOVERNMENT BOND 2.25% 2035/05/11	400,000.000	395,506.320	
	SWEDISH GOVRNMNT 3.5% 2039/3/30	865,000.000	955,501.900	
スウェーデンクローナ 小計		5,630,000.000	5,634,284.410 (86,035,523)	
デンマークク ローネ	DENMARK GOVERNMENT BOND 0% 2031/11/15	490,000.000	427,624.690	
	DENMARK GOVERNMENT BOND 0.25% 2052/11/15	630,000.000	326,039.070	
	DENMARK GOVERNMENT BOND 0.5% 2027/11/15	30,000.000	29,211.510	
	DENMARK GOVERNMENT BOND 0.5% 2029/11/15	220,000.000	206,734.620	
	DENMARK GOVERNMENT BOND 1.75% 2025/11/15	800,000.000	799,946.240	
	DENMARK GOVERNMENT BOND 2.25% 2033/11/15	640,000.000	634,489.910	
	DENMARK GOVERNMENT BOND 2.25% 2035/11/15	760,000.000	740,574.410	
	DENMARK GOVERNMENT BOND 4.5% 2039/11/15	1,204,000.000	1,453,252.790	
デンマーククローネ 小計		4,774,000.000	4,617,873.240 (105,610,761)	
ニュージーラン ドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 0.25% 2028/05/15	20,000.000	18,313.400	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 1.5% 2031/05/15	150,000.000	130,633.500	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 1.75% 2041/05/15	203,000.000	131,493.250	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 2% 2032/05/15	120,000.000	104,606.400	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 2.75% 2037/04/15	150,000.000	123,433.500	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 3% 2029/04/20	20,000.000	19,565.800	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 3.5% 2033/04/14	240,000.000	227,280.000	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 4.5% 2027/04/15	190,000.000	193,881.700	

	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 4.5% 2030/05/15	423,000.000	435,448.890	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 4.5% 2035/05/15	120,000.000	119,781.600	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 5% 2054/05/15	60,000.000	58,063.200	
ニュージーランドドル 小計		1,696,000.000	1,562,501.240 (136,406,358)	
ノルウェーク ローネ	NORWAY GOVERNMENT BOND 1.25% 2031/09/17	930,000.000	803,901.150	
	NORWAY GOVERNMENT BOND 1.375% 2030/08/19	190,000.000	169,782.380	
	NORWAY GOVERNMENT BOND 1.5% 2026/02/19	490,000.000	483,839.350	
	NORWAY GOVERNMENT BOND 1.75% 2029/09/06	400,000.000	371,337.850	
	NORWAY GOVERNMENT BOND 2% 2028/04/26	405,000.000	388,974.370	
	NORWAY GOVERNMENT BOND 2.125% 2032/05/18	850,000.000	765,577.480	
	NORWAY GOVERNMENT BOND 3% 2033/08/15	1,370,000.000	1,288,315.640	
	NORWAY GOVERNMENT BOND 3.5% 2042/10/06	120,000.000	114,159.470	
	NORWAY GOVERNMENT BOND 3.625% 2034/04/13	500,000.000	490,984.510	
	NORWAY GOVERNMENT BOND 3.625% 2039/05/31	140,000.000	135,662.320	
	NORWAY GOVERNMENT BOND 3.75% 2035/06/12	250,000.000	247,158.590	
	ノルウェークローネ 小計		5,645,000.000	5,259,693.110 (75,686,984)
ポーランドズロ チ	POLAND GOVERNMENT BOND 2.5% 2026/07/25	755,000.000	744,467.160	
	POLAND GOVT BOND 5.75% 2029/4/25	790,000.000	821,183.190	
	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND 1.25% 2030/10/25	80,000.000	67,049.390	
	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND 1.75% 2032/04/25	490,000.000	399,778.060	
	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND 2.5% 2027/07/25	520,000.000	502,919.040	
	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND 3.75% 2027/05/25	560,000.000	555,385.490	
	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND 4.5% 2030/07/25	970,000.000	955,565.390	
	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND 4.75% 2029/07/25	1,250,000.000	1,253,599.860	
	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND 5% 2034/10/25	630,000.000	615,097.560	
	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND 5% 2030/01/25	590,000.000	595,534.300	
	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND 5% 2035/10/25	170,000.000	164,457.770	
	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND 6% 2033/10/25	805,000.000	846,185.000	
	REPUBLIC OF POLAND GOVERNMENT BOND 7.5% 2028/07/25	100,000.000	108,296.690	
	ポーランドズロチ 小計		7,710,000.000	7,629,518.900 (304,951,870)

マレーシアリングット	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 2.632% 2031/04/15	100,000.000	96,322.890	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 3.582% 2032/07/15	80,000.000	81,016.800	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 3.733% 2028/06/15	200,000.000	203,415.460	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 3.757% 2040/05/22	650,000.000	655,377.050	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 3.828% 2034/07/05	100,000.000	102,777.140	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 3.844% 2033/04/15	220,000.000	225,781.520	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 3.892% 2027/03/15	100,000.000	101,417.650	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 4.232% 2031/06/30	250,000.000	261,716.350	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 4.254% 2035/05/31	330,000.000	351,222.190	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 4.457% 2053/03/31	310,000.000	335,662.480	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 4.498% 2030/04/15	270,000.000	284,879.610	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 4.504% 2029/04/30	720,000.000	753,359.680	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 4.642% 2033/11/07	260,000.000	282,022.000	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 4.696% 2042/10/15	220,000.000	245,789.030	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 4.736% 2046/03/15	270,000.000	301,843.580	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 4.762% 2037/04/07	580,000.000	643,689.220	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 4.921% 2048/07/06	500,000.000	575,456.340	
	MALAYSIA GOVERNMENT BOND 4.935% 2043/09/30	110,000.000	126,206.230	
	MALAYSIAN GOV'T 3.502% 2027/5/31	690,000.000	695,887.770	
MALAYSIAN GOV'T 5.248% 2028/9/15	315,000.000	334,659.420		
マレーシアリングット 小計	6,275,000.000	6,658,502.410 (231,290,406)		
メキシコペソ	MEXICAN BONOS 5.5% 2027/03/04	2,900,000.000	2,790,915.600	
	MEXICAN BONOS 5.75% 2026/03/05	1,000,000.000	986,220.000	
	MEXICAN BONOS 7.5% 2033/05/26	9,150,000.000	8,359,531.500	
	MEXICAN BONOS 7.75% 2034/11/23	1,030,000.000	940,091.300	
	MEXICAN BONOS 7.75% 2042/11/13	5,010,000.000	4,159,101.600	
	MEXICAN BONOS 7.75% 2031/5/29	2,300,000.000	2,194,384.000	
	MEXICAN BONOS 8% 2047/11/07	1,300,000.000	1,082,458.000	
	MEXICAN BONOS 8% 2053/07/31	6,600,000.000	5,435,166.000	
	MEXICAN BONOS 8.5% 2029/5/31	1,300,000.000	1,298,882.000	
	MEXICAN BONOS 8.5% 2029/03/01	10,600,000.000	10,595,124.000	
	MEXICAN BONOS 8.5% 2028/03/02	5,910,000.000	5,934,940.200	
	MEXICAN BONOS 8.5% 2030/02/28	2,100,000.000	2,088,156.000	
	MEXICAN BONOS 8.5% 2038/11/18	2,400,000.000	2,212,632.000	
メキシコペソ 小計	51,600,000.000	48,077,602.200 (376,293,777)		
ユーロ	AUSTRIA GOVERNMENT BOND 3.15% 2044/06/20	119,000.000	113,957.870	

AUSTRIA GOVERNMENT BOND 3.8% 2062/01/26	100,000.000	101,740.000	
BELGIUM GOVERNMENT BOND 1% 2031/06/22	158,000.000	143,838.780	
BELGIUM GOVERNMENT BOND 3% 2034/06/22	80,000.000	79,609.750	
BELGIUM GOVERNMENT BOND 3.75% 2045/06/22	210,000.000	207,836.910	
BELGIUM GOVERNMENT BOND 4% 2032/03/28	275,000.000	295,073.010	
BELGIUM GOVERNMENT BOND 4.25% 2041/3/28	150,000.000	160,315.760	
BELGIUM KINGDOM 5% 2035/3/28	527,000.000	607,917.410	
BELGIUM KINGDOM 5.5% 2028/3/28	460,000.000	499,484.780	
BUNDESobligation 2.1% 2029/04/12	915,000.000	915,128.270	
BUNDESobligation 2.2% 2030/10/10	300,000.000	299,109.070	
BUNDESobligation 2.4% 2030/04/18	500,000.000	504,098.000	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 1.25% 2048/08/15	35,000.000	24,332.980	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 2.5% 2046/08/15	887,000.000	806,391.910	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 4% 2037/1/4	550,000.000	615,149.030	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 4.25% 2039/7/4	473,000.000	544,676.640	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 4.75% 2028/7/4	1,178,000.000	1,268,651.560	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND 4.75% 2040/7/4	379,000.000	459,800.470	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 0% 2032/02/15	375,000.000	321,776.470	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 0% 2050/08/15	195,000.000	90,282.010	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 1.7% 2032/08/15	490,000.000	467,895.320	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 1.8% 2053/08/15	450,000.000	337,331.280	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 2.1% 2029/11/15	875,000.000	872,694.320	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 2.3% 2033/02/15	157,000.000	155,141.470	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 2.4% 2030/11/15	356,000.000	358,285.930	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 2.5% 2054/08/15	655,000.000	572,430.350	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 2.5% 2035/02/15	170,000.000	168,015.140	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 2.6% 2033/08/15	500,000.000	503,043.000	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 2.6% 2041/05/15	210,000.000	199,132.840	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 2.6% 2034/08/15	490,000.000	490,034.140	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 2.6% 2035/08/15	580,000.000	575,929.120	

BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 2.9% 2056/08/15	150,000.000	141,464.250	
BUNDESREPUBLIK DEUTSCHLAND BUNDESANLEIHE 5.5% 2031/1/4	750,000.000	871,385.240	
BUNDESSCHATZANWEISUNGEN 1.7% 2027/06/10	800,000.000	797,050.210	
BUNDESSCHATZANWEISUNGEN 1.9% 2027/09/16	370,000.000	369,833.590	
BUNDESSCHATZANWEISUNGEN 2% 2026/12/10	430,000.000	430,587.030	
BUNDESSCHATZANWEISUNGEN 2.7% 2026/09/17	331,000.000	333,927.890	
DEUTSCHE BUNDESREPUBLIK 4.75% 2034/7/4	700,000.000	821,211.480	
DEUTSCHE BUNDESREPUBLIK 5.625% 2028/1/4	720,000.000	782,025.040	
DEUTSCHE BUNDESREPUBLIK 6.25% 2030/1/4	170,000.000	198,928.300	
DEUTSCHLAND REP 3.25% 2042/7/4	436,000.000	448,445.820	
FINLAND GOVERNMENT BOND 0% 2030/09/15	88,000.000	77,575.280	
FINLAND GOVERNMENT BOND 0.125% 2036/04/15	40,000.000	29,110.740	
FINLAND GOVERNMENT BOND 0.125% 2052/04/15	43,000.000	17,834.000	
FINLAND GOVERNMENT BOND 0.5% 2028/09/15	295,000.000	280,017.830	
FINLAND GOVERNMENT BOND 0.5% 2029/09/15	120,000.000	111,353.940	
FINLAND GOVERNMENT BOND 0.5% 2043/04/15	55,000.000	33,544.880	
FINLAND GOVERNMENT BOND 1.375% 2027/04/15	94,000.000	93,043.600	
FINLAND GOVERNMENT BOND 1.375% 2047/04/15	40,000.000	26,887.670	
FINLAND GOVERNMENT BOND 1.5% 2032/09/15	70,000.000	64,316.770	
FINLAND GOVERNMENT BOND 2.625% 2042/07/04	50,000.000	44,942.770	
FINLAND GOVERNMENT BOND 2.75% 2038/04/15	110,000.000	104,195.160	
FINLAND GOVERNMENT BOND 2.875% 2029/04/15	90,000.000	91,784.170	
FINLAND GOVERNMENT BOND 2.95% 2055/04/15	65,000.000	56,536.370	
FINLAND GOVERNMENT BOND 3% 2033/09/15	110,000.000	110,881.400	
FINLAND GOVERNMENT BOND 3% 2034/09/15	110,000.000	110,388.530	
FINLAND GOVERNMENT BOND 3% 2035/09/15	50,000.000	49,732.510	
FINLAND GOVERNMENT BOND 3.2% 2045/04/15	101,000.000	96,421.420	
FRANCE GOVERNMENT BOND OAT 2.75% 2027/10/25	560,000.000	567,925.510	
FRANCE GOVERNMENT BOND OAT 3.25% 2045/05/25	545,000.000	496,918.870	
FRANCE GOVERNMENT BOND OAT 4% 2038/10/25	1,175,000.000	1,221,583.780	
FRANCE GOVERNMENT BOND OAT 4% 2055/4/25	421,000.000	411,921.140	
FRANCE GOVERNMENT BOND OAT 4% 2060/4/25	393,000.000	377,939.920	
FRANCE GOVERNMENT BOND OAT 4.5% 2041/4/25	955,000.000	1,037,853.680	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 0% 2031/11/25	806,000.000	674,992.270	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 0.75% 2028/02/25	1,032,000.000	996,256.630	

FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 0.75% 2053/05/25	237,000.000	107,209.810	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 1% 2027/05/25	476,000.000	467,627.540	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 1.5% 2031/05/25	590,000.000	550,484.940	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 1.5% 2050/05/25	763,000.000	462,297.920	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 1.75% 2066/05/25	140,000.000	73,637.920	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 2.4% 2028/09/24	440,000.000	441,403.020	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 2.5% 2026/09/24	553,000.000	556,406.860	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 2.5% 2027/09/24	900,000.000	907,815.780	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 2.5% 2043/05/25	227,000.000	187,774.790	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 2.7% 2031/02/25	910,000.000	907,955.340	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 2.75% 2029/02/25	1,250,000.000	1,265,371.610	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 2.75% 2030/02/25	1,440,000.000	1,451,034.260	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 3% 2033/05/25	757,000.000	752,651.060	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 3% 2054/05/25	325,000.000	263,991.540	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 3.2% 2035/05/25	870,000.000	859,857.400	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 3.25% 2055/05/25	400,000.000	338,893.900	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 3.5% 2033/11/25	910,000.000	932,610.660	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 3.6% 2042/05/25	105,000.000	101,893.650	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 3.75% 2056/05/25	180,000.000	166,808.520	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 4.75% 2035/04/25	895,000.000	1,001,735.260	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 5.5% 2029/04/25	1,205,000.000	1,336,121.700	
FRENCH REPUBLIC GOVERNMENT BOND OAT 5.75% 2032/10/25	1,008,000.000	1,188,356.690	
IRELAND GOVERNMENT BOND 0% 2031/10/18	158,000.000	135,008.150	
IRELAND GOVERNMENT BOND 0.2% 2030/10/18	223,000.000	198,846.190	
IRELAND GOVERNMENT BOND 0.4% 2035/05/15	100,000.000	78,311.000	
IRELAND GOVERNMENT BOND 0.9% 2028/05/15	80,000.000	77,579.200	
IRELAND GOVERNMENT BOND 1% 2026/05/15	59,000.000	58,561.630	
IRELAND GOVERNMENT BOND 1.1% 2029/05/15	120,000.000	115,152.600	
IRELAND GOVERNMENT BOND 1.5% 2050/05/15	93,000.000	63,249.010	
IRELAND GOVERNMENT BOND 1.7% 2037/05/15	100,000.000	86,350.000	
IRELAND GOVERNMENT BOND 2% 2045/02/18	91,000.000	73,220.600	
IRELAND GOVERNMENT BOND 2.4% 2030/05/15	60,000.000	60,113.400	
IRELAND GOVERNMENT BOND 2.6% 2034/10/18	90,000.000	87,825.240	
IRELAND GOVERNMENT BOND 3% 2043/10/18	125,000.000	118,886.620	
IRELAND GOVERNMENT BOND 3.15% 2055/10/18	20,000.000	18,408.320	

ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 2.35% 2029/01/15	180,000.000	179,522.010	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 2.65% 2028/06/15	1,180,000.000	1,191,405.290	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 2.7% 2027/10/15	730,000.000	738,329.300	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 2.8% 2067/03/01	188,000.000	133,425.780	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 2.95% 2027/02/15	900,000.000	911,714.300	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 2.95% 2030/07/01	1,070,000.000	1,082,227.100	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3% 2029/10/01	770,000.000	783,421.770	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.1% 2026/08/28	285,000.000	288,242.290	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.15% 2031/11/15	800,000.000	808,821.010	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.25% 2032/07/15	715,000.000	723,138.410	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.35% 2029/07/01	630,000.000	649,538.750	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.45% 2027/07/15	900,000.000	922,494.240	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.45% 2031/07/15	720,000.000	741,602.520	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.45% 2048/03/01	106,000.000	95,365.310	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.5% 2031/02/15	1,040,000.000	1,075,715.050	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.6% 2035/10/01	300,000.000	302,568.180	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.65% 2035/08/01	200,000.000	202,827.350	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.8% 2028/08/01	218,000.000	227,452.210	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.85% 2034/07/01	195,000.000	202,676.610	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.85% 2049/09/01	799,000.000	760,157.620	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 3.85% 2035/02/01	450,000.000	466,232.400	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 4% 2030/11/15	75,000.000	79,519.180	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 4.1% 2029/02/01	795,000.000	839,723.520	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 4.15% 2039/10/01	790,000.000	816,308.260	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 4.2% 2034/03/01	240,000.000	256,508.610	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 4.3% 2054/10/01	110,000.000	108,841.160	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 4.35% 2033/11/01	375,000.000	404,482.870	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 4.45% 2043/09/01	601,000.000	630,867.590	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 4.5% 2053/10/01	441,000.000	453,583.080	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 5% 2034/08/01	150,000.000	169,442.670	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 5% 2039/8/1	1,065,000.000	1,204,089.730	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 5% 2040/9/1	307,000.000	346,611.710	
ITALY BUONI POLIENNALI DEL TESORO 5.75% 2033/02/01	953,000.000	1,118,985.330	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 0% 2027/10/22	122,000.000	116,655.640	

KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 0.35% 2032/06/22	65,000.000	55,055.940	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 0.8% 2028/06/22	30,000.000	28,874.520	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 1.7% 2050/06/22	134,000.000	86,015.890	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 2.25% 2057/06/22	258,000.000	173,096.130	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 2.6% 2030/10/22	460,000.000	460,412.090	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 2.7% 2029/10/22	210,000.000	212,501.100	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 3% 2033/06/22	335,000.000	336,435.470	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 3.1% 2035/06/22	50,000.000	49,561.030	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 3.3% 2054/06/22	230,000.000	201,001.440	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 3.45% 2043/06/22	150,000.000	143,836.770	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 3.45% 2042/06/22	160,000.000	153,916.790	
KINGDOM OF BELGIUM GOVERNMENT BOND 3.5% 2055/06/22	126,000.000	113,499.270	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 0% 2026/01/15	45,000.000	44,623.530	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 0% 2027/01/15	219,000.000	213,086.310	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 0% 2029/01/15	440,000.000	408,751.350	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 0% 2031/07/15	206,000.000	178,305.080	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 0% 2052/01/15	86,000.000	36,629.220	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 0.5% 2032/07/15	90,000.000	78,263.450	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 0.75% 2028/07/15	78,000.000	75,102.780	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 2% 2054/01/15	324,000.000	245,278.780	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 2.5% 2030/01/15	318,000.000	320,718.290	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 2.5% 2033/01/15	170,000.000	168,777.950	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 2.5% 2033/07/15	170,000.000	167,947.660	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 2.5% 2034/07/15	280,000.000	274,293.710	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 2.75% 2047/01/15	207,000.000	190,763.350	
NETHERLANDS GOVERNMENT BOND 4% 2037/01/15	442,000.000	486,263.790	
NETHERLANDS GOVT 3.75% 2042/1/15	402,000.000	430,699.290	
NETHERLANDS GOVT 5.5% 2028/1/15	95,000.000	102,819.490	
PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 0.7% 2027/10/15	100,000.000	97,356.980	
PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 1.65% 2032/07/16	110,000.000	102,722.740	

PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 1.95% 2029/06/15	312,000.000	309,091.250	
PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 2.875% 2034/10/20	66,000.000	65,247.310	
PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 3% 2035/06/15	140,000.000	138,820.180	
PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 3.375% 2040/06/15	60,000.000	58,629.800	
PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 3.5% 2038/06/18	145,000.000	146,522.700	
PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 3.625% 2054/06/12	115,000.000	108,740.230	
PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 3.875% 2030/02/15	189,000.000	201,518.100	
PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 4.1% 2037/04/15	100,000.000	108,043.180	
PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 4.1% 2045/02/15	115,000.000	121,164.000	
PORTUGAL OBRIGACOES DO TESOURO OT 4.125% 2027/04/14	135,000.000	139,813.920	
REP OF AUSTRIA 6.25% 2027/07/15	190,000.000	205,150.380	
REPUBLIC OF AUSTRIA 4.15% 2037/3/15	311,000.000	340,961.200	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 0% 2028/10/20	99,000.000	92,327.910	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 0.5% 2027/04/20	148,000.000	144,356.850	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 0.5% 2029/02/20	380,000.000	357,513.560	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 0.9% 2032/02/20	103,000.000	92,187.060	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 1.5% 2047/02/20	199,000.000	138,329.010	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 2% 2026/07/15	117,000.000	117,022.810	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 2.1% 2117/09/20	136,000.000	79,718.970	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 2.5% 2029/10/20	30,000.000	30,179.520	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 2.9% 2029/05/23	100,000.000	102,305.350	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 2.9% 2033/02/20	215,000.000	216,687.100	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 2.9% 2034/02/20	160,000.000	160,212.000	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 2.95% 2035/02/20	340,000.000	338,586.280	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 3.15% 2053/10/20	200,000.000	181,470.160	
REPUBLIC OF AUSTRIA GOVERNMENT BOND 3.45% 2030/10/20	245,000.000	256,443.870	

	SPAIN GOVERNMENT BOND 0%	90,000.000	87,408.230	
	2027/01/31			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 0%	430,000.000	408,056.690	
	2028/01/31			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 0.5%	110,000.000	96,109.300	
	2031/10/31			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 0.8%	580,000.000	566,225.820	
	2027/07/30			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 1.25%	325,000.000	303,876.040	
	2030/10/31			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 2.4%	1,011,000.000	1,015,902.230	
	2028/05/31			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 2.5%	430,000.000	433,527.110	
	2027/05/31			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 2.7%	390,000.000	319,592.550	
	2048/10/31			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 2.7%	625,000.000	630,605.620	
	2030/01/31			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 2.8%	110,000.000	110,715.560	
	2026/05/31			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.1%	956,000.000	976,179.240	
	2031/07/30			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.15%	749,000.000	759,139.410	
	2033/04/30			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.15%	115,000.000	114,548.630	
	2035/04/30			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.25%	440,000.000	445,430.480	
	2034/04/30			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.45%	693,000.000	709,886.510	
	2034/10/31			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.45%	522,000.000	497,835.380	
	2043/07/30			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.45%	224,000.000	191,797.820	
	2066/07/30			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.5%	1,360,000.000	1,414,906.860	
	2029/05/31			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.5%	250,000.000	243,740.490	
	2041/01/31			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.55%	255,000.000	264,585.200	
	2033/10/31			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 3.9%	408,000.000	421,525.290	
	2039/07/30			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 4%	536,000.000	529,655.280	
	2054/10/31			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 4.7%	184,000.000	206,130.440	
	2041/7/30			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 4.9%	410,000.000	468,974.550	
	2040/7/30			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 5.15%	229,000.000	249,422.530	
	2028/10/31			
	SPAIN GOVERNMENT BOND 5.15%	182,000.000	215,181.000	
	2044/10/31			
	SPANISH GOV'T 5.75%	329,000.000	389,582.540	
	2032/7/30			
	ユーロ 小計	81,657,000.000	81,622,063.950 (13,927,988,992)	
中国元	CHINA GOVERNMENT BOND 1.35%	4,000,000.000	3,995,825.600	
	2026/09/25			
	CHINA GOVERNMENT BOND 1.38%	8,000,000.000	7,991,000.000	
	2027/06/15			
	CHINA GOVERNMENT BOND 1.42%	5,000,000.000	4,995,450.450	
	2027/11/15			
	CHINA GOVERNMENT BOND 1.45%	7,500,000.000	7,499,227.270	
	2028/02/25			
	CHINA GOVERNMENT BOND 1.49%	1,200,000.000	1,186,106.420	
	2031/12/25			
	CHINA GOVERNMENT BOND 1.59%	2,500,000.000	2,506,325.000	
	2027/03/15			
	CHINA GOVERNMENT BOND 1.62%	640,000.000	641,947.070	
	2027/08/15			

CHINA GOVERNMENT BOND 1.65% 2035/05/15	5,500,000.000	5,452,078.440	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.67% 2035/05/25	3,000,000.000	2,985,090.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.74% 2029/10/15	5,000,000.000	5,033,654.500	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.79% 2032/03/25	2,100,000.000	2,115,099.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.85% 2027/05/15	5,400,000.000	5,439,722.940	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.87% 2031/09/15	5,340,000.000	5,401,267.420	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.04% 2034/11/25	5,100,000.000	5,226,777.330	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.11% 2034/08/25	2,400,000.000	2,472,078.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.12% 2031/06/25	1,100,000.000	1,128,113.460	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.18% 2026/08/15	3,980,000.000	4,012,199.790	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.27% 2034/05/25	3,400,000.000	3,544,170.200	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.28% 2031/03/25	4,500,000.000	4,652,589.600	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.3% 2026/05/15	5,200,000.000	5,238,357.800	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.35% 2034/02/25	7,400,000.000	7,753,204.220	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.37% 2027/01/20	8,400,000.000	8,517,358.080	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.37% 2029/01/15	5,400,000.000	5,553,955.080	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.39% 2026/11/15	5,000,000.000	5,062,417.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.4% 2028/07/15	9,400,000.000	9,652,605.260	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.48% 2027/04/15	5,850,000.000	5,954,713.240	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.48% 2028/09/25	8,900,000.000	9,171,654.700	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.5% 2027/07/25	8,900,000.000	9,065,475.920	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.52% 2033/08/25	5,200,000.000	5,507,408.920	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.54% 2030/12/25	9,500,000.000	9,942,115.750	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.6% 2030/09/15	2,450,000.000	2,567,888.610	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.6% 2032/09/01	1,050,000.000	1,113,768.490	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.62% 2028/04/15	7,330,000.000	7,555,530.900	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.62% 2029/09/25	3,800,000.000	3,959,522.480	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.62% 2030/06/25	4,950,000.000	5,188,469.220	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.67% 2033/05/25	1,950,000.000	2,085,483.460	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.67% 2033/11/25	2,500,000.000	2,679,117.750	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.68% 2030/05/21	5,860,000.000	6,151,652.200	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.69% 2032/08/15	6,500,000.000	6,924,053.500	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.75% 2029/06/15	9,100,000.000	9,512,719.580	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.75% 2032/02/17	1,650,000.000	1,761,082.780	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.76% 2032/05/15	3,900,000.000	4,170,507.120	

	CHINA GOVERNMENT BOND 2.79% 2029/12/15	3,100,000.000	3,260,307.510	
	CHINA GOVERNMENT BOND 2.8% 2029/03/24	7,100,000.000	7,427,971.010	
	CHINA GOVERNMENT BOND 2.8% 2030/03/25	3,430,000.000	3,618,914.790	
	CHINA GOVERNMENT BOND 2.8% 2032/11/15	2,300,000.000	2,475,567.740	
	CHINA GOVERNMENT BOND 2.89% 2031/11/18	3,340,000.000	3,589,259.190	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.12% 2052/10/25	500,000.000	615,407.000	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.19% 2053/04/15	3,300,000.000	4,125,906.840	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.32% 2052/04/15	4,900,000.000	6,214,071.220	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.39% 2050/03/16	2,570,000.000	3,252,513.610	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.53% 2051/10/18	1,270,000.000	1,660,440.920	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.72% 2051/04/12	1,350,000.000	1,809,537.300	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.81% 2050/09/14	4,190,000.000	5,674,020.480	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.86% 2049/07/22	2,860,000.000	3,857,231.950	
	CHINA GOVERNMENT BOND 4.08% 2048/10/22	1,650,000.000	2,286,607.950	
	中国元 小計	247,710,000.000	261,235,542.060 (5,359,351,640)	
国債証券	合計		46,465,474,092 (46,465,474,092)	
合計			46,465,474,092 (46,465,474,092)	

(注) 1 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	国債証券 167銘柄	100.0%	45.9%
イギリスポンド	国債証券 30銘柄	100.0%	5.6%
イスラエルシケル	国債証券 11銘柄	100.0%	0.4%
オーストラリアドル	国債証券 23銘柄	100.0%	1.3%
カナダドル	国債証券 29銘柄	100.0%	2.0%
シンガポールドル	国債証券 17銘柄	100.0%	0.4%
スウェーデンクローナ	国債証券 8銘柄	100.0%	0.2%
デンマーククローネ	国債証券 8銘柄	100.0%	0.2%
ニュージーランドドル	国債証券 11銘柄	100.0%	0.3%
ノルウェークローネ	国債証券 11銘柄	100.0%	0.2%
ポーランドズロチ	国債証券 13銘柄	100.0%	0.7%
マレーシアリングット	国債証券 20銘柄	100.0%	0.5%
メキシコペソ	国債証券 13銘柄	100.0%	0.8%
ユーロ	国債証券 218銘柄	100.0%	30.0%
中国元	国債証券 56銘柄	100.0%	11.5%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

「国内株式インデックス・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(2025年8月4日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	5,646,368,898
投資信託受益証券	20,311,246,860
派生商品評価勘定	808,713
前払金	30,897,232
差入委託証拠金	333,765,655
流動資産合計	26,323,087,358
資産合計	26,323,087,358
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	109,008,616
未払解約金	9,632,146
流動負債合計	118,640,762
負債合計	118,640,762
純資産の部	
元本等	
元本	7,383,970,454
剰余金	
剰余金又は欠損金()	18,820,476,142
元本等合計	26,204,446,596
純資産合計	26,204,446,596
負債純資産合計	26,323,087,358

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年5月3日から翌年5月2日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

投資信託受益証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（基準価額を含む）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

株価指数先物取引

個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2025年 8月 4日現在)
1 当該計算日における受益権総数	7,383,970,454口
2 1口当たり純資産額	3.5488円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「株価変動リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であり、有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産の効率的運用目的で利用しております。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株式相場の変動による価格変動リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

（1）市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

（2）信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

（3）取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

(2025年8月4日現在)

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- 2 時価の算定方法
 - (1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
 - (2) デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。
 - (3) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- 4 金銭債権の計算日後の償還予定額
金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(2025年8月4日現在)	
同計算期間の期首元本額	6,203,275,294円
同計算期間中の追加設定元本額	6,444,894,832円
同計算期間中の一部解約元本額	5,264,199,672円
同計算期間末日の元本額	7,383,970,454円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
iシェアーズ 国内株式インデックス・ファンド	1,764,431,121円
ブラックロック世界分散投資ファンド	680,669,848円
マルチ・アセット投資戦略ファンド（適格機関投資家限定）	955,284,282円
ブラックロックLifePathファンド2055	290,604,520円
ブラックロックLifePathファンド2045	284,667,765円
ブラックロックLifePathファンド2035	376,768,794円
ブラックロックLifePathファンド2030	290,970,257円
ブラックロックLifePathファンド2040	330,016,329円
ブラックロックLifePathファンド2050	230,436,253円
マルチ・アセット投資戦略ファンド（年1回決算型 / 適格機関投資家限定）	1,596,632,559円
ブラックロックLifePathファンド2025	67,932,239円
マルチ・アセット投資戦略ファンド3（適格機関投資家限定）	246,205,416円
ブラックロックLifePathファンド2060	121,383,921円
ブラックロックLifePathファンド2065	147,159,214円
ブラックロックLifePathファンド2070	807,936円
合計	7,383,970,454円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	(2025年8月4日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,769,558,760
合計	1,769,558,760

(注) 「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当該親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

株式関連

区分	種類	(2025年8月4日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超 (円)		
市場取引	株価指数先物取引 買建	5,873,877,232	-	5,765,760,000	108,117,232
	合計	5,873,877,232	-	5,765,760,000	108,117,232

(注1) 時価の算定方法

株価指数先物取引

1 株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は証拠金算定基準値段を用いております。このような時価が発表されていない場合には、計算日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	iシェアーズ・コア 日経225 ETF	4,834,860	20,311,246,860	
投資信託受益証券 合計			20,311,246,860	
合計			20,311,246,860	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

「先進国株式インデックス・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(2025年8月4日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	3,264,679,094
投資信託受益証券	30,660,100,722
派生商品評価勘定	2,093,457
未収入金	140,934,983
流動資産合計	34,067,808,256
資産合計	34,067,808,256
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,228,095,239
流動負債合計	3,228,095,239
負債合計	3,228,095,239
純資産の部	
元本等	
元本	6,067,060,080
剰余金	
剰余金又は欠損金()	24,772,652,937
元本等合計	30,839,713,017
純資産合計	30,839,713,017
負債純資産合計	34,067,808,256

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年5月3日から翌年5月2日までであります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１ 有価証券の評価基準及び評価方法

投資信託受益証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（基準価額を含む）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) 株価指数先物取引

個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(2) 為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

３ 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

４ その他財務諸表作成のための基礎となる事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	(2025年8月4日現在)
1 当該計算日における受益権総数	6,067,060,080口
2 1口当たり純資産額	5.0831円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。株価指数先物取引は、有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産の効率的運用目的で行っております。為替予約取引は、外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株式相場の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

（1）市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

（2）信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

（3）取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

(2025年8月4日現在)

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- 2 時価の算定方法
 - (1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
 - (2) デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。
 - (3) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- 4 金銭債権の計算日後の償還予定額
金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(2025年8月4日現在)	
同計算期間の期首元本額	10,259,687,560円
同計算期間中の追加設定元本額	2,784,896,649円
同計算期間中の一部解約元本額	6,977,524,129円
同計算期間末日の元本額	6,067,060,080円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
JDFインデックス・ファンド外国株式I(適格機関投資家専用)	64,098,217円
iシェアーズ 先進国株式インデックス・ファンド	1,009,629,377円
ブラックロック世界分散投資ファンド	130,766,207円
マルチ・アセット投資戦略ファンド(適格機関投資家限定)	749,906,870円
ブラックロックLifePathファンド2055	178,833,538円
ブラックロックLifePathファンド2045	172,000,714円
ブラックロックLifePathファンド2035	223,084,428円
ブラックロック・つみたて・グローバルバランスファンド	1,382,358,538円
ブラックロックLifePathファンド2030	170,400,349円
ブラックロックLifePathファンド2040	198,439,040円
ブラックロックLifePathファンド2050	142,491,759円
マルチ・アセット投資戦略ファンド(年1回決算型/適格機関投資家限定)	1,253,301,598円
ブラックロックLifePathファンド2025	37,650,313円
マルチ・アセット投資戦略ファンド3(適格機関投資家限定)	193,274,902円
ブラックロックLifePathファンド2060	72,901,672円
ブラックロックLifePathファンド2065	87,442,641円
ブラックロックLifePathファンド2070	479,917円
合計	6,067,060,080円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	(2025年8月4日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	2,526,759,148
合計	2,526,759,148

(注) 「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当該親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	(2025年8月4日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超 (円)		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 カナダドル	126,534,913	-	124,441,456	2,093,457
	合計	126,534,913	-	124,441,456	2,093,457

(注1) 時価の算定方法

為替予約取引

- 1 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。
- 3 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	アメリカドル	iShares Core S&P 500 ETF	254,066.000	158,702,326.900	
		iShares MSCI Pacific ex Japan ETF	121,096.000	5,955,501.280	
	アメリカドル 小計		375,162.000	164,657,828.180 (24,310,081,751)	
	カナダドル	iShares Core S&P/TSX Capped Composite Index ETF	249,079.000	10,750,249.640	
	カナダドル 小計		249,079.000	10,750,249.640 (1,151,029,229)	
	ユーロ	iShares Core MSCI Europe UCITS ETF	914,668.000	30,467,591.080	
	ユーロ 小計		914,668.000	30,467,591.080 (5,198,989,742)	
投資信託受益証券 合計				30,660,100,722 (30,660,100,722)	
合計				30,660,100,722 (30,660,100,722)	

(注1) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注2) 1 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	投資信託受益証券 2銘柄	100.0%	79.2%
カナダドル	投資信託受益証券 1銘柄	100.0%	3.8%
ユーロ	投資信託受益証券 1銘柄	100.0%	17.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

「新興国株式インデックス・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(2025年8月4日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	1,363,163
金銭信託	11,016,632
投資信託受益証券	2,635,217,811
流動資産合計	2,647,597,606
資産合計	2,647,597,606
負債の部	
流動負債	
未払解約金	93,770
流動負債合計	93,770
負債合計	93,770
純資産の部	
元本等	
元本	1,018,452,113
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,629,051,723
元本等合計	2,647,503,836
純資産合計	2,647,503,836
負債純資産合計	2,647,597,606

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年5月3日から翌年5月2日までであります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１ 有価証券の評価基準及び評価方法

投資信託受益証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（基準価額を含む）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) 株価指数先物取引

個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(2) 為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

３ 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

４ その他財務諸表作成のための基礎となる事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	(2025年8月4日現在)
1 当該計算日における受益権総数	1,018,452,113口
2 1口当たり純資産額	2.5995円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。株価指数先物取引は、有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産の効率的運用目的で行っております。為替予約取引は、外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株式相場の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

(2025年8月4日現在)

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- 2 時価の算定方法
 - (1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
 - (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- 4 金銭債権の計算日後の償還予定額
金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

（2025年8月4日現在）	
同計算期間の期首元本額	1,777,235,132円
同計算期間中の追加設定元本額	123,768,145円
同計算期間中の一部解約元本額	882,551,164円
同計算期間末日の元本額	1,018,452,113円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
iシェアーズ 新興国株式インデックス・ファンド	630,808,617円
ブラックロックLifePathファンド2055	50,103,922円
ブラックロックLifePathファンド2045	50,702,469円
ブラックロックLifePathファンド2035	70,121,112円
ブラックロックLifePathファンド2030	57,574,264円
ブラックロックLifePathファンド2040	60,021,619円
ブラックロックLifePathファンド2050	41,286,756円
ブラックロックLifePathファンド2025	12,764,311円
ブラックロックLifePathファンド2060	20,082,393円
ブラックロックLifePathファンド2065	24,854,227円
ブラックロックLifePathファンド2070	132,423円
合計	1,018,452,113円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	（2025年8月4日現在）
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	250,014,894
合計	250,014,894

（注）「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当該親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカドル	iShares Core MSCI Emerging Markets ETF	297,979.000	17,848,942.100	
	アメリカドル	小計	297,979.000	17,848,942.100 (2,635,217,811)	
投資信託受益証券 合計				2,635,217,811 (2,635,217,811)	
合計				2,635,217,811 (2,635,217,811)	

(注1) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注2) 1 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	投資信託受益証券 1銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「国内リート・インデックス・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(2025年8月4日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	50,793,913
投資証券	3,703,451,250
派生商品評価勘定	3,531,780
未収配当金	41,430,646
差入委託証拠金	3,039,299
流動資産合計	3,802,246,888
資産合計	3,802,246,888
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	9,280
前受金	3,391,500
未払解約金	3,531,408
流動負債合計	6,932,188
負債合計	6,932,188
純資産の部	
元本等	
元本	1,907,945,094
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,887,369,606
元本等合計	3,795,314,700
純資産合計	3,795,314,700
負債純資産合計	3,802,246,888

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年11月3日から翌年11月2日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

投資証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（基準価額を含む）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

不動産投信指数先物取引

個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2025年 8月 4日現在)
1 当該計算日における受益権総数	1,907,945,094口
2 1口当たり純資産額	1.9892円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「不動産投資信託証券への投資リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、不動産投信指数先物取引であり、有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産の効率的運用目的で行っております。不動産投信指数先物取引に係る主要なリスクは、相場の変動による価格変動リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

(2025年8月4日現在)

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- 2 時価の算定方法
 - (1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
 - (2) デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。
 - (3) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- 4 金銭債権の計算日後の償還予定額
金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(2025年8月4日現在)	
同計算期間の期首元本額	1,170,941,655円
同計算期間中の追加設定元本額	1,092,791,372円
同計算期間中の一部解約元本額	355,787,933円
同計算期間末日の元本額	1,907,945,094円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
iシェアーズ 国内リートインデックス・ファンド	535,925,956円
国内リートインデックス・ファンドV A（適格機関投資家専用）	30,084,607円
ブラックロック世界分散投資ファンド	1,234,027,843円
ブラックロックLifePathファンド2055	8,329,499円
ブラックロックLifePathファンド2045	11,721,595円
ブラックロックLifePathファンド2035	24,411,687円
ブラックロックLifePathファンド2030	23,467,431円
ブラックロックLifePathファンド2040	17,675,700円
ブラックロックLifePathファンド2050	8,201,329円
ブラックロックLifePathファンド2025	5,959,114円
ブラックロックLifePathファンド2060	3,418,579円
ブラックロックLifePathファンド2065	4,700,074円
ブラックロックLifePathファンド2070	21,680円
合計	1,907,945,094円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	(2025年8月4日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資証券	368,338,449
合計	368,338,449

(注)「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当該親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

不動産投信関連

区分	種類	(2025年8月4日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超 (円)		
市場取引	不動産投信指数先物取引 買建	89,344,500	-	92,900,000	3,555,500
	合計	89,344,500	-	92,900,000	3,555,500

(注1) 時価の算定方法

不動産投信指数先物取引

- 1 不動産投信指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は証拠金算定基準値段を用いております。このような時価が発表されていない場合には、計算日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2 不動産投信指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資証券	CREロジスティクスファンド投資法人	149	22,499,000	
	GLP投資法人	1,149	153,966,000	
	KDX不動産投資法人	967	157,911,100	
	NTT都市開発リート投資法人	352	45,865,600	
	Oneリート投資法人	58	15,642,600	
	SOSILA物流リート投資法人	174	20,410,200	
	いちごオフィスリート投資法人	242	23,232,000	
	いちごホテルリート投資法人	57	7,524,000	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人	507	65,859,300	
	アドバンス・レジデンス投資法人	686	108,593,800	
	イオンリート投資法人	418	53,922,000	
	インヴィンシブル投資法人	1,831	123,043,200	
	エスコンジャパンリート投資法人	87	10,927,200	
	オリックス不動産投資法人	661	131,539,000	
	グローバル・ワン不動産投資法人	239	34,200,900	
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	170	50,728,000	
	サムティ・レジデンシャル投資法人	176	18,374,400	
	サンケイリアルエステート投資法人	112	10,796,800	
	ザイマックス・リート投資法人	56	6,524,000	
	ジャパン・ホテル・リート投資法人	1,221	100,732,500	
	ジャパンエクセレント投資法人	285	40,242,000	
	ジャパンリアルエステイト投資法人	1,704	208,910,400	
	スターアジア不動産投資法人	644	37,931,600	
	スターツプロシード投資法人	57	10,835,700	
	タカラレーベン不動産投資法人	218	20,666,400	
	トーセイ・リート投資法人	72	10,339,200	
	ヒューリックリート投資法人	300	50,040,000	
	フロンティア不動産投資法人	616	53,284,000	
	ヘルスケア&メディカル投資法人	87	10,022,400	
	マリモ地方創生リート投資法人	61	6,771,000	
	ユナイテッド・アーバン投資法人	734	123,165,200	
	ラサールロジポート投資法人	434	63,277,200	
	阪急阪神リート投資法人	166	27,107,800	
	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	771	80,646,600	
	三菱地所物流リート投資法人	362	43,874,400	
	産業ファンド投資法人	607	75,875,000	
	森トラストリート投資法人	605	44,467,500	
	森ヒルズリート投資法人	390	53,625,000	
	星野リゾート・リート投資法人	140	36,834,000	
	積水ハウス・リート投資法人	1,049	83,185,700	
	大和ハウスリート投資法人	550	140,030,000	
	大和証券オフィス投資法人	165	58,080,000	
	大和証券リビング投資法人	577	60,700,400	
	投資法人みらい	457	21,136,250	
	東海道リート投資法人	68	7,486,800	
東急リアル・エステート投資法人	223	44,243,200		
日本アコモデーションファンド投資法人	603	71,817,300		
日本ビルファンド投資法人	2,037	283,550,400		
日本プライムリアルティ投資法人	955	95,500,000		

日本プロロジスリート投資法人	1,734	140,800,800	
日本ホテル&レジデンシャル投資法人	74	5,727,600	
日本リート投資法人	423	40,227,300	
日本ロジスティクスファンド投資法人	662	62,294,200	
日本都市ファンド投資法人	1,723	190,391,500	
福岡リート投資法人	188	34,347,600	
平和不動産リート投資法人	249	36,055,200	
野村不動産マスターファンド投資法人	1,035	167,670,000	
投資証券 合計		3,703,451,250	
合計		3,703,451,250	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

「先進国リート・インデックス・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(2025年8月4日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	55,948,823
金銭信託	25,611,978
株式	23,030,089
投資証券	5,067,959,143
派生商品評価勘定	93,013
未収入金	197,238
未収配当金	7,216,338
差入委託証拠金	7,378,158
流動資産合計	5,187,434,780
資産合計	5,187,434,780
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,399,099
未払解約金	49,179
流動負債合計	1,448,278
負債合計	1,448,278
純資産の部	
元本等	
元本	1,978,259,839
剰余金	
剰余金又は欠損金()	3,207,726,663
元本等合計	5,185,986,502
純資産合計	5,185,986,502
負債純資産合計	5,187,434,780

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年11月3日から翌年11月2日までであります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１ 有価証券の評価基準及び評価方法

株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（基準価額を含む）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) 不動産投信指数先物取引

個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(2) 為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

３ 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

４ その他財務諸表作成のための基礎となる事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	(2025年8月4日現在)
1 当該計算日における受益権総数	1,978,259,839口
2 1口当たり純資産額	2.6215円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「不動産投資信託証券への投資リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、不動産投信関連では不動産投信指数先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。不動産投信指数先物取引は、有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産の効率的運用目的で行っております。為替予約取引は外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。不動産投信指数先物取引に係る主要リスクは、株式相場及び為替相場の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

(2025年8月4日現在)

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- 2 時価の算定方法
 - (1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
 - (2) デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。
 - (3) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- 4 金銭債権の計算日後の償還予定額
金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(2025年8月4日現在)	
同計算期間の期首元本額	1,730,913,883円
同計算期間中の追加設定元本額	627,526,072円
同計算期間中の一部解約元本額	380,180,116円
同計算期間末日の元本額	1,978,259,839円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
iシェアーズ 先進国リートインデックス・ファンド	268,188,478円
先進国リートインデックス・ファンドVA（適格機関投資家専用）	2,610,368円
ブラックロックLifePathファンド2055	89,622,667円
ブラックロックLifePathファンド2045	78,633,252円
ブラックロックLifePathファンド2035	85,186,569円
ブラックロック・つみたて・グローバルバランスファンド	1,153,000,914円
ブラックロックLifePathファンド2030	56,089,296円
ブラックロックLifePathファンド2040	83,819,787円
ブラックロックLifePathファンド2050	67,522,112円
ブラックロックLifePathファンド2025	10,712,471円
ブラックロックLifePathファンド2060	36,752,752円
ブラックロックLifePathファンド2065	45,872,637円
ブラックロックLifePathファンド2070	248,536円
合計	1,978,259,839円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	(2025年8月4日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	70,322
投資証券	284,575,462
合計	284,645,784

(注) 「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当該親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

不動産投信関連

区分	種類	(2025年8月4日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超 (円)		
市場取引	不動産投信指数先物取引 買建				
	アメリカドル	53,337,903	-	53,342,332	4,429
	ユーロ	28,292,965	-	26,982,450	1,310,515
	合計	81,630,868	-	80,324,782	1,306,086

(注1) 時価の算定方法

不動産投信指数先物取引

- 1 不動産投信指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は証拠金算定基準値段を用いております。このような時価が発表されていない場合には、計算日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2 不動産投信指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BROADSTONE NET LEASE	4,464	16.230	72,450.720	
アメリカドル 小計		4,464		72,450.720 (10,696,624)	
オーストラリアドル	BWP PROPERTY GROUP LTD	13,176	3.580	47,170.080	
オーストラリアドル 小計		13,176		47,170.080 (4,509,931)	
カナダドル	NEXUS INDUSTRIAL REIT	1,004	7.600	7,630.400	
カナダドル 小計		1,004		7,630.400 (816,987)	
ユーロ	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	1,104	26.650	29,421.600	
	STONEWEG EUROPE STAPLED TRUS	7,320	1.590	11,638.800	
ユーロ 小計		8,424		41,060.400 (7,006,547)	
合計				23,030,089 (23,030,089)	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカドル	ACADIA REALTY TRUST	3,100.000	57,350.000	
		AGREE REALTY CORP	2,629.000	193,836.170	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	1,720.000	30,942.800	
		ALEXANDER'S INC	47.000	11,526.750	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	3,681.000	279,792.810	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST	288.000	4,069.440	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	1,118.000	20,906.600	
		AMERICAN HEALTHCARE REIT INC	3,777.000	146,887.530	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	7,578.000	266,669.820	
		AMERICOLD REALTY TRUST	6,191.000	97,260.610	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	3,077.000	25,816.030	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	5,283.000	60,912.990	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES IN	1,769.000	11,834.610	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	3,385.000	624,329.400	
		BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	1,444.000	3,003.520	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	4,019.000	15,312.390	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	7,337.000	186,873.390	
		BRT APARTMENTS CORP	319.000	4,631.880	
		BXP INC	3,481.000	224,942.220	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	2,548.000	272,508.600	
		CARETRUST REIT INC	4,529.000	144,882.710	
		CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	349.000	9,269.440	
		CENTERSPACE	392.000	21,246.400	
		CHATHAM LODGING TRUST	1,003.000	6,669.950	
		CITY OFFICE REIT INC	851.000	5,897.430	
		COMMUNITY HEALTHCARE TRUST I	598.000	9,173.320	
		COPT DEFENSE PROPERTIES	2,663.000	72,646.640	
		COUSINS PROPERTIES INC	4,050.000	107,446.500	
		CTO REALTY GROWTH INC	721.000	11,853.240	
		CUBESMART	5,437.000	216,936.300	
		CURBLINE PROPERTIES CORP	2,238.000	48,989.820	
		DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	4,915.000	37,206.550	
		DIGITAL CORE REIT MANAGEMENT	23,500.000	12,102.500	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	7,536.000	1,297,774.560	
		DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	5,141.000	16,811.070	
		DOUGLAS EMMETT INC	3,783.000	56,404.530	
		EAGLE HOSPITALITY TRUST	3,800.000	0.030	
		EASTERLY GOVERNMENT PROPERTI	1,035.000	22,583.700	
		EASTGROUP PROPERTIES INC	1,244.000	201,490.680	
		EMPIRE STATE REALTY TRUST-A	3,218.000	23,008.700	
		EPR PROPERTIES TRUST	1,836.000	100,998.360	
		EQUINIX INC	2,328.000	1,796,634.000	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	4,563.000	274,966.380	
		EQUITY RESIDENTIAL	8,140.000	510,785.000	
		ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	4,668.000	142,560.720	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,533.000	393,551.760	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	5,054.000	704,022.200	
		FARMLAND PARTNERS INC	1,042.000	11,055.620	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	1,854.000	167,990.940	
		FIRST INDUSTRIAL REALTY TRUST	3,134.000	150,055.920	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	2,367.000	60,334.830			
FRANKLIN STREET PROPERTIES C	2,691.000	4,332.510			
FRONTVIEW REIT INC	371.000	4,192.300			
GAMING AND LEISURE PROPERTIE	6,549.000	302,236.350			
GETTY REALTY CORP	1,199.000	33,619.960			
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	1,146.000	14,909.460			
GLADSTONE LAND CORP	901.000	8,208.110			

GLOBAL MEDICAL REIT INC	1,487.000	10,037.250	
GLOBAL NET LEASE INC	4,689.000	32,260.320	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	8,382.000	138,638.280	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	16,554.000	277,610.580	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	2,548.000	72,923.760	
HOST HOTELS & RESORTS INC	16,543.000	256,912.790	
HUDSON PACIFIC PROPERTIES INC	7,993.000	19,263.130	
INDEPENDENCE REALTY TRUST IN	5,595.000	93,772.200	
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERT	1,204.000	6,465.480	
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPER	671.000	34,469.270	
INVENTRUST PROPERTIES CORP	1,834.000	49,573.020	
INVITATION HOMES INC	13,571.000	411,744.140	
IRON MOUNTAIN INC	7,024.000	661,169.120	
JBG SMITH PROPERTIES	1,727.000	36,111.570	
KEPPEL PACIFIC OAK US REIT	17,300.000	3,460.000	
KILROY REALTY CORP	2,517.000	91,996.350	
KIMCO REALTY CORP	16,109.000	334,100.660	
KITE REALTY GROUP TRUST	5,201.000	112,549.640	
LAMAR ADVERTISING CO-A	2,102.000	254,152.820	
LINEAGE INC	1,406.000	59,544.100	
LTC PROPERTIES INC	1,072.000	36,758.880	
LXP INDUSTRIAL TRUST	7,001.000	54,257.750	
MACERICH CO/THE	6,037.000	97,437.180	
MANULIFE US REAL ESTATE INV	35,594.000	2,278.010	
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	14,214.000	57,708.840	
MID-AMERICA APARTMENT COMM	2,786.000	390,040.000	
MILLROSE PROPERTIES	2,847.000	85,239.180	
MODIV INDUSTRIAL INC	218.000	3,128.300	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES	1,660.000	49,136.000	
NATL HEALTH INVESTORS INC	1,110.000	79,176.300	
NET LEASE OFFICE PROPERTY	350.000	11,511.500	
NETSTREIT CORP	1,931.000	35,356.610	
NEXPOINT DIVERSIFIED REAL ES	976.000	4,245.600	
NEXPOINT RESIDENTIAL	510.000	15,697.800	
NNN REIT INC	4,441.000	186,610.820	
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	6,907.000	275,934.650	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	425.000	9,396.750	
ORION PROPERTIES INC	1,391.000	3,602.690	
OUTFRONT MEDIA INC	3,262.000	56,171.640	
PARAMOUNT GROUP INC	4,326.000	26,258.820	
PARK HOTELS & RESORTS INC-WI	4,884.000	50,012.160	
PEAKSTONE REALTY TRUST	805.000	10,980.200	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	2,834.000	27,489.800	
PHILLIPS EDISON & COMPANY IN	2,964.000	99,382.920	
PIEDMONT REALTY TRUST INC	2,938.000	21,506.160	
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	905.000	13,022.950	
POSTAL REALTY TRUST INC- A	494.000	6,767.800	
PRIME US REIT	21,890.000	3,786.970	
PROLOGIS INC	22,092.000	2,317,671.720	
PUBLIC STORAGE	3,758.000	1,048,068.620	
REALTY INCOME CORP	21,500.000	1,216,255.000	
REGENCY CENTERS CORP	3,899.000	274,801.520	
REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	5,645.000	202,768.400	
RLJ LODGING TRUST	3,591.000	25,927.020	
RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	1,443.000	134,069.130	
SABRA HEALTH CARE REIT INC	5,601.000	102,442.290	
SAFEHOLD INC	1,070.000	15,076.300	
SAUL CENTERS INC	286.000	9,074.780	
SERVICE PROPERTIES TRUST	4,408.000	11,416.720	

	SILA REALTY TRUST INC	1,303.000	32,509.850	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	7,306.000	1,173,928.080	
	SITE CENTERS CORP	1,115.000	11,852.450	
	SL GREEN REALTY CORP	1,700.000	94,792.000	
	STAG INDUSTRIAL INC	4,485.000	154,239.150	
	SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	2,398.000	12,061.940	
	SUN COMMUNITIES INC	2,859.000	355,373.700	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	4,756.000	41,091.840	
	TANGER INC	2,703.000	79,792.560	
	TERRENO REALTY CORP	2,483.000	134,752.410	
	UDR INC	7,188.000	277,959.960	
	UMH PROPERTIES INC	1,882.000	30,544.860	
	UNITI GROUP INC	5,779.000	28,374.890	
	UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	276.000	10,653.600	
	URBAN EDGE PROPERTIES	2,971.000	56,538.130	
	VENTAS INC	10,744.000	725,220.000	
	VERIS RESIDENTIAL INC	1,912.000	26,462.080	
	VICI PROPERTIES INC	25,152.000	832,782.720	
	VORNADO REALTY TRUST	3,995.000	150,371.800	
	WASHINGTON REIT	2,084.000	31,489.240	
	WELLTOWER INC	14,788.000	2,458,357.120	
	WHITESTONE REIT	1,055.000	12,449.000	
	WP CAREY INC	5,220.000	339,195.600	
	XENIA HOTELS & RESORTS INC	2,410.000	30,076.800	
	アメリカドル 小計	648,256.000	26,670,348.090 (3,937,610,195)	
イギリスポンド	ABRDN PROPERTY INCOME TRUST LIMITED	7,484.000	408.620	
	AEW UK REIT PLC	4,470.000	4,711.380	
	ASSURA PLC	70,801.000	35,103.130	
	BIG YELLOW GROUP PLC	4,657.000	43,077.250	
	BRITISH LAND COMPANY PLC	23,655.000	81,940.920	
	CLS HOLDINGS PLC	3,982.000	2,604.220	
	CUSTODIAN PROPERTY INCOME RE	9,831.000	7,766.490	
	DERWENT LONDON PLC	2,658.000	50,023.560	
	EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	15,502.000	15,036.940	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	9,616.000	31,492.400	
	HAMMERSON PLC	10,557.000	31,079.800	
	HELICAL PLC	2,541.000	5,641.020	
	HOME REIT PLC	10,733.000	1,223.560	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	17,636.000	101,142.460	
	LIFE SCIENCE REIT PLC	6,944.000	2,666.490	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	55,180.000	104,124.660	
	NEWRIVER REIT PLC	12,460.000	8,846.600	
	PICTON PROPERTY INCOME LTD	12,420.000	9,600.660	
	PRIMARY HEALTH PROPERTIES	31,641.000	30,470.280	
	PRS REIT PLC/THE	12,189.000	12,920.340	
	REGIONAL REIT LTD	3,266.000	3,932.260	
	SAFESTORE HOLDINGS PLC	5,173.000	34,400.450	
	SCHRODER REAL ESTATE INVESTM	10,949.000	5,693.480	
	SEGRO PLC	32,288.000	203,608.120	
	SHAFTESBURY CAPITAL PLC	46,241.000	72,043.470	
	SOCIAL HOUSING REIT PLC	8,011.000	5,503.550	
	SUPERMARKET INCOME REIT PLC	29,504.000	23,573.690	
	TARGET HEALTHCARE REIT PLC	14,684.000	14,346.260	
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	58,729.000	81,457.120	
	UNITE GROUP PLC	9,836.000	73,229.020	
	WAREHOUSE REIT PLC	10,345.000	11,855.370	
	WORKSPACE GROUP PLC	3,275.000	13,001.750	
	イギリスポンド 小計	557,258.000	1,122,525.320	

			(219,801,683)	
イスラエルシュケル	MENIVIM- THE NEW REIT LTD	17,996.000	39,681.180	
	REIT 1 LTD	4,614.000	102,938.340	
	SELLA CAPITAL REAL ESTATE LT	5,682.000	59,661.000	
イスラエルシュケル 小計		28,292.000	202,280.520 (8,750,129)	
オーストラリアドル	ABACUS GROUP	9,819.000	11,586.420	
	ABACUS STORAGE KING	13,341.000	21,078.780	
	ARENA REIT	9,395.000	34,573.600	
	CENTURIA CAPITAL GROUP	19,492.000	36,352.580	
	CENTURIA INDUSTRIAL REIT	12,627.000	40,027.590	
	CENTURIA OFFICE REIT	10,670.000	13,444.200	
	CHARTER HALL GROUP	11,198.000	223,064.160	
	CHARTER HALL LONG WALE REIT	15,468.000	63,728.160	
	CHARTER HALL RETAIL REIT	12,247.000	47,028.480	
	CHARTER HALL SOCIAL INFRASTRUCTURE	7,612.000	22,683.760	
	CROMWELL PROPERTY GROUP	29,244.000	12,136.260	
	DEXUS INDUSTRIA REIT	4,970.000	13,916.000	
	DEXUS/AU	26,034.000	183,279.360	
	DIGICO INFRASTRUCTURE REIT	9,248.000	30,056.000	
	GOODMAN GROUP	48,363.000	1,675,294.320	
	GPT GROUP	45,351.000	229,476.060	
	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	6,823.000	16,579.890	
	HEALTHCO REIT	11,533.000	8,938.070	
	HOMEEO DAILY NEEDS REIT	42,395.000	53,417.700	
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	8,877.000	46,870.560	
	MIRVAC GROUP	93,417.000	209,254.080	
	NATIONAL STORAGE REIT	32,714.000	77,859.320	
	REGION GROUP	27,530.000	64,144.900	
	RURAL FUNDS GROUP	9,673.000	17,411.400	
SCENTRE GROUP	124,326.000	463,735.980		
STOCKLAND	57,361.000	314,911.890		
VICINITY CENTRES	93,109.000	227,185.960		
WAYPOINT REIT LTD	15,906.000	39,765.000		
オーストラリアドル 小計		808,743.000	4,197,800.480 (401,351,704)	
カナダドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	1,484.000	25,346.720	
	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	1,188.000	8,767.440	
	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	569.000	40,626.600	
	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	1,865.000	81,556.450	
	CHOICE PROPERTIES REIT	3,804.000	53,978.760	
	CROMBIE REAL ESTATE INVESTME	1,376.000	19,745.600	
	CT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,263.000	19,437.570	
	DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	3,227.000	37,142.770	
	DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	225.000	3,694.500	
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	2,463.000	45,885.690	
	GRANITE REAL ESTATE INVESTME	722.000	53,312.480	
	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	3,046.000	35,150.840	
	INTERRENT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,658.000	21,835.860	
	KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	1,389.000	25,238.130	
	MINTO APARTMENT REAL ESTATE	445.000	6,096.500	
	MORGUARD NORTH AMERICAN RESI	424.000	7,704.080	
	NORTHWEST HEALTHCARE PROPERTIES REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	2,772.000	13,222.440	
	PRIMARIS REIT	1,198.000	17,718.420	

	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	3,442.000	60,475.940	
	SLATE GROCERY REIT	639.000	9,054.630	
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INVESTMENT	1,678.000	42,621.200	
カナダドル 小計		34,877.000	628,612.620 (67,305,553)	
シンガポールドル	AIMS APAC REIT	15,231.000	20,561.850	
	CAPITALAND ASCOTT TRUST	60,214.000	53,590.460	
	CAPITALAND CHINA TRUST	28,651.000	21,344.990	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL	134,509.000	294,574.710	
	CAPLAND ASCENDAS REIT	84,555.000	231,680.700	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	16,500.000	13,117.500	
	EC WORLD REIT	5,900.000	991.200	
	ESR-REIT	14,982.000	41,050.680	
	FAR EAST HOSPITALITY TRUST	23,200.000	13,804.000	
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	32,025.000	71,095.500	
	FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL	69,494.000	59,764.840	
	KEPPEL DC REIT	43,766.000	100,224.140	
	KEPPEL REIT	56,800.000	53,960.000	
	LENLEASE GLOBAL COMMERCIAL	41,261.000	22,693.550	
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	49,180.000	99,343.600	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	80,274.000	92,315.100	
	MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL TRUST	54,835.000	70,188.800	
	QUE REAL ESTATE INVESTMENT T	50,000.000	14,750.000	
	PARKWAYLIFE REAL ESTATE	9,900.000	39,402.000	
	SASSEUR REAL ESTATE INVESTME	13,000.000	8,775.000	
STARHILL GLOBAL REIT	34,500.000	18,802.500		
SUNTEC REIT	52,100.000	60,957.000		
シンガポールドル 小計		970,877.000	1,402,988.120 (160,642,140)	
ニュージーランドドル	GOODMAN PROPERTY TRUST	24,781.000	49,809.810	
ニュージーランドドル 小計		24,781.000	49,809.810 (4,348,396)	
ユーロ	AEDIFICA	1,126.000	73,077.400	
	ALTAREA	111.000	11,632.800	
	CARE PROPERTY INVEST	915.000	11,419.200	
	CARMILA	1,508.000	25,696.320	
	COFINIMMO	902.000	68,371.600	
	COVIVIO	1,268.000	71,071.400	
	GECINA SA	1,235.000	105,716.000	
	HAMBORNER REIT AG	1,909.000	10,709.490	
	ICADE	740.000	15,258.800	
	IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ	1,216.000	3,793.920	
	INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI	8,020.000	46,115.000	
	IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES	11,739.000	11,386.830	
	KLEPIERRE	5,229.000	175,485.240	
	MERCIALYS	2,089.000	22,477.640	
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	9,342.000	113,411.880	
	MONTEA	493.000	32,192.900	
	NSI NV	488.000	10,418.800	
	RETAIL ESTATES	299.000	19,494.800	
	SHURGARD SELF STORAGE LTD	723.000	24,328.950	
	UNIBAIL-RODAMCO WESTFIELD	2,457.000	206,830.260	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	4,320.000	88,473.600	
	WERELDHAVE NV	926.000	16,408.720	
XIOR STUDENT HOUSING NV	867.000	26,616.900		
ユーロ 小計		57,922.000	1,190,388.450	

			(203,127,885)	
韓国ウォン	ESR KENDALL SQUARE REIT CO LTD	4,746.000	20,004,390.000	
	IGIS VALUE PLUS REIT CO LTD	1,298.000	5,678,750.000	
	JR REIT XXVII	3,911.000	9,660,170.000	
	KORAMCO LIFE INFRA REIT	1,214.000	5,359,810.000	
	LOTTE REIT CO LTD	3,199.000	12,076,225.000	
	SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	2,796.000	15,266,160.000	
	SK REITS CO LTD	3,320.000	15,902,800.000	
韓国ウォン 小計		20,484.000	83,948,305.000 (8,940,494)	
香港ドル	CHAMPION REIT	49,000.000	103,880.000	
	FORTUNE REIT	36,000.000	178,560.000	
	LINK REIT	61,100.000	2,621,190.000	
	SUNLIGHT REAL ESTATE INVEST	17,000.000	37,570.000	
	YUEXIU REAL ESTATE INVESTMEN	47,000.000	41,830.000	
香港ドル 小計		210,100.000	2,983,030.000 (56,080,964)	
投資証券 合計			5,067,959,143 (5,067,959,143)	
合計			5,067,959,143 (5,067,959,143)	

(注1) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注2) 1 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式	1銘柄	0.3%	- %
	投資証券	140銘柄	- %	99.7%
イギリスポンド	投資証券	32銘柄	- %	100.0%
イスラエルシェケル	投資証券	3銘柄	- %	100.0%
オーストラリアドル	株式	1銘柄	1.1%	- %
	投資証券	28銘柄	- %	98.9%
カナダドル	株式	1銘柄	1.2%	- %
	投資証券	21銘柄	- %	98.8%
シンガポールドル	投資証券	22銘柄	- %	100.0%
ニュージーランドドル	投資証券	1銘柄	- %	100.0%
ユーロ	株式	2銘柄	3.3%	- %
	投資証券	23銘柄	- %	96.7%
韓国ウォン	投資証券	7銘柄	- %	100.0%
香港ドル	投資証券	5銘柄	- %	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】(2025年7月末現在)

「ブラックロックLifePathファンド2025」

資産総額	2,514,001,569円
負債総額	18,316,643円
純資産総額(-)	2,495,684,926円
発行済数量	2,241,351,867口
1単位当たり純資産額(/)	1.1135円

「ブラックロックLifePathファンド2030」

資産総額	9,473,943,595円
負債総額	40,893,502円
純資産総額(-)	9,433,050,093円
発行済数量	7,828,998,989口
1単位当たり純資産額(/)	1.2049円

「ブラックロックLifePathファンド2035」

資産総額	10,060,571,442円
負債総額	39,945,073円
純資産総額(-)	10,020,626,369円
発行済数量	7,670,022,852口
1単位当たり純資産額(/)	1.3065円

「ブラックロックLifePathファンド2040」

資産総額	7,413,281,017円
負債総額	22,299,104円
純資産総額(-)	7,390,981,913円
発行済数量	5,428,456,787口
1単位当たり純資産額(/)	1.3615円

「ブラックロックLifePathファンド2045」

資産総額	5,341,243,589円
負債総額	19,293,090円
純資産総額(-)	5,321,950,499円
発行済数量	3,521,084,219口
1 単位当たり純資産額(/)	1.5115円

「ブラックロックLifePathファンド2050」

資産総額	3,725,861,927円
負債総額	8,456,097円
純資産総額(-)	3,717,405,830円
発行済数量	2,392,508,748口
1 単位当たり純資産額(/)	1.5538円

「ブラックロックLifePathファンド2055」

資産総額	4,141,530,884円
負債総額	12,400,335円
純資産総額(-)	4,129,130,549円
発行済数量	2,362,557,255口
1 単位当たり純資産額(/)	1.7477円

「ブラックロックLifePathファンド2060」

資産総額	1,647,017,629円
負債総額	10,418,024円
純資産総額(-)	1,636,599,605円
発行済数量	1,115,488,008口
1 単位当たり純資産額(/)	1.4672円

「ブラックロックLifePathファンド2065」

資産総額	1,995,510,790円
負債総額	15,115,608円
純資産総額(-)	1,980,395,182円
発行済数量	1,349,729,819口
1 単位当たり純資産額(/)	1.4673円

「ブラックロックLifePathファンド2070」

資産総額	10,865,919円
負債総額	5,493円
純資産総額(-)	10,860,426円
発行済数量	10,647,714口
1 単位当たり純資産額(/)	1.0200円

(参考情報)

「国内債券インデックス・マザーファンド」

資産総額	54,021,327,822円
負債総額	168,616,760円
純資産総額(-)	53,852,711,062円
発行済数量	54,329,346,707口
1 単位当たり純資産額(/)	0.9912円

「先進国債券インデックス・マザーファンド」

資産総額	38,368,637,489円
負債総額	318,494,182円
純資産総額(-)	38,050,143,307円
発行済数量	23,264,526,092口
1 単位当たり純資産額(/)	1.6355円

「国内株式インデックス・マザーファンド」

資産総額	23,524,917,097円
負債総額	49,001,877円
純資産総額(-)	23,475,915,220円
発行済数量	6,490,635,846口
1 単位当たり純資産額(/)	3.6169円

「先進国株式インデックス・マザーファンド」

資産総額	35,044,305,174円
負債総額	13,172,923円
純資産総額(-)	35,031,132,251円
発行済数量	6,678,841,593口
1 単位当たり純資産額(/)	5.2451円

「新興国株式インデックス・マザーファンド」

資産総額	2,714,637,486円
負債総額	1,805,447円
純資産総額(-)	2,712,832,039円
発行済数量	1,018,210,626口
1 単位当たり純資産額(/)	2.6643円

「国内リート・インデックス・マザーファンド」

資産総額	3,768,156,985円
負債総額	4,621,601円
純資産総額(-)	3,763,535,384円
発行済数量	1,904,601,177口
1 単位当たり純資産額(/)	1.9760円

「先進国リート・インデックス・マザーファンド」

資産総額	5,341,334,324円
負債総額	1,163,293円
純資産総額(-)	5,340,171,031円
発行済数量	1,978,179,933口
1 単位当たり純資産額(/)	2.6995円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 受益証券の名義書換え等
該当事項はありません。

2 受益者名簿の閉鎖の時期
受益者名簿は作成していません。

3 投資者に対する特典
該当事項はありません。

4 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容
ファンド受益証券の譲渡制限は設けておりません。

5 受益証券の再発行
投資者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

6 受益権の譲渡

投資者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

の申請のある場合には、の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

の振替について、委託会社は、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

7 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

8 受益権の再分割

委託会社は、受益権の再分割を行いません。ただし、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

9 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（償還日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）に支払います。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している投資者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引き換えに当該投資者に支払います。

10 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、換金の受付、換金代金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

資本金 3,120百万円

発行する株式の総数 36,000株

発行済株式の総数 15,000株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減 該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

経営の意思決定機構

< 株主総会 >

株主により構成される会社における最高の意思決定機関として、取締役の選任、利益処分の承認、定款の変更等、会社法および定款の定めにしたがって重要事項の決定を行います。

< 取締役会 >

取締役により構成され、当社の業務執行を決定し、その執行について監督します。

< エグゼクティブ委員会他各委員会 >

当社における適切な経営戦略の構築、業務執行体制の構築および業務運営の推進を目的として、エグゼクティブ委員会を設置します。また、その他各種委員会を設置し、業務の能率的運営および責任体制の確立を図っています。

運用の意思決定機構

投資委員会

- ・投資委員会にて運用にかかる投資方針、パフォーマンスおよびリスク管理に関する重要事項を審議します。

運用担当部署

- ・各運用担当部署では、投資委員会の決定にしたがい、ファンドの個別の運用計画を策定し、各部署の投資プロセスを通して運用を行います。

ポートフォリオ・マネジャー

- ・ポートフォリオ・マネジャーは、策定された運用計画に基づき、個別銘柄を選択し売買に関する指図を行います。

リスク管理

・委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク（流動性リスクを含む）が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

2【事業の内容及び営業の概況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2025年7月末現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	199	13,566,197
単体型株式投資信託	72	474,991
合計	271	14,041,189

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。)第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年8月6日内閣府令第52号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第37期 (2023年12月31日現在)	第38期 (2024年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	19,222	18,849
立替金	42	40
前払費用	153	163
未収入金	2	0
未収委託者報酬	2,178	2,623
未収運用受託報酬	2,712	3,431
未収収益	2	1,933
為替予約	1	-
その他流動資産	-	-
流動資産計	26,153	27,042
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1	408
器具備品	1	334
有形固定資産計	932	742
無形固定資産		
ソフトウェア	12	7
無形固定資産計	12	7
投資その他の資産		
投資有価証券	22	32
長期差入保証金	812	820
前払年金費用	1,142	1,241
長期前払費用	6	3
繰延税金資産	732	955
投資その他の資産計	2,717	3,054
固定資産計	3,662	3,805
資産合計	29,815	30,847

	第37期 (2023年12月31日現在)	第38期 (2024年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	144	85
未払金	2	
未払収益分配金	5	5
未払償還金	70	70
未払手数料	432	530
その他未払金	69	62
未払費用	2	1,243
未払消費税等	192	424
未払法人税等	1,472	2,223
為替予約	-	3
前受金	254	162
賞与引当金	1,902	2,330
役員賞与引当金	146	147
早期退職慰労引当金	176	129
流動負債計	5,814	7,420
固定負債		
退職給付引当金	101	103
資産除去債務	963	964
固定負債計	1,064	1,068
負債合計	6,879	8,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,120	3,120
資本剰余金		
資本準備金	3,001	3,001
その他資本剰余金	3,846	3,846
資本剰余金合計	6,847	6,847
利益剰余金		
利益準備金	336	336
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,632	12,054
利益剰余金合計	12,968	12,391
株主資本合計	22,936	22,359
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	22,936	22,359
負債・純資産合計	29,815	30,847

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

		第37期 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	第38期 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
営業収益			
委託者報酬		6,885	8,337
運用受託報酬	1	8,621	10,459
その他営業収益	1	18,148	19,213
営業収益計		33,655	38,009
営業費用			
支払手数料		1,597	1,990
広告宣伝費		152	259
調査費			
調査費		357	352
委託調査費	1	4,651	5,494
調査費計		5,009	5,846
委託計算費		117	92
営業雑経費			
通信費		88	119
印刷費		87	81
諸会費		44	39
営業雑経費計		220	240
営業費用計		7,097	8,430
一般管理費			
給料			
役員報酬		694	425
給料・手当		5,875	5,749
賞与		2,563	2,880
給料計		9,133	9,055
退職給付費用		489	430
福利厚生費		1,185	1,151
事務委託費	1	4,562	6,695
交際費		69	52
旅費交通費		193	223
租税公課		294	317
不動産賃借料		904	814
水道光熱費		82	70
固定資産減価償却費		473	298
資産除去債務利息費用		2	1
事務過誤取引損		3	0
諸経費		484	459
一般管理費計		17,878	19,571
営業利益		8,678	10,007

	第37期 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	第38期 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
営業外収益		
受取利息	-	3
有価証券売却益	-	6
為替差益	-	153
その他	0	1
営業外収益計	0	164
営業外費用		
支払手数料	-	1
有価証券売却損	0	-
為替差損	16	-
固定資産除却損	4	0
その他	0	0
営業外費用計	23	2
経常利益	8,656	10,169
特別利益		
特別利益計	-	-
特別損失		
特別退職金	203	128
特別損失計	203	128
税引前当期純利益	8,453	10,041
法人税、住民税及び事業税	2,633	3,441
法人税等調整額	163	223
当期純利益	5,656	6,822

(3)【株主資本等変動計算書】

第37期(自2023年1月1日至2023年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
2023年1月1日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	10,276	10,612	20,580	3	3	20,576
当期変動額											
剰余金の配当						3,300	3,300	3,300			3,300
当期純利益						5,656	5,656	5,656			5,656
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									3	3	3
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,356	2,356	2,356	3	3	2,359
2023年12月31日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	12,632	12,968	22,936	0	0	22,936

第38期(自2024年1月1日至2024年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
2024年1月1日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	12,632	12,968	22,936	0	0	22,936
当期変動額											
剰余金の配当						7,400	7,400	7,400			7,400
当期純利益						6,822	6,822	6,822			6,822
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	-	577	577	577	0	0	577
2024年12月31日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	12,054	12,391	22,359	0	0	22,359

注 記 事 項

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品3～15年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金の計上方法

旧退職金制度

適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職金制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。

確定拠出年金制度

確定拠出年金制度(DC)については拠出額を費用計上しております。

確定給付年金制度

キャッシュ・バランス型の年金制度(CB)の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(8年～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

(3) 賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金の計上方法

役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 早期退職慰労引当金の計上方法

早期退職慰労金の支払に備えて、早期退職慰労金支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、その他営業収益を稼得しております。委託者報酬、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

委託者報酬：当社は投資信託の信託約款に基づき、投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として計算され、投資信託の運用期間にわたり収益認識しております。

運用受託報酬：当社は顧客との投資一任契約及び投資助言契約に基づき運用及び助言について履行義務を負っております。運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額に対する一定割合として計算され、対象口座の運用期間にわたり収益認識しております。

その他営業収益：当社はグループ会社との契約に基づき委託された業務について履行義務を負っております。グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき、当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり月次で収益認識しております。

成功報酬：成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として計算されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度

当社は、親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要になることを目指したリース会計基準が公表されました。

借手の会計処理として、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、借手のリース費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上するIFRS第16号と同様の単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物附属設備	2,737 百万円	2,852 百万円
器具備品	1,482 百万円	1,455 百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
未収収益	302 百万円	189 百万円
その他未払金	53 百万円	54 百万円
未払費用	52 百万円	27 百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びグループ会社と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,500 百万円	3,500 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500 百万円	3,500 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業収益及び営業費用

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
運用受託報酬	282 百万円	284 百万円
その他営業収益	6,983 百万円	6,381 百万円
委託調査費	1,196 百万円	1,222 百万円
事務委託費	1,619 百万円	2,430 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式（株）	15,000	-	-	15,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 株主総会決議	普通株式	3,300	220,000	2022年12月31日	2023年3月31日

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	15,000	-	-	15,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 株主総会決議	普通株式	7,400	493,333	2023年12月31日	2024年3月28日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに掛かる未経過リース料は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
1年以内	522 百万円	737 百万円
1年超	1,413 百万円	676 百万円
合計	1,936 百万円	1,413 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達についてはグループ会社からの長期借入及び銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益は、顧客及び関係会社の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料及び未払費用はその全てが1年以内の支払期日となっております。

営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いものについては含めておりません。

前事業年度 (2023年12月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	812	791	21

当事業年度 (2024年12月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	820	793	27

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金、未払手数料、未払費用、その他未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記述を省略しています。

(注2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	19,222	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	2,178	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	2,712	-	-	-
(4) 未収収益	1,839	-	-	-
合計	25,953	-	-	-

当事業年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	18,849	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	2,623	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	3,431	-	-	-
(4) 未収収益	1,933	-	-	-
合計	26,837	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価等の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	791	-	791

当事業年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	793	-	793

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金の時価について、そのうち事務所敷金については、事務所の敷金を合理的に見積もった返済期日までの期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで現在価値に割り引いて算定しているため、レベル2の時価に分類しております。また従業員住宅敷金については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで現在価値に割り引いて算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、2009年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び確定給付年金制度）を承継しました。また、2011年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、2011年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,803
勤務費用	421
利息費用	35
数理計算上の差異の発生額	1
退職給付の支払額	427
過去勤務費用の発生額	-
退職給付債務の期末残高	2,834

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	3,368
期待運用収益	97
数理計算上の差異の発生額	9
事業主からの拠出額	452
退職給付の支払額	427
年金資産の期末残高	3,500

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,733
年金資産	3,500
	767
非積立型制度の退職給付債務	101
未積立退職給付債務	666
未認識数理計算上の差異	401
未認識過去勤務費用	25
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,041
退職給付引当金	101
前払年金費用	1,142
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,041

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	421
利息費用	35
期待運用収益	97
数理計算上の差異の費用処理額	47
過去勤務費用の処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用合計	402
特別退職金	203
合計	605

(注) 特別退職金は、特別損失の「特別退職金」に含めて計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券87%、株式12%及びその他1%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.9%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、87百万円でありました。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、2009年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び確定給付年金制度）を承継しました。また、2011年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、2011年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,834
勤務費用	397
利息費用	35
数理計算上の差異の発生額	25
退職給付の支払額	390
過去勤務費用の発生額	-
退職給付債務の期末残高	2,901

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	3,500
期待運用収益	147
数理計算上の差異の発生額	36
事業主からの拠出額	441
退職給付の支払額	390
年金資産の期末残高	3,661

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,798
年金資産	3,661
	862
非積立型制度の退職給付債務	103
未積立退職給付債務	759
未認識数理計算上の差異	400
未認識過去勤務費用	21
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,138
退職給付引当金	103
前払年金費用	1,241
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,138

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	397
利息費用	35
期待運用収益	147
数理計算上の差異の費用処理額	62
過去勤務費用の処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用合計	344
特別退職金	128
合計	473

(注) 特別退職金は、特別損失の「特別退職金」に含めて計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2024年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券74%、株式25%及びその他1%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
割引率	1.8%
長期期待運用収益率	3.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、86百万円 でありました。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	192	286
賞与引当金	582	713
資産除去債務	295	295
未払事業税	89	122
早期退職慰労引当金	54	39
退職給付引当金	30	31
その他	0	0
繰延税金資産合計	1,244	1,489
繰延税金負債		
前払年金費用	349	380
資産除去債務に対応する除去費用	44	35
その他	117	117
繰延税金負債合計	512	533
繰延税金資産の純額	732	955

（注）前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

（単位：百万円）

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	732	955

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	1.3
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%	32.0%

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を合理的に見積り、割引率は0.16%～0.72%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
期首残高	961	963
見積りの変更による増加額	-	-
時の経過による調整額	2	1
期末残高	963	964

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
委託者報酬	6,885 百万円	8,337 百万円
運用受託報酬	8,526 百万円	10,000 百万円
成功報酬（注）	95 百万円	458 百万円
その他営業収益	18,148 百万円	19,213 百万円
合計	33,655 百万円	38,009 百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに会計期間末において存在する顧客との契約から当会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	6,885	8,621	18,148	33,655

(2) 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
15,053	14,702	3,899	33,655

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	7,266	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	5,097	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	8,337	10,459	19,213	38,009

(2) 地域ごとの情報

売上高

(単位:百万円)

日本	北米	その他	合計
18,430	15,156	4,422	38,009

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位:百万円)

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	6,666	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	6,520	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニュー ヨーク州	1,190 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用受託報酬	282	未収収益	302
							受入手数料	6,983		
							委託調査費	1,196	未払費用	52
							事務委託費	1,619		
親会社	ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の 保有等	通算税効果額	53	その他未払金	53

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニュー ヨーク州	1,190 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用受託報酬	284	未収収益	189
							受入手数料	6,381		
							委託調査費	1,222	未払費用	27
							事務委託費	2,430		
親会社	ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の 保有等	通算税効果額	53	その他未払金	53

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州	1,000米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	5,097	未収収益	886
							委託調査費	11		
							事務委託費	24		

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州	1,000米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	6,520	未収収益	1,174
							委託調査費	10		
							事務委託費	98		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 運用受託報酬については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (2) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (3) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (4) 事務委託費については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

ブラックロック・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ブラックロック・ファイナンス・インク(非上場)

ブラックロック・ホールドコ・2・インク(非上場)

ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク(非上場)

ブラックロック・インターナショナル・ホールディングス・インク(非上場)

ピーアール・ジャーニー・インターナショナル・ホールディングス・L.P.(非上場)

ブラックロック・シンガポール・ホールドコ・ピーティーイー・リミテッド(非上場)

ブラックロック・エイチケー・ホールドコ・リミテッド(非上場)

ブラックロック・ルクス・フィンコ・エスエーアールエル(非上場)

ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社(非上場)

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	1,529,103 円 11 銭	1,490,611 円 39 銭
1株当たり当期純利益金額	377,073 円 92 銭	454,844 円 60 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
当期純利益 (百万円)	5,656	6,822
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,656	6,822
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,000	15,000

【中間財務諸表】

1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社(以下「当社」という。)の中間財務諸表すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(自2025年1月1日 至2025年6月30日)の中間財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3. 財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

		中間会計期間末 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2	13,966
立替金		23
前払費用		142
未収入金		0
未収委託者報酬		2,588
未収運用受託報酬		2,398
未収収益		2,271
その他		0
流動資産計		21,390
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1	385
器具備品	1	281
有形固定資産計		666
無形固定資産		
ソフトウェア		6
無形固定資産計		6
投資その他の資産		
投資有価証券		33
長期差入保証金		825
前払年金費用		1,279
長期前払費用		1
繰延税金資産		406
投資その他の資産計		2,544
固定資産計		3,217
資産合計		24,607

(単位：百万円)

中間会計期間末
(2025年6月30日)

負債の部	
流動負債	
預り金	173
未払金	
未払収益分配金	5
未払償還金	70
未払手数料	540
その他未払金	46
未払費用	829
未払消費税等	280
未払法人税等	1,065
前受金	398
賞与引当金	1,077
役員賞与引当金	152
早期退職慰労引当金	62
流動負債計	4,703
固定負債	
退職給付引当金	106
資産除去債務	965
固定負債計	1,072
負債合計	5,775
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,120
資本剰余金	
資本準備金	3,001
その他資本剰余金	3,846
資本剰余金合計	6,847
利益剰余金	
利益準備金	336
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	8,527
利益剰余金合計	8,864
株主資本合計	18,832
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	0
評価・換算差額等合計	0
純資産合計	18,832
負債・純資産合計	24,607

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	4,389
運用受託報酬	5,879
その他営業収益	9,678
営業収益計	19,947
営業費用	
支払手数料	1,096
広告宣伝費	66
調査費	
調査費	185
委託調査費	3,549
調査費計	3,735
委託計算費	21
営業雑経費	
通信費	50
印刷費	41
諸会費	22
営業雑経費計	114
営業費用計	5,033
一般管理費	
給料	
役員報酬	349
給料・手当	2,952
賞与	1,625
給料計	4,927
退職給付費用	238
福利厚生費	591
事務委託費	3,346
交際費	20
旅費交通費	117
租税公課	146
不動産賃借料	403
水道光熱費	28
固定資産減価償却費	1
資産除去債務利息費用	0
諸経費	312
一般管理費計	10,254
営業利益	4,659

(単位：百万円)

	中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業外収益	
受取利息	8
その他	0
営業外収益計	8
営業外費用	
支払手数料	0
為替差損	79
営業外費用計	80
経常利益	4,587
特別利益	
特別利益計	-
特別損失	
特別損失計	-
税引前中間純利益	4,587
法人税、住民税及び事業税	964
法人税等調整額	549
中間純利益	3,073

(3) 中間株主資本等変動計算書

中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金		評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	12,054	12,391	22,359	0	0	22,359
当中間期変動額											
剰余金の配当						6,600	6,600	6,600			6,600
中間純利益						3,073	3,073	3,073			3,073
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									0	0	0
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	3,526	3,526	3,526	0	0	3,526
当中間期末残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	8,527	8,864	18,832	0	0	18,832

注 記 事 項

(重要な会計方針)

項 目	中間会計期間 自 2025年1月 1日 至 2025年6月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	<p>時価法を採用しております。</p>
3. 固定資産の減価償却方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品3～15年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金の計上方法 債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金の計上方法 旧退職金制度 適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職制度に基づく給付額を保証しているため、中間会計期間未現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。</p> <p>確定拠出年金制度 確定拠出年金制度（DC）については拠出額を費用計上しております。</p> <p>確定給付年金制度 キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（8年～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。</p> <p>(3) 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>

	<p>(4) 役員賞与引当金の計上方法 役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(5) 早期退職慰労引当金の計上方法 早期退職慰労金の支払に備えて、早期退職慰労金支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>
<p>5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>6. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、その他営業収益を稼得しております。委託者報酬、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <p>委託者報酬：当社は投資信託の信託約款に基づき、投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として計算され、投資信託の運用期間にわたり収益認識しております。</p> <p>運用受託報酬：当社は顧客との投資一任契約及び投資助言契約に基づき運用及び助言について履行義務を負っております。運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額に対する一定割合として計算され、対象口座の運用期間にわたり収益認識しております。</p> <p>その他営業収益：当社はグループ会社との契約に基づき委託された業務について履行義務を負っております。グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき、当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり月次で収益認識しております。</p> <p>成功報酬：成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として計算されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益認識しております。</p>
<p>7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>グループ通算制度の適用</p> <p>当社は、親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。</p>

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間 2025年6月30日	
1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	2,896百万円
器具備品	1,530百万円
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びグループ会社と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,500百万円
借入実行残高	-
差引額	3,500百万円

(中間損益計算書関係)

中間会計期間 自 2025年1月 1日 至 2025年6月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	119百万円
無形固定資産	1百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

中間会計期間						
自 2025年1月 1日						
至 2025年6月30日						
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項						
	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数		
発行済株式						
普通株式	15,000	-	-	15,000		
合計	15,000	-	-	15,000		
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項						
該当事項はありません。						
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項						
該当事項はありません。						
4. 配当に関する事項						
(1) 配当金支払額						
	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
	2025年3月26日 株主総会決議	普通株式	6,600	440,000	2024年12月31日	2025年3月26日
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの						
該当事項はありません。						

(リース取引関係)

中間会計期間	
自 2025年1月 1日	
至 2025年6月30日	
オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年以内	737百万円
1年超	307百万円
合計	1,045百万円

(金融商品関係)

中間会計期間
自 2025年1月 1日
至 2025年6月30日

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達についてはグループ会社からの長期借入及び銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益は、顧客及び関係会社の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料及び未払費用はその全てが1年以内の支払期日となっております。営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日（中間期の決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、金額的重要性が低いものは含めておりません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	825	797	27

（注 1）

現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金、未払手数料、未払費用、その他未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記述を省略しています。

（注 2）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価等の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	797	-	797

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、期待現在価値法（確実性等価法）により、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もった残存期間に対応するリスクフリーレートで現在価値に割り引いて算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

(資産除去債務関係)

中間会計期間 自 2025年1月 1日 至 2025年6月30日	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1. 当該資産除去債務の概要	当事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法	使用見込期間を合理的に見積り、割引率は0.72%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	964百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-百万円
時の経過による調整額	0百万円
中間会計期間末残高	<u>965百万円</u>

(収益認識関係)

中間会計期間 自 2025年1月 1日 至 2025年6月30日	
1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報	
委託者報酬	4,389百万円
運用受託報酬	5,129百万円
成功報酬（注）	750百万円
その他営業収益	9,678百万円
合計	<u>19,947百万円</u>
（注）成功報酬は、中間損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。	
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 （重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。	
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しています。	

(セグメント情報等)

中間会計期間				
自 2025年1月 1日				
至 2025年6月30日				
1. セグメント情報				
当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				
2. 関連情報				
(1) 製品及びサービスごとの情報				
(単位：百万円)				
	委託者 報酬	運用受託 報酬	その他	合計
外部顧客 営業収益	4,389	5,879	9,678	19,947
(2) 地域ごとの情報				
売上高				
(単位：百万円)				
日本	北米	その他	合計	
10,115	7,563	2,268	19,947	
(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。				
有形固定資産				
本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。				
(3) 主要な顧客に関する情報				
営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。				
(単位：百万円)				
相手先	営業収益	関連する セグメント名		
ブラックロック・ファイナンシャル・ マネジメント・インク	3,387	投資運用業		
ブラックロック・ファンド・アドパイ ザーズ	3,190	投資運用業		

(1株当たり情報)

中間会計期間	
自 2025年1月 1日	
至 2025年6月30日	
1株当たり純資産額	1,255,496円05銭
1株当たり中間純利益	204,872円60銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の中間純利益	3,073百万円
1株当たり中間純利益の算定に	
用いられた普通株式に係る中間純利益	3,073百万円
期中平均株式数	15,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。 ）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定めるものを除きます。 ）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として金融商品取引法施行令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。 ）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 ）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記に掲げるもののほか、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

変更年月日	変更事項
2007年9月18日	証券業登録に伴う商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスターズ証券投信投資顧問株式会社」に変更）のため、定款変更を行いました。
2007年9月30日	商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社」に変更）のため、定款変更を行いました。
2007年9月30日	公告の方法を変更するため、定款変更を行いました。
2007年12月27日	事業を営むことの内容を変更するため、定款変更を行いました。
2008年7月1日	グループ会社の1つであるパークレイズ・グローバル・インベスターズ・サービス株式会社を吸収合併し、それに伴い資本金の額を変更いたしました。
2008年7月1日	株式取扱規則に関する記述を追加するため、定款変更を行いました。
2009年6月22日	本店所在地変更のため、定款変更を行いました。
2009年12月2日	ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 商号変更（「ブラックロック・ジャパン株式会社」に変更）および定款変更を行いました。
2011年4月1日	グループ会社であるブラックロック証券株式会社を吸収合併し、それに先立ち定款変更および資本金の額の変更を行いました。
2013年10月5日	MGPA Japan LLCより不動産投資関連の事業を譲受し、それに先立ち定款変更を行いました。
2014年12月1日	決算期を3月31日から12月31日に変更するため、定款変更を行いました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・ 名称 : みずほ信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 : 247,369百万円(2025年3月末現在)
- ・ 事業の内容 : 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

- ・ 名称 : 株式会社日本カストディ銀行
- ・ 資本金の額 : 51,000百万円(2025年3月末現在)
- ・ 業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(株式会社日本カストディ銀行)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) (2025年3月末現在)	事業の内容
株式会社みずほ銀行 ^{*1}	1,404,065	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
株式会社三菱UFJ銀行 ^{*1}	1,711,958	
みずほ信託銀行株式会社 ^{*2}	247,369	銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社 ^{*1}	324,279	
株式会社SBI証券	54,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
損保ジャパンDC証券株式会社 ^{*1}	3,000	
松井証券株式会社	11,945	
楽天証券株式会社	19,495	
ソニー生命保険株式会社 ^{*1}	70,000	
第一生命保険株式会社 ^{*1}	60,000	

*1 株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、損保ジャパンDC証券株式会社、ソニー生命保険株式会社および第一生命保険株式会社での取扱いは、確定拠出年金制度において販売会社の業務を行う場合に限りです。

*2 みずほ信託銀行株式会社での取扱いは、当初申込(委託会社による自己設定)にかかる取扱いに限りです。

各販売会社での取扱いファンドは下記の通りです。

販売会社名	取扱いファンド (「ブラックロックLifePathファンド」に続く数字部分を記載)
株式会社みずほ銀行	2025、2030、2035、2040、2045、2050、2055、2060、2065、2070
株式会社三菱UFJ銀行	2025、2030、2035、2040、2045、2050、2055、2060、2065、2070
みずほ信託銀行株式会社	2070
三菱UFJ信託銀行株式会社	2025、2030、2035、2040、2045、2050、2055、2060、2065、2070
株式会社SBI証券	2030、2035、2040、2045、2050、2055
損保ジャパンDC証券株式会社	2030、2035、2040、2045、2050、2055、2060、2065
松井証券株式会社	2030、2035、2040、2045、2050、2055
楽天証券株式会社	2030、2035、2040、2045、2050、2055
ソニー生命保険株式会社	2025、2030、2035、2040、2045、2050、2055、2060、2065
第一生命保険株式会社	2030、2035、2040、2045、2050、2055、2060、2065、2070

(3) 投資顧問会社

- ・ 名称 : ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。
- ・ 資本金の額 : 1,500,000米ドル(円貨換算^{*} 約237百万円、2024年12月末現在)
* 米ドルの円貨換算は、2024年12月末現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=158.18円)によります。
- ・ 事業の内容 : 投資運用業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社(受託者)として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行い、換金に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

(3) 投資顧問会社

当ファンドの投資顧問会社であり、当ファンドに関し、委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受けて運用の指図を行っています。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

当社およびブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイの最終的な親会社は、ブラックロック・インクです。

第3【参考情報】

当計算期間において、ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下の通り提出されております。

ブラックロックLifePathファンド2025/2030/2035/2040/2045/2050/2055/2060/2065

2024年11月1日 有価証券報告書、有価証券届出書
2025年5月2日 半期報告書、有価証券届出書

ブラックロックLifePathファンド2070

2024年10月21日 有価証券届出書

独立監査人の監査報告書

2025年3月3日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若林 亜希

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月10日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 奈良 将太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロックLifePathファンド2025の2024年8月3日から2025年8月4日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロックLifePathファンド2025の2025年8月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月10日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奈良 将太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロックLifePathファンド2030の2024年8月3日から2025年8月4日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロックLifePathファンド2030の2025年8月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月10日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 奈良 将太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロックLifePathファンド2035の2024年8月3日から2025年8月4日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロックLifePathファンド2035の2025年8月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月10日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 奈良 将太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロックLifePathファンド2040の2024年8月3日から2025年8月4日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロックLifePathファンド2040の2025年8月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月10日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 奈良 将太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロックLifePathファンド2045の2024年8月3日から2025年8月4日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロックLifePathファンド2045の2025年8月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月10日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 奈良 将太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロックLifePathファンド2050の2024年8月3日から2025年8月4日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロックLifePathファンド2050の2025年8月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月10日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 奈良 将太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロックLifePathファンド2055の2024年8月3日から2025年8月4日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロックLifePathファンド2055の2025年8月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月10日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 奈良 将太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロックLifePathファンド2060の2024年8月3日から2025年8月4日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロックLifePathファンド2060の2025年8月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月10日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 奈良 将太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロックLifePathファンド2065の2024年8月3日から2025年8月4日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロックLifePathファンド2065の2025年8月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月10日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 奈良 将太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロックLifePathファンド2070の2024年11月8日から2025年8月4日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロックLifePathファンド2070の2025年8月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月3日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若林 亜希

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。